

平成 29 年 壱岐市議会定例会 9 月会議 会議録目次

審議期間日程	1
上程案件及び議決結果一覧	2
一般質問通告者及び質問事項一覧	5
第 1 日（9 月 7 日 木曜日）	
議事日程表（第 1 号）	7
出席議員及び説明のために出席した者	8
再 開（開議）	9
会議録署名議員の指名	9
審議期間の決定	10
諸般の報告	11
行政報告	12
議案説明	
報告第 11 号 平成 28 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	22
報告第 12 号 平成 28 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	22
報告第 13 号 平成 28 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	22
報告第 14 号 平成 28 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	22
報告第 15 号 平成 28 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	22
議案第 53 号 壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	22
議案第 54 号 壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	22
議案第 55 号 壱岐市手数料条例の一部改正について	22
議案第 56 号 平成 29 年度壱岐市一般会計補正予算（第 4 号）	22
議案第 57 号 平成 29 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	22

議案第 58 号	平成 29 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	2 2
議案第 59 号	平成 29 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	2 2
認定第 1 号	平成 28 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 2 号	平成 28 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 3 号	平成 28 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 4 号	平成 28 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 5 号	平成 28 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 6 号	平成 28 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 7 号	平成 28 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 8 号	平成 28 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	2 2
認定第 9 号	平成 28 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	2 2
要望第 2 号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望	4 7
要望第 3 号	長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額について要望	4 7
陳情第 2 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	4 7
要望第 4 号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	4 7
要望第 5 号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	4 7
要望第 6 号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望	4 7

第 2 日（9 月 13 日 水曜日）

議事日程表（第 2 号）	4 9
--------------	-----

出席議員及び説明のために出席した者	5 0
議案に対する質疑	
報告第 1 1 号 平成 2 8 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	5 1
報告第 1 2 号 平成 2 8 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	5 1
報告第 1 3 号 平成 2 8 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	5 1
報告第 1 4 号 平成 2 8 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	5 1
報告第 1 5 号 平成 2 8 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	5 1
議案第 5 3 号 壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	5 2
議案第 5 4 号 壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	5 2
議案第 5 5 号 壱岐市手数料条例の一部改正について	5 2
議案第 5 6 号 平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算（第 4 号）	5 6
議案第 5 7 号 平成 2 9 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	5 6
議案第 5 8 号 平成 2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	5 6
議案第 5 9 号 平成 2 9 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第 1 号）	5 6
認定第 1 号 平成 2 8 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 2 号 平成 2 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 3 号 平成 2 8 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 4 号 平成 2 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 5 号 平成 2 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ	

いて	5 7
認定第 6 号 平成 2 8 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 7 号 平成 2 8 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 8 号 平成 2 8 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	5 7
認定第 9 号 平成 2 8 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	5 7
委員会付託（議案）	6 0
予算特別委員会の設置	6 0
決算特別委員会の設置	6 1
要望第 2 号 市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望	6 1
要望第 3 号 長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額について要望	6 1
陳情第 2 号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	6 1
要望第 4 号 漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	6 1
要望第 5 号 小島及び元小島他の環境整備に関する要望	6 1
要望第 6 号 人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望	6 1
委員会付託（要望・陳情）	6 2
要請第 1 号 「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願い	6 2
委員会付託（要請）	6 2

第 3 日（9 月 1 4 日 木曜日）

議事日程表（第 3 号）	6 3
出席議員及び説明のために出席した者	6 3
一般質問	6 4
9 番 音嶋 正吾 議員	6 4
3 番 植村 圭司 議員	7 5
1 1 番 鵜瀬 和博 議員	8 7

1 番 山川 忠久 議員	1 0 2
8 番 呼子 好 議員	1 0 8
1 3 番 市山 繁 議員	1 1 7

第4日（9月15日 金曜日）

議事日程表（第4号）	1 3 3
出席議員及び説明のために出席した者	1 3 3
一般質問	1 3 4
1 0 番 町田 正一 議員	1 3 4
2 番 山内 豊 議員	1 4 7
5 番 赤木 貴尚 議員	1 6 0
7 番 久保田恒憲 議員	1 7 4
4 番 清水 修 議員	1 8 6

第5日（9月27日 水曜日）

議事日程表（第5号）	1 9 9
出席議員及び説明のために出席した者	2 0 0
委員長報告、委員長に対する質疑	2 0 1
議案に対する討論、採決	
議案第53号 沓崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 の制定について	2 0 1
議案第54号 沓崎市情報公開条例及び沓崎市個人情報保護条例の一部改正に ついて	2 0 1
議案第55号 沓崎市手数料条例の一部改正について	2 0 1
議案第56号 平成29年度沓崎市一般会計補正予算（第4号）	2 0 1
議案第57号 平成29年度沓崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3 号）	2 0 1
議案第58号 平成29年度沓崎市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	2 0 1
議案第59号 平成29年度沓崎市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）	2 0 1
認定第1号 平成28年度沓崎市一般会計歳入歳出決算認定について	2 0 1

認定第 2 号	平成 2 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定 について	2 0 1
認定第 3 号	平成 2 8 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認 定について	2 0 1
認定第 4 号	平成 2 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 0 1
認定第 5 号	平成 2 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 0 1
認定第 6 号	平成 2 8 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 0 1
認定第 7 号	平成 2 8 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 0 1
認定第 8 号	平成 2 8 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定につ いて	2 0 1
認定第 9 号	平成 2 8 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	2 0 1
要望第 2 号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えにつ いての要望	2 0 1
要望第 3 号	長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜 撰で誤謬な決算額について要望	2 0 1
陳情第 2 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情 ...	2 0 1
要望第 4 号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分 の支援に対する要望	2 0 1
要望第 5 号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	2 0 1
要望第 6 号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望 ...	2 0 1
要請第 1 号	「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願い	2 0 1
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 1 2
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	2 1 2
発議第 7 号	壱岐市議会基本条例の一部改正について	2 1 3
発議第 8 号	壱岐市議会委員会条例の一部改正について	2 1 5
発議第 9 号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について	2 1 6
発議第 1 0 号	道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書の提出について	

.....	2 1 7
市長提出追加議案の審議（説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決）	2 1 7
議案第 6 0 号 平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算（第 5 号）	2 1 9
市長の挨拶	2 2 2
散 会	2 2 3

平成29年壱岐市議会定例会 9 月会議を、次のとおり開催します。

平成29年 8 月31日

壱岐市議会議長 小金丸益明

1 期 日 平成29年 9 月 7 日（木）

2 場 所 壱岐市議会議場（壱岐西部開発総合センター 2 F）

平成29年壱岐市議会定例会 9 月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	9 月 7 日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○行政報告 ○議案説明 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○議案の上程
2	9 月 8 日	金	休 会	○発言（質疑） 通告書提出期限（正午）
3	9 月 9 日	土		（閉庁日）
4	9 月 10 日	日		
5	9 月 11 日	月		（議案調査）
6	9 月 12 日	火		
7	9 月 13 日	水	本会議	○議案審議（質疑、委員会付託）
8	9 月 14 日	木		○一般質問
9	9 月 15 日	金		○一般質問
10	9 月 16 日	土	休 会	（閉庁日）
11	9 月 17 日	日		
12	9 月 18 日	月		
13	9 月 19 日	火	委員会	○常任委員会
14	9 月 20 日	水		
15	9 月 21 日	木		○予算特別委員会
16	9 月 22 日	金		○決算特別委員会
17	9 月 23 日	土	休 会	（閉庁日）
18	9 月 24 日	日		
19	9 月 25 日	月	委員会	○決算特別委員会
20	9 月 26 日	火	休 会	（議事整理日）
21	9 月 27 日	水	本会議	○議案審議（委員長報告、討論、採決） ○散会

平成29年吉崎市議会定例会 9 月会議 上程案件及び議決結果一覧 (1/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
報告第 1 1 号	平成 2 8 年度公益財団法人吉岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9 / 1 3)
報告第 1 2 号	平成 2 8 年度吉岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9 / 1 3)
報告第 1 3 号	平成 2 8 年度株式会社吉岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9 / 1 3)
報告第 1 4 号	平成 2 8 年度一般財団法人吉岐市開発公社に係る経営状況の報告について	—	報告済 (9 / 1 3)
報告第 1 5 号	平成 2 8 年度吉岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	—	報告済 (9 / 1 3)
議案第 5 3 号	吉岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
議案第 5 4 号	吉岐市情報公開条例及び吉岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
議案第 5 5 号	吉岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
議案第 5 6 号	平成 2 9 年度吉岐市一般会計補正予算 (第 4 号)	予算特別委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
議案第 5 7 号	平成 2 9 年度吉岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
議案第 5 8 号	平成 2 9 年度吉岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総務文教厚生常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
議案第 5 9 号	平成 2 9 年度吉岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員会 可 決	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
認定第 1 号	平成 2 8 年度吉岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 2 号	平成 2 8 年度吉岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 3 号	平成 2 8 年度吉岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 4 号	平成 2 8 年度吉岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 5 号	平成 2 8 年度吉岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 6 号	平成 2 8 年度吉岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 7 号	平成 2 8 年度吉岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
認定第 8 号	平成 2 8 年度吉岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)

平成29年吉崎市議会定例会 9 月会議 上程案件及び議決結果一覧 (2/2)

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
認定第 9 号	平成 2 8 年度吉崎市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員会 認 定	認 定 (9 / 2 7)
要望第 2 号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取 替えについての要望	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (9 / 2 7)
要望第 3 号	長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委 員会が杜撰で誤謬な決算額について要望	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (9 / 2 7)
陳情第 2 号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する 陳情	総務文教厚生常任委員会 可 決	採 択 (9 / 2 7)
要望第 4 号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対し ての応分の支援に対する要望	産業建設常任委員会 不採択	不採択 (9 / 2 7)
要望第 5 号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (9 / 2 7)
要望第 6 号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める 要望	総務文教厚生常任委員会 不採択	不採択 (9 / 2 7)
要請第 1 号	「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択 のお願い	産業建設常任委員会 採 択	採 択 (9 / 2 7)
発議第 7 号	吉崎市議会基本条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
発議第 8 号	吉崎市議会委員会条例の一部改正について	省 略	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
発議第 9 号	全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について	省 略	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
発議第10号	道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書の提出に ついて	省 略	原案のとおり可決 (9 / 2 7)
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9 / 2 7)
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	省 略	了 承 (9 / 2 7)
議案第60号	平成 2 9 年度吉崎市一般会計補正予算 (第 5 号)	省 略	原案のとおり可決 (9 / 2 7)

平成29年荏岐市議会定例会 9 月会議 上程及び議決件数

市長提出	上程	可決	否決	撤回	継続
条例制定、 一部改正、廃止	3	3			
予算	4	4			
その他	2	2			
報告	5	5			
決算認定 (内前回継続)	9	9			
計	27	27			

議員発議	上程	可決	否決	継続
発議(条例制定) (一部改正)				
発議(意見書)	1	1		
決議・その他				
計	1	1		
請願・陳情等 (内前回継続)	4(1)	2(1)	1	1
計	4(1)	2(1)	1	1

平成29年壱岐市議会定例会 9 月会議 一般質問一覧表

月日	順序	議 員 氏 名	質 問 事 項	質問の相手	ページ
9 月 14 日 木	1	音 嶋 正 吾	玄海原発 3 号機再稼働問題について	市 長	64～74
			終戦直後の芦辺港朝鮮人遭難事故者遺骨収集 についての見解	市 長	
	2	植 村 圭 司	白川市長の政治姿勢について	市 長	75～86
			白川市長の公約「子育て支援」について	市 長	
			壱岐空港について	市 長	
	3	鵜 瀬 和 博	スポーツ環境の整備充実について	市長・教育長	87～101
			壱岐産品 P R について	市 長	
	4	山 川 忠 久	国境離島法並びに中小企業・小規模企業振興 基本条例に基づく事業所支援について	市 長	102～107
	5	呼 子 好	旧交通ビルの進捗状況について	市 長	108～117
			まちづくり市民力事業について	市 長	
			湯の本温泉の再開発について	市 長	
			壱岐市政治倫理審査会の調査結果の報告につ いて	市 長	
	6	市 山 繁	水道事業公営企業会計の運営について	市 長	117～131
			国保の都道府県への運営移管について	市 長	
			壱岐空港整備と滑走路の延長の必要性につ いて	市 長	
9 月 15 日 金	7	町 田 正 一	市内に軽費の老人ホームの新設を	市 長	134～146
			国保、介護保険料の引き下げの可能性につ いて	市 長	
	8	山 内 豊	壱岐市ふるさと商社について	市 長	147～159
			壱岐市産業支援センター（I k i — B i z） について	市 長	
			～夏期繁忙期～ 7 月、8 月の島外からの来島 者について	市 長	
	9	赤 木 貴 尚	郷ノ浦港ターミナル周辺整備について	市 長	160～173
			教育環境の整備について	教育長	
	10	久 保 田 恒 憲	水産業の振興策と現状及び課題	市 長	174～186
			高齢者福祉の充実は地域活性化に繋がる	市 長	
			青少年健全育成の取り組みについて	教育長	
	11	清 水 修	壱岐なみらい創りプロジェクトについて	市 長	186～197
			産業の振興について	市 長	
			今年度の県と全国学力調査結果からみる壱岐 市の成果と課題について	教育長	

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成29年 9 月 7 日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	7 番 久保田恒憲 8 番 呼子 好
日程第 2	審議期間の決定	21日間 決定
日程第 3	諸般の報告	議長 報告
日程第 4	行政報告	市長 報告
日程第 5	報告第11号	平成 2 8 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について 農林水産部長 説明
日程第 6	報告第12号	平成 2 8 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について 総務部長 説明
日程第 7	報告第13号	平成 2 8 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について 企画振興部長 説明
日程第 8	報告第14号	平成 2 8 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について 企画振興部長 説明
日程第 9	報告第15号	平成 2 8 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について 財政課長 説明
日程第10	議案第53号	壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について 総務部長 説明
日程第11	議案第54号	壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について 総務部長 説明
日程第12	議案第55号	壱岐市手数料条例の一部改正について 保健環境部長 説明
日程第13	議案第56号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 4 号) 財政課長 説明
日程第14	議案第57号	平成 2 9 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号) 保健環境部長 説明
日程第15	議案第58号	平成 2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) 保健環境部長 説明
日程第16	議案第59号	平成 2 9 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号) 農林水産部長 説明
日程第17	認定第 1 号	平成 2 8 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について 財政課長 説明
日程第18	認定第 2 号	平成 2 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について 保健環境部長 説明

日程第19	認定第3号	平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第20	認定第4号	平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	保健環境部長 説明
日程第21	認定第5号	平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第22	認定第6号	平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設部長 説明
日程第23	認定第7号	平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務部長 説明
日程第24	認定第8号	平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	農林水産部長 説明
日程第25	認定第9号	平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について	建設部長 説明
日程第26	要望第2号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望	資料のとおり
日程第27	要望第3号	長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望	資料のとおり
日程第28	陳情第2号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	資料のとおり
日程第29	要望第4号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	資料のとおり
日程第30	要望第5号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	資料のとおり
日程第31	要望第6号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望	資料のとおり

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 赤木 貴尚君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 呼子 好君
9 番 音嶋 正吾君	10番 町田 正一君
11番 鶴瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 豊坂 敏文君	16番 小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしております。

今期定例会におきましても、夏の省エネ対策の一環としてクールビズを実施いたします。議場での服装につきましては、上着・ネクタイの着用は各位の判断に任せることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

ただいまから平成29年壱岐市議会定例会9月会議を開きます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

９月会議の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、７番、久保田恒憲議員、８番、呼子好議員を指名いたします。

日程第２．審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第２、審議期間の決定を議題とします。

９月会議の審議期間につきましては、去る９月５日に議会運営委員会が開催され、協議をされておりますので、議会運営委員長に対し、協議結果の報告を求めます。町田議会運営委員長。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 登壇〕

○議会運営委員長（町田 正一君） おはようございます。議会運営委員会の報告をいたします。

平成２９年壱岐市議会定例会９月会議の議事運営について協議のため、去る９月５日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について報告いたします。

審議期間の日程案につきましては、各議員のお手元に配付しておりますが、本日から９月２７日までの２１日間と申し合わせをいたしました。

本定例会９月会議に提案されます案件は、報告５件、条例の制定１件、条例の一部改正２件、平成２９年度補正予算関係４件、決算の認定９件、追加議案２件の合計２３件となっております。また、要望５件、陳情２件を受理しておりますが、お手元に配付のとおりであります。

本日は、審議期間の決定、議長の報告、市長の行政報告の説明を受け、その後、本日送付された議案の上程、説明を行います。

９月８日から１２日間は休会としておりますが、議案に対する質疑並びに予算、決算に関する発言の通告をされる方は、９月８日金曜日の正午までに通告書の提出をお願いいたします。

９月１３日は、議案に対する質疑を行い、質疑終了後、所管の委員会へ審査付託を行います。質疑をされる場合は、できる限り事前通告をされるようお願いいたします。

なお、上程議案のうち、議案第５６号平成２９年度壱岐市一般会計補正予算（第４号）及び認定第１号平成２８年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、特別委員会を設置して審査すべきということを確認いたしましたのでよろしくお願いします。

また、予算及び決算について質疑される場合においても、特別委員長宛てに質疑の通告をされるよう、あわせてお願いいたします。

９月１４、１５日の２日間で、一般質問を行います。

９月１９日、２０日に各常任委員会を開催し、９月２１日は予算特別委員会、９月２２日、２５日は決算特別委員会を開催いたします。

９月２６日は、議事整理日として休会し、９月２７日に本会議を開催し、各委員長の報告を受けた後、議案等の審議、採決を行い、全日程を終了したいと思います。

また、本定例会の審議期間中に、人事案件２件が追加議案として提出される予定ですが、委員会付託を省略し、全員審査を予定しております。

以上が、平成２９年壱岐市議会定例会９月会議の審議期間日程案であります。

円滑な運営に御協力を賜りますよう、報告といたします。

〔議会運営委員長（町田 正一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） お諮りします。９月会議の審議期間は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から９月２７日までの２１日間としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、９月会議の審議期間は、本日から９月２７日までの２１日間と決定いたしました。

日程第３．諸般の報告

○議長（小金丸益明君） 日程第３、諸般の報告を行います。

平成２９年壱岐市議会定例会９月会議に提出され、受理した議案等は２１件、請願・陳情等７件であります。

次に、監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをタブレットに配信しておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、系統議長会であります。

８月２０日から２２日にかけて沖縄県で行われました長崎県市議会議長会の行政視察に出席をいたしました。

２１日の午前中に石垣市において、石垣市の観光施策について説明を受け、午後から那覇市議会において、議会改革の取り組みについて詳細にわたり説明を受けました。今後の議会改革を行う上で参考にしたいと考えております。大変有意義な視察研修となりました。

引き続き、２２日から２３日にかけて雲仙市において開催された平成２９年度長崎県市議会議長会臨時総会に出席をいたしました。

会議では、平成２９年度４月から７月までの事務報告が行われ、各市から提出の２２議案及び九州市議会議長会、長崎県１３市共同提出の２議案について審議がなされ、それぞれ可決、決定がなされたところであります。

壱岐市からは、４月の定期総会と同様に、「離島航路における海上高速交通体系の維持について」と「勝本港（避難拠点港）に関する施設整備等について」の２議案を提出しております。

翌２３日には、長崎県市議会議長会議員研修が開催され、帝京大学教授の中西穂高先生をお招きし、「地域活性化における議会・議員の役割」と題した講演が行われました。

次に、８月３１日から９月１日にかけて五島市において開催された長崎県離島振興市町村議会議長会、平成２９年第２回臨時総会に出席をいたしました。

会議では、平成２９年２月から８月までの会務報告及び平成２８年度歳入歳出決算の報告が行われ、原案のとおり承認されました。

次に、役員の補欠選挙が行われ、新会長に私が就任いたしました。

離島を取り巻く環境は大変厳しい状況でありますので、県下離島が抱えるさまざまな問題解決に向けて各市町と協力し、国境離島新法を活用しながら、国・県に対して要望してまいりたいと思いますので、皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

以上のとおり、系統議長会に関する報告を終わります。詳しい資料につきましては、事務局に保管しておりますので、必要な方は御高覧をお願いいたします。

次に、８月１６日、長崎市において開催された長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会に清水修議員が出席されております。

次に、８月２９日、長崎市において開催された長崎県病院企業団議会議員研修・全員協議会に、市山繁議員と赤木貴尚議員が出席されております。

それぞれの会議の詳しい資料につきましても、事務局に保管いたしておりますので、必要な方は御高覧をお願いします。

次に、８月２９日に開催いたしました壱岐市子ども議会につきましては、市内中学生の代表１６名の議員に対して任命書を交付し、「私たちのまちを良くするために」をテーマとし、壱岐市が今後取り組まなければならないさまざまな課題について、質問、提言を行うなど、壱岐の将来を見据え考えた、すばらしい子ども議会であったと思います。

今後においても、学校を初め、関係機関の御理解と御協力いただきながら、次回開催に向けて努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今定例会９月会議において、議案説明のため、白川市長を初め、教育委員会教育長、代表監査委員に説明員として出席を要請しておりますので、御了解願います。

以上で、私からの報告を終わります。

日程第４．行政報告

○議長（小金丸益明君） 日程第４、行政報告を行います。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 行政報告を申し上げます。

本日ここに、平成２９年壱岐市議会定例会９月会議に当たり、前会議から本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等について御報告申し上げ、議員皆様の御理解と

御協力を賜りたいと存じます。

まず、**有人国境離島施策の推進について**でございます。

本法律の施策の重要な柱の一つである雇用機会拡充事業については、2度の事業公募及び壱岐市雇用機会拡充審査会を経て、創業4件13名、事業拡大20件72名、計85名の雇用創出、国の交付金額1億6,000万円となっております。

さらに、8月30日まで3回目の雇用創出に向けた事業公募を行い、5件の応募があっており、現在、国に対し、さらなる追加交付を提出しているところであります。

航路・航空路運賃の低廉化につきましては、4月から7月までの航路・航空路利用者数が全体で28万605人、対前年比2万1,568人、8.3%の増、そのうち割引運賃の適用者は9万3,340人で、全体利用者数に占める割合は33.3%となっており、市民皆様の経済的負担緩和と利便性の向上につながっているものと捉えております。

準住民の取り扱いについては、市民皆様の扶養親族となっている市外に居住する18歳以下の児童・生徒、UIターンを検討する滞在者、お試し移住者、離島留学生、介護福祉士養成校の学生など、国の方針に従い申請を行っておりますが、引き続き準住民の対象者の拡大について、国・県と協議を重ねてまいります。

なお、国境離島島民割引カードの発行については、8月末現在、4,915人の方が申請されております。免許証等での確認による運賃低廉化の適用は、来年3月末までとなっており、来年4月からは、国境離島島民割引カードの提示が必ず必要となりますので、市民皆様におかれましては、早目のカード作成をお願いいたします。

次に、**まち・ひと・しごと地方創生について**、平成27年10月に策定した壱岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまで国の地方創生推進交付金を活用しながら、人口減少抑制のための各種事業に積極的に取り組んでおります。

平成28年度に実施した地方創生推進交付金事業8事業について、壱岐市まち・ひと・しごと創生会議において検証をいただいております。

本年度は、平成27年度から平成31年度までの計画期間の中間年度に当たる重要な年度となります。これまでの実績や有人国境離島法の施行など情勢の変化を踏まえ、現行の施策では不十分な点や足りない点等の課題を捉えた施策の充実を図り、地方創生の事業展開を確実に推進してまいります。

さて、**小中学生の全国大会での活躍**が続きました。

全国中学校体育大会夏季大会・陸上競技選手権大会が熊本市で開催され、男子走り幅跳びに長崎県代表として出場した松本汰壱君が、決勝で自己ベストを更新する6メートル78のすばらしい跳躍で、見事3位入賞、銅メダルに輝く快挙をなし遂げました。

また、神奈川県横浜市の日産スタジアムで開催された第33回全国小学生陸上競技交流大会に、男子400メートルリレーの部で長崎県代表として出場した壱岐ジュニアランナーズの選手の皆さんが、1次予選第2組を3位で突破し、準決勝に進出しました。準決勝では、52秒8のチームベスト記録をマークしたものの、第2組で6位となり、惜しくも決勝進出を逃しましたが、全国最高レベルのチームを相手に一步も譲らない走りを見せてくれました。

壱岐の将来を担う子供たちの健やかな成長は、私の心からの願いであり、今回の全国大会でのすばらしい活躍を大変うれしく思うと同時に、この経験が自信へとつながり、みずからを成長させる大きな糧となることを期待いたしております。

また、離島球児の夢舞台「国土交通大臣杯第10回全国離島交流中学生野球大会」通称「離島甲子園」が、去る8月22日から25日まで沖縄県石垣市で開催されました。

壱岐市選抜チームは、第1回戦で開催地の石垣島選抜チームと対戦し、手に汗握る投手戦を展開しましたが、0対1で惜しくも敗れました。敗れはいたしましたが、今大会で準優勝に輝いた強豪の石垣島選抜チーム相手に、壱岐市選抜チームは見事なチームワークとかたい守りですばらしい試合を展開してくれました。

本大会の意義は、地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島の中学生が、野球を通して島と島との交流を図り、青少年の夢づくり、人づくり、または郷土を思う誇りと心の醸成に寄与することにあります。この経験を生かし、さらなる夢に向かって、今後の子供たちの活躍を期待するものであります。

次に、**災害復旧について**申し上げます。

去る6月29日、7月6日と立て続けに発生した、50年に一度の大雨とされた記録的な集中豪雨は、本市に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様には、心からお見舞いを申し上げます。

災害発生時から復旧に向けて職員一丸となり、休日返上で日夜取り組んでいるところでありますが、職員のみでは健康面、スケジュールの両面において限界があることから、現在、長崎県から土木並びに農林業の各技術職員の人的支援を受けております。

災害復旧事業に係る予算については、さきの7月会議において補正予算の議決をいただいておりますが、調査等を行う中で既定予算が不足することから、今回、所要の予算を計上いたしております。

このたびは、大規模な被災箇所等もあることから、単年度での復旧工事が完了せず、複数年を要する箇所もあります。市民皆様には、通行どめ等で御不便を、また農地農業用施設については、農作物の作付等において支障をおかけすることとなりますが、御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

農地災害復旧工事につきましては、農地１，０４６カ所、農業用施設３０８カ所、林地１９７カ所、計１，５５１カ所の災害が発生いたしております。農地、農業用施設につきましては、９月１１日から１１月にかけて、国の査定が実施予定でありますので、査定後、早急に関係事務手続を進め、復旧工事に着手をいたしてまいります。

公共土木施設災害復旧工事につきましては、国による災害査定は、９月１１日の週から１０月９日の週にかけて、隔週ごとに延べ５回次の査定が実施される予定であり、道路１６２カ所、河川２０カ所の計１８２カ所について、その査定準備に万全を期すべく作業を進めております。

そうした中、８月１６日並びに２６日にも、記録的短時間の集中豪雨に見舞われ、新たな災害が多数発生しておりますが、本災害に係る査定は次回に設定されることとなっております。査定終了後は、実施設計、国への補助申請等を行い、早期復旧に向けて発注準備に入る予定といたしております。

次に、交流人口拡大策として、まず**観光振興について**でございますが、本市における観光客数を推計する上で参考となる、九州郵船とオリエンタルエアブリッジの本年１月から７月末までの乗降客数累計は４０万２，８１６人、対前年比１０５．６％でありました。また、本年４月から８月末までの一支国博物館の入館者数は４万９，５３８人、対前年度１１３．３％となっております。

昨年は、熊本地震の影響もあり、観光客数が落ち込んでおりましたが、本年は観光客延べ数で、７年ぶりに５６万人台まで回復した一昨年を若干上回っており、今後も営業活動など強化をしてまいります。

修学旅行、教育旅行につきましては、さきの６月会議において、７年ぶりに５，０００人台を回復したことを御報告いたしておりますが、近畿地区については、修学旅行の２年前に方面決定が行われる関係上、平成３０年度は熊本地震の影響により、九州方面への修学旅行が、関東または沖縄方面へ流れている状況にあります。

平成３１年度に向けての対策として営業強化を図る必要があり、８月２１日から２２日にかけて、近畿２府４県の中学校の校長先生で構成される近畿地区公立中学校修学旅行委員会の１３名の方々をお迎えし、壱岐の魅力を最大限に発信する機会を設けることができ、２年後の修学旅行誘致に期待しております。

さて、東京オリンピック開催を控え、国内では国際文化交流の重要性が高まっており、本市においても、外国人観光客や市内在住外国人とのかかわりがふえております。そのため、市民皆様の国際感覚の醸成や異文化の価値観を認め合う開かれた地域社会づくりを推進するため、８月２日から地域振興推進課に、国際交流員としてハワイ出身のスエダ・マシュー氏、日系４世の方でございますけれども、を配置いたしております。

今後、海外からの訪問客対応やイベント等での通訳や翻訳、市民皆様や学校などを対象とした異文化理解を目的とする出前講座の実施、外国人観光客の誘客に関する業務など、本市の国際交流やインバウンド推進に向けた幅広い活動を予定をいたしております。

また、国際交流事業として、9月5日から8日まで、自治体国際化協会との共催により、韓国の5つの自治体の観光関係従事者との海外自治体幹部交流協力セミナーを開催し、さらに9月11日、12日には、外国メディアを対象として壱岐の魅力を取材していただき、その内容を世界に発信することを目的としたプレスツアーを実施いたします。

加えて、外国人観光客誘客のためのプロモーションとして、福岡在住の欧米人を対象として壱岐の魅力を紹介し、ファンネットワークを構築するイベントの開催や、コスプレ人口も多く、SNS効果が大きい台湾を中心に、コスプレを通して壱岐の魅力を海外に発信する事業を計画いたしております。

なお、市内のインバウンド受け入れ体制を整備するため、本年度は観光事業者向けに各種インバウンド講座を企画しており、6月27日には第1回目のセミナーを実施し、好評をいただいたところであります。

今後は、インバウンド対応の手引きや多言語表示ツールを作成し、それらの活用を含めた実践セミナーを開催するなど、さらなるインバウンドの推進を図ってまいります。また、市内事業者の受け入れ体制の整備を図るため、事業の一部を補助することから、今回、所要の予算を計上いたしております。

10月21日開催の壱岐ウルトラマラソンの申し込みは、8月31日に応募を締め切り、福岡県276人、長崎県139人を初め、北は北海道から南は沖縄まで、31都道府県から100キロメートル421人、50キロメートル291人、計712人の皆様からエントリーをいただいております。昨年のエントリー635人と比較すると、77人ふえておるところであります。

この大会を市全体で盛り上げるため、小学生には参加選手への手紙を、中学生と高校生には当日の給水所等の運営に協力をいただき、選手への激励を行うようにいたしております。また、ボランティアについては、島内外から応募をいただいております。現在も募集を行っております。

今回、「ギター侍」として有名な波田陽区さん、そして福岡を中心にイベントなどで活躍され人気が高い「サラ忍マン」さんと「くのいちOL娘。」さんをゲストとしてお迎えするようにいたしております。大会当日、「サラ忍マン」さんには選手と一緒に走っていただき、波田陽区さんと「くのいちOL娘。」さんには、沿道の市民皆様とともに大会を盛り上げていただくようにいたしております。

また、昨年に引き続き、レオパレス21様を初め、富士ゼロックス様、JTB九州様、大塚製薬様、西日本吉野家様等、多くの企業から御協賛をいただき、さまざまな面で御支援をいただい

ております。壱岐全島を舞台としたイベントであり、市としても大会の成功に向け、万全の体制で取り組んでまいりますので、関係機関、団体の皆様の御理解、御協力をお願いいたします。

次に、**壱岐なみらい創りプロジェクト**については、市民皆様が中心となり、対話を通じて壱岐の未来を自分事として考える、壱岐なみらい創りプロジェクトの一環として、東京大学、九州大学のほか、オランダからも大学生が参加し、島内の高校生と協働して、壱岐の地域課題をテーマとし、関係者への聞き取り調査や討論を重ね、地域活性化案の提言を行う、壱岐イノベーションサマープログラムを7月と8月に7日間開催いたしました。

今回は、高校生の次世代リーダー人材としての育成、論理的思考能力の開発、将来に対する視野の拡大、郷土愛の醸成等を主な目的として開催いたしましたが、参加した大学生も壱岐の魅力を大いに感じており、口コミ等の宣伝効果についても期待できるところであります。

なお、今回提案のあった3つの活性化案については、今後、壱岐なみらい創り対話会で具体化に向けて検討してまいります。

さて、去る9月1日に開催した壱岐市航路対策協議会において、九州郵船様から、さきに要望しておりましたジェットフォイルの座席指定化についての説明がありました。

この座席指定化については、新システムの更新に合わせ実施され、予約は11月1日乗船から、受け付けは10月1日開始予定とのことであります。

座席の指定については、病気をされている方等の優先席18席を除く座席が指定となり、電話予約、ネット予約について、乗船日の1カ月前の午前9時から前日までの予約受け付けが可能とのことであります。また、一般団体、ツアー団体、教育旅行につきましては、従来どおり1年前からの予約受け付けが可能とのことであります。

詳細については、今後、九州郵船から周知がなされることとなりますが、今後も航路・航空路の充実に向け、取り組んでまいります。

次に、産業の振興について申し上げます。

まず、**農業の振興**についてですが、ことしは梅雨に入り降水量が少なく、農業用ダム、ため池については貯水量が下がり、一部には干害対策を実施する圃場も見受けられましたが、その後、6月29日から30日及び7月6日から7日の2度にわたる集中豪雨により、農地、農業用施設、農作物等に甚大な被害を及ぼしております。

こうした中、水稻については、畦畔の崩落及び土砂流入による被害が早期水稻、普通期水稻に一部発生しているものの、早期水稻については、平年並みの収量が見込まれております。

葉たばこについては、10月に販売収納が予定されておりますが、冠水による黄化、疫病、一部圃場への土砂流入による被害が発生し、目標とする収量250キロを下回る238キログラムの収量見込みとなり、加えて品質低下も懸念されているところであります。

畜産については、去る7月7日、平戸市で開催された第11回全国和牛能力共進会長崎県代表牛選考会において、本市から17頭が出品されました。その中で、種牛の部の第3区において、勝本町の山石吉彦様の「かねはる号」が、県代表牛に選考されました。

また、肉用牛の部においては、第7区で株式会社野元牧場様、第9区では壱岐市農協肥育センター様の肥育牛が選考され、本日から開催される第11回全国和牛能力共進会宮城大会へ、本市から3頭が出品されることとなりました。出品者の皆様には、大会まで大変な御苦勞をおかけしておりますが、壱岐牛の名声を一層全国に高める結果となりますよう御期待申し上げます。

肉用牛経営における子牛の販売は、全国的な繁殖農家の減少に伴い高値で推移しており、本市においては、平均価格が6月市と比較し、1頭当たり約4万円安の80万4,000円となっておりますが、依然として高値での取引となっております。

しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少傾向でありますので、今後も産地維持のため、繁殖基盤の強化に努めてまいります。

水産業の振興につきましては、本年4月から7月までの本市の漁獲量及び漁獲高を昨年と比較すると、漁獲量は905トンで19.4%の減、漁獲高は7億8,100万円で19.3%の減となっており、漁獲量、漁獲高ともに減少しております。

また、市内5漁協の正組合員数は、平成28年度末で昨年より47名減の940名となっており、漁家及び漁協の経営は大変厳しい状況が続いておりますが、水産業の振興については、今後とも漁業者皆様、そして各漁協を初め、関係機関と連携を図りながら、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

なお、県営事業による郷ノ浦港、勝本港、印通寺港、芦辺漁港、大島漁港の港湾漁港整備・改修工事に係る地元負担金について、今回、所要の予算を計上いたしております。

商工業の振興と雇用対策につきましては、去る7月21日にハローワーク及び県との合同で、高校2年生、3年生の生徒を対象とした合同企業説明会を開催いたしました。本年度で3年目となる本説明会は、卒業後の進路選択の参考としてもらうこと、そして地元就職を促進することを目的として開催しており、本年度は市内13社の企業の参加をいただき、壱岐高、商高の両校から生徒58人の参加をいただきました。毎年参加企業もふえており、今後も本事業を引き続き実施し、企業への支援等を含め、雇用の確保に全力で取り組んでまいります。

また、8月1日には、一般社団法人壱岐市産業支援機構を設立し、その事業推進部局として、「壱岐しごとサポートセンター」通称「IkkiBiz」でございませうけれども、立ち上げたところであります。センターの事務所は、壱岐市農協本所向かい側の郷ノ浦町東触551番地3の貸し店舗を借り上げ、森センター長を初め、副センター長、事務サポートの3名体制となっております。

8月19日には、富士市産業支援センターの小出センター長様、岡崎ビジネスサポートセンターの秋元センター長様をお招きし、IkierBiz オープニングイベントを実施しております。

8月22日から本格的な相談業務を開始し、8月の相談実績30件、9月の相談予約は、9月5日現在で37件となっております。

苓岐しごとサポートセンターが、起業、創業支援を初め、さまざまな仕事の経営課題等の対応を行い、各種産業の振興、地域の活性化に大きく貢献するものと期待をいたしております。

また、一般社団法人苓岐市ふるさと商社を8月1日に設立し、本格的に業務を開始しております。事務所にしましては、当面、観光商工課内に配置し、市職員の派遣2名、商社採用職員2名、地域おこし協力隊の1名の5名体制で運営をいたしております。

8月には、東京・有明で実施されたジャパン・シーフードショーに出展し、商社が取り扱う商材のPRを行うとともに、都内の飲食店等の訪問活動もあわせて実施をいたしました。商社が納品した食材を実際に提供する飲食店では、お客様との意見交換もさせていただいております。

今後も、市内産品の掘り起こし、売り込み活動等を積極的に展開してまいります。

テレワーク推進事業については、地方創生拠点整備交付金を活用し、テレワークセンターの改修及びテレワークセンターを利用する島外者向けの短期滞在型住宅の整備を進めております。

9月29日にテレワークセンターのグランドオープンを予定しており、今後、本施設を活用したIT企業の誘致による雇用の場の確保、仕事の誘致による市民皆様の所得向上のほか、島外からの定住人口及び交流人口の増加を目指し、島内向けのセミナーや島外向けの情報発信等を実施してまいります。

次に、**苓岐市高齢者福祉計画・第7期苓岐市介護保険事業計画**について申し上げます。

介護保険制度については、平成12年度の制度導入以来、3年ごとに事業計画の見直しを行い、本年度は平成30年度から平成32年度までの苓岐市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定年度となっております。

本市におきましては、策定業務支援の委託先を選定するため、プロポーザル方式により審査を行い、6月21日付で株式会社ぎょうせい九州支社と業務委託契約を締結いたしました。

現在の進捗状況は、平成28年度に実施した在宅介護実態調査の分析と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施するとともに、計画作成のための基礎的地域データ及び資料の整理と給付実績の集計、分析を行っております。

今後は、10月初旬に予定している第1回目の苓岐市高齢者福祉計画・介護保険事業計画作成委員会の場で協議し、来年2月までに計画案を策定し、平成30年市議会定例会3月会議に議案として提出をする予定であります。

次に、教育関係でございますが、芦辺小学校屋内運動場並びに芦辺中学校校舎の改築工事につ

いては、解体及び改築設計業務委託を発注し、平成30年度の工事着工、完成を目途に取り組んでおります。

また、今回、芦辺小学校屋内運動場の解体工事並びに地質調査と、昨年被災した屋内運動場裏側全面の法面対策工事に係る費用とあわせて、芦辺中学校校舎の解体工事並びに地質調査に係る費用等、所要の予算を計上いたしております。

平成29年度長崎県公民館大会壱岐大会を、10月12、13日の2日間、壱岐の島ホールを主会場として開催し、分科会並びに全体会、講演会等を行います。市内公民館関係の皆様の多数の御参加をよろしくお願いいたします。

また、11月25日、26日には、平成29年度長崎県スポーツ推進委員研究大会壱岐大会を西部開発総合センターで開催いたします。いずれの大会も、県内各地から多くの皆様の参加が予想されることから、おもてなしの心でお迎えすべく、現在準備を進めております。

次に、劇団四季によるミュージカル公演「こころの劇場」が、平成30年2月5日に小学生高学年を対象として、壱岐の島ホールで開催予定となっております。これは、財団法人舞台芸術センターと劇団四季が、日本全国の子供たちに演劇の感動を届けるプロジェクトであり、壱岐市では過去に2回実施されておりますが、今回は3年ぶりの開催となります。

離島において、一流の舞台芸術を鑑賞できることは大変意義深いことであり、この機会を捉え、市民皆様にも御鑑賞いただきたいと考えており、壱岐市文化団体協議会の御協力も得て、一般講演の実施に向けた準備を並行して進めており、今回、両公演に係る所要の予算を計上いたしております。

次に、防災、消防・救急でございますけれども、まず**防災について**。

迅速で的確な災害時における対応を行うため、各組織・機関と災害時等における応援協定を積極的に結んでおります。このたび、壱岐地区生コンクリート組合と、災害時における消火用水供給応援に関する協定を締結いたしました。これは、新潟県糸魚川市で昨年12月に発生した大火災を教訓とし、火災または地震等の大規模災害が発生した場合に、コンクリートミキサー車の積載水で防火水槽等の消防水利の補水等を応援していただくためのものです。

このように、地域の各組織や機関の皆様には、災害に強いまちづくりの推進に寄与していただくことは大変心強いことであり、今後も十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいります。

次に、原子力防災訓練について御報告いたします。

玄海原子力発電所での放射能漏れ事故を想定した訓練を9月3日及び4日に実施いたしました。ことは、国も直接的に参加し、本市を含めた県内4市と長崎県、佐賀県、福岡県の3県で行われ、2日間にわたる訓練となりました。情報収集伝達訓練、住民の避難訓練、誘導訓練、島外への広域避難訓練等を実施しております。

壱岐島内のUPZ圏内から圏外への住民避難では、特に配慮が必要とされる避難行動要支援者の訓練として、郷ノ浦町片原触の福祉施設「ひまわりの家」の入所者が、芦辺町の壱岐島開発総合センターへ避難を行い、円滑な避難を実施することができました。避難行動要支援者の避難については、避難することにより、健康リスクが高まる方々の避難対策が課題として残っております。

現在、放射線防護施設を三島地区に整備しておりますが、本島のUPZ圏内への放射線防護施設整備についても、関係機関と協議の上、国・県へ要望し、進めていくことといたしております。

原子力災害での避難は、UPZ圏内から圏外へ避難が基本となっておりますけれども、本市からの要望によりまして、壱岐市から本土への広域避難訓練を実施をいたしております。

この広域避難について、長崎県の避難時間推計では、全住民の避難完了に、壱岐と本土間の定期航路の客船だけでは、約5.5日間かかります。近海を航行する客船を含めると、約2.2日間とされており、避難時間の短縮が課題と言えます。このため、今回の訓練で実施したように、自衛隊のヘリコプターや艦船の利用も必要となります。

また、勝本港を避難港として利用できるよう、大型船の接岸ができるような整備を国・県に要望いたしております。

市民皆様には、あらゆる災害へ、みずから備えを行っていただきますとともに、地域における防災力の向上に向け、自主防災組織の結成や育成等について、今後も御理解を賜りますようお願いいたします。

消防・救急につきましては、ことしの夏は全国的な異常気象となり、市内では8月末現在、23名の熱中症による患者を救急搬送しております。

今後も、残暑が厳しいことが予想されますので、市民皆様には引き続き体調管理に十分御留意いただきますようお願いいたします。

さきの九州北部豪雨災害で犠牲となられた皆様の御冥福を謹んでお祈りいたしますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

本市からは、消防本部より緊急消防援助隊として、消火隊1隊3名及び後方支援隊1隊2名の合計2隊5名をそれぞれポンプ車と指令車とともに派遣し、7月9日に出発した第2次隊から、7月25日に帰島した第7次隊まで、延べ17台、30名が緊急消防援助隊として支援活動を行っております。

次に、議案関係について御説明いたします。

本議会に提出しております平成29年度補正予算の概要は、一般会計補正額19億7,935万2,000円、各特別会計の補正総額1億662万6,000円となり、一般会計、各特別会計の補正額の合計は20億8,597万8,000円となります。なお、現計予算と合算した本年度の

一般会計予算は267億7,087万9,000円で、特別会計については、102億681万9,000円となっております。

本日提出いたしました案件の概要は、平成28年度各出資法人の経営状況等に係る報告4件、平成28年度財政健全化判断比率等の報告1件、条例の制定・一部改正に係る案件3件、予算案件4件、平成28年度各会計決算認定9件であります。

何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願いを申し上げます。

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項、また政策等について申し述べましたが、さまざまな行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで行政報告を終わります。

日程第5．報告第11号～日程第25．認定第9号

○議長（小金丸益明君） 日程第5、報告第11号平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから日程第25、認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、以上21件を一括議題といたします。

ただいま上程いたしました議案について、報告及び提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日上程いたしております報告、議案、認定等につきましては、担当の部長及び課長に説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 皆さん、おはようございます。報告第11号平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について御説明申し上げます。

平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告をいたします。本日の報告でございます。

当法人は、これまでと同様、種苗放流事業を実施いたしております。

2ページ、3ページをお開きお願いいたします。2ページは、役員及び評議員名を掲載しております。3ページには事業報告でございます。28年度の事業概要は、アワビ種苗5万5,000個を壱岐市栽培センターより購入し、各漁協1万1,000個ずつ放流をいたしております。

ます。

財源内訳ですが、利息0.325%で、基金運用益227万5,000円、助成金として県から32万5,000円、市から16万2,500円、漁協の負担金として各漁協より3万2,500円の5漁協で16万2,500円となっております。また、法人会計より34万2,000円を振りかえまして、合計326万7,000円であります。

次に、収支決算について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。6ページは貸借対照表でございます。資産の部であります。流動資産が14万1,966円、固定資産のうち基本財産が1億円、特定資産が7億円で、資産合計8億14万1,966円でございます。7ページは貸借対照表の内訳を掲載しております。

8ページ、9ページをお願いいたします。8ページには、正味財産増減計算書でございます。9ページの正味財産増減計算書内訳表で説明いたしますと、法人会計としては、預金利息と繰越金を財源としております。今年度の繰越金は、1億円を除きますと、14万1,966円となります。支出の面で管理費の3万3,960円は、公益法人研修会旅費及び印紙等でございます。

10ページ、11ページをお開き願います。10ページは附属明細書、11ページには財産目録を掲載いたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、報告第11号について説明を終わります。よろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 皆様、おはようございます。

それでは、報告第12号平成28年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

壱岐空港ターミナルビル株式会社につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定された法人で、経営状況の報告をさせていただくものでございます。

報告書の表紙をおめくりください。

1ページは庶務報告で、官庁事項及び株主総会の報告でございます。

次に、2ページでございます。（3）の株式でございますが、資本金1,000万円2万株で、そのうち、460万円9,200株が壱岐市の出資でございます。出資比率は46%となっております。

3ページをお開きください。貸借対照表でございますが、資産の部については、流動資産合計456万5,618円、固定資産合計1,007万6,836円で、資産合計は1,464万2,454円となっております。

負債の部については、負債合計30万164円で、その内訳につきましては、あともって御確認いただきますが、7ページの主要勘定残高明細書の(4)未払金及び(5)預り金でございます。

3ページに戻っていただいて、資産の部については、株主資本合計1,434万2,290円で、負債・純資産合計は、資産合計と同額の1,464万2,454円でございます。

4ページをご覧ください。損益計算書でございますが、売上総利益が143万2,440円、販売費及び一般管理費141万8,515円で、営業利益は1万3,925円となっており、その内訳につきましても、あともって御確認をいただきますが、9ページの営業損益内訳書に記載をしております。

4ページに戻っていただいて、営業外収益は、受取利益が預金利息の76円で、営業外収益の合計は76円となり、経常利益の1万4,001円から法人税を含めまして、当期純利益がマイナス6,999円となっております。

次に、5ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございますが、純資産合計の前期末残高1,434万9,000円、当期変動額合計がマイナス7,000円で、当期末残高1,434万2,000円となっております。

6ページは個別注記表、7ページは主要勘定残高明細書、8ページは固定資産明細表、9ページは経営損益内訳書、最後のページは監査報告書でございます。

以上で、報告第12号平成28年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 左野企画振興部長。

〔企画振興部長（左野 健治君） 登壇〕

○企画振興部長（左野 健治君） おはようございます。報告第13号及び第14号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、報告第13号平成28年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告いたします。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第3号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金

等の4分の1以上、2分の1未満の出資をしている法人について報告するものでございます。平成29年6月28日の第34回定時株主総会で報告を受けたところでございます。

内容につきましては、第34期営業報告書を添付いたしております。

1ページをお開き願います。3の当社の経営状況の欄をご覧ください。28年度の来場者数は6,725人で、前年度より338名減の、前年比は95.2%となっております。

1の売上高は、約220万円減少しており、4,380万円で、売上総利益は307万円減少し、4,087万円となっております。この結果、当期の純損失は17万8,485円の赤字計上となっております。

要因として、平成28年度の8月は極暑に見舞われまして、25日間30度以上を記録し、9月には台風の襲来が相次ぎ、雨の日が11日間に及び、キャンセルが続出しております。2カ月間で前年比277名減少し、前年同期比で76%と低い数字となっております。

ゴルフ人口は減少する中で、営業努力による改善は行われておりますが、異常気象による利用者のキャンセル等、売り上げに大きく影響いたしております。

2ページをご覧ください。6の従業員構成は、支配人1名、フロント2名、レストラン1名、コース管理7名、合計10名で運営されております。

会員状況、7の会員状況は、個人会員668名、うち島内338名、島外会員が183名、休眠会員147名となっております。

次のページをお開きください。法人会員は110社146名の、合計814名となっております。前年同様でございます。

年会費の支払い対象者は163名で、払込額は97万8,000円でございます。回収額は106万8,000円で、平成28年度の回収率が109.20%となっております。これは、これまで年会費が滞っている方への督促状発送等の回収対策を行ったことによるものでございます。28年度の未納者は44名で、未納額は26万4,000円となっております。現在、納付依頼を発送しているところでございます。

6ページをお開き願います。貸借対照表でございます。資産の部で、流動資産が665万5,454円で、うち未収金366万5,230円となっておりますが、既に入金となっております。固定資産が5,768万6,579円で、資産合計は6,434万2,033円でございます。

7ページをお開き願います。負債・純資産の部でございますが、流動負債が1,001万5,646円、固定負債167万3,892円、負債合計は1,168万9,538円、純資産の部でございますが、株主資本が5,265万2,495円、純資産の合計は同額でございます。負債及び純資産合計は6,434万2,033円でございます。

続きまして、8ページをご覧ください。損益計算書でございます。表中段の売上総利益は

4,087万3,807万円でございます。販売費及び一般管理費は4,281万362円で、前年対比96.7%となっております。詳細につきましては、9ページに掲載しております。営業損失額は193万6,555円となっており、税引き後の当期純損失額は17万8,485円でございます。赤字決算となっております。

10ページをお開きください。株主資本等変動計算書でございます。利益剰余金合計は、マイナスの1,934万7,505円でございます。

11ページに監査報告書を添付いたしております。

以上で、報告第13号につきまして説明を終わらせていただきます。

次に、報告第14号について説明いたします。

平成28年度一般財団法人老岐市開発公社に係る経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。本日の提出でございます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第152条第1項第2号に規定する一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社への予算の執行の適正化を図る観点から、公金をもって資本金の2分の1以上の出資をしている法人でございます。

1ページをお開きください。経営状況について御説明いたします。28年度の4月から6月にかけて、九州ツアーは熊本地震の影響により客足が遠のくかと心配されましたが、旅行業者への営業活動の強化、昼食利用者の増加等により、宿泊客は減少したが、28年度決算は純利益を計上いたしております。

2ページをお開きください。表1、利用状況でございますが、宿泊客数8,021名で、前年度より114名の減、休憩者数は1万6,721名で、前年より257名の減となっております。

3ページをご覧ください。収支についてでございますが、1、収入の部で、前年度決算額1億6,710万8,847円に対しまして、決算額は1億6,421万8,464円で、前年比98%となっております。

2の支出の部でございます。前年度決算額は1億6,210万5,920円に対しまして、決算額は1億5,731万2,497円で、前年比97%となっております。当期計上増減額は、いわゆる税引き後の当期の純利益は690万5,967円の黒字となっております。

次に、4ページをご覧ください。4ページから6ページは正味財産増減計算書でございます。これ、損益計算書に相当するものでございます。6ページ合計のA欄の最終欄でございます。正味財産期末残高、いわゆる純資産合計は、3,695万1,257円となっております。

次に、7ページをお開き願います。貸借対照表でございます。1、資産の部合計で4,974万2,469円、負債の部合計は1,279万1,212円、正味財産の部合計で3,695万1,257円となっております。

8 ページ、9 ページに財務諸表に対する注記、10 ページに有形固定資産明細書、11 ページに監査報告書を添付いたしております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

〔企画振興部長（左野 健治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時04分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 報告第15号平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見を付して報告いたします。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。法第3条第1項による財政健全化判断比率の状況でございますが、まず、実質赤字比率につきましては、一般会計及び農業機械銀行特別会計の実質収支により算出いたしております。いずれも黒字決算でありますので、実質赤字比率は生じておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましては、公営企業以外の国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業特別会計と、公営企業の水道事業並びに簡易水道事業、下水道事業、三島航路事業特別会計の全ての会計において、実質収支は黒字決算でありますので、連結実質赤字比率につきましても生じておりません。

次に、実質公債費比率でございますが、平成27年度は、平成25から27年度の3カ年平均が4.7%でありましたが、平成28年度では、平成26から28年度の3カ年平均で4.6%となっております。前年度の比率を下回った要因といたしましては、平成25年度の単年度比率が5.11%であり、これが平成28年度の3カ年平均の算定から外れ、かわりに平成28年度の4.76%が算定に入ったことによるものでございます。

次に、将来負担比率につきましては、算定における将来負担額がマイナスとなるため、前年度と同様、比率は生じておりません。

いずれの比率も健全に推移しておりますが、今後、普通交付税の一本算定などによる標準財政規模の減少や、庁舎耐震改修、小中学校建設などの大型事業に係る起債の償還等により、実質公

債費比率、将来負担比率の上昇が予想されます。いわゆるイエローカードとなります早期健全化基準や、レッドカードと言われます財政再生基準の比率を超えることがないよう、健全な財政運営に努めてまいります。

次に、法第22条第1項の規定による資金不足比率の状況でございますが、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、三島航路事業特別会計、水道事業会計の4つの公営企業会計におきまして、資金不足はございませんので比率は生じておりません。

なお、健全化判断比率等の概要につきましては、別紙資料3、平成28年度各会計決算概要の1から2ページに添付をしておりますので、御参照をお願いいたします。

以上で、報告第15号平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明を終わります。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） それでは、議案第53号及び議案第54号を一括して説明させていただきます。

初めに、議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について御説明を申し上げます。

壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、市の機関に係る申請等に関し、電子情報処理組織を使用する方法等により行うことができるようにするための共通する事項を定めることにより、市民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の簡素化及び効率化に資するために条例を制定するものであります。

国は、電子政府、電子自治体の構築を目指した施策展開の中において、行政機関に係る申請や届け出などの手続に関し、情報通信の技術を利用して行うことができるようにするための法律を定めており、本市においても必要に応じて、個々の規定の中で対応しているところでございます。

しかしながら、今後、マイナンバーカードを活用して、さまざまな申請や届け出などの手続が情報通信の技術を利用して実施されることから、具体的には平成29年秋ごろに本格運営を予定している子育てワンストップサービスの導入等でありましたが、こうした動きの中で、本市におきましても、総括的な条例を制定し、各手続の根拠条例または規則で書面により行うことになっている場合でも、電子的に申請や届け出などの手続を行うことができるようにするためのものがございます。

それでは、1ページをお開き申し上げます。第1条の目的でございますが、これまでの市の機

関等に係る申請や届け出などの手続につきまして、電子情報処理組織やその他の情報通信技術を利用して行うことができるようにするため、共通の事項を定め、市民の利便性の向上や行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的といたしております。第2条は、用語の意義を定めております。

次に、2ページをお開きください。第3条及び第4条は、電子情報処理組織による申請や処分通知等ができることとし、その申請等がそれぞれの条例等に定める書面等により行われたものとみなすことを規定しております。

次に、3ページをお開きください。第5条及び第6条は、電磁的記録による縦覧や作成等ができることとし、その縦覧等がそれぞれの条例等により定める書面等により行われたものとみなすことを規定しております。

次に、4ページをお開きください。第7条は、情報通信技術の利用促進を図るため、情報システムの整備等について規定をしております。第8条は、情報通信技術の利用に関する状況について公表することを規定しております。第9条は、規則への委任条項でございます。

附則でございますが、附則第1項は、この条例は公布の日から施行することとしております。附則第2項の説明は、別添の資料1、議案関係参考資料、改正条例新旧対照表で説明をさせていただきます。

1ページのほうをお開き願います。この条例の施行に合わせまして、苓崎市行政手続条例の一部を改正するものでございます。第8条第1項、理由の提示のただし書き中の「添付書類」の次に、「その他の申請の内容」を加えるものでございます。

次に、2ページをお開き願います。第33条第4項第2号、行政指導の適用除外について、「電磁的記録」を追加するものでございます。

以上で、議案第53号の説明を終わります。

続きまして、議案第54号苓崎市情報公開条例及び苓崎市個人情報保護条例の一部改正について御説明を申し上げます。

苓崎市情報公開条例及び苓崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。本日の提出でございます。

提案理由でございますが、行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人識別符号及び要配慮個人情報の定義等について所要の改正を行うものであります。

平成16年苓崎市条例第10号、苓崎市情報公開条例の一部、また平成16年苓崎市条例第246号、苓崎市個人情報保護条例の一部を次のように改正しようとするものでございます。

この議案第54号は、別添議案関係資料1、改正条例新旧対照表3ページから8ページに載せ

ておりますので、こちらのほうで説明をさせていただきます。新旧対照表の3ページをお開き願います。

まず、第1条、壱岐市情報公開条例の一部改正でございますが、第7条第2号におきまして、行政文書の公開義務として、個人に関する情報の定義を改正しております。これまでは特定の個人を識別することができるものとして、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等としておりましたが、法の改正に合わせ、その他の記述等の具体的内容として、文書、図画、電磁的記録されたもの、または音声や動作などの方法を用いてあらわされた一切の事項により特定の個人を識別することができるものとする内容に改めるものでございます。

次に、4ページをお開き願います。第2条関係、壱岐市個人情報保護条例の一部改正でございますが、第2条第2項については、個人情報の定義を具体的に定めるものでございますが、「個人に関する情報」を「生存する個人に関する情報」と改め、また、その他の記述等の具体的内容として、文書、図画、電磁的記録されたもの、または音声や動作などの方法を用いてあらわされた一切の事項により特定の個人を識別することができることを追加するものでございます。

次に、5ページをお開き願います。第3号、個人識別符号については、ア、特定の個人の身体の一部の特徴、例えば、顔、指紋、声紋等でございますが、これらを電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号、また、イ、個人に提供される役務の利用もしくは個人に販売される商品の購入に関し割り当てられ、または個人に発行されるカードその他の書類、もしくは電磁的方式、例えば旅券番号、運転免許証、マイナンバー等でございますが、これらに記録された文字、番号、記号その他の符号等を個人情報として明確に定義するものでございます。

次に、第4号、要配慮個人情報については、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害をこうむった事実などを個人情報として定義するものでございます。

次に、6ページをお開き願います。第3条、個人情報の保有の制限中、第3項第4号については、現行の表現を「要配慮個人情報」に改めるものでございます。第14条、保有個人情報の開示義務の第3号については、個人識別符号を追加するものでございます。

次に、7ページをお開き願います。第14条第3号、ウについては、法の改正により「特定独立行政法人」が廃止され、「行政執行法人」と規定する必要性が生じたため、改正を行うものでございます。第15条については、新たに個人識別符号を追加するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。第60条については、ただいま説明いたしました第2条の第2号、第3号の追加に伴い、改めるものでございます。

附則として、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第54号の説明を終わらせていただきます。審議のほどよろしくお願いいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第55号壱岐市手数料条例の一部改正について御説明いたします。

壱岐市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めます。本日の提出でございます。

提案理由は、介護予防・日常生活支援総合サービス事業所のみなし指定の有効期限が平成30年3月末で終了することに伴い、指定申請等の手数料を新たに定める必要があるため、所要の改正を行うものでございます。

改正内容は、当条例の別表第1中、50の項を52の項とし、49の項を51の項とし、48の項を50の項とし、47の項の次に、次のように加えます。48、「介護予防・日常生活支援総合事業者指定申請1件につき12,000円」、49、「介護予防・日常生活支援総合事業者指定更新申請1件につき8,000円」。

なお、附則といたしまして、この条例は平成29年10月1日から施行するものといたします。

以上で、議案第55号の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第56号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19億7,935万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ267億7,087万9,000円とします。第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から4ページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

5から6ページをお開き願います。第2表地方債補正、1、変更で、過疎対策事業債（過疎地域自立促進事業）は、限度額5億1,380万円を5億1,840万円に460万円を増額しております。優秀芸術招聘事業として、壱岐市文化団体協議会が主催する劇団四季の一般公演に対する補助事業などに充当をしております。

次に、合併特例事業債は、限度額6億9,590万円を7億9,750万円に1億160万円を増額しております。芦辺小学校屋内運動場改築事業及び芦辺中学校改築事業に充当をしております。

次に、臨時財政対策債の限度額5億円を5億860万円に、発行可能額の確定により、860万円を増額しております。

次に、災害復旧事業債は、限度額2億9,600万円を3億2,280万円に、公共土木施設等災害復旧事業について、2,680万円を増額しております。

それでは、事項別明細書により、主な内容について御説明をいたします。

まず、歳入について説明いたします。10から11ページをお開き願います。

10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、普通交付税及び特別交付税を合わせまして2億1,869万8,000円を増額いたしております。

なお、本年度の普通交付税は、段階的縮減の4年目となり、制度上は合併算定替により措置される額の7割が縮減されるところでございますが、平成26年度より全国的な合併市町村の厳しい財政状況を鑑み、地域振興費など合併時点では想定されていなかった財政需要の見直しがなされ、また平成27年国勢調査人口の反映による交付税の急減に対し、人口減少団体への影響を緩和するなど、影響額に対して一部復元措置がなされております。

今年度も引き続き、この復元措置は行われておりますが、段階的縮減による削減額が、昨年度よりも2割ふえたことが大きな要因となり、対前年度比3.5%、交付額で約3億4,000万円の減となり、93億5,097万9,000円に決定をしております。

次に、12款1項2目災害復旧費分担金、災害復旧費分担金は、6月29日から30日及び7月6日から7日の集中豪雨により発生をしました災害につきまして、前回7月の補正予算において、国庫補助事業の対象となる農地等災害復旧事業を300件の見込みで事業費に対する受益者負担金を計上をしておりましたが、今回、現地確認が完了し、被災状況の把握がなされた結果、農地582地区、農業用施設121地区となり、既予算計上額に1億1,752万2,000円を増額しております。

次に、14款2項1目総務費国庫補助金は、社会保障税番号制度システム整備費補助金及び特定有人国境離島地域社会維持推進交付金につきまして、補助対象経費の増額などにより、2,037万4,000円を増額しております。

次に、7目教育費国庫補助金、学校施設環境改善交付金は、芦辺小学校の屋内運動場解体工事に係る補助対象事業に対し、補助率55%と事務費について1,666万5,000円を追加しております。

12から13ページをお開き願います。15款2項4目農林水産業費県補助金は、肉用牛パ

ワーアップ事業ほか7件の内示などにより、総額で3,246万4,000円を追加しております。

次に、8目災害復旧費県補助金、農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金は、農地582地区分の災害復旧事業費に対し補助率50%、農業用施設121地区分の災害復旧事業費に対し補助率65%で、既予算計上額に7億1,522万4,000円を増額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金6億9,000万円は、主に災害復旧事業費に対し、国庫補助金及び地方債等を充当した残額について、不足する財源に基金を取り崩し、充当するものでございます。

次に、21款市債につきましては、5から6ページの第2表、地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明をいたします。

まず、歳出全般につきまして、今回、人事異動、会計間の異動に伴う職員給与費等の組み替えによる補正を行っております。給与費明細書につきましては、47から49ページに記載をしておりますので御参照願います。

9月補正の主要事業につきましては、別紙資料2の平成29年度9月補正予算案概要で説明をいたします。

2から3ページをお開き願います。2款1項13目国境離島振興費、離島輸送コスト支援事業水産は、国境離島地域の本土から遠隔であるがゆえの地理的な条件不利性を緩和し、基幹産業である農水産業の振興を図る観点から、民間事業者等が行う加工品以外の農水産品全般の出荷、原材料の輸送等に係る費用を支援する事業として、国の地域社会維持推進交付金を受けて実施するもので、今回、水産品の輸送コスト支援に係る対象事業費が当初予定額を上回る見込みとなったため、市の負担を含めた交付金ベースで、2,348万6,000円を増額しております。

次に、6から7ページをお開き願います。5款1項4目畜産業費、肉用牛パワーアップ事業は、肉用牛経営のコスト縮減と増頭を目指す経営体を支援するため、低コスト牛舎等の導入整備に対し、2分の1から3分の1の県単独補助に、市の上乗せ分5%を合わせて交付するもので、2,337万3,000円を追加しております。

次に、8から9ページをお開き願います。7款2項2目道路橋りょう維持費、道路維持補修事業の3,500万円及び7款2項3目道路橋りょう新設改良費、道路改良費単独事業の4,410万円は、幹線道路、生活道路の維持補修及び局部改良工事等について、市単独事業として補正をしております。

次に、同じく3目道路橋りょう新設改良費、県営道路整備事業負担金は、一般県道渡良浦初瀬線ほか2路線の県営道路改良事業費の総額7,600万円に対し、約15%の負担金で、1,111万5,000円を追加しております。

次に、１０から１１ページをお開き願います。７款４項１目港湾管理費、県営港湾整備事業負担金は、郷ノ浦港の浮棧橋改良等ほか２港湾の県営港湾整備事業費の総額１億５，９００万円に対し、１２．５％の負担金で、１，９８７万５，０００円を追加しております。

次に、１２から１３ページをお開き願います。９款２項１目学校管理費、小学校管理費は、芦辺小学校の屋内運動場改築工事に係る地質調査業務委託及び既存体育館の解体工事費、体育館裏手法面の崩壊防止対策工事費などで、６，８７５万６，０００円を追加しております。

次に、３項１目学校管理費、中学校管理費は、芦辺中学校の校舎改築工事に係る地質調査業務及び旧那賀中学校の解体工事費などで、６，７３７万２，０００円を追加しております。

次に、１０款１項１目農地及び農業用施設災害復旧費につきましては、歳入のほうでも説明いたしましたが、被災状況の把握がなされた結果、被害カ所数が大幅にふえたため、国庫補助対象及び単独の小規模災害復旧工事費等について、既予算計上額に１４億５，９２８万４，０００円を増額しております。

次に、１４から１５ページをお開き願います。１０款２項１目公共土木施設災害復旧費につきましても、農地等災害同様、被災状況の把握がなされておりますが、早速、今月から行われます災害査定業務への対応が急務であるため、測量設計業務委託料等について、既予算計上額に３，５２７万２，０００円を増額しております。

そのほか主要事業の詳細につきましては、資料２に記載のとおりでございます。

以上で、議案第５６号平成２９年度壱岐市一般会計補正予算（第４号）について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 議案第５７号及び議案第５８号を一括して説明させていただきます。

まず、議案第５７号平成２９年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について御説明いたします。

平成２９年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，８６１万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ５５億３，４７８万円、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ３０９万９，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億１，７３８万８，０００円とします。第２項について

は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。第1 表歳入歳出補正予算については、記載のとおりでございます。

5 ページから7 ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8 ページ、9 ページをお開き願います。2、歳入につきましては、3 款2 項国庫補助金につきましては、関係業務準備事業補助金8 3 1 万6, 0 0 0 円を増額をいたしております。4 款2 項県補助金につきましては、財政調整交付金1 5 9 万2, 0 0 0 円及び都道府県化準備等補助金1 1 9 万8, 0 0 0 円を増額をいたしております。

1 0 款1 項の繰越金につきましては、前年度からの繰越金として、1, 6 6 4 万7, 0 0 0 円を計上いたしております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。3、歳出、1 款1 項総務管理費につきましては、国の省令改正に伴う国保システムの改修費など、計7 6 4 万6, 0 0 0 円を増額いたしております。1 1 款1 項償還金及び還付加算金につきましては、療養給付の精算に伴い、1, 9 9 3 万3, 0 0 0 円を増額をいたしております。

以上で、議案第5 7 号の説明を終わります。

続きまして、議案第5 8 号平成2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1 号）について御説明いたします。

平成2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1 条、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5, 0 7 7 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3 4 億7, 6 8 2 万7, 0 0 0 円とする。第2 項については、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

2 ページ、3 ページをお開き願います。第1 表歳入歳出予算の補正額については、記載のとおりでございます。

5 ページから7 ページには、歳入歳出補正予算事項別明細を記載をいたしております。

8 ページ、9 ページをお開き願います。2、歳入につきましては、2 款2 項国庫補助金について、地域支援事業交付金2 0 5 万6, 0 0 0 円を増額し、4 款1 項支払基金交付金につきましても、地域支援事業交付金2 2 9 万7, 0 0 0 円を増額をいたしております。7 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金として、職員の人件費等8 1 2 万8, 0 0 0 円を増額をいたしております。8 款繰越金につきましては、前年度からの繰越金3, 7 2 6 万2, 0 0 0 円を計上をいたしております。

1 0 ページ、1 1 ページをお開き願います。3、歳出、1 款1 項総務管理費は、介護保険法の改正に伴う電算システムの改修費として、2 7 8 万7, 0 0 0 円を増額しております。3 款地域

支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費につきまして、介護予防ケアマネジメントプラン負担金などとして、計１０８万５，０００円を増額をいたしております。３款３項包括的支援事業、任意事業につきましては、職員の人件費等を補正をいたしております。

１２ページ、１３ページをお開きください。６款１項償還金及び還付加算金につきましては、介護保険給付費の精算に伴う返納金３，５４５万３，０００円を計上をいたしております。

以上で、議案第５７号及び５８号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 議案第５９号平成２９年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

平成２９年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ３，０３４万３，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億３，７５８万９，０００円とする。第２項は、記載のとおりでございます。本日の提出でございます。

２ページ、３ページをお開き願います。第１表歳入歳出予算補正、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正予算額等については、記載のとおりでございます。

５ページから７ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括を掲載いたしております。

８ページ、９ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

１款１項使用料に機械使用料１７万９，０００円を増額補正をいたしております。

３款繰入金１項一般会計繰入金に一般会計繰入金１７万８，０００円、及び２項基金繰入金に減価償却基金繰入金として、１，２５０万５，０００円を増額補正をいたしております。

また、４款繰越金１項繰越金に、前年度繰越金として１，７４８万１，０００円を追加補正をいたしております。

１０ページ、１１ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

１款総務費１項１目一般管理費に２，７４０万９，０００円を増額補正をいたしております。主な内容につきましては、備品購入費の１，２５０万６，０００円。これは減価償却基金繰入金を財源として、トラクター及びラッピングマシン等の購入による費用を計上いたしております。また、前年度繰越金を財源として、消耗品、燃料費、修繕等をそれぞれ増額補正をいたしております。あわせて、２款基金積立金１項１目減価償却基金積立金に２９３万４，０００円を追加補正をいたしております。

以上で、議案第59号について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を13時といたします。

午前11時59分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案説明を続けます。松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 認定第1号平成28年度老岐市一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成28年度老岐市一般会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

平成28年度各会計決算書一般会計の1ページをお開き願います。平成28年度老岐市一般会計歳入歳出決算書、歳入合計226億822万128円、歳出合計218億4,584万3,531円、歳入歳出差引残額7億6,237万6,597円となっております。決算内容につきましては、2ページ以降に記載をしております。

5ページをお開き願います。歳入決算につきまして、収入未済額の合計欄27億4,896万4,393円のうち、翌年度への繰越明許費に係る国県支出金及び市債等の未収入特定財源24億1,580万5,357円を差し引きますと、実質収入未済額は3億3,315万9,036円となっております。

次に、100ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。金額は1,000円単位で、3、歳入歳出差引額が7億6,237万6,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源として（2）繰越明許費繰越額が1億7,366万7,000円でございますので、これを差し引いた5、実質収支額は5億8,870万9,000円となっております。

次に、各会計決算書つづりの最後に、財産に関する調書を記載しております。財産に関する調書は、平成29年3月31日で決算を行っております。1から4ページに公有財産、5から6ページに物品、7ページに債権及び基金について、それぞれ平成28年度中の増減を記載しております。

7ページをお開き願います。4、基金中、一般会計分の決算年度末現在高につきましては平成28年3月末での現在高が106億8,510万2,000円で、前年より3億4,129万5,000円の増となっております。

定額運用基金の運用状況につきましては、８ページに記載のとおりでございます。

平成２８年度決算状況につきまして、歳入におきましては普通交付税の段階的縮減が平成２８年度で３年目となり、制度上は合併算定替えにより措置をされる額の５割が縮減されるところでありますが、全国的な合併市町村の厳しい財政状況を鑑み、合併時点では想定されていなかった財政需要の見直しがなされたこともありまして、対前年度比１．０％、交付額で約９，６００万円の減となり、９６億９，２００万円でありました。歳出におきましては、特に普通建設事業につきまして、合併特例債を主な財源とした芦辺小学校校舎改築事業や離島活性化交付金を活用した地域成果物等流通拠点整備事業などの実施により、対前年度比３．３％、１億１００万円の増となりました。その他、地方創生に関する各種事業や後年度の財政負担の軽減を図るため、地方債の繰り上げ償還１億４，１００万円も実施いたしました。このほか、平成２８年度における主要施策の成果説明書につきましては、資料３の各会計決算概要の７ページ目以降に記載のとおりでございます。

以上で、平成２８年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 高下保健環境部長。

〔保健環境部長（高下 正和君） 登壇〕

○保健環境部長（高下 正和君） 認定第２号から第４号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、認定第２号平成２８年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成２８年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第２３３条第３項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

国民健康保険事業特別会計決算書の１ページをお開き願います。国民健康保険事業勘定歳入合計５４億８，０７５万１，６１７円、歳出合計５３億３，１０８万９，８９３円、歳入歳出差引残額１億４，９６６万１，７２４円、直営診療施設勘定歳入合計１億８６万５，４８３円、歳出合計１億１，２５８万８０３円、歳入歳出差引残額１，１７１万５，３２０円、このため翌年度歳入繰上充用金により同額を補填いたしております。

６ページ、７ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、１款１項における国民健康保険税の決算状況は記載のとおりであり、国保税の収納率は、現年度分については医療費給付分、後期高齢者支援分、介護納付分を合わせまして９４．７％となっております。前年度は９５．３％でありまして、比較いたしますと０．５％のマイナスとな

っております。滞納繰越金分については14.2%、前年度は13.8%であり、0.4%のプラスとなっております。滞納の累計額は2億6,448万56円となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。10款1項一般会計繰入金として前年度に引き続き、その他繰入金の中で1億5,127万8,396円の法定外繰り入れを行っております。

16ページ、17ページをお開き願います。歳出につきましては、2款1項の1目から4目までの療養給付費、療養費、2項の高額療養費の支出済額の合計は31億9,025万9,844円であります。昨年度より5,394万8,925円の減額となっております。4項の出産育児諸費につきましては27件、葬祭諸費につきましては59件の給付件数となっております。

26ページをお開き願います。実質収支に関する調書は、記載のとおりでございます。

34ページから39ページには、直営診療施設勘定の歳入歳出決算事項別明細でございます。勝本、湯本診療所に係るものでございます。

以上で、認定第2号についての説明を終わります。

次に、認定第3号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。歳入合計3億914万8,663円、歳出合計3億676万7,545円、歳入歳出差引残額238万1,118円でございます。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。歳入につきましては、1款1項における後期高齢者医療事業保険料の決算の状況は記載のとおりであり、保険料の収納率は、現年度分については特別徴収、普通徴収合わせて99%になっております。前年度は99.4%でありますので、比較しますと0.4%のマイナスとなっております。滞納繰越分につきましては、18.2%の収納率になっております。滞納の累計額は367万6,256円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款広域連合納付金3億246万2,367円の内訳につきましては、保険料が1億6,512万8,165円、保険基盤安定分が1億2,665万3,661円、共通経費負担分1,068万541円となっております。

以上で、認定第3号について説明を終わらせていただきます。

続きまして、認定第4号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の1ページをお開き願います。介護保険事業勘定でございますが、歳入合計33億3,561万6,840円、歳出合計32億7,189万5,063円、歳入歳出差引残額6,372万1,777円でございます。

続きまして、介護保険サービス事業勘定でございますが、歳入合計3,909万4,856円、歳出合計1,949万2,674円、歳入歳出差引残額1,960万2,182円でございます。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細でございます。歳入につきましては、1款1項における介護保険料の決算の状況は、記載のとおりでございます。保険料の徴収率は、現年度分につきましては、特別徴収、普通徴収を合わせまして98.9%となっております。前年度は98.8%であり、比較しますと0.1%のプラスとなっております。滞納繰越分につきましては、8%の収納率となっております。滞納の累計額は4,131万1,407円であります。

10ページ、11ページをお開き願います。歳出でございますが、2款介護給付費の支出済額は29億9,100万3,294円であり、平成28年4月から介護予防日常生活支援総合事業を開始したことにより、要支援認定の軽度認定者が保険給付から同事業に移行したため昨年度より4,926万6,906円の減額となっております。

22ページ、23ページをお開き願います。この介護サービス事業勘定の決算は、地域包括支援センターの設置による居宅支援サービスの計画書作成に係るものでございます。

24ページ、25ページをお開き願います。歳出につきましては、1款、2款ともそれに伴う嘱託及び臨時職員の人件費等となっております。

以上で、認定第2号から認定第4号についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願います。

〔保健環境部長（高下 正和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第5号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。

平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計8億1,794万

1,011円、歳出合計6億8,091万7,650円、歳入歳出差引残額は1億3,702万3,361円です。なお、この残額は簡易水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴いまして、同法の規定により地方公営企業会計に引き継ぎました。

次に、2から3ページをお開き願います。歳入の部でございますが、予算現額の合計が10億7,815万3,800円に対し、収入済額の合計が8億1,794万1,011円となっております。

次に、4から5ページをお開き願います。歳出を記載しております。予算現額の合計が10億7,815万3,800円に対し、支出済額の合計が6億8,091万7,650円となっております。

次に、6から7ページをお開き願います。事項別明細書の歳入の部でございます。ここで2款の使用料及び手数料についてですが、1目の簡易水道使用料、水道料金でございますが、調定額が4億4,027万5,470円に対し、収入済額が3億9,523万530円です。その内訳としまして、現年度分調定額が4億226万430円に対し、収入済額が3億9,155万1,450円。滞納繰越分調定額が3,801万5,040円に対し、収入済額が367万9,080円となっております。収納率で申しますと、現年度分が97.34%となり、前年度より1.21%減少しております。滞納分については9.68%となりまして、前年度より2.48%減少しております。

10から13ページには、事項別明細書の歳出の部について、1款から4款までを記載しております。14ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

続きまして、認定第6号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出です。

決算書の1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計3億7,390万6,020円、歳出合計3億7,368万2,800円、歳入歳出差引残額は22万3,220円となっております。

2から3ページをお願いします。歳入を記載しております。予算現額の合計が4億4,691万5,000円に対し、収入済額の合計が3億7,390万6,020円となっております。

次に、4から5ページをお願いします。歳出を記載しております。予算現額が4億4,691万5,000円に対し、支出済額が3億7,368万2,800円となっております。

次に、6から7ページをお願いします。決算書の事項別明細書の歳入でございます。2款の使用料及び手数料で、1目の下水道使用料としまして、調定額が5,976万5,670円、収入済

額が5,880万2,380円です。その内訳としまして、現年度分調定額が5,878万2,270円、収入済額が5,844万9,180円、滞納繰越分調定額が98万3,400円に対し、収入済額が35万3,200円となっております。収納率で申しますと、現年度分が99.43%となりまして、昨年度より0.03%増加しております。滞納分は35.92%となりまして、昨年度より9.33%増加しております。

10から15ページには、事項別明細書の歳出について、1款から3款までを記載しております。16ページには、実質収支に関する調書を記載しております。

以上で、認定第6号の説明を終わります。よろしくお願いします。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 認定第7号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明を申し上げます。

平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算を地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

決算書の1ページをお開きください。歳入合計でございますが1億1,880万9,093円、歳出合計は歳入と同額でございます。歳入歳出差引残額はゼロ円でございます。

2ページ、3ページをお開きください。歳入でございますが、予算現額は1億2,859万2,000円、収入済額は1億1,880万9,093円でございます。

4ページ、5ページをお開きください。歳出でございますが、予算現額は1億2,859万2,000円、支出済額は1億1,880万9,093円でございます。

次に、6ページ、7ページをお願いします。歳入歳出決算の事項別明細書でございます。1款の使用料および手数料でございますが、収入済額2,151万5,714円となっております。平成28年度の乗船者数などでございますが、乗客が5万4,165人、また車両が1,066台で、平成27年度に対しまして、乗客は5,617人の減、車両は33台の減でございます。主な理由でございますが、過年度と比較して、三島における公共事業の減少に伴い、作業員、乗船客の減、及び島の人口については年々減少しており、フェリーみしまの乗船客数は減少をしております。

2款の国庫支出金でございますが、予算現額の4,535万6,000円に対し、収入済額が4,535万6,349円となっております。国庫補助金の算定に当たっては、実績収支差見込額に効率化係数を乗じた額を補助対象経費として、その2分の1が補助される標準的な事業経費等

を前提とした事前算定方式となっております。

3款県支出金でございますが、予算現額1,440万1,000円に対し、収入済額1,380万3,435円で、59万7,565円の減となっております。県補助金の算定に当たっては、実績収支差見込額から国の補助金を控除した2分の1の額となります。

次に、28年度の繰入金は、予算現額4,699万1,000円に対し、収入済額が3,804万9,610円となっております、89万1,390円の減となります。

次に、前年度繰越金及び預金利子については、該当ありません。

次に、雑入でございますが、予算額9万8,000円に対し、収入済額8万3,985円でございます。これは公衆電話使用料、自動販売機設置料等に係る雑入金収入であります。

歳出につきましては、8ページから9ページに記載をいたしております。1款運航費1項運航管理費1目一般管理費13節の委託料136万8,054円ですが、これは主に乗船券等販売委託料及び待合所施設管理業務の費用でございます。1款運航費1項運航管理費2目業務管理費の11節需用費3,203万2,150円の内訳で主なものは、燃料費1,313万8,350円、修繕料1,847万457円です。燃料費は、年間約15万リットルの消費量に対する費用でございます。修繕料につきましては、中間検査費用、相入居費用、機関部の小修繕の費用でございます。13節委託料378万円は、陸上作業業務の委託料でございます。

12ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入歳出いずれも1億1,880万9,000円となっております、歳入歳出差引額はゼロ円になります。

以上で、認定第7号の平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定につきまして説明を終わらせていただきます。御審議の上、認定いただきますようよろしくお願いをいたします。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 認定第8号平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算を、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。本日の提出でございます。

1ページをお開き願います。歳入歳出決算書でございます。歳入合計1億4,478万3,808円、歳出合計1億2,730万1,240円、歳入歳出差引残額1,748万2,568円でございます。

2 ページ、3 ページをお願いいたします。歳入でございますが、予算現額は1億4,142万2,000円に對しまして、収入済額1億4,478万3,808円でございます。

4 ページ、5 ページをお開き願います。歳出でございますが、予算現額1億4,142万2,000円に對しまして、歳出済額は1億2,073万1,240円でございます。

次に、6 ページ、7 ページをお開き願います。歳入歳出決算事項別明細書でございます。まず、歳入の部でございますが、1 款使用料及び手数料 1 項 1 目機械使用料であります。調定額6,869万7,472円に對しまして、収入済額6,856万1,847円でございます。収納率で申しますと、99.8%でございます。

3 款繰入金 1 項 1 目一般会計繰入金については、一般会計から485万9,000円の繰り入れを行っております。また、2 項 1 目減価償却基金繰入金については、トラクター等の購入のため654万7,608円の基金繰り入れを行っております。4 款繰越金については1,458万5,315円、平成27年度の決算残額を繰越金として入れております。5 款雑収入 2 項 1 目雑入25万5,912円につきましては、雇用保険料の個人負担分20万5,632円、コイン式洗浄機使用料の3万7,700円等でございます。また、3 項 1 目受託事業収入4,997万4,126円になっており、収入合計1億4,478万3,808円でございます。

8 ページ、9 ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、1 款総務費 1 項 1 目一般管理費に1億2,076万4,240円、2 款基金積立金 1 項 1 目減価償却基金積立金として653万7,000円の積み立てを行っております。支出合計といたしましては、1億2,730万1,240円でございます。

次に、10 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書であります。歳入歳出差し引きまして、実質収支額は1,748万3,000円でございます。

以上、認定第8号について説明を終わります。御審議いただき、認定いただきますようよろしくをお願いいたします。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 原田建設部長。

〔建設部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○建設部長（原田憲一郎君） 認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について御説明いたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、平成28年度壱岐市水道事業会計決算を別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものです。本日の提出です。

決算報告書2から3ページをお願いいたします。収益的収入及び支出についてですが、第1款の水道事業収益としまして、予算額が1億7,926万9,000円、決算額が1億8,266万

6,698円となっております。

次に、支出です。第1款の水道事業費用の予算額が1億5,369万5,000円、決算額が1億5,478万8,843円となっております。

4から5ページをお願いします。資本的収入及び支出でございます。第1款の資本的収入としまして、予算額374万8,000円に対しまして、決算額が374万7,195円となっております。これには、道路改良工事などによります工事負担金を収入として計上しております。

次に、資本的支出としまして、予算額が2,948万7,000円に対しまして、決算額が2,925万8,092円、不用額が22万8,908円となっております。この不用額は、建設工事などによります入札執行残でございます。

続きまして、6ページをお願いします。損益計算書です。営業収益が1億4,405万9,669円、営業費用が1億4,000万8,567円、営業利益が405万1,102円、営業外収益が2,714万4,868円、営業外費用が424万9,590円、経常利益は2,694万6,380円となっております。当年度純利益は2,694万6,380円となりましたので、当年度未処分利益剰余金は2,694万6,380円でございます。

8から9ページには剰余金計算書、10ページには剰余金処分計算書、12から13ページには貸借対照表、15ページからは事業報告書などを記載しております。

水道料金の収納率は、現年度分が96.97%となり、前年度より0.12%減少しております。また、滞納分についても9.74%で、前年度より0.62%減となりましたので、引き続き徴収対策の強化に努めてまいります。

以上で、説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

〔建設部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これで、市長提出議案の説明が終わりましたので、監査委員より財政健全化判断比率及び資金不足比率審査と決算審査の報告を求めます。吉田代表監査委員。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 登壇〕

○代表監査委員（吉田 泰夫君） それでは、決算審査の報告をいたします。

平成28年度壱岐市各会計及び資金運用状況、公営企業会計並びに財政健全化判断比率及び資金不足比率について、地方自治法、地方公営企業法、地方公共団体財政健全化に関する法律、その他関係法令に定める決算書類に基づき、審査を行いましたので、その内容について提出の意見書により報告をいたします。

なお、意見書の中の数値等は決算書類、決算統計資料に基づき、また、決算審査の概要などを記載しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。報告につきましては、本日の議事日程の順に行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、報告第15号の平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の意見書2ページをお開きを願いたいと思います。

第3、審査意見ということで掲げております。実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれにおいても、早期健全化基準を下回った数字でございます。また、資金不足もなく、28年度における本市の財政状態は良好であると判断することができます。

今後は普通交付税等の減額、あるいは合併特例債等の元利償還の増加等が予想されますので、実質公債費率の上昇がしていくものと懸念されると思われます。

以上、資金不足比率等についての意見書でございます。

次に、認定第1号から第8号までの関連で、平成28年度壱岐市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の50ページをお開きを願いたいと思います。

第5、審査意見。審査に付された各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書は、法令等に準拠して作成されており、決算指数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、適正に表示しているものと認められます。

なお、財産に関する調書で、(2)の債権、災害援護資金貸付金1件、高等学校奨学資金貸付金(2件)の長期の延滞が見受けられております。

基金運用状況調書で、災害資金貸付金、奨学資金運用基金に償還金の延滞が見受けられます。

また、次のとおり事務等の執行について、不適切な処理が見受けられましたので、改善に努めていただきたいと思います。

(1) 歳入歳出収支については、地方自治法で収支均衡が義務づけられておりますが、国民健康保険事業(直営診療施設勘定)で、調剤業務の委託等、歳入の減少が予見されたにもかかわらず、その措置を取らなかったために、歳入不足額が発生し、実質赤字決算となっております。

(2) 債権(貸付金及び未収金の延滞)、一部長期固定化が見られておりますが、これら債権につきましては全体的にひっくるめてその債権の健全化を図る対策を取る必要があると思います。

1、次に、未収金でございますが、28年度の未収金につきましては、全体を含めて7億300万6,000円という状況でございますが、前年からとそう差異はございませんでした。2の財政状況は次のとおりであり、地方税や交付金を含め、市税等の自主財源の確保などの対策を進める必要があると思われます。

主要財務比率につきましては、その表のとおりでございますが、(1)で財政力指数ということで述べさせていただいております。本市は本年度0.219で前年度より0.01ポイント低下しております。他の類似団体の数値、これは27年度でございますが、0.39であり、この数値は高いほど財政力が強いといわれておりますが、市税等の徴収率の向上を図り、財政の健全化に努める必要があると思われます。2の経営収支比率につきましては、本市は86.7%であり、

類似団体の数値より良好でございますけども、一般的な目標としては75%程度が好ましいとされておりますので改善に努めていただきたいと思います。

以上、一般会計等の監査意見でございます。

最後に認定9号の壱岐市公営企業会計決算審査意見書の3ページをお開きを願いたいと思います。

第4審査意見、審査に付された決算報告書、財務諸表及び決算附属書類は、法令及び公営企業会計基準の原則に従って適正に表示されているものと認められます。ただし、決算報告書の収益的支出で営業外費用の中で消費税の納付額に対する予算措置の手続きの処理がなされていないため、今後は正規の手続きを取り、処理をする必要があると思います。

2の水道料金未収金につきましては、988件、4,272万3,569円、うち過年度分が3,807万9,919円。また、未納額10万円以上が90件、3,654万6,770円。比率としては85.5%となっております。回収の重点対策などを検討し、整理に努め、債権の健全化を図っていただきたいと思います。

3番目といたしまして、平成29年度より簡易水道事業を統合し、運営が行われるので、今後さらに厳しい経営状況が予想されます。したがって、健全な財政運営の検討をしていくことが重要な課題と思われます。

以上、公営企業会計の意見書でございます。

以上で、決算審査の報告を終わらせていただきます。

〔代表監査委員（吉田 泰夫君） 降壇〕

日程第26．要望第2号～日程第31．要望第6号

○議長（小金丸益明君） 日程第26、要望第2号市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望から、日程第31、要望第6号人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望の6件を議題とします。

ただいま上程いたしました要望第2号から要望第6号につきましては、お手元に写しを配付いたしておりますので、説明にかえさせていただきます。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月13日水曜日午前10時から開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時47分散会

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 2 日)

議事日程 (第 2 号)

平成29年 9 月 13 日 午前10時00分開議

日程第 1	報告第11号	平成 2 8 年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 2	報告第12号	平成 2 8 年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 3	報告第13号	平成 2 8 年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 4	報告第14号	平成 2 8 年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 5	報告第15号	平成 2 8 年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	質疑なし、 報告済
日程第 6	議案第53号	壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 7	議案第54号	壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 8	議案第55号	壱岐市手数料条例の一部改正について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第 9	議案第56号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 4 号)	質疑なし、 予算特別委員会付託
日程第10	議案第57号	平成 2 9 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第11	議案第58号	平成 2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第12	議案第59号	平成 2 9 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第13	認定第 1 号	平成 2 8 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 決算特別委員会付託
日程第14	認定第 2 号	平成 2 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第15	認定第 3 号	平成 2 8 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第16	認定第 4 号	平成 2 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第17	認定第 5 号	平成 2 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第18	認定第 6 号	平成 2 8 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託

日程第19	認定第7号	平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	質疑あり、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第20	認定第8号	平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第21	認定第9号	平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第22	要望第2号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第23	要望第3号	長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第24	陳情第2号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第25	要望第4号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第26	要望第5号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	質疑なし、 産業建設常任委員会付託
日程第27	要望第6号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望	質疑なし、 総務文教厚生常任委員会付託
日程第28	要請第1号	「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願い	産業建設常任委員会付託

本日の会議に付した事件
(議事日程第2号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番	山川 忠久君	2 番	山内 豊君
3 番	植村 圭司君	4 番	清水 修君
5 番	赤木 貴尚君	6 番	土谷 勇二君
7 番	久保田恒憲君	8 番	呼子 好君
9 番	音嶋 正吾君	10 番	町田 正一君
11 番	鵜瀬 和博君	12 番	中田 恭一君
13 番	市山 繁君	14 番	牧永 護君
15 番	豊坂 敏文君	16 番	小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日までに要請1件を受理し、その写しをお手元に配付しております。

日程第1. 報告第11号～日程第5. 報告第15号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、報告第11号平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告についてから、日程第5、報告第15号平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまで、5件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、報告第11号平成28年度公益財団法人壱岐栽培漁業振興公社に係る経営状況の報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第11号の質疑を終わります。

次に、報告第12号平成28年度壱岐空港ターミナルビル株式会社に係る経営状況の報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第12号の質疑を終わります。

次に、報告第13号平成28年度株式会社壱岐カントリー倶楽部に係る経営状況の報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第13号の質疑を終わります。

次に、報告第14号平成28年度一般財団法人壱岐市開発公社に係る経営状況の報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第14号の質疑を終わります。

次に、報告第15号平成28年度壱岐市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで報告第15号の質疑を終わります。

以上で、5件の報告を終わります。

日程第6．議案第53号～日程第8．議案第55号

○議長（小金丸益明君） 日程第6、議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、日程第8、議案第55号壱岐市手数料条例の一部改正についてまで、3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、質疑を行います。質疑ありませんか。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、質問をいたします。3点ほど質問をいたします。

9月7日の議案説明では、今回マイナンバーカードを利用した電子申請できるようにするために、制定の必要があるとのことでしたが、今回この条例を制定することによって、市民にとってどのように利便性が向上されるのか、また今回この条例を制定することによって具体的にはどのような申請が可能になるのかお尋ねをいたします。

また、今回そのマイナンバーカードを使った電子申請ということですが、個人識別するためにはe-Taxなどで活用されているICリーダーが必要と思いますが、それが必要なのかどうか。

3点目が、ホームページからさまざまな電子申請をする場合に、新たにソフトの開発が必要ではないかと思いますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の御質問にお答えいたします。

壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例につきましては、従来の書面での申請、手続等についてインターネットからマイナポータルを通じた申請、届出等を可能とすることで、市民皆様の利便性の向上と行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的としております。当然ではございますけれども、書面による申請手続きも今までと変わりなく行うことができます。

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスであり、主にマイナンバーに関連した個人情報を自ら確認できるポータルサイトです。別名、情報提供等記録関係システムと呼ばれておりまして、利用者は行政機関などからのお知らせの確認、行政機関が自分のマイナンバーにかかわる情報をどのように取り扱ったかを確認することができます。今回、マイナポータルを活用した全国共通のサービス検査、電子申請等の仕組みである子育てワンストップサービスの運用開始に伴いまして、壱岐市におきましても児童手当、保育等にかかる電子申請等について準備を進めております。具体的な手続きにつきましては、児童手当の受給資格及び児童手当の額についての認定の請求、そして児童手当の額の改定の請求及び届出、次に氏名変更、住所変更等の届出、未支払いの児童手当の請求、児童手当の現況届、保育施設等利用申込書、保育施設等の現況届、妊娠の届け出、ほかにもございますけれども、こういう手続きが可能となっておりまいますが、国ではその後も各制度の手続きごとに電子申請等の検討がなされているところでございます。

電子申請が開始されますと、利用者は市役所に出向くことなく、いつでもインターネットからマイナポータルを通じて申請が可能となります。また、子育てワンストップサービスでは個々の状況にあわせて、必要なサービスが検索できるようになり、忘れてしまいがちな手続きもリアルタイムに通知でお知らせをしますので、市民皆様の利便性向上につながると考えております。

自宅のパソコンから電子申請を行うためには、マイナポータルにログイン、接続する際に、環境設定プログラムの実施、及びＩＣカードリーダーライターでマイナンバーカードを読み取る個人認証が必要となります。これは、なりすましにより特定個人情報を詐取されることのないように、利用の際は情報セキュリティ及びプライバシー保護に配慮した厳格な本人申請を行うためのものでございます。このため、マイナンバーカードのＩＣチップに搭載される公的個人認証を用いたログイン、接続が必要となります。今後、パソコン以外にもスマートフォンやタブレット等からも利用できるようになることを検討されております。壱岐市のホームページでも子育てワンストップサービスにつきまして、お知らせするようにしておりますが、市民の方が電子申請を行う場合はインターネットからマイナポータルへのアクセスが必要となります。マイナポータルは

政府が運営するオンラインサービスでありますので、新たなソフトの追加の必要はございませんが、先ほど説明しましたように電子申請を行うためにはインターネットの接続パソコン、そしてマイナンバーカード、ＩＣカードリーダーライターが必要となりますので、御理解いただきますようお願いをいたします。

なお、機種は限定されておりますけれども、スマートフォンのリーダーライターモードを利用して、ＩＣカードリーダーライターの代わりにパソコンに接続して、公的個人認証サービスを利用することも可能ということでございます。

マイナンバーカードを利用したサービスは今後拡大されていきますので、壱岐市としましても市民の皆様の利便性向上につながる取り組みを進めてまいります。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 今回の条例制定につきましては、主に子育てワンストップサービスの電子申請ということで、国のマイナンバーポータルサイトを利用した申請になっておりますが、このマイナンバーカードについては今回の電子ワンストップサービスだけではなくて、自治体独自の、例えば印鑑証明書でありますとか住民票の交付ですとか、そういうのも含めて自治体の目的に沿ったやり方でできるようになっているようでございます。特に今、総務省も電子化を進めておりまして、現在特に都会はコンビニが結構ありますので、コンビニによります住民票とか印鑑登録証明書なども発行できるようになっております。壱岐も少しずつではありますが、コンビニもふえており、また春の異動日の折には２４時間対応ができるようになっておりますので、今後そういった部分も含めて市のほうで検討いただきたいと思います。

市町村の全国のアンケートによりますと約７００弱の市町村が導入予定をしているとのことです。これがだいたい国民の約７割がそのサービスを受けられるんじゃないかということで、このマイナンバーカードを使った市民の利便性向上のためにいろいろと研究をされているようでございます。

また、住民票とかそれと印鑑証明とかそういった部分の証明を発行するソフト辺りの開発については、確か上限５，０００万円の特別交付税辺りも出るようになってるようでございますので、ぜひ利便性を向上するためにその辺の研究を十分していただいて、今後職員の数も減りますので、そういったサービスの向上をしていただければ。そして、また高齢化にもなりますので、自分の近くでそういう証明が受けられるようなサービス向上のために、ぜひ研究をしていただきたいと思います。その件に関して御答弁があれば答弁お願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） ただいま鵜瀬議員のほうから御質問のございました住民票と印鑑証明ですけれども、コンビニ交付の関係の御意見でございます。

マイナンバーカードを利用して市が発行する住民票、印鑑登録証明書等が全国のコンビニエンスストアの端末から取得できるサービスが始めておりまして、夜間や休日でもコンビニエンスストア等で取得できるということでございます。今、鶴瀬議員が言われたように総務省のほうも推奨されておるということでございまして、長崎県内では長崎市、佐世保市、大村市が既に導入をしておるとお聞きをしております。この導入については経費の面とかその辺もでございます。島内では現在ファミリーマートが取り扱い可能と、そして9月の20日から、もうすぐでございますけれども、ポプラも可能ということは聞いております。そういうこともございますので、コンビニ交付サービスの導入につきましては、今後費用対効果の試算の判断、そして検討のもとに、研究をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 関連で、今マイナンバーカードのことが出ましたので、壱岐市内におけるマイナンバーカードの普及率とかいうのがわかれば教えていただきたいと。と申しますのは、私の例えば身近なところでも県とか市とか行政と関係あるところはマイナンバーカード、皆さん急いでつくってるんですけど、そうじゃない人たちはなかなかマイナンバー、いや、なくてもいいんだってというようなことも伝え聞いております。

それともう1つ、よく行政、県であれ市であれ、ホームページどうのということがいわれるんですけど、人口比率的には当然、今のインターネット社会に組み込まれてる世代が多いんですけど、こういう地方は、田舎は御存じのようにインターネット、パソコンが家庭にある環境ではないんですよね。ですから、そののところやはりせつかくこの質疑の中にも出ましたし、この際壱岐市としてもマイナンバーカードの普及に向けた啓発活動、それからパソコンがない、インターネット環境にない御家庭に対する取り組みも並行して行っていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） ただいまの久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 久保田議員の御質問にお答えいたします。

まずマイナンバーカードの申請件数についてでございますけれども、今年度の8月31日現在で申請件数が3,470件で、申請率が12.6%ということでございます。他の自治体と比べて低いほうではございませんということで、認識をしております。せつかくマイナンバーカードをつくるんですから、それを活用できる環境をという御質問と承っております。それで、パソコンにつきましては各家庭で準備をしていただいて、そのマイナポータル等の活用をしていただくことになるわけですが、先日9月の8日にマイナポータル専用のパソコンとカードリーダーが

4セット、市のほうに送ってきました。それで、とりあえず市役所庁舎の窓口のほうに置いて、市民皆様に活用していただくような準備をしております。そういうことで徐々に普及をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第53号の質疑を終わります。

次に、議案第54号壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第54号の質疑を終わります。

次に、議案第55号壱岐市手数料条例の一部改正について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第55号の質疑を終わります。

日程第9. 議案第56号

○議長（小金丸益明君） 日程第9、議案第56号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。本件につきましては、議長を除く全議員で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第10. 議案第57号～日程第12. 議案第59号

○議長（小金丸益明君） 日程第10、議案第57号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から日程第12、議案第59号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで、3件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、議案第57号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第57号の質疑を終わります。

次に、議案第58号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第５８号の質疑を終わります。

次に、議案第５９号平成２９年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで議案第５９号の質疑を終わります。

日程第１３．認定第１号

○議長（小金丸益明君） 日程第１３、認定第１号平成２８年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。本件につきましては、議長及び全監査委員市山繁議員を除く１４名で構成する特別委員会を設置し、審査を行うようにしておりますので、質疑については委員会をお願いいたします。

日程第１４．認定第２号～日程第２１．認定第９号

○議長（小金丸益明君） 日程第１４、認定第２号平成２８年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、日程第２１、認定第９号平成２８年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、８件を議題とし、これから質疑を行います。

初めに、認定第２号平成２８年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第２号の質疑を終わります。

次に、認定第３号平成２８年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第３号の質疑を終わります。

次に、認定第４号平成２８年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第４号の質疑を終わります。

次に、認定第５号平成２８年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第５号の質疑を終わります。

次に、認定第6号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 9月7日の議案説明におきまして、平成28年度利用者実績については、公共事業のあった平成27年度実績に比べると5,617人減の5万4,165人。自動車航送実績が33台減の1,066台と報告がありました。今回28年度は27年度に比べると公共工事減とあわせて人口減によると報告がありました。今後も赤字分については、国庫補助はあるものの、運航管理費は変わらず利用者が減少すれば赤字幅はますます拡大をされます。そこで、今後三島における利用者をふやすための振興策はどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） ただいまの鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 鵜瀬議員の質問にお答えをいたします。

フェリーみしまの運営における課題といたしましては、議員の御意見のとおり、国庫補助航路として赤字部分の補填が国のほうからされておりまして、当然のことながら国、県からはその経営改善の努力を求められているところでございます。

その運営の根幹をなすものが船舶使用料をいかに確保するかということでございますが、収入見込みにおける船舶使用料に占める乗船客数及び自動車航送台数等の変動分析におきましては、公共事業にともなう分についてはその時々々の計画もございますので、将来的な船舶使用料の見込みとしては除外したところでの変動の要因はやはり三島島民の利用状況、すなわち三島島民の人口の推移だと思っております。

フェリーみしまの乗船客数の推移を申し上げますと、平成24年度決算では6万7,138人、平成28年度では5万4,165人で、5年間でマイナスの1万2,973人、19.32%減少している状況でございます。それでは、三島島民の人口の推移ということになりますと、平成24年3月末の人口が421人で、平成28年3月末が354人で、5年間でマイナス67人、15.9%減少しております。つまり、議員の御指摘のとおり、利用者をふやすための振興策が必要となってくるわけでございます。考え方としては、壱岐本島と同じようにその縮図が三島にあるというふうに認識をしております。それでは、それで本島と同じ方法としては定住促進及び交流人口の拡大ということになると思っております。交流人口拡大施策ということでいえば、三

島でのイベントの実施、観光資源の活用、三島を生かした企業創業、雇用拡大等が考えられるところでございますが、これも官民一体となった取り組みが求められていることは言うまでもないといふうに認識をしております。

なお、航路改善の対策としましては、本年度取り組んでおります壱岐市地域公共交通網形成計画策定業務におきまして、三島航路事業の長期的視点で省エネ船舶へのリプレイス計画や季節ダイヤ導入等のメリハリのあるダイヤ編成の検討などによる経費削減の視点と、そして他の公共交通機関との乗り継ぎ改善や観光と連携した商品造成などの利用者拡大方策を両輪として検討を行うようにしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 今、総務部長のほうから御説明がありました。利用者の減とそれに対する三島の人口減のお話がありました。今、言われたとおり、これは壱岐市における縮図だと思っております。いろんな取り組みの中で、今回は三島航路については総務課が主体となっておりますが、やはりその三島における定住、そして並びに交流人口については企画振興部辺りと、やはり全庁的な取り組みをしないとなかなか解決できるような問題でないと思っております。また、現在島にいらっしゃる方々とやはりいろんな意見交換をしていただいて、新たに三島の振興策もつくる必要があるんじゃないかと思っておりますが、この件に関しまして市長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさにおっしゃるとおりでありまして、三島の状況は壱岐本島の九州に対する状況の縮図であります。そういった中でやはり人口減少問題、これは避けて通れない大きな課題であります。そういった中で、今まで三島の方々とお話をする中で三島はやはりすばらしい環境でございます。また、戦跡等の遺跡もございます。

そういった中で、やはり三島を観光、例えば交流人口を考えたときに民泊をやれないかとかいうお話もずっと聞いております。そういったこと等も含めて、企画振興に研究させたいと思っておるところであります。また、そういった中でこの三島航路を一概に赤字等々ということで、確かに赤字を解消することは大事でございますけれども、これはやはり島民の足ということを一義的に考えておるところでございます。その島民に対する、三島の方々に対する１番便利のいいダイヤ、そのことが果たして観光者にとってベストの航路かということ等々も含めまして、総合的に研究していきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 市長が言われました島民にとってはなくてはならない航路とい

うのは重々承知をしております。ぜひ、市長が言われた内容で三島振興の計画案ができることを期待してこれで質問を終わりたいと思います。ぜひよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第7号の質疑を終わります。

次に、認定第8号平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第8号の質疑を終わります。

次に、認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで認定第9号の質疑を終わります。

以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより、委員会付託を行います。

議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、議案第55号壱岐市手数料条例の一部改正についてまで、及び議案第57号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）から、議案第59号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）まで、並びに認定第2号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてから、認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定についてまで、14件をお手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

お諮りします。

議案第56号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第4号）は議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号については、議長を除く15人で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の

規定により、議長を除く１５名を指名したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長を除く１５名を予算特別委員会に選任することに決定しました。

お諮りします。

認定第１号平成２８年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、議長及び前監査委員、市山繁議員を除く１４人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにし
たいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第１号については、議長及び前監査委員、市山繁議員を除く１４人で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第８条第１項の規定により、議長及び前監査委員、市山繁議員を除く１４名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長及び前監査委員、市山繁議員を除く１４名を決算特別委員に選任することに決定しました。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時34分休憩

.....

午前10時35分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会及び決算特別委員会の正副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

予算特別委員長に５番、赤木貴尚議員、副委員長に１番、山川忠久議員、決算特別委員会委員長に１２番、中田恭一議員、副委員長に６番、土谷勇二議員に決定いたしました。

.....

日程第２２．要望第２号～日程第２７．要望第６号

○議長（小金丸益明君） 日程第２２、要望第２号市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田

線】の取替えについての要望から、日程第27、要望第6号人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望の6件を議題とします。

ただいま上程しました、要望第2号から、要望第6号までの6件については、お手元に配付の要望等文書表のとおり、それぞれの所管の委員会へ付託します。

日程第28. 要請第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第28、要請第1号「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願い、についてを議題とします。

ただいま上程をしました、要請第1号につきましては、産業建設常任委員会へ付託します。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月14日木曜日午前10時から開きます。なお、あすは一般質問となっており、6名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時37分散会

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成29年 9 月 14 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

9 番 音嶋 正吾 議員
3 番 植村 圭司 議員
1 1 番 鵜瀬 和博 議員
1 番 山川 忠久 議員
8 番 呼子 好 議員
1 3 番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 赤木 貴尚君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 呼子 好君
9 番 音嶋 正吾君	10番 町田 正一君
11番 鵜瀬 和博君	12番 中田 恭一君
13番 市山 繁君	14番 牧永 護君
15番 豊坂 敏文君	16番 小金丸益明君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君

事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめ報告いたします。竜崎新報社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め、50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、竜崎市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しております。反問権が行使された場合、その時間は議長判断により一般質問の時間を延長いたします。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

私も、今期で改選4期目の初議会にトップバッターとして一般質問をできることを、大変光栄に思っております。私は出世はいたしません、一平議員ではございますが、くじ運だけは恵まれております。1番でございます。市長に対して建設的に侃侃諤諤と議論をしてまいりたいと考えております。これが私に課せられた有権者の思いであろうかということを肝に銘じて質問をいた

します。よろしく願いをいたします。

まず、第1点目でございます。

週末には台風がどうも接近しそうであります。台風も怖い、原発が事故を起こしたら怖い、どうなるのかという壱岐の存亡の危機にかかわることが、来年早々にも1月、試験運転、営業運転が3月というような報道がなされております。本市におきましては、市長が一貫して原発再稼働には反対をするという表明をされております。そうした中におきましても、30キロ圏内にありますEPジェット外の市町村の意向というのは、現行法においてはなすすべもございません。そうした中、国、電力事業者の九州電力は、再稼働に向け、原子力規制委員会の審査も合格をし、玄海原子力発電所3号機を稼働させようといたしております。

この3号機と申しますのは、ウラン・プルトニウム混合物、いわゆるウランを燃焼させて、そこから出た燃えたかすを再処理してMOX燃料としてプルトニウムとウランを混合させて燃焼させる、そうした原子炉であります。

九州電力はこの稼働に際して、次のように述べております。「九州電力は、今後も安全性、信頼性向上への取り組みを自主的かつ継続的に進め、地域の皆さんとのコミュニケーション活動に努める」というコメントを出しております。

果たして、九州電力が我々に原発が一たび事故を起こしたら怖いものだという、払拭するに値する安全性を担保できているのかということを、まず私は考えるわけであります。壱岐市にとっては、「百害あって一利なし」であります。要するに、我々は九州電力に臆することはないと考えております。なぜかと申しますと、私たちは事業者である九州電力から電気を買っておるわけであります。昔から商いの原則に「三方よし」というのがあるやに記憶をいたしております。というは、売り手よし、買い手よし、地域もよくなる、そうしたいわゆる公益資本主義を推進すべき立場にある公的企業であろうと私は考えております。電力事業者である九州電力が、もう少し住民の意向に寄り添う形で、そうした住民の不安を払拭する対策を本当に行っているのか。壱岐市、松浦市、平戸市、もう1市ありましたね、4市、明らかに市長が反対の決意を表明をいたしております。そうした中で、果たして、再稼働をすることに対し、企業責任、国家事業とは申しましても、企業の責任が私は問われると考えております。

昨日、久喜の自治会で、市役所の危機管理課長さん及び係長をお呼びして、当地区の避難をどこにどのようにするのか。そして、その原子力災害避難計画の概要を説明をしていただきました。そうしますと、現在の避難計画というのは、いわゆる国の指針にのっとって、市町村に義務づけられていると。ですから、軽微の放射能漏れに対するいわゆる避難計画で、例えば、もう重大な甚大な事故があった場合は、恐らく市町村の手には負えないというのが偽ざる気持ちであろうかと思えます。

そうした、まず、もろもろの、いわゆる九州電力がそうした場合には加害者になるわけです。加害者に。我々は被害者になるわけです。そうした関係が生じないように、やはり慎重に慎重を期して、再稼働に踏み切っていただきたい、そう考えるわけです。

御存じのごとく、壱岐市は離島であります。30キロ圏内に約3分の1強が含まれる、そうした地理的状況にもございます。福島第1原発のいわゆる原発事故におきましても、50キロ以上離れた市町村がいまだ原発の被爆被害において復興もできない、自分の土地にも帰れない。そうした悲惨な状況に置かれておるということを顧みたときに、果たして壱岐市がどうなるのかなど。30キロ圏という同心円状で30キロ外に、例えば勝本町の各施設に避難しなさいとか、いろいろございます、30キロ圏外ですね。それで本当に住民を被爆から守ることができるのか。仮に申しまして、原島にはシェルターが建設をされております。初山地区、久喜地区とか、俄然に視界できる、そうした地域にはシェルターは要らないのか。それこそは1時間もしないうちに放射線を浴びる状態に、風向きによっては、地形によっては、私は瀬するかと考えております。

いろいろ申し上げましたが、まず市長に端的にお伺いをいたします。市長は、現在も市民にコミットメントされておりますが、原発再稼働には今でも反対でおられるのか。そして、反対反対と言ったって、解決はつかない。今の現行法制では、先ほど申しましたように、私たちは蚊帳の外に置かれるわけであります。どうしてもらえるのか。電力事業者、国、関係機関へ住民の壱岐市民の財産、生命を預かる上で、どのように訴えておられるのか。まず、この件に関して、お尋ねをいたします。

そして、現行の非難訓練に関しては、現行の訓練ではもっと地域に寄り添った、久喜の皆さん方も昨日初めて「どこに逃げる」、「どういう手段で逃げる」、「どうして車はあれするんですか」という質問が出ました。「乗り合わせて行ってください」ということでした。そして、「久喜地区の場合は、石田小学校に集合して、そこから30キロ圏外の施設に避難をするんです」と。大きい事故の場合には、重大な事故の場合には、「フェリーで搬送する、その搬送訓練もいたしました」と。これ以上のことは本当に市の職員として言えないのが現状であろうと私も考えました。果たしてこういう状況の中で再稼働を認めていいのかと。壱岐市としてアクションを起こすべきではないかというふうに考えますが、この2点に関し、市長の偽ざる気持ちをお聞かせをいただきたい。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋正吾議員の御質問にお答えいたします。

玄海原発3号機再稼働問題についてという大項目の中で、通告では4点ございましたけれども、現在、当面2問についての答弁ということでお答えいたします。

まず、第1点目の玄海原発再稼働が間近に迫る現下での市長としての現状認識についてということでございますが、玄海原子力発電所には4つの原子炉が設置されておりますけれども、1号機は廃炉に着手しておりまして、2号機は方針を検討中とされております。残りの3号機、4号機について、九州電力は、平成25年7月12日に新規制基準への適合性申請を国の原子力規制委員会へ行い、再稼働の手続を開始いたしました。九州電力はこのうち3号機について、本年の8月25日に工事計画認可を受け、最後の手続となる使用前検査を8月28日に申請しており、来年1月上旬に再稼働させるということを明らかにいたしました。

また、4号機についても同様の手続がとられることになっておりますけれども、つい二、三日前までは見通しは立っていないと言われておりましたけれども、二、三日前に3月上旬に4号機についても再稼働するという発表がなされました。

私は、玄海原子力発電所は100%安全である施設ではなく、市民皆様が不安を持たれていること、一旦事故が起これば放射線性物質による直接的な被害がない場合でも風評被害が予想されること等により、再稼働には一貫して反対してまいりました。

また、壱岐市議会においても、本年4月会議で、玄海原子力発電所の再稼働は反対する意見書の提出がなされておまして、玄海原発再稼働反対は壱岐市民の総意であると考えております。

2点目の、壱岐市民の補償について、電力事業者、国・県が果たすべき具体的住民への不安払拭対策に関する説明責任についてという御質問でございます。

私は、原子力発電所の事故が起こったら、本当の補償は絶対できないと思っております。しかしながら、本当の補償はできない、しかしながら、やはり何らかのそういったことを想定したことについての契約をしておかなきゃいけないということは当然のことであります。国と電力事業者は、世界で最も厳しい規制基準を満たした原子力発電所を再稼働していると説明しておりますので、私は前々から、そのことについて市民の皆様にはわかりやすく伝えるべきであると、国や九州電力に要請をしてまいりました。

本年3月に、長崎県の主催によりまして、松浦市、平戸市、佐世保市及び壱岐市で開催されました玄海原子力発電所に係る市民説明会は、まさにそのことが実現される機会でありました。原子力規制庁、資源エネルギー庁、内閣府、九州電力株式会社がそれぞれの分野の玄海原子力発電所3、4号炉に関する審査の概要、我が国のエネルギー政策、原子力防災の取り組みと国の支援制度、玄海原子力発電の安全対策等について、それぞれ説明を行っております。

本市での説明会でも、予定時間を超えて活発な質疑が行われておりましたけれども、市民がわかりやすい説明内容であったかという点では、不足する部分があったと感じております。

なお、九州電力では、要請があれば各自治公民館単位での説明も行っておりますので、積極的に活用していただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（９番 音嶋 正吾君） 市長の答弁の最後の段落で、九州電力、電力事業者である九州電力に各自治体に対するきめ細かな、やっぱり説明をしていただきたいというふうに述べられました。九州電力側もそのことは、私、冒頭で一般質問の中で申し上げましたが、しております。それをどういう形で、言葉だけじゃなくて、どういう形で自治会に説明をしていただけるのか。

きのう久喜の説明会に、公民館長さんからお招きを、私とたまたま選挙区が石田町内ということで、私と山川議員と公民館にお招きをいただいて、そして私たちも皆さん方の気持ちをしんしゃくして、どんな形で安全対策に寄与できるのかということをつぶさに聞いた限りにおきまして、やはり電力事業者である九州電力がみずから公益資本主義の責任ある企業として説明責任を果たすべきであると強く感じたところであります。

ある会場に来ておられる館員の皆さんから、「原発を動かさない場合には、電力料金が上がりますよ」という質問もございます。確かにそのことも一つ考え得ることであろうと考えました。

しかし、今現在、福島第１原子力発電所のいわゆる放射能の原発被害に対する補償、そして廃炉計画に対する補償で、どれくらいの金が今現在かかっていると思われますか。今年現在、私が記憶にいたしますのは、６兆９，９００億円かかっているわけです。いいですか。ランニングコスト、維持は安いといいますが、一たび事故を起こせば、甚大な被害を市民はこうむるというふうになるかと思えます。そして、我々が長い歴史を積み重ねて築いた財産権も全て失われます。そして、人的被害もこうむります。憲法は、等しく日本国民である以上、平等に権利を主張することができるというふうにうたっております。どうも今の原発とか、火力発電は別としましても、水力発電にしても、中央にエネルギーを供給する場所というのは、過疎地域に限定をされておるのではないかというふうに考えております。先ほど申しそびれましたが、なぜ原発がそういうふうにある安全であるということを主張するならば、極端に申し上げたら失礼でございますが、九州電力の本社の地下につくってはどうかでしょう。そして、大都市圏であります、国会議事堂、そして重要な施設があります、予備電源も要ります、そうしたところに、安全というなら、なぜできないのか。できない理由等を積み上げて、国民・市民に私は示す必要があると考えています。

逆に申し上げまして、この原発とか、負の施設ということは非常に語弊がございますので、そうした、原発等の立地するところにはあめを売って、覚醒剤を打ったような形で交付金を流して、稼働を原発の誘致を進めた過去の経緯があります。

例えば、その交付金の一つとして、電源立地地域対策交付金、安全を啓蒙するための広報・調査等交付金、原子力発電施設立地地域共生交付金、核燃料リサイクル交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金、原子力発電施設等立地地域特別交付金、原子力総合コミュニ

ケーション事業交付金、私が申し上げただけでも7項目の交付金があるわけであります。今、玄海原子力発電所を立地しておる玄海町にしてみれば、これだけの交付金が入らないとなれば、恐らく町政が混乱を来すということも考えられます。しかし、こういうふうにあめを与えて施設をつくったのは、国策であり、電力事業者であるというのはまぎれもない事実であります。

九州電力の株価が昨年から黒字決算を計上をいたしております。なぜかと申しますと、川内を2機動かしております。また、玄海を動かすとなると、株価は上昇するであります。今、私たちは、株主資本主義、株主を優遇する資本主義の私たちは犠牲になるわけでありますよ。私はそう考えております。私たちは、電力を九州電力から買っております。買ってありますね。その対価として、きちっと電力料金で払っております。その中の電力料金の中に原発立地交付金等々の財源とすべきものも電力料金に含まれておるわけであります。私は、ここまでして、片方がよければ片方が被害者になる、こういう本当に今の資本主義社会が果たしていいのかと。市長も本当ジレンマしておられると思います。白川市長は反対であると、反対と言ったって、受け付けないんですよ。そうでしょう、市長。ばかにしてませんか、国は。私たちのこの壱岐の島を仮にそうなった場合、今、わかりませんよ。北朝鮮がミサイルを飛ばしています。わかりませんよ。原発を狙えば、原発は要りませんから、わかりませんよ。こうした、いわゆる有事を想定したことに対して、国はどうしているのか。迎撃ミサイルで撃ち落とせるのか、本当に。私たちは本当に不安でなりません。原発は怖いんです。原発は怖いんです。

市長、最後に、もうこの件に関して、私も最後にお尋ねをしたい。どんなふうアクションを起こされるつもりですか。そして、避難計画に対して、市でもうこれ以上はできないよと具体的にあなたたちが指し示して、補償問題、そうした、補償ですね、いわゆる人的補償の問題、財産権の問題、そうしたものも稼働前に公文書で30キロ圏内の自治体と取り交わしてはどうかというふうに進言をしていただけませんか。これは市民の総意であると思います。この件に関しまして、市長の御見解を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員がおっしゃるように、やはり今、北朝鮮ミサイル問題等々、やはり非常に危機管理に対する市民の皆様方の関心も高まっております。そういった中で、まさに玄海原子力発電所再稼働間近にして、本当に我々は緊張感を持って対処しなきゃいけないと思っている次第でありますけれども、ただいま、おっしゃいました原子力事故が発生した場合、それを事前に補償の契約をするべきだということでございます。

当然、保護されるべき市民の権利と原発事故対策について、安全性の指針を示すべきだということ御質問でございます。原子力発電所の事故による損害の賠償につきましては、国が原子力損害賠

償制度を整備しておりまして、この中で対応されるべきものと考えております。議会にも御説明いたしましたけれども、既に長崎県、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市と九州電力株式会社は、平成24年6月に原子力防災にかかわる長崎県民の安全確保に関する協定書を締結いたしております。この6条で「九州電力は県民に対し、発電所の運転等により原子力損害を与えた場合は、原子力損害の賠償に関する法律に基づき、速やかに補償するものとする」としておりまして、原子力賠償制度における解決を確認をいたしております。

また、本年4月21日、この関係4、松浦、佐世保、平戸、そして壱岐でございますけれども、この4市長共同で原子力災害時の避難対策等の充実並びに原子力発電所の安全対策に関する要望書を県知事へ手渡しで提出をいたしました。この中で、本市は避難道路の改良整備、壱岐島北部に大型船舶が接岸できる港と周辺施設の整備、放射線防護施設整備事業の継続等を要望いたしました。

また、安全性の市の定義につきましては、国と電力事業者が住民にわかりやすく説明する事項だと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 協定書を取り交わしておるということですが、やはり私は避難に関しては、かなりの金がかかると思います。これは国策でやっておるわけですからね。いわばですね、そうですよね。国策でやっているんですから、やはりシェルターを整備すべきですよ。島だけじゃなくて。私はそのように考えます。命はとうといんですよ。地球よりもとうといと、誰か言いました。何か私はそう思います。人類の生命を二の次にして、経済を成長しても何になるんですか。何になるんですか。

それと、もう一点です。市長、我が市の議員からこういう要望があったということで、お伝えしていただきたいことがあるんです。と申しますのは、原子力発電は、私は機械であり、人間のつくったものであり、やはり全てに安全神話は通用しないと思うんです。九州電力の地下に原発を建設したらということは別にしまして、東京都の国会議事堂の前に空き地があります。あそこに原発を、安全というなら、なぜつukれないんですかと。なぜ。検討していただきたい。なぜつukれないかの理由を国民に示していただきたい。私はこのことを市長から関係機関にお尋ねをしていただきたい。市長の意思ではなくて、我が市の議員がそういうことを申しますと、どういふうに説明すればいいんでしょうかと、お尋ねをしていただきたい。今の件に関する市長の答弁を願います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の今の御質問には、私は疑問を感じざるを得ません。と申しますのは、私は再三、原発には反対だと申しております。それが、例え、九電本社の地下だろうが、国会議事堂の前だろうが、建設を検討しろというようなことを言えるはずありません。私は、原子力発電には反対であります。ですから、どこであれ、建設を検討しろなどということは言えないということを申し上げておきたいと思います。議員はそういう場所であれば建設してもいいと思っていらっしゃるのか、これは、ですけど、そういう気持ちでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） わかりました。私は何らかの形でこれを行動を起こします。

そして、もう一点、確認をします。

玄海の使用済核燃料の貯蔵状況です。これは2016年9月現在なんですが、貯蔵量が現在900トン、そして管理容量が1,130トンになっているわけです。昨年です。そうした場合に、あと3年と10カ月で貯蔵施設が満杯になるわけです。これはどういうふうに改善したのか。恐らく原子力規制委員会が審査をやっておりますので、やっておるでしょうけど、ちょっと数字的に非常に怪しいなという思いがありますので、ぜひともこの件に関しては聞いていただきたい。

そして、もうこれは終わりますが、九州電力に各自治体、特に初瀬、久喜、君ヶ浦、眼前に原発が見える、夜になったら、ちらっちらっとなります。あれは、危ない、危ない、危ないって僕たちには映るんですよ。皆さんもそう言われました。危ない危ないって言いよるなど。それを払拭できるような説明をしていただきたいということを、市長に電力事業者である九州電力にお伝えをしていただきたいことをお願いをし、第1点目の原発の質問を終わります。

続きまして、第2点目でございますが、終戦直後の芦辺港朝鮮人遭難事故者遺骨収集問題について、お尋ねをいたします。

私は、ある人からこの話を持ちかけられました。そして、自分なりに調査をして、この場で発言をしようと思った次第であります。若干の数値的に見解の相違があるかと思いますが、推定としてお聞きいただければ幸いです。

まず、この事件は昭和20年10月11日に端を発するわけであります。その前に、大韓民国に帰還中の朝鮮人の皆さん200名ぐらい乗船したであろうという船が小呂島付近で機関故障を起こしまして、現在の壱岐市役所芦辺支所の滝ノ下に漂着をし、そこから曳航をし、芦辺の西波止の沖にびよう泊をしておったと。折から到来をした阿久根台風により、びよう泊をしていたアンカーが引けたか、ロープが切れたか、ちょっとはつきりはいたしませんけど、今ここにいらっしゃる市山議員さん、今、大石の下あたりの海岸に打ち上げられ、当時35名はデッキからぼんと投げ出され、いわゆる道路上にあれし、165名であろうという推定です、方がとうとい命を

失われておるという事件であります。

当時、芦辺町西時計店を営んでおられました西鶴寿さんて方の証言によりますと、その遺体は芦辺でたまたま行事があつておりましたんで、大石の裏道を通つて、清石浜の2カ所に埋葬されたとお聞きをいたしております。そして、海岸に打ち上げられ、生存された皆さん方は泣きじゃくり、「アイゴ、アイゴ」というそうであります。泣くわけです。私たちが「えーん、えーん」と悲しみに暮れる表情をすることを、生き残った生存者の方々は悲しみに暮れておられたというところであります。そして、当時検死に当たられました看護婦さんの証言によりますと、子供を抱いた母親の姿を見、検死をする先生は「放しなさい」と言われたそうではありますが、何のために、放しなさいと言われたかは1体1体検死をする必要がありますので、そう言われたそうであります。しかし、そういう無残な死を遂げられております。そして埋葬された後、芦辺町の有志であります布谷さん、そして坂本さん、3名の方が清石浜に慰霊碑を建立されております。

そして、その後、いわゆる市民団体、向こうから来た市民団体の方が発掘調査をされ、68体の発掘を終え、そしてだびに付して、当時は広島県の神社に安置をされたそうであります。広島県の福泉寺というところであります。浄土宗本願寺派でございます。ここに安置をされたと。しかし、当時、この方々が広島三菱重工の徴用工ではなかったかという疑念がございまして、広島に安置をしておったということではありますが、明らかにこのことは違ふと。出港をした日にちからして全く異質であるということが判明し、平成15年、埼玉県の新井市にございます金乗院、真言宗豊山派の納骨堂に国の委託を受けて現在、安置をされておるそうであります。

そして、この慰霊者の皆さん方を弔うために、現在、天徳寺の西谷徳道住職様を初めとする有志の皆さん方で、日韓で毎年10月15日、十夜の際に供養をされておるとお聞きをいたしております。

やはりこの問題は、小泉首相も平成14年に踏み込んで解決をすると言われましたが、いろんなやはり日韓のすき間風がございました。外交的ないろんな問題がございまして、今日もまだ解決をしておらない。しかし、私も昨日、部長のほうからお尋ねをいたしましたところ、現在、私が推定するに80体ぐらいの未発掘の遺体があるという場所を特定をいたしております。これは西さんがつぶさに当時の記憶を図化しておられます。それが今、民地であります関係で非常に難しいと思っておりますので、どういうふうに解決すればいいのかなと考えております。市長も芦辺町御出身でありますので、非常にこうした問題には私以上に関心を寄せ、また御存じであろうかと思っておりますので、現状認識と今後、国にどのように働きかけ、どのようにやはり解決していけばいいのか、今、埼玉県の金乗院に安置されておる86体の遺骨に関して、私は人道的立場、そして日韓のかけ橋となるべく、やはり壱岐市で何らかの道筋をつけておやりになったらいかがかなと思うわけであります。市長の御見解を賜りたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 音嶋議員の２番目の質問でございまして、昭和２０年１０月に起きた韓国への帰還者の惨事でございます。

音嶋議員の芦辺港に在泊中の朝鮮人引揚者を乗せた船舶の沈没事故について、認識はということでございます。

市役所に保存されている資料によりますと、終戦後の昭和２０年１０月１１日、午前１時ごろ、日本から韓国への引揚者が乗船した船舶が、阿久根台風の影響により、現在のかねや別館付近海岸に停泊中、大破し、沈没した惨事が記録されております。

この遭難事故により、芦辺港内で確認された死者は１６８名、救助者３３名であります。遺体は、生存者や地元の人たちによって、諸吉東触、清石浜付近に１５４体、瀬戸浦大久保に１４体が埋葬されました。何人の方が乗船されていたかは不明でありますけれども、救助され帰国された乗船者の子孫の話としては、４００名程度であったとのことであります。故郷への帰還を目前として、無念の死を遂げられたみたまに対し、謹んで哀悼の意を表するものであります。

その２０年後となる昭和４２年３月に、地元有志３名、先ほど申されました、坂本さん、伊豆さん、布谷さん、３名でございすけれども、有志３名によって慰霊碑がその発掘現場に建立され、現在も供養がなされております。私も、日韓の交流で１年ごとにあります、時間があるときは必ず、壱岐でやられる場合は参加をしておるところであります。

遺骨につきましては、建立時に８体が発見されましたけれども、その後、広島の支援グループにより、昭和５１年８月４日から１２日まで実施された発掘調査において、清石浜で７８体、瀬戸浦で瀬戸側で５体、合計８６体の遺骨が市民グループの方々によって、広島別院へ移送され、安置されました。

その後、昭和５８年に厚生省・外務省の発掘調査への協力依頼があり、５月１８日から２１日に政府の調査団による発掘作業が実施されましたが、遺骨は発見されておられません。その翌年にも政府調査団による発掘作業が６月１７日から２２日にかけて行われましたけれども、同様に遺骨や遺品は発見されておられません。この２度の朝鮮半島出身者遭難政府調査団の発掘作業によりまして、国の調査は完結し、今後は外交ルートによって、相手国の連絡を待って対処するとの報告がなされております。

広島に安置されていた遺骨につきましては、広島の関係者が、政府によって一括管理してほしいとの要望がなされたことなどにより、平成１５年、広島別院から埼玉県所沢市の金乗院へ移され、当時の厚生省の管理となり、現在に至っております。

韓国側へも返還されることもなく、縁もゆかりもない埼玉の地にある遺骨を、せめて当初埋葬

されていた壱岐に戻して供養したいとの壱岐の民間グループの意向もございまして、平成27年5月、私はみずから厚労省、社会・援護局、外事施設へ出向き、遺骨の返還の要望をいたしました。

その後、回答もないことから、折しも外務省から副市長に就任をいただきました笹原副市長に平成27年10月に厚生労働省へ出向き、社会・援護局事業化室長と面談し、「遺骨返還手続を可能な限り、速やかに進めてほしい。韓国への返還になお時間を要する場合には、その前段階の措置として、天徳寺に移送してほしい」旨の要望を伝えてもらいました。

国の回答といたしましては「金乗院には壱岐のみならず対馬で収容された遺骨もまじって管理されていること、日韓協議の中、日本の立場を伝達しているが、韓国側の回答がない状況であり、壱岐市の考えは理解するものの、国が引き続き努力する」との回答をいただいた状況でございます。

これまでが今の私が対応してきたことについては以上でございますけれども、音嶋議員の次のステップは、ということでございます。

昭和42年から民間による発掘作業は2回、政府調査団による発掘作業2回、合計4回の発掘作業が実施されております。政府の発掘調査は完結し、相手国の回答がないこと、また遭難事故後72年もの歳月が経過しており、遺骨が発見された場所に慰霊碑も建立され、日本と韓国の仏教団体により、毎年交互に慰霊行事が今もなお実施されていることを考慮しますと、これ以上の遺骨の発掘については、私は必要ないのではないかと考えておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員、時間が来ておりますので、簡潔に。

音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 1点目、2点目について、私は最後に市長にお願いをし、一般質問を終わります。粘り強く、実現に向けて、ひとつ取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

以上をもちまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって音嶋議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時5分といたします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、植村圭司議員の登壇をお願いします。

〔植村 圭司議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 植村 圭司君） それでは、通告に従いまして、3番、植村圭司が市長に対しまして、一般質問させていただきたいと思っております。

このたびの市議会議員選挙で、初当選させていただき、初めての一般質問で緊張しておりますが、市民の負託に応えてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

質問は、大きく3つございます。まず1番目に、白川市長の政治姿勢についてでございます。

私は、10年前にUターンで関東から帰ってまいりました。当時はまだ、芦辺町でございまして、駆け出しの新聞記者として、当時の白川町長と芦辺町の町長室で、お会いしたことがございまして、今もそのときのことは覚えております。

時代は移り、その翌年、竜崎市が誕生しました。白川市長は、初代市長選のときから公平、公開、公正、「公平、公正、公開」というキャッチフレーズを掲げておられたと記憶しております。残念ながら、初代市長には就かれませんでした。第2代市長として、当選されたときにも、「公平、公正、公開」のフレーズがございました。マスコミだった私は、開かれた市政がスタートすると、期待しておりました。

実際に、市長タウンミーティングも開かれ、市長みずからが、旧町ごとに一般市民から意見を聞いて回られたと取材をしたことがございます。首長という権力者が、直接に市民と対話をする姿勢は、説明責任を果たすと同時に、市民に対して、謙虚であるということを示していると感じておりました。

しかし、いつのころからか、タウンミーティングがなくなり、徐々に各種住民説明会という機会がふえてきたように感じます。タウンミーティングと説明会は似たようなものですが、全く性格が違っていると思っております。一般市民が、市政に対する提案が気軽にできるタウンミーティングに対して、説明会では、厳しい意見が飛び交う場が多く見られました。市長と市民の間に距離ができたのではないかと感じることもございました。

さて、定例会6月会議で、音嶋議員の一般質問に対して市長は、公平、公正、公開の理念は今も持ち続けていると、お答えになられております。その言葉は私は本当だと思っております。

そこで、質問です。これまでのタウンミーティングの実績として、何回実施したのか、そしてその場所はどこだったのか、というのが1点。それと、これからも再開をすることがあるのか、というのを教えていただきたいと思いますと考えております。

それと、報道出身者としてお伺いしたいことがございます。市役所職員の中に、公開について

意識が低い方がおられるようでした。新聞記者に対して、報道してほしい内容を文書で周知する、いわゆる投げ込みという方法がございますが、うまく利用していただければ、市の事業内容や、その事業の市民への影響について、記事として周知できる機会となり、市民が事業を知ること、市民参画が進んでいくと考えております。

また、その新聞での、記事面積を広告に換算しますと、膨大な金額に係るところですが、記事になれば無料です。そして、ヤフーニュースなどネットで全国に配信されることもあります。そういうことで、壱岐の知名度も上がってまいります。

最近では、この夏、辰の島であった水難事故で、人命救助した方が、壱岐市消防本部から感謝状を受けておられる記事がネットに出ていました。一つの投げ込みから全国に配信されるまで至ることは、非常にいいことだと思っております。しかも、無料で配信されることになっておりますので、有効だと思っております。

無料ではありますが、新聞記者は日々、さまざまな資料に目を通していているため、投げ込みがあったとしても、取材の優先順位を常に上に挙げているわけにはいきません。したがって、職員皆様には、新聞記事として発信してもらえよう、積極的に投げ込みをしてほしいと思っております。これまでの経験では、行事があれば、その行事の数日前、二、三日前ぐらいに紙一枚で、「いついつ何々があります」とだけ示されることが、ざらにありました。行事の当日の朝、始まる直前にファクスでいただいたこともありました。中には、終わった後に、あとで行事があったと知ったこともありました。

壱岐市は、「壱岐なみらい創りプロジェクト」とか、「お試し移住ツアー」を始めたとか、これまでにない仕事をここ数年、積み上げてきていると思います。私は、これらを実際に記事にしてまいりましたが、他にも議会の予算書を眺めてまいりますと、記事にしたいような新規事業が並んでいるのがわかります。

しかし、ほとんど投げ込みがないのが実態です。市側は、ケーブルテレビや市報等で情報を出しているとお考えかもしれませんが、その全てを市民が見たり聞いたりしているわけではございません。私は、記者をやめて、もうすぐ半年になりますが、得られる情報が記者時代に比べ、10分の1以下に減ったと感じています。それぐらい情報が伝わっていないというのが実態です。ですから、市としては、情報を出し過ぎるぐらい、出していただく。つまり、投げ込みを有効に使っていただき、マスコミをいい意味で利用していただきたいと考えております。記事にすることは、最小の投資で最大の効果を生み出す、いわば行政の使命にかなうものだと思います。より積極的に、市の情報を出していただきたいと思っておりますが、市長の御意見をお伺いしたいと思っております。

以上、3点、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 植村議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3 番、植村圭司議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の私の政治姿勢についてでございます。かつてのマニフェストに、公平、公正、公開があったが、その思いは今も変わらないかということでございます。そして、これまでのタウンミーティングの実績。今後も再開することがあるかということでございますけれども、まず、ここに私 4 回、市長選挙に挑戦をさせていただきまして、13 年前、平成 16 年のマニフェストに、おっしゃるように大きく、公正、公平、公開というのを書いております。このときは、残念ながら思いを達成することはできなかったわけでございますけれども、あとの 3 回分については、この文字じゃございませんが、議員御指摘のように、この公正、公平、公開というのは、私の政治姿勢の根幹であります。

そのことをまず、申し上げておきたいと思っておりますけれども、タウンミーティングの開催につきましては、平成 22 年に、市内各小学校区単位 18 地区で、開催をいたしました。参加者は 18 地区で 630 人。期間として、9 月 25 日から 10 月 22 日までの間で開催をいたしております。翌年の平成 23 年には、同じく市内各小学校区単位、18 地区で開催をいたしました。696 人の市民の皆様に御参加をいただきました。これは 10 月 7 日から 11 月 25 日の間で開催をいたしております。

市政懇談会の開催につきましては、この期間をご覧になってわかりますように、準備から記録までの相応の労力、期間を要するのでございますけれども、23 年度の開催状況を顧みたときに、全体出席者が 696 名うち、実は 300 名は議員の皆様とか、職員とかということで、市の行政関係がございまして、実質的な会場平均の市民皆様の御参加は 22 名ほどでございました。

御承知のとおり、壱岐市においては、自治公民館長会を毎年、4 町ごとに開催しておりまして、その都度、貴重な御意見や御提案をいただいております。また本年 4 月から、地域担当職員を小学校区単位で配置をいたしました。地域の声を身近で拾える体制づくりを図っておるところであります。

さらに申しますと、市民皆様との直接対話の機会が減ったという御指摘でございますけれども、壱岐市は、規模の小さな自治体でございまして、御案内いただいた地域の行事には都合のつく限り、私が出席しておりますし、中には、浦会や自治公民館から個別に市政懇談会の御案内をいただくことも多く、市民皆様との直接対話の機会は確保できている、と思っておるところであります。

また、市政の現状報告・説明することも、市政懇談会の開催目的の一つでございましたけれど

も、平成23年の4月に、壱岐市ケーブルテレビの開局をいたしました。行政情報を周知する手段も充実されたところであります。このため、特に、重要な事項が生じた場合は、市民皆様に直接足をお運びいただき、説明会や意見交換会を開催することとなりますが、これは議員御知りのように、それは内容が違うんだという、あれもございますけれども、それ以外での市政懇談会の開催は、今のところ考えておりません。

次に、公開の意識が小さい職員がいるんじゃないかということでございます。

マスコミへの投げ込みが消極的だと感じることの御指摘でございますが、具体的な事例が定かでないけれども、個人の情報の関係など行政には出せない情報が多く存在することは、議員も御承知のこととは思いますが、それ以外の例えば、会議イベントの開催、あるいは市民皆様からの提案の募集などについては、積極的に報道、投げ込み、ケーブルテレビでの周知などを行うように、職員には常々指示をしておるところであります。

壱岐市は、過去に2度のNHKのど自慢や、お見合い大作戦、それから等々の全国放送の舞台にもなっておりまして、報道、メディアの影響力の大きさは、しっかりと認識をしております、議員御指摘のように、今後も然るべき情報提供を積極的に行うことによりまして、いい意味で、マスコミを利用し、本市の活性化につなげてまいりたいと考えております。

植村議員には、今まで記者として、さまざまなことを体験しておられます。ぜひ、その記者の目で、見たところの、あるべきよりよい市民のあり方について、御指摘をいただけたと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 答弁ありがとうございました。

御指摘のとおり、私たちも住民と向き合って、適切に情報収集して、市政に反映していきたいと考えております。白川市長に当たりまして、常ある会話の機会を生かしていただきたいと考えております。ありがとうございました。

さらに、投げ込みの件でございますが、おっしゃるとおりケーブルテレビもありまして、新聞での情報発信というのはちょっと、若干おろそかになっているのかなというふうに感じたことがございます。それにつきましても、職員の方々の意識をもう少し改善していただければと思っておりますので、市長が常に言っておられる6つの項目、例えばその、遠くを見る目、広く見る目、といった中に、一つ加えていただきまして、「情報を発信する手足」というのが、おっしゃっていただければ、意識のほうにも片隅にでも、職員の方が思うんじゃないかというふうに思いまして、一つその辺をちょっと提案させていただきたいと思いました。

あと、投げ込みの件ですが、一例を上げますと、壱岐市消防本部の投げ込みにつきましては、

メールで直接、新聞社のほうに情報が届くようになっておりまして、早いということと、情報量多いというのがありまして、この点につきましては非常に評価できますと言いますか、記者にとってはありがたい、と思っております。

こういったことで、各部局のほうで、そういったことはできないかということも、ちょっと考えていたことでございます。

続いての質問にまいります。

2 番目でございますが、私が、昨年の市長 3 期目当選時に、記者会見でお伺いしたことでございますが、当時はまだ、研究が必要ということで、子育て支援についての答えをいただいて、十分な答えをいただいていたいなかったという、考えております。そこで、改めてお伺いするものでございます。

市長の選挙公約に、こちらですね。先ほどお見せいただきました、一番最新の選挙公約、こちらのほうに、子育て支援の項目がございまして、市民の方からも大変関心がある内容で、期待もされてあると思います。

改めて、白川市長の考える子育て支援の内容を確認させていただきたく、質問させていただきます。

これまでの取材を通じて、財源確保が困難な状況であることは理解しております。さらに、任期中の達成を見込まれてあったということも理解をしております。つきましては、任期が残り 3 年になっておりますが、この時点での、今の時点で質問させていただきたいと思っております。

この 1 年間で進んだ子育て支援の実績。そして、今年度中に進展する内容。それと、これから任期 3 年残しておりますが、その間に達成しようとしている内容ということを、確認したいと思ひまして質問させていただきます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 植村議員の 2 番目の御質問の子育て支援についてということでございます。

今期におきまして、子育て支援で進んだ実績、今年度中に進展する内容、任期中に達成する目標を、改めて教えてくれということでございますが、まず、子育て支援で進んだ実績についてでございますけれども、安心して子育てができる環境づくりの一環として、御存じのように、本年 4 月診療分から、福祉医療費制度の対象年齢拡充により、小学生から中学生卒業までを対象とした子供医療制度の充実を行いました。

次に、今年度中に進展する内容でございますけれども、子育て支援・ボランティアグループ育成事業といたしまして、市内の子育てサークル、2 つのサークルでございますけれど、運営支援

を行い、保護者同士、子供同士の交流の活性化を図り、子育ての孤立化を防ぐとともに、市内で唯一の子育て支援NPO法人「ちんぐ・ちんぐ」へ年8回、出張おもちゃ広場の開催を委託をいたしております。アナログゲームの活用による親子や友達同士で自由に遊べる場の提供と、子育て支援NPO法人の育成を図っておるところであります。

また、子育て支援人材育成事業として、子育て支援の資質向上や、おもちゃドクター、読み聞かせボランティア養成などの講座を、壱岐市社会福祉協議会に委託し、開催することによって、子育て支援に携わる方々の資質向上を図り、子育てしやすい環境づくりを目指しております。

さらに、石田小学校南側のテニスコートを待機児童解消を目的といたしまして、幼保連携型認定こども園建設に向け、敷地造成工事を行っております。本年度中に、設計業務を完了し、平成30年度建設、平成31年4月開園に向け、鋭意努力中でございます。

また、私立の小規模保育施設事業社から新設の希望がありますので、国の待機児童解消加速化プランの採択を受け、新設に対し、支援を行う予定といたしております。

昨日の、議案、質疑にもございましたけれども、現在、国が進めておりますマイナンバーカードを利用した、子育てワンストップサービスのマイナポータルサイトを利用した4事業、児童手当、児童扶養手当、保育母子保健、15項目の手続についても、本年度中には、電子申請が行えるよう準備を進めております。

3番目に、任期中に達成する目標についてでございますけれども、現在の公立幼稚園、保育所の統廃合を市民皆様方の御理解を得ながら行うことによって、効率的で質の高い幼児教育、保育量の確保と、質の向上でございますけれども、を目指すとともに、ふるさと納税の活用なども含め、恒久的な財源を確保して、幼稚園授業料完全無料化や、第2子以降の保育料無料化を考えております。

学校給食費の負担軽減等についてでございますけれども、この部分については、少しだけ、財源のめどがなかなかたないと思っておりますけれども、公約に掲げておりますので、何とか、頑張りたいと思っております。

幼稚園、保育園の無料化につきましては、私は必ず、実現をいたします。

それから、このことにつきましては、先ほど申しましたように、財源確保のためには、施設の集約等について、市民皆様の御理解、御協力がなければ、これらの実現が非常に難しいということも、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） ありがとうございます。各種、施策の中で、財源ない中で、できることをやっているということがわかりました。

ただ、お答えにありました集約ですね、それについては、実際に今、進めようとしているところあると思いますけども、住民の御意見を十分聞かれて、進めていただきたいと思います。

私のほうも子育て支援については、選挙のときの公約にしておりましたので、今のお答えを参考にしながら、私なりに御提案できるように、これから勉強してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、3番目のほうにまいりたいと思います。

3番目ですけども、壱岐空港についてでございます。壱岐空港についての質問でございますが、近年、壱岐空港については、昨年6月の一般質問で、市山繁議員が、壱岐空港ターミナルと滑走路の延長について、ということで質問をしておられ、20年前の壱岐空港滑走路延長や拡幅の議論があったことを触れられておられます。市としては、昨年11月に県知事要望で、壱岐空港滑走路の延長について、と申し入れされていると承知しております。

そして、ことし7月28日付、島内紙の記事を見ますと、こちらですが、新聞のほうに、島内紙2紙のほうに記事がございまして、「壱岐空港滑走路延長期成会」、あ、白川市長が壱岐市国境離島新法協議会の中で、「壱岐空港滑走路延長期成会を立ち上げる」と言及をされていたという記事がございまして。にわかに壱岐空港滑走路延長が現実味を帯びてきていると思っております。

しかしながら、私は、市民の間に、壱岐空港の滑走路延長の情報が十分浸透していないと考えております。それは、報道を通じて、県知事要望の内容の一旦を書いたり、期成会を立ち上げるなどの情報を断片的にしか知ることができないからでございます。

空港滑走路の延長は、予算が当然膨大になりますでしょうし、関係する住民もかなり多くいらっしゃると思います。関係する方々の合意形成にも時間がかかると予想されます。このような大事業の計画が浮上しているにもかかわらず、島民の間で情報が共有されていなければならないと考えておりまして、今回の質問をすることにいたしました。

市長もよく御存じのとおり、かつて壱岐空港が箱崎地区へ移転する計画もございました。当時私は、東京で働きながら実家のすぐ近くに、空港ができると聞き、ひどく困惑したことを覚えております。空港に係る建設工事とは、それだけ住民にストレスを与えるものだ痛感しておりますので、早急に周知されまして、透明性、客観性の確保をしながら、関係者の円滑な合意形成のほうに向けていただければと考えております。

そういった意味で、今回の質問ですが、今回、壱岐空港滑走路延長が必要になった経緯をまず教えていただきたいと思います。それと、これからの事業の進め方。

さらに、私は、その空港滑走路延長するしないにかかわらず、今すぐにでも、壱岐のためには、福岡との路線ですね、壱岐—福岡の路線復活というのが必要ではないかと考えております。そういった意味で、市長のほうで、壱岐空港と福岡空港の再開は視野にあるのか、ということをお教え

ていただきたいと考えて、御質問とさせていただきます。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 植村議員の3番目の御質問、壱岐空港についてということでございます。

壱岐空港滑走路延長が必要に至った経緯、今後の事業の進め方の方針、壱岐―福岡空路再開が視野にあるのか、ということでございます。

まず1点目の、壱岐空港滑走路延長が必要に至った経緯ということでございますけれども、現在、ORCが壱岐―長崎間を毎日2便、ダッシュエイトの39人乗り、Q200という機体で運航いたしておりますが、この機体は、既に製造が終了しておりまして、老朽化も進んでいるために、数年後には必ず、機体の更新を行わなければならない状況にあります。

こうしたことから、後継機の選定を県、関係者を中心に協議がなされているところであります。このダッシュエイトにはQ200のほかに、50人乗りのQ300、70人乗りのQ400という機体がございます。これらの機体は、Q200と同様の構造でありますことから、現状の乗員、パイロットでございますけれども、に対する訓練の容易さや保有する部品など考慮いたしまして、後継機として選定の候補とされております。

しかしながら、Q300についてはもう既に製造が終了しておりまして、Q400に至りましたは、その機体の大きさ、乗員の大きさから定員の大きさから、定員の半数近くまで乗員を制限する。そしてまた、燃料も積み込みを減らさなければならないという、そのようにしなければ1,200メートルの滑走路では離着陸が困難だという現状がございます。

このままでは、そう遠くない時期に、壱岐空港に航空機が就航しない、壱岐の空路が途絶えるという、憂慮する事態に陥ったところでございます。壱岐の空路を途絶えさせないためには、現在、製造されているQ400が容易に離発着できる滑走路が必要であります。

また、今は、Q400という機体が候補に挙がっておりますけれども、私はこのほかに、例えば国産ジェット機のMRJという76人乗りの航空機なども、他の機体も考慮しなければならないと考えております。このMRJなどを考えた場合、私は滑走路の長さは、少なくとも1,700メートル以上が必要と思っているところでございます。

そのような中にありまして、実は今、議員おっしゃいますように、かつて空港の2,000メートルの滑走路をつくろうというときに、第7次空整というのがございまして、その空整に向けて、当時の壱岐郡が頑張っておりますときに、ANK、日本近距離航空の航空機が福岡から通わなくなった、ということで結局、飛行機の通わない空港はつくらないと、ということでこの計画が頓挫したわけでございます。

そういった中で、御存じのように昨年、有人国境離島法が成立いたしました。その第7条に離

島地域における港湾や空港の整備、整備というのははっきりうたわれたわけでございます。

そういったことから、私は、今までの申し上げたことの中から、やはり壱岐に空港を残すためには、いち早く、声を上げなければいけないということを思ったわけでございます。そういったことで、先日、壱岐市国境離島新法民間会議において、私は、壱岐の空港整備の必要性を訴えて、現在、壱岐市における空港の整備についての期成会を立ち上げを提案し、民間会議委員の了承を得て、現在、発足に向けて、調整を行っておるところであります。

壱岐の政治を任されている者といたしまして、壱岐の空港を途絶えさせるわけにはいかない。壱岐の空港を途絶えさせることは、壱岐市の衰退につながるものであります。ぜひ議員各位におかれましても、このことを御認識いただきまして、壱岐の空港整備について、御理解をいただきたいと思っておりますし、議員皆様にも、一緒になって推進をお願いしたいと思っております。

ただ、私が、唐突にこのことを申し上げたという感を、市民皆様は持っておられる、そのことは否めません。そのことについて、今からやはり、丁寧に御説明をしていかなければならないと思っておるところであります。それらを踏まえまして、仮称でございますけれども、壱岐空港整備期成会を立ち上げるなど、地元から機運が高まっていることを、国や県にアピールするのが大事だと考えておりますので、当然、市民皆様にも、航空路線の存続の必要性と言った根本の部分から、空港の整備のあり方まで、幅広く御意見をいただきたいと考えております。そういった市民皆様の御意見をもとに、国や県に働きかけをしていきたいと考えておるところであります。

昨年、県知事要望といたしまして、手を挙げたと言いますか、壱岐空港の滑走路の延長をと、お願いをしたわけでございます。今年も同じような要求では、全然進展をしていない、そういった考えをもとに、やはりこうして地元も、地元と言いますか「壱岐市も、住民も、空港の延長を望んでいるんですよ」という、そういった意志を表示するためにも、やはり期成会なりの発足の動きを見せないと、説得がないと思っているわけでございます。

御存じのように、この空港整備というのは、県の事業でございますから、県知事が「うん」と言わなければ、絶対前に進まないわけです。そういった中で、たとえ県知事が「うん」とおっしゃっても、これやっぱ用地交渉とか、その他、国の予算関係ですね、10年単位の、10年、20年単位の事業になるわけでございます。

そういったことも十分、皆様方に御理解をいただきながら、これを、先ほど申しましたように、地元の方々と十分な意見交換をしながら、進めてまいりたいと思っておるところであります。

それから、壱岐―福岡空路の再開が視野にあるかということでございます。

平成3年にジェットフォイルが就航いたしました。そのときに、60%近くありました福岡―壱岐空路の航空路が20%台、30%台まで落ち込みました。当然7割ぐらひは消席率、いわゆる搭乗率がなければ経営が成り立ちません。そういった中で、このジェットフォイルと競合した

ということが、壱岐―福岡航空路線の廃止になった要因でございます。

今、そういったことも考えるときに、非常に現時点におきましては、機体の確保、滑走路の長さ、福岡空港の混雑、あるいは採算性など、さまざまな困難要因があると認識をしておりますけれども、私は、京浜地域・以北と言いますかね、以遠、いわゆる遠い方々の壱岐への誘客を考えたときに、それが絶対必要なんだと、やはり福岡空港に降りてから、港へ行って船ということにはならないと思います。やはり空港で乗り継ぎできる、そういった環境をやはりつくるべきだと思っておりますので、当然、福岡路線の再開を視野に入れて、取り組むことが必要だと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） どうもありがとうございました。

お答えいただきました中に、「県が実施するものだ」とありましたので、それはそのとおりだと思います。県のほうも国のほうに説明をしないといけないと思います。そうしますとやっぱり地元のほうで、意見がまとまっているということが大事だと思いますので、この過程というものを大事にして、確実に進めていただきたいというふうに思っております。

私のほうとしましては、調べましたらば、国土交通省のほうで、一般空港における新たな空港整備プロセスのあり方ということで、ガイドラインが示してありまして、その中に、「P I」と言いまして、カタカナなんですけど、「パブリック・インボルブメント」の手続が入るようになっております。

これを見ますと、時間もかかりますけども、透明性、先ほど言いました客観性等重視して、住民のほうに説明をして、理解をいただくという過程が入っております。この過程を考えますと、時間的にも非常にかかってまいりますので、今からでも遅くない、当然、昨年からですね、県知事要望に乗っかっているのは、適切ではなかったかというふうに思っております。

そういうことを踏まえまして、今後、手続ございますが、達成に向けて頑張りたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、植村議員おっしゃるようになりますね、空港の整備については、大変難しい問題でございます。

先ほど、申しおくれましたけれども、有人国境離島法には国境に面する島々の港、空港を守ると書いてあるわけでございますけども、残念ながら、この有人国境離島法には、ハードな財源はございません。したがって、今、議員おっしゃるように、国土交通省の予算をいただかなければ

ればいけない、ということでございます。

根拠を有人国境離島法に求めて、事業はそれぞれの分野でお願いをする、こういうことでございますので、よろしくお願いします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 空港の必要性といいますのは、論を待たず、これはもう必要だということは明白だと思いますので、滑走路延長する、しない、しないといけないんでしょうけども、機材のこともありますので、今後の空港の存在というのは、確実なものになるように、お力を尽くしていただきたいと思いますと思っています。

それと、先ほどの中にありました、搭乗率の話、60%が搭乗率ないと採算性が合わない、ということで私も理解しております。

当時は、ジェットfoilが就航しまして、確かに分散しまして、就航率が落ちたということでございますが、現在考えますと、壱岐市もインバウンドのほうに力が入っておりまして、また、東京方面へのPRも活動をしております。

また、このSNSと言いまして、時代に進みまして、情報発信のほうも盛んになっておりますので、壱岐の知名度というのは上がっていると思います。そう意味では、昔、私も東京にいましたときに、「壱岐」というと、「隠岐」と間違われて、「壱岐ってどこですか」という話しだったんですけども、最近は、壱岐と言いますのが、福岡のちょっと北、韓国の南、朝鮮半島よりも南かな、というふうな形で理解されている方が多いので、昔よりも壱岐に対する知名度のなさというのは、ある程度抵抗がなく、下がっているのかなというふうに感じます。

それと、一支国博物館もございまして、壱岐という立場が、その東アジアの文化の拠点であったということも発信されておりますので、福岡空路とつながればヨーロッパでありますとか、台湾、世界各国からの、お客様の受け入れ窓口とつながることになりますので、壱岐の方々から、世界からやって来るのではないかとというふうに考えます。ですから、なるべく壱岐へのその空路確保といいますのは、最低限必要じゃないかというふうに思っております。

もう1点ありまして、その私の友人たちが関東圏多いんですけども、実際、壱岐に来ようかなというときに、まずその船へ乗りかえが困難だと、ということと、あとその天候ですね。やっぱり離島に行くというのは、天候がリスクとしてありますので、それをジェットfoilでは行けない場合でも、飛行機があれば行けると、いった面である程度、気持ちの面でアクセスが可能になるということで、若干、旅に行きたいという気分になっていただけるということは言っております。ですから、荷物を持って「簡単に壱岐に来れますよ」ということが、売りになっていると思いますので、この点、実現しますように、強く要望したいと思っております。

過去の一例なんですけれども、私、東京に住んでましたときに、朝7時に家を出まして、羽田を経由して福岡空港につきまして、そこから壱岐空港に向かいまして、飛んで帰ってきました、朝の10時半には自宅にいました。ですから、7時に家を出て、朝の7時半から3時間半後の10時半には家で、過ごせる状態でありましたので、そういった利便性というのは、これからあれば、お客様もふえるんじゃないかというふうに思っております。

それと、先ほど申しました国境離島新法の件ですが、運賃のほうで、新法の利用で安くなるんじゃないかというふうに期待できると思っております。当時は、1万円ぐらいかかっていた運賃だと思いますが、長崎ー壱岐の運賃と同じぐらいの運賃で、福岡のほうまで行けるんじゃないかというふうに期待もできますので、当時よりも若干、搭乗する方がふえていくんじゃないかというふうに考えますので、これから先、搭乗率60%が見込めるように、市のほうで施策を打っていただきたいというふうに考えております。

その辺で何か御意見あれば。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まずは、空港を整備すること。そして、福岡空路を再開していただくこと。それが、最初だと思っております。

搭乗率については、その後、考えたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） まさに、そのとおりで、空港の空路再開の確保というのがまずあって、搭乗率の話は、そのとおりでございます。

今からでも、ただ、今からでも準備をしておけば、そのときに花が開くのではないかというふうに思いますので、御検討のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔植村 圭司議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、１１番、鵜瀬和博議員の登壇をお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１１番 鵜瀬 和博君） 一般質問の前に、たび重なる大雨によりまして被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧に向け、連日頑張っている職員、関係者に対しまして、ねぎらいと感謝を申し上げます。

それでは、通告に従いまして、１１番、鵜瀬和博が白川市長、久保田教育長に対し、大きく２点について一般質問を行います。久々の一般質問でありまして、先日の中学生の「子ども議会」に大変刺激をされましたので、初心に返って頑張って質問並びに提案をいたしますので、ぜひ教育長、市長におかれましては前向きな御回答を大変期待をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず１点目の、スポーツ環境の整備充実について、この件につきましては平成２５年９月の一般質問にしておりますけれども、再度質問をいたします。

第３７回全国高等学校総合文化祭「２０１３長崎しおかぜ総文祭」の郷土研究部門の発表会におきまして、壱岐商業高校の情報メディア部の「おいしい！楽しい！島合宿」の企画が最優秀賞に輝き、その発表内容は、壱岐合宿の現状分析とマーケティングリサーチ、テストマーケティングを行い、壱岐の魅力でもある食材のすばらしさや合宿環境の体育館、グラウンド、テニスコートなどが整備をされており、受け入れるには十分な施設がある。また、足りない場合については廃校施設の活用にも言及をしておりました。

また、壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成制度について、すばらしい制度があるものの、その制度の認知度の低さ、すなわちＰＲ不足も指摘をされておりました。当時の現状分析の中で、その種目別順位というのは、バレーボールが１位、２位に野球、テニス、バスケットボールとなっております。

それから、マーケティングリサーチでは、合宿地を決定する上で最も重要なポイントは何か、それは練習環境ということになっておりました。

市長は４年前、このことを真摯に受けとめ、ＰＲ方法等をやっぱり考えていかなければならないと答弁をされております。その後、合宿プランが作成をされ、ことしの４月１日から１０月３１日までの実施期間で商品化をされております。現時点で、当時からどのように改善をされてＰＲをしてきたのか、その効果として、平成２５年度以降の助成制度の利用者数と団体数とスポーツ合宿利用者の実績をお聞かせください。

２点目に、市長の行政報告で紹介されたとおり、近年、壱岐の子供たちは陸上競技、サッカー、野球などスポーツでの活躍は、テレビ、新聞に取り上げられるなど大変目覚ましいものがあります。本人の才能や努力はもとより、各スポーツ協会、関係者や指導者の御指導と保護者の御理解、

御協力のたまものであり、心からの敬意と感謝を申し上げます。

4年前にも、この近年の目覚ましい活躍に期待し、2020年に開催されますオリンピックの前に「壱岐から、ぜひ東京オリンピック日本代表選手を出そう」プロジェクトの提案をさせていただきました。スポーツ施設の整備と指導者の強化育成を訴えておりました。

その後、市長、教育長の御理解により、ふるさと納税制度を活用した子ども夢プラン応援補助金が創設をされ、県、九州選抜の合同練習や全国大会出場者への遠征費用等につきましては保護者の負担が軽減されており、参加された皆さんは大変喜ばれております。

しかし、スポーツ環境のハード面については十分だとは言えません。例えば、中体連やナイター陸上を開催している大谷グラウンドについては現在、多目的施設として使っております。陸上トラックは土のグラウンドであり、先生を初め、大会関係者のライン引きなど会場設営に時間がかかり、天候等を考慮する必要があります。

県中体連や島外の陸上大会においては、全天候型ゴムチップを使用された施設が多く、小学生、中学生においては、代表選手になって初めてゴムチップを体験する子供もいて、本来の実力を発揮できないでいる子もおるとお聞きします。そのため、関係者によれば、日ごろの練習を初め、陸上合宿等を島外から受け入れる場合は全天候型ゴムチップが好ましく、人気が高いとのことでした。

対馬市も峰町に全天候型陸上施設を整備され、五島市も既にさまざまな競技用の本格的な施設整備をされており、活発に誘致活動を行っております。スポーツ合宿やスポーツ大会の誘致は、選手を初め、応援者など数百名規模が多く、食事や宿泊など、これまでも壱岐市振興に対し、大変御貢献をいただいております。大会関係者に改めて敬意と感謝を申し上げます。

スポーツを通して子供たちの活躍は、壱岐のイメージや知名度を上げるプロモーションの場や機会ともなり、スポーツ施設を整備することが国内外からのスポーツツーリズム等や、また島体験メニューとあわせれば観光客の増大にもさらに寄与するものとなります。

東京オリンピックの機運が高まっている今、壱岐からもオリンピック・パラリンピックの選手を輩出するよう、指導者の育成やスポーツ環境整備をしてはと考えますが、市長、教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3点目、指導者の育成と指導強化を初め、子供たちの運動水準の引き上げや高齢者への介護予防を目的に、スポーツを観光資源とした壱岐市振興の趣旨からも、地域おこし協力隊を募集、活用できないか、お尋ねをいたします。

4点目、また国内外からのスポーツ大会やスポーツ合宿を積極的に誘致し、本県の活性化につなげるため、県内の市町関係団体が一体となり、誘致活動、相談対応、情報発信、人材育成等を推進する組織として窓口を一本化して、平成28年3月12日に設立された長崎県スポーツコミ

ッションとの連携・協力はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また全国知事会が提供するスポーツ合宿マッチングサイト「Sports Camp Japan」が開設をされており、日本全国の550を超える地方公共団体から提供されたスポーツ施設、宿泊施設に関する情報が登録をされております。施設の整備条件等があるのかわかりませんが、国体の成年女子ソフトボール大会が開催され、ソフトボール球場などを整備したにもかかわらず、壱岐の施設は登録をされておりました。いろんな手段を使って交流人口の拡大に努めるべきと考えます。なぜ登録していないのか、またスポーツ合宿各種大会の誘致をどのように行っているのか、お尋ねをいたします。

一応、通告では、それぞれに市長、教育長の答弁をいただくようにしておりましたが、教育長と市長で相談されて、それに応じた答弁をしていただければと思います。

以上で、第1点目の質問を終わります。答弁よろしくをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 11番、鵜瀬和博議員の御質問にお答えいたします。

大きく2点でございますけれども、最初の質問、スポーツ環境の整備の充実についてという大項目がございまして、小項目で4項目ございます。

まず、平成25年度に文化の甲子園とも言える全国高等学校総合文化祭「しおかぜ総文祭」の郷土研究部門において、壱岐商業高校の情報メディア部の「おいしい！楽しい！島合宿」の企画が最優秀賞を受賞されました。このことを契機に、壱岐市観光連盟と共同で企画商品化した「いきいき合宿プラン」について、平成28年度から販売を開始し、28年度実績として616人に御利用いただき、好評を得ていると。平成29年度も順調に伸びている状況と伺っております。

壱岐市島外スポーツ団体等誘致促進助成制度のPRにつきましましては、平成25年度に御指摘をいただき、市のホームページ、宿泊施設による周知、市連盟等による営業、そして28年度からは「いきいき合宿プラン」のパンフレットを作成をいたしております。

助成利用者は、平成25年度2,851人でありましたがけれども、26年度3,506人、平成27年度2,902人、28年度3,278人と増減がございますけれども、3年間で15%伸びておりまして、PR効果と認知度向上の結果であると考えております。

種目につきましては、バレーボール、サッカー、野球が大半を占め、主に小中高生にお越しいただいている状況です。スポーツ団体は、選手はもとより、応援などの来島もあり経済効果が大きいと、今後も積極的なPRを行い、交流人口拡大を進めてまいります。

なお、本年度、平成27年度に壱岐産ユズを利用した「めがぱっちゼリー」を開発された、学校法人福岡文化学園博多女子高校の生徒と壱岐商業高校の生徒との共同による壱岐の観光資源調

査を8月1日から3日の間実施をされております。外から見た目と若い人の目による新たな観光資源の発掘により、今後、新たな観光プランの企画や若い人による情報拡散にも期待をしているところであります。また、壱岐商業高校の生徒には、壱岐の魅力の再発見、再認識により、郷土愛への醸成につながるものと考えております。

次に、交流人口拡大を目的としたスポーツ合宿誘致のための施設整備につきましては、平成26年に十八銀行、肥後銀行、鹿児島銀行の女子陸上部の陸上合宿誘致が実現した際に、実業団側から「壱岐は最高のロケーションで合宿に適しているが、雨天時の練習コースがない」との御意見を受けまして、平成27年度に筒城浜ふれあい広場のコースの整備を行いました。

コースの整備には、十八銀行女子陸上部の高木監督様の監修を受けて、合宿誘致のセールスポイントとなるよう、1周1,000メートルちょうどのコースとし、コースの幅は2メートル、スタート地点と中間地点に選手待機場を設け、表面をゴムチップ舗装とし、足への負担軽減、透水性を高めた施設としております。

平成28年4月から供用開始し、これまで十八銀行、肥後銀行、キャノン、鹿児島銀行の女子陸上部、マタリオ・パラリンピック銀メダリスト、その後、ロンドンマラソン金メダリストの道下美里選手の合宿に二度御利用いただき、いずれも高い評価を得ております。

また、市内の小中学校の駅伝大会や市民のジョギング、散歩コースとして多くの御利用をいただいております。今後、このジョギングコースと他のスポーツ施設や壱岐の魅力ある食、自然との組み合わせなどにより、引き続き交流人口の拡大を進めてまいります。

大谷グラウンドの件につきましては、教育長が答弁をいたします。

3点目でございますが、地域おこし協力隊とは、御存じのとおり、人口減少や高齢者等の進行が著しい過疎地域等において都市部の人材を積極的に受け入れ、おおむね1年以上3年以下の期間、地場産品の開発、農林水産業への従事等、地域協力活動を行ってもらい、地域に定住、定着を図ることを目的とした制度であります。

壱岐市におきましては、平成25年度には海女後継者、観光振興・情報発信担当、物産振興・特産品開発担当、雑穀・古代米ブランド化支援担当として4名を、平成27年度には観光連盟事務局長1名を、平成29年度には地域商社担当1名を採用しております。さらに、本年度中に、壱岐の魅力や情報発信担当として2名の採用を予定をいたしております。

そこで、御指摘の高齢者への介護予防を目的とした地域おこし協力隊の募集についてでございますけれども、現在、壱岐市におきまして、介護予防事業については運動機能の向上、食生活改善、口腔機能向上、認知症予防、閉じこもり、鬱病などの介護予防教室や通所型介護予防事業を実施しておりますが、運動機能の向上については指導者の有資格者が少ないこともあり、十分な事業実施となっていないのが現状であります。

この指導者の有資格者とは、主として保健運動指導士ということになりますけれども、壱岐市におきましては久保田恒憲氏以外に資格をお持ちの方はおられないようでございます。このようなことから今後、地域おこし協力隊として、そのような有資格者の募集を考えていきたいと思っております。

子供たちの運動水準の引き上げについては、教育長がお答えをいたします。

4点目の、合宿、各種大会の誘致につきましてという点でございますが、小中高生の誘致につきましては島内スポーツ団体や壱岐市観光連盟による大会の誘致を実施され、関係者のおもてなしの結果として継続した大会となり、平成28年度3,278人の御来島をいただいております。実業団の誘致には、正式な大会を開催できる基準を満たしている施設があるのか、また合宿に適した環境は整っているのかを重要視されております。

これまでの成果といたしましては、先ほど申し上げた実業団の女子陸上チームがございますけれども、筒城浜ふれあい広場のジョギングコースの完成を契機に、陸上競技のさらなる誘致に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。今後、バレーボール、サッカーなどのトップレベルの実業団の合宿を誘致するためには、受け入れ体制、施設整備の充実について今後取り組まなければならないと思っております。

また、合宿マッチングサイトの未登録の件でございますけれども、このサイトのトップページに、先ほど議員もおっしゃられましたように、全国550を超える地方公共団体からの登録、最良の合宿地で最高の準備をするために、個々の条件に合わせて最適な施設を競技や地域、施設名等から検索できますという、こういう見出しがございます。先ほど申し上げましたような、施設の整備が十分でないという思いもあり、ためらった面もあることも事実でございます。

しかしながら、これは相手がそのコース、場所を決めることでございまして、現に五島市、小値賀町も登録をしてあります。先ほど申されました、公式のソフトボール球場もございます。ジョギングコースも自慢できる施設でありますので、今後、登録・申請をしてまいりたいと思っております。

県スポーツコミッションの件につきましては、所管の教育長がお答えをいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 11番、鵜瀬議員のお尋ねの教育委員会にかかわる部分について、私のほうからお答えをいたします。

まず、壱岐市の子供たちの近年の活躍と、それにかかわりながら大谷の多目的広場の整備についてでございますが、まず子供たちが最近活躍をしてくれております。議会の御理解の中で、子

ども夢プラン補助、応援補助金ができ、引率する保護者についても一定の補助を出すということまで整備させていただき、また小中学生のスポーツ大会等の出場補助金につきましても現在の時点で88件、当初予算額600万円に対して250万円近くの支出をしており、昨年度の実績からすれば800万円を超している状況で、この2学期以降また子供たちの島外への活躍が期待されます。

なお、子ども夢プランにつきましても、当初予算額100万円に対して現在15件で約20万円の支出をしているところで、議員御指摘のように、この創設は市民に大変喜ばれており、このことは多くの経験を積む上で子供たちの健全育成に大きな寄与をしていると、こう私どもも認識をしております。

壱岐の大谷公園グラウンドの多目的広場の利用は、年間総数で行きますと、300件で1万1,300人の利用があっていると認識をしております。その中で、練習に使う部分が大半を占めておりまして、大会部分における使用について限りますと、ソフトボールとか、そういう競技の場合、島外からのお客を呼べる形がそこにございます。

それで、そのソフトボールについて申し上げますと、今、壱岐市ソフトボール協会が壱岐体育協会の指導のもとに毎年、必ずジュニア、いわゆる小学生を中心にした県大会、これは18チームが参加をいたしますので16チームの島外の参加チームがあり、必ず壱岐に来てくれて泊をする。

ことし6月に行われましたときにも、2泊を最初から計画をしてくるチームもあり、このジュニアの大会を専用球場のある場所とその隣接する多目的広場で大会が立派にでき上がると練習場所あの多目的広場の隅々でできると、参加をいただいたチームの関係者からは大変よい条件で試合に臨めるということで好評をいただいております、県のソフトボール協会でも競技等をいただいくるときにも県下の賛成を得やすいということで報告を受けております。

そういった意味からしたときに、ここを陸上競技場専用とその中央部分をサッカーという形に整備をした場合、25年にもお尋ねをいただきましたが、3種・2種・1種と陸上競技場もそのレベルがございます。それぞれ3種にしても、カーブ等も含めてレンガ等きちっとした敷設が必要になってまいります。そうなったときに今、壱岐市で野球、ソフトボール等あるいはグラウンドゴルフ等を利用されている中では、大変そのレンガ等が、いわゆる災いをするということがあり、多目的な形での利用が制限されることが懸念されてくるところでございます。

できますれば、先ほど申しますような、専用球場と隣接するこの多目的広場は現在のような利用の状況で、島外からの利用者が非常に喜びながら参加いただき、子供が来れば保護者、祖父母も来る、宿泊も多いと。普通の短期間の合宿よりは交流人口も増加をしますし、地域振興にも大きく役立っている現状の中から、できればこのことを続けさせていただきたいと、大切にしてい

きたいなあと考えておりますので——議員御提案の大谷の多目的広場につきましては、検討はもちろんしていきます。ゴムチップの舗装にすると費用としてもどのくらいかかるか、あるいは実業団の合宿、公式大会等を招聘するには大変ハードルが高いと思います。

それはソフトボールの専用球場も同じでございまして、せっかく国体のときに整備をしていただきましたので、日本リーグあるいは九州実業団リーグ等の公式試合等のお話を進めましたが、やはり難しゅうございました。その中には1つ、審判員とか記録員とか、大会をするにはその地元にはスタッフが整備されているかということも関係者は大変危惧をしております、残念ながら壱岐市の場合にはその辺のスタッフがまだまだ育っていない。先ほど御指摘の指導者とスタッフ等についての課題を抱えているところでございます。

長崎県スポーツコミッションということで、④番目のお尋ねがありました。これは議員おわかりのように、平成28年の3月12日に発足して、その目的は国内外からスポーツ大会やスポーツ合宿を誘致し、地域活性化を図るため、関係者が一体となった取り組みを推進することを目的としておると。これで、29年6月1日現在で県下93の団体が会員としての申し込みをしております。もちろん、壱岐市も会員としての申し込みはしております。

これが具体的にどう機能してくるかと申し上げますと、壱岐市にスポーツ合宿あるいはスポーツ大会を開くということになったときに、その計画の内容によって壱岐市と長崎県が半々の負担をして大会を成立させ、このコミッションから壱岐市に、あるいは参加するチームに補助金が出ていくということになります。

ところが、このハードルが非常に高いんです。例えば、対象の大会になれば九州大会またはこれに準ずる規模以上のもの、あるいは交付の基準も、大会でも一番下で300人から500人が参加するものと。上はもう1,000人以上の規模等と、そのランクがありまして、一番下の場合でも厳しいかなと。

例えば、壱岐市で小学校のバレーボール大会等を佐賀県、福岡県あるいは、お隣の対馬市等からも参加をしてもらっていますが、このときが約200人の選手の参加で、今までは壱岐市の場合、ソフトボールよりも参加人数としては一番多うございます。それでも、この基準の中にはなかなか届かない。そういったスタート時点でのこともあり、それぞれの体育関係の団体からいろいろと要望もあり、少しずつこの基準の見直しもされておりますが、やはり参加人数は減ってもトップレベルという言葉がそこに付随をしてきております。

これは議員が申されます、東京オリンピックを見据えた形の中での大変レベルの高い要請等に焦点が置かれているのかなという思いもあって、これからまた私どもとしても検討をしていかなければならないところだと思います。

今、壱岐市の子供たちのレベルが少しずつ上がっています。中でも際立つのは陸上における小

中学生の活躍になりますが、ジュニアランナーズの活躍、そして中学校における活躍も今、1つの中学校では年間を通した陸上部という単独の設置をして1年間を通して指導をし、その目的を持って取り組む結果から、全国大会への出場等の切符をつかんでいるものと思います。保護者の理解、指導者の熱意、そして各競技団体の支援がそこにはあろうかと思って協力をして進めたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） まず1点目のスポーツ環境の整備につきましては、特に先ほど市長が言われました商高の情報メディア部、こういった立派なパンフレットができて、思いが形になった最たるものだろうと思います。

それに営業については、もちろん壱岐市、そして観光連盟あわせて営業に行かれているということでございました。ぜひ継続して、また商高のほうで壱岐についていろんなまちづくり、そういう部分を今聞かれているということでしたので、やはり聞くだけじゃなくて、こういうふう具体的に形に見える化ということをしていけば、郷土に対する郷土愛も醸成されるんじゃないかと思いますので、今後ともぜひ壱岐の宝である——特に、高校生になると島外へ出ますので、そういう思いを強く持った子供たちですので、今後も継続していただきたいと考えております。

また、スポーツ合宿につきましては今、施設については教育長が言われました。その営業については、どこがしていくのか、再度お聞きをします。まずはその点について。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどのマッチングサイトなどの登録は、やはり企画だと思っております。

営業につきましては、やはり観光連盟もありますし、市が主体となって営業しなければいけないと思っておるところであります。また、具体的には議員御指摘のように、全市的なことで行きたいと思っております。

以上です。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 結局スポーツ合宿にしろ、スポーツ大会を誘致する場合には、例えば施設は教育委員会、そして誘致は市長部局というふうに分かれております。25年の9月においても御提案はさせていただきましたスポーツ推進課の創設ということで、教育委員会のスポーツ部門、振興について、市長部局と一緒に誘致活動について観光連盟と一緒にしなが

らしてはどうかと。

今回、法律が、教育委員会制度が変わりまして、その中で総合教育会議というのがでて、今まででは教育長と教育委員会が優先されてしていましたが、今回から市長もその中に入って協議をするようになっております。私はスポーツ誘致、スポーツ合宿は、単なるスポーツの振興だけではなくて、先ほど教育長も言われましたとおり、交流人口拡大の壱岐島の振興だと考えております。いわば、まちづくりの一つだと思っておりますので、将来的にはそういう形が好ましいんじゃないかということを御提案をさせていただきます。

また、大谷公園につきましては、教育長は一例をとってジュニアの県大会のソフトボール大会を言われましたが、例えばジュニアの野球ですと芦辺のふれあい広場を使ったりして、そこを中心に、送迎については民宿、宿の方が手配をしていただいて、その宿の方が責任を持って送迎をしていただいているように今もう確立をされております。だから、例えば国体でいうと、会場は大谷のソフトボール専用球場、そしてもう一つは芦辺のふれあいグラウンド、これも国体のソフトボールをするために整備をしております。

だから、そういった形で、1つの大谷だけを見詰めるんじゃないくて、市長がいつも言われる全島的にやはり見て、そこで今の時期にはもう専用化をする必要が出てきているんじゃないかと考えております。あそこを専用化することによって、さらに陸上を主体とした——また、球技の一番の基本はランニングですので、そこで鍛えたりできるんじゃないかと考えておりますが、その点について再度、島づくりの点ということから言えば市長、そして整備から言えば教育長のほうに再度お尋ねをしたいと思います。

また、大谷公園を整備するようなお金がない、その辺も割と心配をされているんじゃないかなあと思っておりますが、今度、対馬市の峰町においてはいつもあるスポーツ宝くじtoto、筒城浜もたしかtotoを助成金、宝くじだったと思うんですが、そういう形を使えますし、また今回、離島活性化交付金、この中に実施要綱の第3条ですが、たしか3項目あると思うんですが、その2番目に「島の特性を生かし、経済的・文化的諸活動を通じ、離島と他地域との交流を図るための交流促進事業」と、いわゆる交流人口拡大のための事業が充てられております。

その中に、まず1点目は、離島の地理的特徴や移住環境、地域資源に関する情報を発信し、離島のよさをPRすることにより交流人口の拡大を目指す。これは1点目です。

2点目が、離島住民と他地域の住民との交流プログラムの作成やイベント開催時の人材育成の研修を行うことで交流の仕掛けづくりを行う。

3点目が、音楽祭、スポーツ大会、離島体験学習等の文化的な交流活動を通じて離島の地域活性化を推進する、ということがありますので、このスポーツ大会を開催するに当たって設備整備も十分に該当するんじゃないかなあとは私は考えておりますが、それは国の判断ですのでどうなる

かわかりませんが、その件についてお尋ねをいたします。

もう1点、地域おこし協力隊については、健康運動指導士の資格を持った方を募集をして、それを活用したいということでしたので、ぜひそれは活用していただいて、やはり子供たちの——教育長が言われた、その……。言われていませんが、子供たちの運動水準の引き上げについては、教育長のほうから答弁をいただくとされていますが、その点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私のほうからお答えする部分を先に申し上げます。

まず、例えば大谷公園をこうすべきだという改造というか、整備をすると。そのときに、金がないということは絶対言いません。真に必要なならば、市はそれだけの財政力はございます。

それから、施設整備については今、私は教育長とほぼ同じ考えなんですけれど、やはりこれは私と議会が決めることではなくて、今、運動場を実際に使っている方、地域の方々、そして各スポーツ団体の皆さんに幅広く意見を聞いて——やはりこれだけ鶴瀬議員も熱を持っておっしゃっておりますから、ひとつ議論の遡上に上げていろいろお尋ねしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 鶴瀬議員のお尋ねに対して、私のほうが少し欠落をしておりました。

まず、その前に、大谷の利用につきましては、壱岐市体育協会と私どもも連絡を密にしているということをつけ加えておきたいと思います。市民体育大会の陸上あるいは中体連、ナイター陸上等あそこを陸上競技の400トラックとして利用しながら、活用されている向きでのお考え等もしっかり聞かせていただきながらやっていきます。

なおかつ、お話にありました野球等も市内各地にある野球のできる会場等を中心にしながら今、相互的な取り組みはしておりますので、お気持ちはわかりますが、4町時代に、大谷は野球・ソフトボール、そして芦辺のふれあい広場はサッカーを中心というような暗黙の合意があって、それがずうっと続いているというのも幾らか耳にはしており、少しずつ筒城のほうにもグラウンドがあったりしておりますので、その辺の見直しはできていくものと思います。

また、スポーツ推進課につきましても、お話のように、国体がありましたときにも国体の準備室も国体推進課も教育委員会のほうに充てつけられてしまいましたが、そのような形で、これからスポーツをそうやっておっしゃる、大事に考えたときに、どうあったらよいかという基本的な考え方に立ちながら、今のお話を聞かせていただきたいと思います。

運動水準の引き上げにつきましては、大変頭の痛いところでございます。先ほど申します、い

ろんな成果が出ているものの、それは学校だけの指導でそこまで達するものではないと。家庭、地域あるいは一部熱心な方、もちろん本人の資質、能力もあると思いますし、とらわれない形の中での理解が双方に求められることになります。今、全国で例えば、14歳で云々だとか16歳で云々だとか、もうトップレベルの方がいらっしゃいますが、その方たちはもう産まれたときから違ってきます。はっきり言いまして。そこまでの気概を持って育てるか——やっけないとオリンピック選手には近づかないと、こう考えます。

おわかりのように現在、小中学校のジュニアスポーツや部活動は大変時間が長くて、子供たちに負担になっているのではないかという一面の指摘もございます。働き方改革といわれる中で、中学校の部活動指導には教員じゃなくて専門者を派遣して、その補助金を出そうかという文科省の動きもあるところですが、そういったことも含めて総合的に考えさせてもらいますが、壱岐市の中学校の先生方もなれないものの、部活動を受け持ちながら子供たちのよりよい伸ばしに日夜努めております。御理解いただきたいと思います。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 多分、皆さん、思いは同じだと思いますので、時間をかけずにスピード感を持って、ぜひしていただきたいと。もう待ったなしの状態だと思います。五島、対馬、そういうふうに施設整備をしておりますので、するかしないか、するとすればどこまでするか。その辺を十分に関係機関と協議をしていただいて、前進していただくことを御期待を申し上げます。

また、先ほど言いましたスポーツ推進課につきましては、原則ほとんど教育委員会が管理、執行するようになっておりますけれども、条例を制定すれば、そのスポーツに関することと文化に関することは市長部局のほうに取り入れることができますので、機構改革につきましては市長の専権事項でありますのでこれ以上のことは言いませんが、ぜひその辺も含めて総合的に判断をしていただいて、いい話が——回答をいただけるように期待をして、この最初の質問を終わりたいと思います。

続きまして、2点目につきましては、壱岐産品PRについてお尋ねをいたします。

8月18日付の長崎新聞によりますと、九州経済調査協会、福岡市が全国で実施した九州地域——九州、沖縄、山口など9県の食に関する地域ブランド産品の認知度調査によりますと、本県の長崎ちゃんぽんと長崎カステラの認知度は地域内・地域外ともに9割を超えていたということです。全国で広く知られていることが改めて裏づけをされております。

九州の53品について、二十以上の男女に、どういうものか「知っている」「名前を知っている」「知らない」から選択をしてもらう形によって、四国地方まで558人、地域内は549人

が回答をしております。本県の製品のほかに、壱岐焼酎、佐世保バーガー、五島うどん、島原そうめんがその項目に入っていたようですが、佐世保バーガーは地域外で80.1%、地域内で91.2%と認知度は高かったんですが、片や壱岐焼酎はほかの產品に比べて認知度は低かったそうです。九経協は今後この、ふるさと納税や、SNSを使ったきめ細かな情報発信が可能な手段を生かした取り組みが有効ではないかと話しております。

そこで、壱岐焼酎のPRについては、各メーカーそれぞれでももちろんのこと、壱岐市も壱岐焼酎七蔵めぐりや7月1日の壱岐焼酎の日、11月1日の本格焼酎の日など、さまざまなイベント事業を支援してきておりますが、この認知度の結果を受けて、市長の感想と、その要因は何と考えているか、お聞かせをお願いします。

また、ことし3月に制定をいたしました壱岐市中小企業・小規模企業振興基本条例は、第3条の基本理念として、中小企業の振興では、中小企業は地域の経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしている基本的認識のもと、中小企業のみずからの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、都道府県、その他関係機関との連携を図り、中小企業等の成長・発展及び、その持続的発展が図れることを旨として推進することを基本としております。

その第9条において、財政上の措置として、市は中小企業等の振興に関する施策を実施するため、必要な財政措置を講ずるよう努めるものとありますが、Yahoo!ニュースによりますと、沖縄の泡盛については、政府は来年度から海外への販路開拓に対する支援制度を新設する方針を固めたとの報道があります。

島内においても壱岐焼酎を初め、壱岐產品の海外展開をするために島内の民間事業者が営業努力を重ねられていることは市長も御承知のことと思います。有人国境離島法に該当する離島においても、この焼酎というのは特產品としてさまざま開発・販売をされております。国境離島の振興策として、沖縄の泡盛だけではなく、壱岐焼酎を初め、地元產品の焼酎にも国からの支援を強く要望すべきと考えますが、今回の壱岐市の中小企業基本条例に該当する企業への壱岐市の財政措置の考えと、国に対する支援追加要望活動についての考えを伺います。

3点目、壱岐焼酎を初め、アスパラ、メロン、マグロなど壱岐產品のPRのために、ラッピング運送トラックを以前御提案をさせていただきましたが、費用対効果が見込めないなどと言われ、実現には至りませんでした。

しかし、今では島内をラッピングバスが走り、観光客だけではなく、市民の目を楽しませており、大変評価も高いと聞いております。ラッピング運送トラックは島外に向けた壱岐產品の広告塔となり、認知度も上がるのではないかと思います。あれから4年、市長の考えが変わったかどうか、お尋ねをいたします。

また、今回できました一般社団法人壱岐市ふるさと商社並びに壱岐市の壱岐產品のPRや販路

開拓に資するための取り組みの違いは何か。

また、連携・協力・支援体制のあり方について、どのようにするのか。

以上、4点についてお尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 鵜瀬議員の2点目の質問、壱岐産品のPRについてということでございました。

第1点目は、壱岐焼酎の認知度が低い、この要因は何かということでございます。このアンケートでございますけれども、長崎ちゃんぽん、長崎カステラ、佐世保バーガー、島原そうめん、五島うどん、壱岐焼酎、この6品目でございますが、私はこのアンケートのとり方に「はてな」マークをしておるわけです。二十以上の男女全て、ちゃんぽんもカステラもバーガーも、そうめんもうどんも、誰も食べるんです。焼酎は限られた人間しか飲まんのです。

そういった中で、同じアンケートをとった、知名度のアンケートをとったと。私は、九州内で47.5%、地域外で25.6%、やるなあ、すごいなあと思っております。なぜかと申しますと、壱岐の焼酎の全国シェアは今0.5%です。これがブランド化というと、全国の3%から5%なければブランド化と言わないそうであります。ですから、私は、壱岐焼酎・醸造10倍プロジェクトと言いたかったんですけど、今2倍と言っておるわけです。

そういった中で、私は、この業界の努力、日本経済新聞、読売新聞、四半期ごとにすばらしい、すごい宣伝があります。それから、朝日新聞の天声人語の横にはボトルの写真も入ります。この日本経済新聞の、年回4回あるわけですけど、あの1回のあれは1,000万円かかるそうです。1回で。私は、その御努力に本当に敬意を表したいと思っておる次第であります。そういったところで、私は——しかしながら、やはり長崎ちゃんぽんが96.7%、壱岐焼酎は47.5%、まあ半分でございます。

そういった中で、やはり壱岐焼酎は長い歴史と伝統を有しておりまして、WTOの地理的表示を認めたブランド品でもあります。壱岐市としましては御存じのように、25年度には壱岐焼酎による乾杯を推進する条例もつくっております。お隣の福岡市等と試飲会やイベントや、テレビ・メディア等を活用した情報発信に取り組んでまいります。

特に先ほど申しましたが、メーカー・業界の方々は、壱岐焼酎はもちろんですけれども、そのことによって私は、壱岐の宣伝をしていただいております。やはり、むしろ壱岐焼酎の宣伝で壱岐市を宣伝していただいております。このお返しは、やはり壱岐市が焼酎の宣伝をすることでお返しせないかと。そのくらいの気持ちを持っておりますので、御理解いただきたいと思います。

2点目の泡盛ということでございます。泡盛を政府がやっていこうということでございますけれども、実はこの泡盛への政府の支援に関する件に関しましては、報道によりますと沖縄振興策として業界の活性化、それからクールジャパン——これは御存じのように、安倍総理の発案でありまして、日本の文化、そして品々を売っていこうという取り組みでございますけれども、そういったことから、この沖縄泡盛については、やはりバックグラウンドが違うということは議員も御認識されておると思います。

しかしながら、これにおきましてもやはり業界の御努力、それに呼応して私たちも頑張らないかんと思っておりますし、壱岐焼酎メーカーにおかれましては海外展開にも取り組まれております。本年度は壱岐としても、ジェトロを開始したベトナムへの販路開拓について仲介させていただいております。

時間がないので割愛をいたしますけれども、実は韓国にぜひ売り込みたいという壱岐の焼酎業界のお気持ちがございます。御存じかと思っておりますけれども、韓国はJ I N R Oという甲類の焼酎が本当にたくさんございまして、乙類が入ることに大変な脅威を覚えていらっしゃるそうです。乙類はやっぱり味があるもんですから。

そういったことですが、実は先日、韓国の5自治体から壱岐に御訪問いただきました。今まで自治体からお見えになったことはないんです。今までは観光協会、観光連盟とか、そういった観光業者の方だったわけですが、今回、自治体からお見えになりました。その自治体に対して、私は案内も受けておりますのでぜひ訪問したいと思っておりますが、その折に壱岐焼酎組合の方々が一緒に行くとおっしゃるようなことがあれば一緒に行きたいと思っておるところであります。

次に、ラッピングでございます。このことについても、24年の6月にその御質問をいただいております。壱岐のトラックを調べましたところ、ただいま壱岐にはトラック、いわゆる島外へ出ているトラックは71台ありまして13社。71台、そのうち既にラッピングをなさっているのが5台ございます。内容は、アスパラ、イチゴ、麦焼酎、コシヒカリ、マグロという品々でございまして、このような既にラッピングをしていらっしゃるトラックもございます。

今後、トラック協会等々との話し合いもありますが、ちなみに今、ラッピングバスにつきましてはかなり経費もかかっておりますけれども、これら全てを壱岐市が支払いをするということにはならないと思いますから、もし市内のトラックの方々が宣伝のためにラッピングをするよというような話であれば、今後トラック協会等々とも話し合いを進めていって、助成ができれば、そういったことにしていけたらいいなあと考えているところであります。

それから、一般社団法人のふるさと商社と壱岐市の壱岐産品のPRの取り組みの違いは何かということでございます。行政の取り組みとふるさと商社の取り組みの違いは何かということでご

ざいますが、まず観光振興事業について2つございます。

1つは、壱岐を有名にするというのが1つでございます。これは主に広く市外に情報を発する事業でございまして、この事業における直接的な対価は求めません。これは従前から行政が行う事業でございます。

次に、商社に分類されるのは販売する事業でございます。直接的に販売して対価を得ます。販売して実際に食べていただいたりすることによって、壱岐のPRをいたします。これは民間事業者さんによって行われておりましたが、このたび壱岐市ふるさと商社は今まで初めてこの分野に取り組むわけでございますけれども、この部分をふるさと商社にやっていただくということでございます。

行政との連携、協力支援ということでございますけれども、現福岡事務所を商社の営業拠点として活用したり、行政指導で行った商品開発で生まれた商品等を商社でテスト販売するなど、行政と商社は密に連携する予定でございます。商社は商品をもって終わりということではございません。販売活動を行う上で聞いた市場の声を商社から行政へ届けたり、商社が商品とともに壱岐の観光情報を発信するなど、積極的に連携して本市の振興に努めてまいり所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 鵜瀬議員、時間が来ております。簡潔にお願いします。

○議員（11番 鵜瀬 和博君） はい。済みません。詳細に答弁いただきましてありがとうございます。

ぜひ壱岐市産品のPRについては、メーカーとか3者だけではなくて、行政一体となって今後取り組んでいただきたいと思います。

そしてまた、いろんな可能性がある場合については、さまざまな形でやはり皆さんのアイデアを募りながら、ぜひそれを形にしていっていただければということをお願いをしまして、私の質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

〔鵜瀬 和博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、鵜瀬和博議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を14時5分といたします。

午後1時54分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 山川 忠久君） 新人の山川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

若輩者なりに、「当たって砕けろ」の精神で質問をさせていただきます。きょうもいろいろと至らない点を自分の中で発見するかもしれませんが、それも成長の糧と思って、そして、その成長が市民の皆様の価値提供につながるように、頑張ってまいりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。国境離島法並びに中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく事業所支援について3点ほどお伺いいたします。

まず初めに、島内の小規模企業に対する思いについてお伺いします。

ことし4月に国境離島法が施行され、離島に暮らす私たちの不便・ハンディキャップを正そうという流れができました。そして、平成26年6月に小規模企業振興基本法という法律ができたことに伴い、壱岐市においても、ことし3月に、中小企業・小規模企業振興基本条例が成立し、島内企業の大部分を占める小規模企業への支援体制への足がかりができました。

この2つの法律ができた背景は、非常に似通っていると考えます。国境離島法は領土問題、そして領海問題が国の重要な課題となっている昨今、離島と、そしてそこで人々が生活を営んでいるということ自体が重要であると国が改めて認識し、そして領土・領海の保全に関する活動の拠点として、積極的に支援していくことを定めた法律であり、また、小規模基本法は、特に地方においては、その地域を維持するためには小規模企業が持続的に発展していくことが大切だということで、小規模企業への支援を定めた法律です。

人口が減少していくことが避けられない状況の今の日本において、地域社会を維持するために本土との格差を感じる離島に暮らし、そして、大企業との競合にさらされながらも商売を続けている事業者は、まさに2つの方向から光が当てられ、スポットが当たっている状況です。こうした時代の後押しを受けて、壱岐市が、今後どのような支援策を打ち出していけるのか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

そして次に、国境離島法に関する予算による雇用拡充事業についてお尋ねします。

先日の市政報告でもありましたように、現在、創業4件、事業拡大20件、計85名の雇用を創出、国から1億6,000万円の交付金を取得されているということが報告されました。これらの事業は壱岐の魅力を島外に発信できる力を持った事業の数々で、これからさらに発展されることを御期待申し上げます。

しかしながら、新規性・独自性を持つことの難しい事業があります。これは、今申し上げた事業とは逆に、日本全国で買える商品を、それでも住民が必要だからといって提供をしている事業

所の皆さんです。それは例えば酒屋さん、たばこ屋さん、青果店、電気店、衣料品店や鮮魚店、弁当屋さんなどは、大型店との競合にさらされながらもその商売を続け、それがさらに住民の交流の場としての機能を持ち、しっかりと地域社会の維持に貢献できていると考えます。

壱岐市の小規模企業振興基本条例の第1条の一部を読み上げます。「中小企業の成長・発展及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって市民の生活の向上に寄与することを目的とする。」と書いてあります。この持続的な発展という言葉がとても重要だと思います。

これは、今の状態を維持しているだけでも地域には貢献しているということで、必ずしも事業の拡大発展は求めないということであり、そうであるならば、壱岐市としても地域社会の維持に貢献している事業所が、これからも事業を続けていけるような支援が必要だと思われるかもしれませんがいかがでしょうか。

この雇用拡充事業への応募条件としては、老朽化した施設を新しくするといった目的では採択されないということですが、これらの事業者が続けていくためには、まさにこうした設備面の充実も必要になってきます。

この雇用拡充事業は、国の予算でなされる事業ですので、使い道に関して市の決定権はないかということは承知しておりますが、それでも壱岐市独自に、もっと採択条件を緩和して、より多くの人に行き渡るような助成事業を検討してはいただけないかということをお伺いします。

そして、最後の質問です。先ほどの質問には企業の支援のために I k i - B i z（イキビズ）がありますよという回答があるかと思います。実際、私も事務所に相談に伺ってみました。そこで感じたことは、気軽に相談しやすい雰囲気づくりをスタッフの皆様がしてくれていることと、そして解決案の提示から、その実際に行う支援までのスピード感です。これが無料で受けられるということは、壱岐で働くに当たって非常に頼もしいと感じました。

このようないい流れをつくっていただいた上で、ぜひ推進していきたいことがあります。それが事業承継です。経営者にも高齢化の波が押し寄せ、日本は事業承継の時代に突入しています。もちろんこの事業承継は、各事業所が個別に取り組む問題であるかと思いますが、しかし、好景気から不景気へと時代が変化する中で、しっかりと事業を維持してこられた事業を引き渡す側、そして私もそうですが、学生時代には既に不景気に突入していたために、しっかりと自分が後継者になるには、しっかりと勉強をしなければいけない、その努力を重ねてきた受け継ぐ側、その世代間のギャップがありましたので、相当な覚悟が必要になってきます。やはり、そうしたことは周囲の環境をしっかりと整えて、事業承継を後押しできるような体制づくりが必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、お子さんが島外に出ていらっしゃって、事業承継ができずに、せめて自分が働けるうちはと考えていらっしゃる事業所もかなりの数が存在すると思われます。それらの事業所が減って

いくたびに困るのは、買い物弱者と呼ばれる人たちです。

こうしたことから経営者の高齢化問題は早急な対応が必要だと思います。I k i — B i zによって経営者自身が新たな企業の役割を見出し、そしてさらに、ここに商工会が入って商工会得意の財政への相談、事業計画の策定などでサポートする。そうして関係各機関が連携して事業承継の事例をふやしていけば、島外在住の方にも壱岐に帰ってくる明るい見通しが立ってくるかもしれません。そうした上昇のスパイラルをつくれるような体制づくりをどうしていくのかということについて、お伺いしたいと思います。

以上、3点について市長の御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、山川忠久議員の御質問にお答えをいたします。

国境離島法並びに中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく事業所支援についてということで、3点でございます。

中小企業・小規模企業振興基本条例につきましては、壱岐市商工会を初め、市内の中小企業・小規模事業所様からの御要望がありました。また、市においても中小企業・小規模事業の振興を地域の活性化につなげたいとの思いもありました。そういったことで本年から施行しところでございます。

ただいまの山川議員の、いわゆる商業を取り巻く切実な思いをお聞きをしたところでございますが、本年4月にはいわゆる有人国境離島法が施行され、離島での雇用創出を目的とした雇用機会拡充のための交付金事業も始まり、市内の事業所様にも活用していただいているところであります。

そして、この8月には市内の中小企業や小規模事業者の皆様を初め、あらゆる業種の売り上げ向上のためのチャレンジ事業を支援する「壱岐しごとサポートセンター」I k i — B i zでございしますが、業務を開始をいたしました。このI k i — B i zの運営につきましては、壱岐市商工会と金融機関とともに一般社団法人を運営母体として設立し、連携して運営に当たっております。

I k i — B i zでは、販路拡大や商品開発など、事業拡大や新規事業についての相談もお受けをいたしますけれども、市といたしましては、I k i — B i zの事業とあわせて事業者の皆様が事業拡大や創業に取り組むに当たり、新に必要なでかつ利用しやすい財政面での支援策についても、商工会など関係機関とも連携して研究し、制度化を図りたいと考えております。地域の小規模事業者・中小企業者を活性化することが地方創生の中心となる施策であるという強い思いで、今後とも取り組んでまいります。

2点目でございますけれども、有人国境離島法にかかる雇用機会拡充事業への支援につつまし

ては、事業者の事業拡大や新規創業により、雇用をふやすことに関して支援するものであります。成長・発展への支援、山川議員は成長・発展への支援というものが通用するのじゃないかということでございますけれども、そうではなく、実績のある事業者の方々に持続的に事業を継続していただくことが大前提となっていると考えておるところであります。

事業者の皆様にはこの制度も上手に活用していただいて企業の持続的かつ成長的な発展につなげていただきたいと思います。あわせて、壱岐市独自の支援といたしましては、中小企業・小規模企業振興基本条例に係る財政支援措置として、事業者の持続的発展のために真に必要なで利用しやすい支援措置について、関係団体の御意見を賜りながら内容について研究し、制度化を図りたいと考えております。

先ほど申されました内容の細かい、例えば改修については補助は出ないとか、その内容については私ちょっと承知をいたしておりませんが、採択条件そういったものについても、やはり皆様方の御意見を聞いて、今、制度がスタートしたばかりでございますから、内容をそういったことで改善していけるものは改善していきたいと思っているところであります。

また、大型店との競争をしている、その状況はもう本当にそのとおりだと思っておりますし、そのことに次の点でも触れますけれども、I k i—B i zによるやはり所得向上、そういったものもぜひ御活用願いたいと思っておるところでございます。

そういった中で、事業継承の問題というのは、これは本当に事業者の皆様にとっては深刻な課題であると捉えております。商店街においても後継者不足による廃業による空き店舗がふえている状況であると認識をしているところであります。

事業承継問題につきましては、長崎県におきましても平成27年度より「長崎県事業引継ぎ支援センター」が開設され、後継者不足などで悩まれている中小企業者・小規模事業者の方々に対して、事業引き継ぎに係る課題解決に向けた適切な助言・情報提供・マッチング支援の仲介等の支援が行われております。

壱岐市におきましては、これまで主として商工会において商工業者の事業継承の問題について解決に尽力をしてこられました。また、I k i—B i zは富士市のf—B i zをモデルとしているわけでございますけれども、f—B i zモデルの企業支援においては、事業者の売り上げアップを図ることで、事業承継問題も解決するケースもあるようでございます。

また、先ほど申されました、自分の代で終わりなんだというようなこと、そういったことももちろんお聞きしますし、先ほど来申しますように、I k i—B i zによって所得が上がる、そうすれば後継者も帰ってくる。あるいはもう一つやはり発展した考え方としては、自分の子供に承継させるということではなくて、それを引き継いでくれる、例えば島外の方だったり島内の方であったりするわけですが、その仕事に興味を覚えてこられる、そういった方も私は継承者

としてなかなかこの辺が難しい点でございます。他人であっても自分の仕事を引き継いでくれる人、そういったものがなかなかテレビでもよくあっておりますけれども難しい。

その辺の何といいますか、心理的な面について難しい面があるかと思っておりますけれども、そういうことをクリアしてぜひ承継者を確保していただけたらと思うところでございます。とは言え、この問題は離島過疎地域において解決がかなり難しい案件であるという認識に立った上で、人口減少対策の面からも当該問題の解決に向けて、商工会・I k i—B i z、そして県の支援センターとも連携しながら、事業継承問題に対応できる体制を整備してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（1番 山川 忠久君） ありがとうございます。

先ほど、拡大のほうにシフトを置いているということで申し上げましたけども、なぜそういうことを感じたかということ、小規模企業基本法よりも先に、中小企業基本法という法律があります。わざわざ中小企業基本法があるのに、小規模企業基本法を成立させたのはなぜかということです。

中小企業基本法の施行は昭和38年高度成長期の真っ最中です。例えるとこれは上りのエスカレーターを経営者が1段飛ばしで駆け上がっていくような、そういう勢いのあるような状態だったと思います。経営者も若く、そして資金繰りも容易、銀行の借入れもできたかと思えます。

しかしながら、現在の状況は人口が減っている中、今度は下りのエスカレーターに向かって経営者が上って行っているというような状態になっていると思います。経営者も先ほど申し上げましたとおり、高齢化が進み、そして資金繰りも難しくなっています。

そうした中で、やはり資金繰りの問題を解決していかなければいけない。その下りのエスカレーターと、そして上っていくスピード、これがほぼ同じくらいになるまでにして、そして事業をそのちょうどいい具合に進めていくということが、この小規模企業基本法の目的であると考えています。そのために、先ほど上げたようにこれは心理的に普通にある商品売ってある事業者の皆さんが、不公平感を感じているということを申し上げたかったということです。

そして、事業承継に関しては、私も商工会青年部の部長として、事業承継に関しては数年来勉強させてもらいました。そして、事業承継に関するセミナーも商工会主催で受けてきましたけども、どうしても青年部員が気持ちはそのセミナーで高まっても、家に帰って親と話すと、やはり感情的なわだかまりがあって、うまくいかないといったことがあります。

そこで、今、商工会員のほうに相談して、経営者と後継者が同じ場でセミナーを受けられる。そしてその場で建設的な話をして、事業承継の気運を高めていくというようなことを商工会の職員さんにもお願いしていますので、ぜひそうした機運が高まった際には、市役所のサポートをお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、山川議員がおっしゃいますように、山川議員は県の商工青年部長も経験された現職です。

○議員（１番 山川 忠久君） はい、もう引退しました。

○市長（白川 博一君） 経験をなさったわけでございまして、商工会が取り巻く環境というものも、本当に嫌というほどというぐらいお知りになっていると思います。

そういった中で、今、逆風の中でそのエスカレーターの下りの階段を一所懸命駆け上がっているという状況にあるということ、まさにすばらしい表現だと思いますけれども、そういう中であって、さらにその家族経営でありましたならば、いわゆる世代のギャップ、そういったものがある。

これは、やはり私は商工業だけじゃなくて、あらゆる世代に、あらゆる職種にそれがあると思っておりますけれども、それを今から商工会で正面からそれにぶつかっていくというお取り組みだとお聞きをいたしました。そういったときには、ぜひ私どももできることについては、全面的に協力をさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（１番 山川 忠久君） ありがとうございます。

そうしたことで、私にも商工会青年部の先輩部長でいらっしゃいます山内議員、赤木議員いらっしゃいますので、連携してそうした取り組みを続けてまいりたいと思いますので、行政からのサポートもよろしくお願いいたします。

時間も大分余っていますけれども、最後に、I k i — B i z に関して一言申し上げて一般質問を終わりたいと思います。

I k i — B i z に関してですが、I k i — B i z は単にお仕事相談というだけではなくて、壱岐島内における多種多様な問題を解決できる可能性を秘めているように思います。

現在も、既にセンターには膨大な量の情報が集まっていることと思います。そうした中で、創造的なアイデアがたくさん出てくると思いますので、そうした際に、スタッフの皆さんが自分には権限がないからといって、事業を達成できないようなそういうもどかしい思いをすることがないように、関係各部署の迅速なサポートをお願いして、そしてさらに壱岐市民の皆様にご利用促進をお願いして、一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上を持って、山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、8番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 呼子 好君） きょうは4件ほど質問するようにしておりますが、その前に前回の全共の状況をちょっとお伝えしておきたいと思っております。

9月7日から11日まで5日間、仙台で行われました。外来者が約41万人、大勢の方で経済効果があったというそういう報告を受けております。牛も513頭全国から集まりまして、壱岐からは3頭でございましたが、雌牛で勝本の山石君が1等の4席というそういう成績を収めました。肥育では、野元牧場が交雑脂肪の形状賞ということで、キロ単価1万1,000円、約600万円、肥育センターがBMS4番で200万円、そういう結果がありました。まずまずの成績だというふうに思っております。

今回は宮崎・鹿児島が上位を独占したということで、次回の5年後には鹿児島で開催されるということでございますが、肥育の部では鹿児島のチャンピオンが2,675万円、過去最高の偉大な相場が出て、そういう報告も受けております。壱岐も、特に畜産には力を入れながら5年後の鹿児島全共に向けて、さらなる御努力をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、第1項の交通ビルの関係でございます。きょうは写真を撮ってきておりますから、これを見ながら質問をしたいと思っております。

これは交通ビルの前の下ル町の商店街です。ちょうど私11時ごろ撮りに行きましたが、もう人がほとんどいない、そういう状況ですので、この交通ビルの下ル町も十二、三軒商売してある方があります。その中で従業員は3名だけしか雇っていない。あと全部、家内そういう状況で、雇用がもうほとんどなくなって、そういう話も聞いております。ここに全体のを大きく出しておりますが、落下物が落ちてくるということで応急的な手当てをされたんですが、これでもなかなか間に合わないというそういう状況が出ております。

また、これは光武病院から撮ったほうであります。ここも落下物が見えております。そういう状況が見えております。これは今、工事をしているところですが、もうこれがブラブラになっておる。風で下へ落ちる。そういう状況がこの交通ビルの中ではできていると思います。これは同じところでございます。これは、一番下の交通前の駐車場に行くところの入り口です。ここは今、封鎖されております。封鎖されてありますが、ちょっと写真では出ておりませんが、もうごみだらけです。猫の住みかになっておる、そういう状況です。もう環境的にはかなり悪い状況が出ております。これは交通ビルの前のところです。玄関のところです。この樹木が出ておりますが、この樹木はなかなか切れないというそういう状況です。環境的に悪い。これは交通ビルの入り口でございますが、そういうところを早く整備せないかんという状況があります。ここが一番バスの停留所でありまして、乗り下りが多いところでございます。この関係も少し遅れているとい

うそういう状況があります。上もボロボロになっておる。そういう状況が、私が今撮ってきた中では、こういう状況が見えております。

これはもう樹木は歩道に半分出ておりますから、歩道自体も結構通りにくいです。観光客が来てもなかなかここは降ろされないとそういう状況になっておるということでございます。そういう中で、特にここはもう壱岐の郷ノ浦町の一丁目一番地でございます。だから買い物も若干あるし、病院等のお客さんも多い。

そういう状況の中で景観が悪い、そして危ない。通学路でもあり、そうしたときに人身事故がおきたらどうするのか、そういうことも考えながら、今まで相手方と交渉されていると思っておりますが、この交通ビルの問題について、現在どの程度の状況になっているのか、そこをお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（小金丸益明君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 8 番議員、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

この壱岐交通ビルの問題につきましては、平成 27 年の 12 月議会の一般質問もお受けをしたところでございます。

御承知のとおり、当該建物は個人の所有でございまして、そこから発生する損害等の責任は全て所有者が負うこととなります。また、行政であっても個人の所有建物を勝手に壊したり、修繕したりすることはできません。

仮に市がそのような行為をした場合は、壱岐市が賠償等の責任の一端を負わされることになりかねません。ただし、今、呼子議員お見せいただいた草木の道路に出た部分、ちょっとそれは、道路に出た部分については早急に処理をしなければいけないと思っております。

ただ、おっしゃるように中に入ってその木を切るということは、おっしゃるようにはできないわけでございます。その辺は現場の道路部分については、道路にはみ出た部分については早急に対処いたします。

こういった点を踏まえて経過を説明いたします。これは平成 27 年 12 月にも御説明しましたし、つい先ごろも御説明したところでございますが。

まず、H25 年 10 月に外壁の一部や鉄骨が落下をいたしました。平成 26 年 2 月に壱岐商工会並びに地元 12 自治公民館長から安全確保を求める署名が所有者宛てに出されております。翌年（平成 26 年）でございますけれども、3 月に壱岐警察署から所有者へ注意がなされております。この壱岐警察署と私たちも連携をとって今も進めておるわけでございますけれども、平成 27 年 2 月に壱岐市から対策を行うよう勧告書を送付したところ、所有者本人の判断と責任において安全対策が施されております。

その後、2回御本人と協議をいたしました但、その件も含め平成27年9月の議会全員協議会において、それまでの協議内容を御報告をいたしております。その折に申し上げましたが、御本人の責任において解体撤去するという御返事をいただいておりますが、その後の進展はございません。

繰り返しになりますけれども、現在なされている対策は、所有者の判断と責任においてなされていることであり、市は建物にそれ以上のことを行うことはできません。ただし、定期的に外観の観察を行い、危険な状態を発見した場合は、所有者に速やかに連絡を取る体制はとっておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） この前も質問しましたように、その後2回協議をされたという状況でございますが、その後はしてないんですね。最近、いつごろされたのか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 御説明申し上げましたように、あそこを更地とした場合の不動産鑑定士の見積もりを持ってこられました。そういったことには対応はできないということを申し上げておりまして、その後、その件に関して民間の方々の御協力も受けたところでございます。これも申し上げました。

その民間の方々との話し合いも不調に終わっておるところでございますが、今、なかなかそのことを、こちらからそれ以上のことを、今向こうの提示を不動産鑑定士の価格というのを受けておるわけでございますから、私どもがそれに対応できないわけですから、それ以上の話し合い、とりつく暇がないといえはそれまでかもしれませんけれども、非常に厳しい話し合いをするには、厳しい環境にあるということを申し上げたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） たちまちは協議はないということの認識でいいでしょうか。今からは話し合いはないということで。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） そういうことではございませんで、やはり、今から当然のごとく危険家屋としての指定等々もござります。したがいまして、何らかの形で接点を持たなければと思っているところであります。

また、御本人の関係する初山地区の道路改良の件もございまして、お会いする機会もあるかと思しますので、その折にもぜひお話をしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） なるべく早く解決するように、市長のほうからも努力をお願いしたいなというふうに思っております。

それでは、次の質問でございます。

まちづくり市民力事業についてでございます。この事業につきましては、平成２３年から平成２８年までという事業で、市長が考案された事業でございまして、これは３年間延長されるということで、平成３１年までこの状況が延長されるということになっております。現在のこの市民力事業に対する助成団体はどのくらいか、助成金は大体どのくらいか出たのか、もしおわかりであればお願いしたいなと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ２番目の質問のまちづくり市民力事業についてでございます。

現在の団体数、市の助成金額ということでございますが、現在、応募件数、これは平成２３年度から累計で申し上げたいと思いますけれども、１１３応募がございました。そのうち９１件を採択いたしておりまして、２，８８２万９，０００円、これが今までの総額でございます。

今おっしゃいますようにこの事業、私が平成２３年に初めまして３年ごとに見直しております。３年ごとに見直して応募件数、そして金額ともにふえております。ちなみに平成２３年度初年度は応募件数４件、採択１件で補助金が１４万２，０００円でございます。平成２８年度におきましては応募件数２３件、採択件数２０件、補助金額７３２万２，０００円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） この事業について大体高齢者が多くて、団体で組織しておるところが多いんですが、この事業費の２０％を団体が負担するとそういう条件になっておるということでございますが、なかなか最初は余計で、だんだん２０％減っていく、そういう事業をですね、運営は少しずつ厳しいというそういう状況と聞いておりますが、なかなか一回入ると、高齢者ですからなかなか入らない、そういう状況が出てきております。この減額に対する考えの見直しができるのかどうか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 高齢者ばかりというお話でございますけれども、そうではなくて、この団体が2割を負担するようになったということでございますが、この毎年の助成金を減額することになったということでございますけれども、平成23年度に制度がスタートいたしまして、2度の見直しを行いこれまで続けておるわけでございますけれども、本来、この事業というのは3年後には自立できるよう計画していたということが基本でございます。そのために見直しをするということでございます。6年間の課題、今回は2度目の見直しで6年間の問題・課題の洗い出しを行いまして、平成29年度から3カ年でこれらを解決できるよう要綱の見直しを行いました。そして、期限の延長を行ったところであります。

新たな制度を検討する上で最も大事な課題として、これまでは補助率を100%としていたために、実施団体において自主財源の確保に対する対策ができてない状況にありました。この補助制度では時限的なものでございまして、先ほど申しますように3年目には自立できるよう計画していただく。そして制度終了後、事業の継続ができる、そのような状況をつくっていただくということが目的でございます。そこで、この3カ年で自主財源の確保に努めていただけるよう、見直しを行うこととしたところでございます。

ここ数年は補助金の要望される団体も先ほど申しますように、大変増加をいたしました。より多くの団体に御活用いただきたいということもありまして、議員の御質問のとおり実施団体が事業費の2割を負担していただく。つまり8割の補助、その後2年目に7割、3年目に6割と補助率を減らしていくこととしたものであります。

あわせて、これまでは補助金交付限度額を設けておりませんでしたけれども、本年度から補助限度額を50万円までとしたものでございます。やはりスクラップ・アンド・ビルドということが、新しいことを行うには欠かせない財源でございます。

そもそも市民力事業は要綱の目的にもございまして、広域性を目的として市民がみずから考え行う、地域の触れ合いぬくもり及び活力ある事業を支援し、市民と行政の協働のまちづくりを推進するため、補助金を交付するものであります。

地域のために何かをやるんだという気持ちを大事にし、それなら市も支援しようという思いでスタートをさせたところでございます。補助金ありきの事業ではせっかくの市民力も生かせないと考えておりまして、補助金がなければ何もやれないのではなくて、市民の皆さんにも負担をしていただき、継続していただきたいと考えております。そのためにも、昨年度で制度を廃止せずに、あと3年延長したものであります。

議員におかれましては、ボランティアの団体であると言われました。地域のためにボランティアでみずから汗を流して行っているからこそ、ぜひ先ほど申し上げましたような補助金頼みにならないよう考えていただき、決して無理のないような形で継続していただきたいと考

えております。その点をぜひ御理解いただき御協力を賜りたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） もう再延長というのは考えていないようでございますから、いいでしょうかね。３１年で終わり、３１年で終わりですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申し上げましたように、３年ごとに見直すということでございます。３１年度で終わるかもしれませんし、続くかもしれない。それはその見直したときの結果だと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） なるべくやりやすいように延長してもらえということをお願いしてこの項は終わりたいと思っております。

３番目の関係でございます。湯本温泉の再開発についてでございます。

この件につきましても以前お話をしたとおりでございまして、私は湯本温泉を活用した大きな開発できないかと。観光の名所としてこの湯本温泉を活用するそれが一番ベストであろうというふうに思っております。特に、あそこは温泉がないから掘削でもしたらどうかというそういう話をしましたが、掘削は難しいという状況であって、もうこれは別から引いたがよかろうというそういう話も聞いております。

温泉を利用して何か別な方法で、ここにちょっと書いておりますように、壱岐はもう雨の日が何もないわけですね、観光地がない。だから、あそこに大型物産展等をそういうのをやりながら保養地としてやるとか、あるいはトレーニングセンターとかグルメのまちとか、そういう観光でも雨でも壱岐で一泊できるような、そういう施設をしたらどうかというふうに思っております。

そうすると実業団のキャンプとか大学生のキャンプとか、そういうことも広がってくるから、あそこを第二の私は壱岐の観光名所として開発してはどうかという、そういう案を持っておりますが、市長のお考えをお願いしたいなと思っております。

現在、「湯がっば」が経営をされております。「湯がっば」とあわせたそういう第三セクタといますか、そういうことも考えながら、あそこをもう少しスムーズに運営ができるように、そういう体制もお願いしたいなというふうに思っておりますが、その件について、この前は地方創生事業で何らかに取り組もうと、そういう話が出ておりました。それが実現されたのかどうか、お

願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3点目の湯本温泉の再開発ということでございます。

湯本温泉は歴史が古く神功皇后が三韓出兵の帰路にお立ち寄りになりまして、自噴している温泉を見つけ、神功皇后はここで応神天皇の産湯を使わせたとの伝説もある屈指の古湯であります。神功皇后の子宝の湯としてあがめられ今も静かに沸き続け、昭和46年には国民保養温泉地に指定されております。当地区は温泉のほか湯本漁港を有し、漁村の風情もあり、外航には島々が点在し美しい眺望が広がっており、また近海では新鮮な海産物が豊富にとれる。島内観光地の中でも大変有利な状況を持った地区となっております。

このことから、これまでも景観に配慮した漁村整備や埋立地にサンドーム等の集約型の温泉施設も旧町時代に建設されているところでございます。さらには、眺望と温泉を生かした国民宿舎や民間の宿も点在しております。

今後、サンドームの再利活用も視野に入れながら、魅力ある観光地「湯本」とするために、湯本温泉を活性化することを目的として、地元有志で結成された「湯本きばろう会」の経営する「いき湯がっぱ海の駅」が頑張っておられますけれども、この運営に対して直接的な支援はできないというところでございます。

有人国境離島法の滞在型観光促進事業などの有効な事業の活用、新規の観光客獲得や、もう一泊長く滞在していただくために、温泉地を利用した魅力ある体験プログラムの構築や取り組みの中において、観光客でにぎわう活気あふれる湯本温泉づくりを支援してまいりたいと思っております。ただいま呼子議員がおっしゃった構想、ぜひ具体的な計画を見せさせていただきたいと思っております。

行政から例えば物産館をつくるとか、そういったことは現実的に無理でございますので、一つこういうふうな構想があるよということで、具体的な計画を出していただければ、一つそれは検討に値すると思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） 今、ぜひ有効な事業があるようでございますから、地元とも相談しながら活性化できるように、あそこの温泉を活用していったらというふうに考えております。ぜひ市のほうからもそういう助言をお願いをしたいなというふうに思っております。

それでは、4番目の質問でございます。

この件につきましては、壱岐市政治倫理審査会の調査結果の報告についてというそういうこと

をうたっておりますが、私はこの政治審査会が2年間空白のままであったのは、市民の指摘で、あわてて公募もせずに市長みずからが選任した委員は、調査請求に必要な有効署名259名をもってつくってきた壱岐市政倫理条例違反に対して、その結果報告を本年5月8日、市長宛に出されたことは周知の事実であります。

市長はこの報告を受けて、どのようにお考えになったのか、まず、この点についてお伺いしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 政治倫理審査会委員会を2年間、委員を指名していなかったということの御指摘でございます。

それらのことについては、既に御説明したところでございます。結果につきましても6月の市議会定例会において御報告を申し上げております。壱岐市のホームページでも公開いたしておりますので、その内容につきましては、どうぞ議員もタブレットをお持ちでございますので、ご覧いただきたいと思いますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（8番 呼子 好君） この審査会の報告でございますが、市のホームページ等あるいは新聞報道で見たわけでございますが、市長はこの報告書がなんらのコメントをしてないというふうに私は思っております。5月8日でございますから、6月のこの議会あるいは9月の議会でもこの結果については詳しく市長の口からお話したがよかったんじゃないかというふうに思っておりますが、今回の案件については、最後に、この審査会のこの案件についてということで審査会の方向づけが出ておりますが、市民に対し不安等を与えたことは紛れもない事実であり、市長はみずから経緯等を含め説明責任を十分果たされていることを求めるものであると結んでいます。

私もこの件については、9月と3月議会で一般質問で市長は法廷の場で決められているということをお話しましたので、その後は話をしておりませんが、できれば、先ほどこの審査会の意見書として議会あるいはその市民に対する事実関係といいますか、市長の説明責任は求めるということが出ておりますので、これについてどのようにお考えなのか、お聞かせを願いと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申し上げますように6月の行政報告3カ月前でございます。そのときに、そのことについては御報告を申し上げておるところであります。行政報告の中で申し上げておる

ところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） ６月議会の行政報告の中でされていますか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ６月の行政内容の報告、もう一度読ませていただきます。いいでしょうか。

○議員（８番 呼子 好君） はい。

○市長（白川 博一君） ６月の行政報告の内容を申し上げます。

政治倫理審査会について、本年３月２１日付で壱岐市政治倫理条例第７条第１項の規定に基づき、私に対し、同条例に違反する疑いがあるとして調査請求が提出されました。

これに基づき、４月１３日に第１回の壱岐市政治倫理審査会が、以降４月２０日に第２回、５月８日に第３回目の会議が開催され、同５月８日に壱岐市政治倫理審査会会長より、調査結果報告書を提出していただきました。審査会においては、会議を全て公開のもと、私を含めた関係者の事情聴取等が行われ、慎重な御審議・御議論をいただいたところであります。

調査結果は、壱岐市ホームページでも公開しておりますが、調査請求の対象となる条項のうち、壱岐市政治倫理条例第２条第１項「市民の信頼に値する倫理性を自覚し、市民に対しみずから進んでその高潔性を明らかにしなければならない」については、違反していることには当たらないと判断され、第４条第１項第４号「市民の代表としてその品位と名誉を害するような一切の行為を慎み、その職務に関し、不正の疑惑をもたれる恐れのある行為をしないこと」については、審査会においては違反の有無の客観的判断はできないものと思料すると判断され、総括として、市長はみずから今回の経緯等を含め説明責任を十分果たされることを求めるとの結論でありました。

このたびは、市民の皆様、議員各位に大変御心配をおかけしましたことを、改めてお詫び申し上げます。

今後、司法の場において弁明することとなったときは、これまで私が申し上げてまいりました壱岐市建設工事の指名基準により、対応したことをしっかり説明するとともに、さきの３月会議の折に申し上げ、また、今回の調査結果報告にあるように、しかるべき時期に市民皆様、議員各位へ、今回の経緯等を含め御説明させていただくことといたしますので、御理解賜りますようお願いいたしますと、このように御報告申し上げます。ぜひ呼子議員におかれましては、行政報告を十分にお聞きになっていただきたいと思いますと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） これは議会と市民に対する説明をしたということでいいんですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） もう一度読ませていただきます。今回の調査結果報告にあるように、し
かるべき時期に市民皆様、議員各位へ、今回の経緯等を含め御説明させていただくことといたし
ますので、御理解賜りますようお願いいたしますということを申し上げております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） しかるべきというのは、そのいつですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから申し上げておりますように、今後、司法の場でいろいろと聞
かれるわけでございますから、そのことについてしっかりと私は指名基準に対応したことを説明
を申し上げるわけでございますけど、その結果が出た時がしかるべきときと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 呼子議員。

○議員（８番 呼子 好君） そう言ってもらえばわかるんですが。そういうことで長崎地検も
なかなか動いてないようでございまして、これも早くやっぱり解決をせんないかなというふう
に思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、呼子好議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を３時１５分といたします。

午後３時02分休憩

.....

午後３時15分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、１３番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（１３番 市山 繁君） 皆さん、こんにちは。

本日は、終始お疲れさんでございます。私が、本日最後の登壇者でございまして、よろしくお願いいたします。

そしてまた、今回の改選で４人の新しい議員さんが当選されて、大変私心強く思っておりますし、また期待もいたしております。私も、これから４年間市民の代弁者として、また壱岐市の発展のために頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともより一層の御指導賜りますように、よろしくお願いいたします。

それでは、１３番、市山繁が市長に対しまして、一般質問を行います。質問事項は、１項が水道事業の公営企業会計の運営について、２項が国保の都道府県への運営移管について、３項が壱岐空港の整備と滑走路の延長の必要性についての３点でございしますが、要旨として何点か上げておりますので、簡潔な御答弁をよろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、１項の１、水道事業公営企業会計の運営についてでございます。

私は、以前にも、統合について質問いたしましたが、今回は、統合と運営について質問いたします。壱岐島の水道事業は、昭和２９年に湯本地区に簡易水道事業が開設されて以来、壱岐島内で９地区が簡易水道事業で、旧郷ノ浦地区が昭和４０年８月１日に、上水道事業として、壱岐全島で１０地区で水道上水と簡水の事業が運営されております。

今回、国の指導によりまして壱岐市においても、平成２９年度から上水と簡水が事業統合され、水道事業公営企業会計として運営されることになり、既に半年を迎えておりますが、私も平成２８年度は監査委員として選任をされておりました。そしてまた、平成２８年度は、水道事業の職員さんには、業務とはいえ、統合に向けての整理、また諸事務等、大変な業務であったと、私思っているんです。この席でそのねぎらいを申し上げたいと思いますが、同時に、今後の健全な運営に努力していただきたいと思っておるもので、原田部長、部下の者によりしくお願いいたします。

御承知のように、公営とは、公の機関で経営する地方公共団体が経営、設置管理することであり、企業会計は企業の財産状態と、経営成績の取引記録に基づいて明確にし、その結果を報告する一連の手続の制度であります。地方公営企業は地方公共団体の経営する企業で、地方公営企業法では、水道、工事用水道、電気、ガス等の事業がありますが、壱岐市の水道事業もその中の一つであります。現在、上水事業は公営企業会計であり、統合しても変化はないと思っておりますが、むしろ統合することにより、仕事がしやすい点もあるかと思っております。

企業会計の経営内容は独立採算性で、各部分とは独立に収支の調節を図る経営法となっておりますが、平成２８年度の上水道事業公営企業会計決算では黒字決算であり、簡易水道事業会計も黒字決算となっておりますが、内容は一般会計から基準外繰り入れて、赤字相当分の調整で運営

されており、壱岐市では水道料金の軽減策を講じておりますが、統合した公営企業会計には、水道工事の工事に対する補助金制度が適用されないとされております。

今後の水道工事の工事費が簡易水道事業のときよりも、負担増となりますが、この補助制度は水道工事全般が補助対象にならないのか、施設や管理、修理は対象にはならないのか、対象にならなかった場合は、事業費負担は簡易水道同様に市が繰り入れしていくのか、この点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、2項の公営企業会計決算で水道料金の試算と計画についてでございますが、水は人類の生活には必要不可欠であります。壱岐市では水道料金の安定を図り、水道料金の軽減策として、先ほど申しました一般会計から基準外繰り入れにより、赤字補填をされておりますが、一般市民の方々には、このようなことは理解されてならない方が、私は多いと思っております。

それとあわせて、滞納、未収金が非常に高くなります。回収は運営の大きな業務であります。渇水時期は節水の協力を得ておりますが、平常時の水道事業の運営は有収率を向上し、使用料金の収入を増加させねば運営はできないのであります。これが事業というものであります。今後の事業運営に憂慮されるのは、人口の減少と、空き家の増加による水道の利用減であります。水道の有収量が低下しますと、運営も大変厳しくなっております。今回の国境離島新法によりまして、事業の拡大や新規の企業や、企業誘致が期待されており、工業用水として、使用量が増加すれば経営の向上が期待されます。

平成28年度の経営は黒字決算であります。壱岐市全島の水道の施設、管路の老朽化の事業費が増加が見込まれますが、平成29年度は統合の初年度の決算であります。決算状況と水道料金の試算、今後の事業計画等、市民に対して会報を通じてでも市の取り組み、そうした軽減措置をしておるといようなことを、市民に理解していただくためにも、大切じゃなかろうかと思っておりますので、その方法についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、水道事業の民間委託についてでございますが、冒頭に申しましたように、今年より簡易水道と上水が統合され一本化して、事業運営管理が行われますが、壱岐市では、将来的には民間委託を検討されたことがありますでしょうか。

私の思いですけれども、行政と民間との共栄共存の点からもうかる事業は民間でと、そうでない事業は行政でと、よく言われておりましたが、それも事業によって改革が必要な事業改革も、時代の変化と私も思っております。

現在指定管理者運営外部委託等も多く見られるようにありました。当初は、水道工事業者も少なく、また専門的技術者、有資格者の雇用も少なく、地元業者の育成のためにも島外の手業者を指名されて、工事が行われておりましたが、近年では、島内業者も専門的な有資格者を雇用されており、技術的にも向上し、水道工事も完全な施工がされております。民間委託となりますと、

市内業者の方々には弊害が生じることもあると思いますので、よく検討していかなければなりませんけれども、水道事業は技術的な業務が多く、緊急時には、その対応に時間を要することもあり、水害などのときには大変な業務と思っております。

現在、壱岐の水道管の本管は75ミリから150ミリの管路の延長約523キロもあります。目安として、海上で例えますと、対馬・壱岐～博多間を片道を140キロと換算しますと、約2.17往復するような延長数であります。そのほか、各地域の給水管があり、今後の取りかえ、新設、修理、施設の水源地や、浄水場、そして配水池等の管理調査、点検も専門的な業務であります。水道配水量も全体では265万トンで、有水量が172万トン、漏水率も34%で、依然として改善されておられません。

職員は、事務事業が業務であります。所管とはいえ、故障や水漏れの場合は、時間を問わず招集され、時には時間外となり、激務の点もあると、私は思っています。これらを考慮するとき、将来的には水道事業の外部委託の検討についての御見解をお願いしたいと思っております。

以上、1点目を終わります。

○議長（小金丸益明君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。

白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の水道事業公営企業会計運営についてということでございます。

平成29年度から上水道と簡易水道は統合されるけれども、特別会計であった簡易水道同様、繰り入れができるのかというのが、第1点目でございます。

壱岐市の水道事業は、平成29年度から1つの上水道事業へ9つの簡易水道事業を統合し、公営企業会計としての運営となりました。一般的に、簡易水道は過疎地域に存在し、経営基盤が脆弱と言われており、今後は、人口減少による料金収入減少や老朽化した施設の改修などで、さらに厳しい財政運営になると考えております。

平成28年度の決算におきましては、上水道事業、簡易水道事業ともに、黒字決算ではありませんが、議員御指摘のとおり、簡易水道事業につきましては、一般会計からの基準外繰入金より黒字決算となっております。この基準外繰入金の内容といたしましては、建設改良時に借入れを行っていた企業債の元利償還金の基準外分などを繰り入れております。上水道は耐震化や緊急時給水対策など、補助事業メニューも限られておりますけれども、旧簡易水道事業につきましては、一定の条件をクリアすれば、統合前の補助制度が認められております。

これまで、旧町時代から補助事業による施設更新を行い、合併後も継続して事業を進めてまいりました。特に、配水管は一般的に本管と呼ばれる口径50ミリ以上について、平成以降約8割

相当分の布設替えが終了いたしております。

この50ミリ以上の本管と言われるところに、実は簡易水道についても補助事業がございました。それよりも小さいのは、補助事業がないというのは現実でございます。したがって、補助事業に該当する80%は今終わっていると、お考えになっていただいて結構かと思っております。

今後は、小口径管、口径50ミリ未満の布設替えについても、検討を進めてまいります。補助事業として採択されるかどうかは、先ほど申しましたような関係が不透明な状況でございます。

こうした中、水道料金の収入のみで運営していくことは、極めて困難である。無理だということでございます。これまでと同様に、基準外の繰り入れを行わざるを得ないと認識をいたしております。

2点目の公営企業に移行したということについて、料金の改定の有無にかかわらず、市民への説明と理解が必要と思うが、ということでございます。

平成29年度は、統合の初年度でありますことから、本年度に年次的な施設整備計画や、減価償却費を考慮した中長期的な財政計画である経営戦略を策定し、今後の水道事業運営を維持するために、必要な資金計画や水道料金改定などの分析を行うことといたしております。

結果につきましては、今後、市民の皆様、議会に対してしっかりと情報発信を行っていきたいと考えておりますけれども、この1年やってみないとわからんというのが、正直なところでございます。本来ならば、28年に、統合したときの予想というものを出すというのが普通でございますけれども、実際統合してみないと、その運営に直面しないとわからないというのが、正直なところでございます。現在、29年度の事業を一生懸命やって、その結果、先ほど申しましたように、資金計画、水道料金改定などについて御説明をして、御理解いただくということになるかと思っております。

3点目のこの統合を契機に施設の分離化、あるいは全面委託等々の外部委託の検討はしてないのかということでございます。

水道事業者の使命は、市民生活を支えるライフラインである水道水を安全安心な水として、安定供給することにあります。そして、その水をつくるための水道施設は年々複雑化しております。専門的技術と知識が必要となりますが、全国的にも人事異動や退職などによりまして、技術や知識の継承が大きな課題となっております。

現在、国内の動向は、文化施設から複合施設など、さまざまな分野において、民間活力導入が進んでおり、民間ならではのコスト意識や技術力を活用するよう、国も推進をいたしております。議員御指摘の包括的委託も含めて、現在、検討研究を行っております。まずは水道施設、取水場、浄水場、配水池といった施設でございますけれども、の維持管理についても業務委託できれ

ばと考えおります。業務委託をすることによって、現在、故障した後に、業者をお願いをしている状況が、故障が予知できる、そういう環境を委託することによって、整うんじゃないだろうかというメリットも大きくあると認識をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） １項については、今までどおりに補填をしていくということでございますから、私もそれでいいなと思っておりますし、それから２項の水道の料金試算ということですが、初年度ですから、私もそれは思っておりますけれども、これは今までの統合ですから、大体のところはわかります。

そういうこともありますし、民営化については、主張をするわけではありませんけれども、まず、先ほど申しましたように、分割をしてでも、施設管理から委託状況を見て、それからよかつたら、全般的にやるというようなことも、将来的には必要じゃないかなと思っておりますし、これは島の業者さんとよく検討していかねば、うまくいきませんが、島の業者も、これは管理委託業を法人化すれば、一つの業種がふえるというようなこともありますので、それは検討していただきたいと思っておりますが、国でも、水道事業の民間委託については、総務省が９月８日、自治体が手がけている公営企業約８，５００事業のうち、２０１６年度に１３３件が廃止されて、集計を発表されておりますが、そのうち、経営効率に向けての統合が進んだ簡易水道が９３件で大半を占めております。長崎県では、大村、対馬、壱岐、五島、雲仙の５市と東彼杵の簡易水道の廃止がされております。

そしてまた、総務省は、先ほど言いました、人口の減少や施設の老朽化から公営企業経営の環境は全面的に厳しくなっており、事業の採算性や必要性を見きわめて、廃止や民営化など検討するよう求めているようでございますから、特に、簡易水道は非効率でありますので、そういう状態になっておりますから、これは将来的には考える必要があるなど、私は思っております。何かございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 議員御指摘のように、やはり施設管理等々から進めていって、将来的には、管理運営と申しますか、企業会計そのものを民営化できるような、そういった足元を固めていきたいと思っているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（１３番 市山 繁君） それで、他県でも熊本の荒尾市が、水道事業を包括委託という

ことで、やはり何じゅうの事業を委託しております。長崎県でも川棚あたりは、たしかそれを考えよっとやないですかね。

そういうことで、現地視察をされて検討する必要もあると思っています。すぐやなくて、将来的に考えないかん時代が来ておるということを、私は申し上げておるわけです。そいじゃ、これは終わります。

次に、保険の都道府県への運営移管についてでございますが、今回、国は来年の4月に国民健康保険、国保の運営主体を市区町村から都道府県に移行する制度変更に伴い、全国市区町村の35%は来年度加入者が支払う保険料が上がると予想されております。

国は、保険料の急激な上昇抑制などを目的とした、国の財政支援の配分が決まっていないため、保険料の変動幅もはっきりとしておりませんが、国の配分額によっては、保険料が上がる自治体がさらにふえる可能性もあり、高齢者や低所得者の保険加入者の負担が懸念されておりますけれども、高齢者を抱える壱岐市として、この制度の変更をどのように、市長は理解されておるか、お尋ねしたいと思っております。

そして、次に、今回の移管の調査の回答についてでございますが、今回の都道府県への移管は、慢性的な赤字を抱える国保を広域化することで、財政基盤を安定させるのが狙いであると言われておりますけれども、この調査が全国1,741市区町村を対象に実施されており、その回答で保険料が上がるとの予想が34.8%、下がるが3.5%、わからないが48.2%と、半数に近い市区町村が上がると、わからないと回答しておりますけれども、壱岐市はこの回答はされたのか、そしてまた、予想はどう見ているのかをお尋ねしたいと思っております。

それから、次に、保険料の対策について伺いますが、来年度から都道府県が各市区町村の医療費や所得水準などをもとに、それぞれの保険料の水準の目安を示し、市区町村はそれを参考に保険料を決める方式に変わるようであります。

離島は医療費の水準も高く、特に、壱岐市は福岡市とも近く医療費も高額となり、県でも上位にランクされております。このような状況を考慮され、壱岐市では、国保加入者への国保の保険料の軽減策として、一般会計より多額の法定外繰り入れをされておりますが、今回の都道府県への移管は、規模を大きくすることで、財政を安定させるためとされておりますが、移管に伴って、保険料が変動する可能性があると言われております。

国は保険料が上がる場合でも、来年度に一遍に上がるわけでもなく、国が公費を投入して、数年かけて段階的に実施すると言われておりますが、各自治体で具体的に、どう変わるかは来年の3月ごろ決まるようでございます。国の財政支援は、余り私も期待はしておりませんが、壱岐市では、変動があった場合はどのような方策をされるのか、来年の3月までにあと半年ですが、市長の御見解をお尋ねするところでございます。

以上で、3点を終わります。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山繁議員の2点目の御質問でございます。国保の都道府県への運営移管について、まず、1点目として、国保の加入者の負担増が懸念されているが、この制度をどのように受け取っとるかという御質問でございます。

今回の制度改正につきましては、昭和36年国民皆保険制度発足以来の大幅な改正であります。特に、国保はその制度の根幹をなす医療保険でありまして、長い歴史の中で、加入者の年齢が高く医療水準が高い、低所得者が多い、小規模保険者が多いなどの構造的な課題を抱えていたところであります。

このようなことから、国は、持続可能な医療保険制度を構築するため、税と社会保障制度の一体改革が必要との判断から、その改革の柱として、消費増税並びに後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入による財源を確保し、国保への財政支援の拡充による基盤強化、平成30年度からの国保都道府県化による制度の安定化を図ることとなったところであります。財政の支援の拡充については、平成27年度から約1,700億円、平成29年度以降は毎年3,400億円の公費拡充を図るとともに、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの国保運営に中心的な役割を担い、市町は地域住民との身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課徴収・保険事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなり、将来にわたって、制度の安定が図られるものと考えております。

現在、長崎県におきましては、30年度からの長崎県国保運営方針の策定のために、市町と国保連携会議を定期的に開催するとともに、個別の事務事業の調整のため、共通事項、財政運営、資格給付、収納対策、保険事業に分け、担当者レベルによる作業部会並びにワーキンググループを設置し、協議を行っております。

今後の予定といたしましては、策定中の長崎県国保運営方針の素案について、10月までに長崎県国保運営協議会に諮問し、答申を受け、11月長崎県議会において、承認を得る予定になっておりますので、本市といたしましても、その後、市議会に対して説明を行い、制度施行時において混乱が生じないように、市民に対する十分な説明並びに周知を図ってまいります。

2点目の国保の都道府県化に伴う、保険料率に関する全国調査の本市の回答及び予想についての質問でございますが、7月に共同通信社調査チームから、本市政策企画課を通じ、少子高齢化対策全自治体首長アンケートと題した調査票が配布され、その中で、国民健康保険の移管という質問があり、①移管に向けた準備状況、②保険料水準の予想、③移管を巡る期待と懸念という3つの設問について回答したところであります。特に、保険料水準の予想につきましては、国が

新しく拡充する公費の考え方が7月に示され、その公費分を反映した試算結果について、長崎県市町村国保連携会議や作業部会においても示されてなかったために、わからないと回答したところであります。

今後の予定といたしましては、9月末に国保連携会議と作業部会において試算結果が示され、その協議を経て、長崎県国保運営協議会で審議されることとなっております。現在のところ、試算結果の公表の時期について、県は決定しておりませんが、しかるべき時期に公表されるものと認識をいたしております。

3点目の一般会計からの繰り入れは従来どおりなされるのかということでございます。移管に伴い、現状よりも負担増となった場合の対策についてということでございますが、本市においては、医療費の高騰と厳しい経済状況から、平成24年度から一般会計からの法定外繰り入れをいたしておるところでございます。

国においては、制度改革に伴う保険料の増額を抑えるために、激変緩和策を講じる予定となっており、7月に公費拡充の考え方を示めされるとともに、具体的な激変緩和策についても示されたところでございます。あわせて、現在、赤字補填のための法定外繰り入れ等を行っている保険者に対しては、将来的な赤字解消計画を策定し、解消に向けた努力を行ってもらうとともに、都道府県化による保険料引き上げと法定外繰り入れの解消を伴う保険料引き上げという、被保険者に二重の負担増が生じる場合は、引き続き保険者の独自判断による法定外繰り入れを実施するなどの措置を講じ、制度改革による混乱をなるべく避けてほしいと、考えが示されたところであります。

簡単に申し上げますと、県に一本化したことによって上がる、さらに繰入金をなくすことによって上がる、この2つの上がり方をする場合はいいよという、そういった考え方のようでございます。

今後、県の具体的な試算結果の公表と標準保険料率の提示を参考に、本市として適正な税率の検討を行う予定であります。また、将来における県内の保険料率の統一化につきましては、市町、国保連携会議や作業部会の中で検討中であり、数年を目途に統一を目指すという方向性は一致しておりますけれども、収納率や保険事業については、これまで各市町における取り組みや頑張りには差がございまして、それらの項目を早期に全て平準化、標準化することは困難であることから、具体的な統一目標年度を示すことはできない状況にあります。このことにつきましては、引き続き平成30年度以降も定期的に市町国保連携会議や作業部会を開催し、協議を行っていく予定でございます。

ただ、国保の保険料水準につきましては、当然のごとく、先ほど議員おっしゃいましたように、医療の環境に恵まれているところは非常に医療費も高い、したがって保険料も高いということに

なります。病院が少ないところ、正直申し上げまして、名前言いませんけれども、孤島の診療所 1 個しかないという島については、非常に診療費が低いもんですから、国保料が低いという状況でございます。では、壱岐はどうなのかといいますと、他の離島に比べまして、格段に医療機関機会に恵まれているという状況でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 1 項、2 項については、大体わかりました。

そして、3 項については、そこで、私は来年度から国の制度変更には、離島の医療に不安感を大変もっております。県は来年度以降、運営主体として、医療抑制に取り組む考えを示しており、将来的な保険料の一本化については、市町村と連携し、環境が整った段階で対応するとされているようですけれども、国は医療抑制の成果に応じ財政を支援する方針ですけれども、先ほど申しました、離島は高齢化と低所得者率が高い中に、医療の抑制は現実的に厳しいと思っとなるわけです。離島医療の充実にも逆行するんじゃないかというような考えを持っておりますし、健全な医療の取り組みに、私は不安を持っておりますが、市のこうした取り組みに、県がどういうことを示すか、今から検討せないかなというふうに思っておりますが、市長、これについて何かあったら。

時間もないようですから、次に移りましょう。

それでは、壱岐空港滑走路延長の必要性についてでございます。

この空港の件について、午前中に偶然にも植村議員から壱岐空港の滑走路の延長の必要になった経緯と、今後の事業の進め方の方針、壱岐～福岡間空路の再開の試案についての質問があつておりました。私の質問もこれはほとんど重複するようです。市長の答弁もいただいておりますので、言いませんけれども、私もそれなりに質問をいたしたいと思っておりますが、1 項は、これは市長のこの間の要望に対して、私の思いを述べるだけでございますが、ちょっと聞いてください。

まず、昨年 11 月 18 日に、市長が知事に提出した要望書の壱岐空港滑走路の延長の要望について、いろいろな批判、意見がありましたが、私は質問の要旨に記載しているとおり、市長は、壱岐空港は住民の生活に直結する重要な役割を担っている。幸い今回制定された新法を活用して、壱岐空港滑走路の延長の計画をしたいと、そして現在の滑走路は 1,200 メートル F 級であり、交流人口拡大を図るには、今後ジェット機の運用可能な 1,700 メートル級以上の滑走路が必要であるとの内容の要望であり、事業は、要望してすぐ着工できるものではなくて、事前の要望案であつたと思っているし、私は、市長として壱岐島民のため、当然の役目を果たされたと思っています。

この計画は、これからが本番であります。市民の皆さんとともに、壱岐島の発展に協力し、本事業を理解させていただいて、そして実現されることを思って、私はこれを申し上げました。これから、国境離島新法協議会を中心として計画されていかれますが、関係機関と多くの市民の英知を結集して実現ができることを、私は願ってこの件は終わりたいと思いますけども、市長は何かございましたら。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今、市山議員がおっしゃったように、午前中にも申し上げましたけれども、壱岐空港に飛行機が来なくなるということは、本当に何があっても、そういうことがあってはならないと思っている次第でございます。したがいまして、私が唐突に、昨年知事をお願いした感をお持ちの市民の皆さんいらっしゃると思いますけども、この計画は10年、20年と、本当に10年単位の期間のかかる計画でございます。

そういった中で、私は、先ほど申し上げましたように、本当に地域の方と申しますか、地元の方々の御意見を十分にお聞きをして、そしてこれが実現するように努力を重ねるつもりでございます。そのことが、将来の壱岐に空港という財産を残す、私の責務であると考えておる次第でございます。議員様を初め、市民の皆様方の御理解をぜひお願いしたいと思っている次第でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私もそのようなことで申し上げたところでございます。

次に、2項の件につきましては、まず、通告の専門部会の設置の文言の最初と最後のところの削除をお願いいたしたいと思っております。専門部会を消していただきたい。

それでは、2項で、去る7月18日開催された、壱岐国境離島新法の総会において、市長の提案を受け入れ、同協議会は壱岐空港滑走路の延長を協議会が母体となり、検討する会が発足し、今後のスケジュールや計画を進めていくこととなり、大変心強く思っております。協議会、期成会には、壱岐市の団体、組織の代表者の方々も多くおられて、豊富な知識を持っておられる方々ばかりであります。現空港の整備と滑走路の延長については、地域住民、市民の意見やいろんなお考えは把握されておると、私は思っております。

空港整備と滑走路延長は、その空港のキャパシティー、その中の容積で決まるわけですが、方法は、その中でできるのか、そして、可能でなければ現状で終わるのか、そして、延長すれば、海上に延長するのか、滑走路の方線を変更するのかと、そうした3通りしかないと思っております。

方線の変更については、各町時代に、地元の公民館に私も同行いたしましてまいりましたが、地元の方の反対で白紙になった経緯があります。これについては、なかなか厳しいと思っておりますが、同協議会には、国境離島新法の要望と同じく、市民の代表者という組織を念頭に今回制定された新法の第7条をもとに、要望されては、大変有利になるんじゃないかなというふうに思っております。

航空路は、人流、物流、観光客の誘客と交流人口の拡大であり、その利益は壱岐市の全体の向上の活性化につながることでありと思っています。事業は長崎県であります、活性化は壱岐市のためであります。航空路線について、ORCだけの空路でなく、島民が希望を持っている福岡間が、現在廃止となっており、その復活と新規参入は福岡空港の緊密化や採算性の関係などありますが、厳しいようではありますが、これも先ほど話があってありました。

早いようですが、これについて時期尚早のようですけれども、取り組む必要があると考えております。そのようなことを含めて、先ほどの専門部会という文言を使いましたが、私は、島内にも空港関係、そうしたOBの方、それに匹敵する人材もおられると思っています。

事業には、工事と整備だけではなく、活性化が重点でありますので、構成メンバーの中に、そのような知識のある方、適任者を協議会に参画していただければと思って、提言をいたした次第でございますが、これについて、何かございましたら、お願いしたいと思います。

次に、壱岐空港整備と滑走路の延長については、私は昨年6月でも、壱岐空港ターミナルの建設と滑走路の延長について質問いたしましたが、この質問の壱岐空港滑走路の延長の必要性は言われているように、空港は人流と、先ほど申しました、物流において重要な役割を果たしている航空路であります。

時代の変化に伴い、機種を大型化、小型機でもジェット機でない、壱岐空港の滑走路では離着陸できない状況となってきました。壱岐空港は昭和41年に開港され、約50年間、空の玄関口として、当初はセスナ機の5人から7人乗り、そしてまた、次はYS、現在のORC、Q200型機として運航されてまいりました。

ですが、現在のQ200型も廃棄の時期を迎えております。Q200型のフライトも予想では、あと2年から3年と言われており、代替機も検討されておりますが、いずれにしても、次からの機種はQ400型機か、それ同等の機種になるかと考えております。それでは、現在の1,200メートルの滑走路では、当然離着陸が不可能であります。

先に、提携されました、九州離島広域連合協議会の各地からのチャーター機の利用も小型機でもジェット機と思われそうですが、そのためには受け皿づくりが大切であります。

計画が実現できねば、壱岐空港の機能は無意味なものになります。実現するまでには、所要の時間を要します。この事業は県の管轄であります、例えば県知事要望、県議会でも要望書の審

議、採択されても、今後の企画、設計、見積もり、予算の審査等もされ、国に提出されても、順調よくいっても、着工までは3年から4年、完成するまでは、その工事の工法にもよりますけれども、4年から5年、遅くともまだかかるかもしれませんが、先ほど市長が言われておりました、10年と言われておりますが、私は、約8年以上はかかるんじゃないかというふうに思っています。

その間、現在のQ200型機が廃棄となれば、空路は休止状態となります。その間の対応の協議を県とORCと、今のうちに、事前に検討協議しておくべきと思っておりますが、今後の計画と対策についてどのように考えておられるか。早目にこういうことはしなければいけないという意味でございます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まず、3点目の件でございますけれども、平成10年ごろだったかと思えますけれども、新しい空港をつくるというときに、おっしゃいますように、石田地区の現空港を利用する、いろんな案がございました。

そういった中で、その石田の空港につきましても、いろんな空港の向きを計画されたことがあるようでございます。

ところで、私は、現空港を延長するというのは、一番いいことだと思っておるわけですが、現空港を延長する、そうしたときに、前回は2,000メートルの予定でございました。そして、125人か126人乗りのジェット機を導入するという計画でございました。

そのときに、40分の1の角度で上がっていく、そういったことで、両翼700メートルの幅が要ということで、侵入するところの北側の山を削らなきゃいけないと、そういったいろんな問題がございました。

今回、私は、申請をする中で、まず県知事が「うん」と言っていたかなくちゃいかんわけですが、でも、「うん」と言っていた後に、空港をどういうふうにつくるかという計画になるわけでございますけれども、そういった中で、そういった山を削らなくていいような方法がとれるのか、あるいは、海のほうに本当に何百メートル出すことができるのか、そういった技術的な検証はなされていないと思っておるわけです。

ですから、そういったことも含めて、知事がオーケーとおっしゃれば、初めて、そういった話になるわけでございますけれども、そのときの採択について、先ほどからおっしゃいます福岡空路の復元だとか、あるいはどういったメリットがあるのか、やっぱり経済効果がないと、空港のふくそうもできないわけでございますから、そういったことを、当然いろんなメリット、こういうメリットがあるねということを積み重ねていって、やっとその計画できるわけでございます。

そういったときに、さっきおっしゃいます専門家といいますか、適任者といいますか、そういった方々のお知恵をかりるというのも当然でございます。その技術的な面、いろいろメリットの面、いろいろ空港を拡張するには問題がございます。

しかしながら、まずは県に首を縦に振っていただきたいと、このことをお願いしたいと思っておるところでございまして、そういった意味からも、やはり機運を高めていかなければいけないと思っております。その辺について、どうぞ御理解御協力を賜りたいと思っております。

それから、Q 2 0 0 がまもなく耐用年数を超えるということでございますけれども、飛行機というのは、重整備とかいろいろ整備をしなきゃいかんわけですけども、いわゆる運航時間とか距離ではなくて、離着陸の回数がその寿命だそうございまして、壱岐～福江間、O R C については、長崎空港が離島間ですから、距離は短いんですけども、しょっちゅうおりたり、着陸したりしとるわけです。そういったことで、寿命が短くなるという一つの原因があるそうでございます。

そういった中で、同じQ 2 0 0 でございますけれども、よそに飛んでいる飛行機に、離着陸回数の少ない飛行機もいるそうございまして、そういった飛行機を導入して、Q 2 0 0 をやっぱり通わせると、そういった今計画もあるようでございます。

おっしゃいますように、空港ができる前に、それがだめだよというようなことでは、とても意味がなくなるわけでございまして、機体の機種も含めまして、当然早目、早目にそういったことにも対応していきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私も申しておりますが、物事を早目に行くということと、それから、知事の了解を得るということでございますけれども、要望は、自分が方法を考えて、お前、海に出すのか、方線を変えるのか、そうしたら、海に出すならば、げた履きでやるのか、埋め立てでやるのかと、というような計画をしていかんと、ただ、県知事、県知事言うても、私できんと思うんです。

それで、採算性でも、福岡の小型機がANKが廃止したときに、継続で私行きました、継続にお願いに。しかし、その採算性がというのは、片道に経費がかかるしこ乗客がないということです。島民だけではできんから、やっぱり島外から誘客をする必要があると、私は思っておりますし、飛行機もさっき45度の話があっておりましたけれども、日進月歩でオスプレイのように上がる飛行機とか、42度ぐらいで上がるとか、50度で上がるとか、そういう飛行機ができれば、滑走路1,200ででくっつとですよ。まだ、私らも素人ですからわかりませんが、それまで飛行機ができておりませんから、そういうことが、できればいいと思っておりますが、その間

が結局何年か事業申請してもありますから、その間は早目にしていただけないかということと、そうした知識のある方をこの会に参画していただければというふうに思っていますので、今後ともよろしく。

これは市民の皆さんの同意のもとにやらないかんですが、市民の方々に御理解いただいて、これが完成できるように、私は願っております。

どうも、終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす9月15日金曜日、午前10時から開きます。

なお、あすも一般質問となっており、5名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時03分散会

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 4 日)

議事日程 (第 4 号)

平成29年 9 月 15 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 0 番 町田 正一 議員
2 番 山内 豊 議員
5 番 赤木 貴尚 議員
7 番 久保田恒憲 議員
4 番 清水 修 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 4 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|------------|------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 8 番 呼子 好君 |
| 9 番 音嶋 正吾君 | 10番 町田 正一君 |
| 11番 鵜瀬 和博君 | 12番 中田 恭一君 |
| 13番 市山 繁君 | 14番 牧永 護君 |
| 15番 豊坂 敏文君 | 16番 小金丸益明君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、壱岐市議会基本条例により、質問者に対して市長等に反問権を付与しております。反問権が行使された場合、その時間は議長判断により、一般質問の時間を延長いたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、10番、町田正一議員の登壇をお願いいたします。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） おはようございます。6時57分に北朝鮮からミサイルが発射されて、また、台風も接近中ということで、危機管理の責任を担う行政としては非常に大変な時期だと思いますが、こういうときは粛々と慌てないでやっていきたいと思います。

次の一般質問の通告順に従って質問いたしますが、まず最初に、一番最初に、行政に対してお礼の言葉を述べたいと思います。

質問1の内容にも関連することなのですが、中学校が瀬戸・箱崎地区では、箱崎中学校が廃校

になりました。その後、箱崎中学校の跡地利用を恐らく一番最初に住民が主導して考えたのは、別に自慢するわけじゃないですが、箱崎地区の住民の方だったと思います。

今はお亡くなりになりましたけれども、深見議員を中心に、瀬戸・箱崎地区の地域の代表、公民館長とか、浦会の役員が全部集まりまして、箱崎中学校の跡地を住民主導でどういう形で利用しようかということが一番最初に集まって話しました。

いろんな案が出まして、太陽光発電をしようとか、あるいは公営住宅を建てていただくとか、そういったいろんな案が出たんですが、住民が一番望んで、また雇用にもつながるということで、最終的に結論を出したのが箱崎中学校の跡地を福祉の里構想にしようということでありました。これの行政への申し入れを文書で2回たしか出したと思います。近くに住んでいる、その地域の代表者の人が言われましたけれども、箱崎中学校の跡地がなくなってから、廃校跡地の子供たちがいなくなって、夜は明かりが消えて、本当に地域が本当に寂れた感じだったと。

しかし、今は、福祉の里構想の全部とはまだ言いませんけれども、かなりの部分が実現することができて、夜は煌々と明かりがついて、多くの人があそこで働いてくれておると。本当によかったという言葉聞いています。

僕は、行政を責めるのは、行政を基本的に一般質問の場合は行政に対していろいろ批判とか注文をするんですけれども、この件に関しては壱岐市を初め、それから、長崎県の振興局、それから、政治家の皆さんたちも含めて本当に御協力いただきました。地域住民を代表して心から感謝申し上げたいと思います。

地域の住民と、それから、行政と、あるいは地域の今度展開していただいた事業者の皆さんたちが協力すれば、雇用も生まれるし、こういった形で新しく雇用の創出ができて、地域が非常に活性化していくということの僕は一つのメルクマールだと思っています。

ぜひ今後も市長におかれましては、まず、これを聞かれている人も多くあると思いますけれども、まず地域と地域の住民が一体となって、行政と一体となって、具体的にどうすればいいのかというのを行政に上げてもらいたい。そしたら、行政もそれに対しては応えてくれます。ただ、単に行政を批判するだけでは、何も生まれないということを僕は強く言っておきたいと思います。

なぜ言うかという、今、箱崎中学校の跡地には、特別養護老人ホーム60床ですが、ハッピーヒルズができました。ここは、60人の入所に対して、ショートステイも20人ほどありますけれども、雇用が58名今雇用しています。今度、障害者支援室、これも最終的には40名、多分ことし、今年度中には満床になりますけれども、ここも32名雇用が生まれています。合わせたら八十数名、しかも地場産品を全部ほとんど使っていますので、地域とのつながりとか、経済波及効果というのは非常に大きいと私は思っています。

それで、問1の質問ですが、僕は、軽費の老人ホームというのは、介護保険上は、養護老人

ホームという形になります。平成30年から壱岐市の高齢人口は、減少に入ります。これももちろん承知しています。

一方で、その社会的ニーズというか、福祉関係の中には、平成30年から高齢者の人口が減るんだから、今改めてそういったハードの施設は必要ないんじゃないかという意見もありますけれども、僕は、一方で、ただ単に高齢人口が減ることだけじゃなくて、一つは社会的ニーズというか、希望人数は逆にふえていくんじゃないかと。

子供が正直言って、親御さんも住みなれた地域にずっと残りたいという希望もどんどんおられますし、私の知り合いでも95歳になって、この人も要支援なんですけど、1人で生活しておられる人もおられます。

それで、今のところ、だからぜひまず第1番目に、老人ホームの、養護老人ホームの今のところ待機者の状況、非常に増加していると聞いておりますが、その状況について、まず数字を示していただきたいと思います。

それから、2番目に通告していますけれども、いわゆる今、こういったハード面を整備する場合は、国はユニット型を奨励しました。ユニットじゃないといわゆる補助金を出せないということで、基本的にほとんどがもちろん老人だからと言って、プライバシーの問題もあって、ほとんどがユニットの施設が大部分になったわけですが、一方でユニット型にすると、どうしても個人の負担が非常に高くなります。

今のところ、それは国の政策なんではしょうがないと思いますが、一方でいわゆる国民年金、高齢基礎年金の部分だけで生活されている人が壱岐の場合は非常に多いです。この人たちを入所させようと思ったら、この基礎年金の部分だけで入所させようと思ったら、どうしても多床型の養護老人ホームが必要になると思いますが、壱岐市で養護老人ホームのベッド数の状況、また、あわせて生活保護受給者の入所状況もあわせてお答えください。

きょうの朝の西日本新聞では、65歳以上の高齢人口の貧困率が4分の1だと。いわゆるここで書いてある、新聞に書いてあるのは、貧困というのは、いわゆる生活保護世帯よりもさらに低い状況のことを書いていましたけれども、特に独居になった場合は、その半数、2分の1が貧困に該当するというふうに西日本新聞の朝一面に書いておりました。

それから、3番目、私は一つは雇用の確保、今度、国境離島新法で1億6,000万円の予算をつけて、雇用が八十数人の雇用を生み出す。もちろんそういうことも非常に大切なんですけど、一方で、僕はもう福祉というのはマンパワーの固まりです。もう人がいないと何もできないと。一番雇用対策としては私は一番、壱岐市が、例えば福岡県、福岡の都市圏をターゲットにした場合だって、今宿あたりを見ると、高い4階建て、5階建てのビルで、老人ホームとか、特養とかをつくっています。ああいう状況を見ると、むしろそういった方で年金収入があるんだったら、

逆に壱岐にそういった方を呼んでもいいんじゃないかと、将来的にですね。

それももちろんターゲットにすることができます。そしたら、福祉産業というのは今壱岐でも実は150億円と言われています、雇用数からなんから言われたらですね。

雇用の確保、それから、もう一つは、中学校の跡地利用。まだ沼津中学校にしる初山中学校にしる、まだ具体的な計画が正直言ってなかなかありません。いいアイデアも出ていますけれども、それがなかなか実現しないのが現実です。学校の跡地利用という観点からも福祉施設の整備というのは、非常に重要なというか、壱岐市が壱岐市独自でやれる政策だと思っております。

もし今後は民間の例えば社会福祉法人が、そういった新設の申し出があった場合、行政は、どういった形で対応されるのか。この以上3点について質問いたしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 町田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田正一議員の御質問にお答えします。

冒頭、地域住民と行政が協力し合って、そして、地域の活性化が初めて成り立つんだという御提言、しっかりと受けとめさせていただきました。ありがとうございました。

まず、第1点目の質問でございますけれども、市内に軽費の老人ホームの新設をということでございます。

小項目として、現状の市内の高齢者の状況と、ここ数年の老人ホームの申込者の人数ということでございます。

本年8月末現在、壱岐市の住民基本台帳による人口は2万7,323人であります。そのうち65歳以上の人口は9,771人、75歳以上は5,478人で、高齢化率は35.7%となっております。

国立社会保障人口問題研究所の人口推計によりますと、23年後の2040年には人口が1万8,657人で、そのうち65歳以上は7,531人、75歳以上は4,959人となっております。人口が9,000人余り減少するのに対しまして、75歳以上は500人程度の減少にとどまる予測となっております。

老人ホームの申込者については、平成20年4月以降の申込者の総計は280人の新規申込者がございます。毎年50人以上の申し込みがある状況にあります。

そのうちこの5年余りで老人ホームへ入所された方が102人、入院及び特養ホームや老健等、その他の施設入所等による辞退、または死亡などにより現在待機者数の累計は206人となっております。養護老人ホームの入所は、申し込み順となっておりますので、待機期間は5年から6年を要する状況にございます。

2点目の国民年金だけで対応できるベッド数の状況、また、生活保護受給者の申込者、入所者

の状況ということでございます。

老人ホームの利用者負担金の費用徴収額は、特別養護老人ホームと違いまして、個人の収入額、主として公的年金になると思いますけれども、から必要経費、健康保険料等でございます。を差し引いた金額に応じた階層区分によりまして、費用の徴収額はゼロから14万円が決まっておりますので、収入に応じたベッド数の制限というのはございません。

先ほど申し上げた入所待機者206名中、生活保護受給者は32人となっておりますが、生活保護受給者につきましては、養護老人ホームは老人福祉法によりまして、入所料と食事代が入所と同時に賄われますので、生活保護は入所と同時に廃止となります。

ただし、無年金者、いわゆる収入がゼロの方、現在3名いらっしゃいます。の場合は、生活保護の医療扶助の適用、いわゆる生活保護で医療扶助がありましたから、その医療扶助は、そのまま続きます。また、市の無年金扶助費支給要綱によりまして、日用品代として月額3,000円の支給をいたしております。なお、無年金者扶助費につきましては、3,000円の支給額では入所者の体の状況等によっては、衣類あるいはおむつ等の負担に不足を生じますことから、現状に応じた支給額について、他の自治体の支給額を調査しながら、現在見直しを行っているところであります。

3点目の雇用の確保、廃校の跡地利用の点からも福祉施設はマンパワーの集約、積極的に進めるべきだということでございます。

議員御提案のとおり、福祉施設の設置は、雇用の確保に大きな効果があり、特に200人を超える待機者となっている養護老人ホーム等入所施設の整備は、市の喫緊の課題でもございますので、民間から例えば、このような養護老人ホームの建設の申し入れがありましたならば前向きに検討するということにいたします。

市としても今年度策定を進めております第7期介護保険事業計画において方向性を示すことができるよう策定委員会の中で介護保険料とのバランスも含め、十分検討いただきたいと考えております。

その計画において整備することとなり、民間から応募者があれば、これまでの特養ホームや障害者施設の社会福祉法人による設置に際しての対応と同様に用地の提供等、できる限り支援行いたいと考えております。

また、御提案の都会の方々をターゲットにした施設等々につきましても、これはやはり住所地特例というものが今検討されております。そういったことも恐らく私はなるんじゃないかと思っておりますので、そういうことも情報を十分に把握しながら進めてまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） ありがとうございます。申し出があれば前向きにというような、市長が前向きにと言ったら基本的にやってもらえるものだと思って、私も早急に事業者と話して、そのようにネゴシエーションというか、交渉していきたいと思います。

これはよく言われるんですけど、市長が箱中の地元におるから、箱中は整備ようできとるとか、そういうことでは全くありません。これは市長も誤解されるのも嫌でしょうから、あえて言うておきますけども、その地域、箱崎中学校の跡地利用検討委員会の民間の中には、もちろんそのときは市長も全く関知されておられませんでした。それこそ地域住民が、自分たちでどうするかということを考えた結果なんです。だから、地域とその事業者の方と、そして、行政とが本当に一体となってこれが整備できているというのをぜひ御理解いただきたいと。

議会報告会とかに行くと、結構それも質問されるんですけども、別にあそこは市長がおったからできたわけでもない。市長は、それは壱岐市の市長なんで、それは全島的な見地から判断していかなといかんで、今後、例えば沼津中学校とか初山中学校とか、そういった跡地が利用できれば、それももちろん対象として考えていきたいと、私も正直言っていると思います。

それから、大体これ状況が、今、待機者が２０６人近く、特に養護老人ホーム、特養というか、養護老人ホームが非常に待機者が増加しております。これはもうさっきも言ったように、平成３０年からは基本的に高齢者の方の人数は絶対数では減っていくんですけども、ところがその一方では、そういった形で子供たちが外に出ていく。親御さんたちは、もう住みなれたこの土地に残って生活していきたいというニーズがあるんで、そういった社会的ニーズを加味すれば、こういった老人ホームとか特養とか、こういった福祉施設へのニーズは私は逆に、この待機者の人数はずっと今後ふえ続けていくんじゃないかと、それを思っております。

基本的には、介護保険というのは、これは厚労省が来たときに僕言ったんですが、介護保険というのは保険なんですよ。介護保険というのは保険です。だから、保険というのは、それが必要になったときにきちんと対応できるから保険であって、本当に必要なときに、じゃどうしても特養に入らなければ認知症になって、親御さんたちが認知症になって家族では面倒は見切れないと、そういう事例は多分壱岐にいっぱいあるんですよ。

だから、本当に介護保険料、介護保険という医療、保険制度というのは、基本的には、そのニーズがあったときに、それに対応し切れないような保険制度だったら、それこそ介護保険の僕は意味がないと、極論すればそこまで僕は言いたいと思っています。

さっきも市長が言いましたように、ところが一方では、介護保険の負担がふえます。これは、施設を整備すれば、自然に負担がふえていくのが、これはもうしょうがないんです。ただし、これは国民健康保険と一緒に、本当にそれが必要になったときに、そのありがたさがわかります。

私の公民館でも７０歳近いある男の人が、私は公民館の総会でも、俺はこんなに元気で介護保

険なんか使ったことがないと。ほやからその介護保険料を減免するか、元気なやつは介護保険料を納めんでいいじゃないかと、そういうふうな意見を言われたことがあります。

それから数年されてから、今その方は病気になられて、今、その施設のほうに入られましたけれども、その施設に入ったときになって、初めて介護保険のありがたみがわかるというか、あるいは病気したときになって初めて国民健康保険のありがたみがわかると。

市長前答弁されたように、こういった保険制度というのは相互扶助の精神だと。私もそう思います。今は確かに40歳からずっと介護保険料払わんといけませんけれども、こういった相互扶助の精神というか、その僕は最たるものだと、私は思っています。

ぜひ、今、市長が前向きに言われたんで、今後、民間の社会福祉法人、私もちょっと関係していますので、市のほうに申し入れいたしますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思います。

僕はありがたかったんは、これが今は市の市有地をこういった福祉施設に対しては、ほとんど市が無償譲渡しています。これ皆さん余り知らないんですけども、実は、福岡とかほかの県の民間業者が聞いたら驚くんですよ。市有地を無償譲渡していただけるような自治体なんか私は初めて聞きましたって、福岡の民間の社福の方から言われました。そこまで市がやっていただけるというのは、余り聞いたことがないと。

特に、福岡市なんかは、土地代取得だけで民間の社福は大変なんです。ところが壱岐の場合は、土地も余るとということもないですが、有効利用がこうやって市が無償譲渡という形でやっていただける。ハッピーヒルズ、希望の丘、それから、今度こころの分も、こういった形で積極的にそれに取り組んでいただけるというのは、非常にありがたいと。

それは市民の財産だからという方も確かにありましたけれども、一方でこうやって地域が活性化して雇用が生まれて、これ以上の私はありがたい話はないと。正直言ってきょうは、行政の対応は、行政もこうやって地域の住民が一つにまとまって、一つの提案をしていけば、行政もきちんと動いてくれるということをぜひ僕は市民の皆さんたちにも知っていただきたいと思って、きょうは質問。

大概市長は、多分こういうふうな、そういうふうな回答をしていただけたらと思って私もしたんですけども、ぜひ今後は、ぜひ地域の住民っていうか、地域がきちんとまとまって、それを行政に要望するという形をぜひとっていただきたいと。行政が何しよるとかだけじゃなくてですね。それじゃ次、2番目です。

前回の市議選でも某政党のチラシが全島配布されました。これ多分3回か4回にわたって配布されました。市民の一々政党のチラシに行政がそれを反論するわけにはいかないのも、もちろんそれは行政がそれは対応すべきことではありませんので、それは行政がどうのこうのということ

じゃありません。

ただ一方で、市民の中には、ここに書いてあるように、壱岐市の基金は108億円あると。そのチラシの中では隠し財産とか、そんな形で書いていましたけれども、108億円あるんだから、介護とか国民健康保険の保険料も引き下げられると、そういうのも可能だというふうに提言されていました。それは普通の市民が読めば、108億円も基金があるんだったら、1世帯当たり5,000円の介護保険料の引き下げなんか、今1万世帯ありますから年間5,000万円の負担です。108億円基金があるんだったら、それをすぐできるじゃないかという方も非常に多いですよ。

確かに、それは多い。普通に僕らが考えてもそれは108億円も金があるんだったら、介護保険料の月5,000円の引き下げなんか、そりゃ1世帯当たり年間6万円やから、もうちょっとになりますか。そういうことも多分できるというふうに考えました。だから、市民の中には多く誤解されておる方があります。

それで、きょうはちょっとこの点について、僕は政党に反論する必要は、一々政党のそういったチラシに行政が反論する必要は全くないと思いますが、市民に説明する義務は行政にはあると思っています。

それで、まずちょっと聞きたいんですが、今の介護保険あるいは国民健康保険の財政の状況、きのう市山繁議員も、今国民健康保険は一般会計から法定外、日本の法律で決められておる以上、それプラス一般会計から繰り出しているというふうに、非常に厳しい財政状況にあるということ言われていましたけれども、介護保険から国民健康保険の会計の状況をまず説明していただきたいと思います。

それから、2番目に、この108億円の基金といいますけど、これ市が基本的に自由に使える財政調整基金というのは20億円ぐらいしかありません。残ったんは、一般会計の特定目的基金、目的は要するにこれにしか使えないというふうな、例えば借金の返済とか、そういった基金、それから、特別会計のいわゆる国民健康保険とか介護保険を運営していくだけの特別会計についての基金も入っています。

財政法上、こういった一般会計の特定目的基金とか、あるいは特別会計の基金とかを減免しようと思ったら、多分これはもう財政調整基金かなんかに組み入れて使うしか、ほかに方法はないと思うんですが、それが可能なのかどうか。まず、これもお尋ねしておきたいと思います。

それから、それとは別に法律では、そう決まっておるけれども、法律には幾つも例外措置というのがあるんで、そういった財政法とは別に、じゃ108億円の基金があるならば、その政党が提案するような介護保険料の減免とか、国保税の減額が本当に可能なのかどうか。逆に可能であればやったらいい。それで、逆に壱岐市の起債、借金の状況をあわせてこれ当然考えていかなけ

ればいけないと思いますけれども、その点もお尋ねいたします。

それから、国保の経営の移管については、きのう市山繁議員が質問されました。それで重複しますので、ここは割愛させていただきます。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 町田正一議員の２点目の質問でございますけれども、その前に保険、確かに介護保険も国民健康保険も保険でございます。したがって、町田議員が御指摘されるように、保険というのは、いざそのときになったら、それに対応してもらうのが保険だと。当然そうでございます。

ただし、普通一般で言います保険というのは、個人が全てを負担をいたしております。この介護保険、国民健康保険というのは、御本人もそうですけれども、国、県、市も負担をいたしております。したがって、１００％ということではなくて、やはり市の施設の状況、そういったものも含めまして、全てが１００％被保険者の方にサービスが提供できないということもぜひ御理解いただきたいと思います。

大変、申しわけないという気持ちはあるわけですが、そこでちょうどお互いが一致するところまでの御辛抱いただいていることについて御理解を賜りたいと思っている次第であります。

さて、２点目の質問の国保、介護保険料が今、市に１００億円の基金があるじゃないか、どうして使えないんだということでございます。

まず、現状から申し上げますけれども、国保につきましては、医療費の高騰と厳しい経済状況から、平成２０年度から一般会計からの法定外繰り入れ、いわゆる法律で決まった以外の繰り入れを赤字補填を行っているところでございます。

このような状況から市といたしましては、医療費適正化のもとに、平成２０年から始まっております特定健診、特定保健指導並びに重症化予防対策等に特に力を入れたところであります。

医療費全体につきましては、直近の５年で比較いたしますと、平成２７年度に限っては、Ｃ型肝炎の新薬認可がありまして、一時的に医療費が伸びましたけれども、ただいまの傾向といたしましては減少傾向にありまして、その要因としては、やはり特定健診や重症化予防等の一定の効果と人口減による被保険者の減少が主な要因と推測いたしております。

しかしながら、１人当たりの医療費で見ますと、本市において医療費の提供体制が他の地域の離島と比べまして格段に充実しておりまして、住民の受診機会の確保が図られている、そのようなことから増加傾向でございます。

次に、介護保険につきましては、現在、第６期介護保険事業計画期間であり、本年度が最終年

度となっております。第6期につきましては、地域包括ケアシステムの構築という大きな目標を定め、介護や介護予防だけではなく、医療や住まい、生活支援が連携することを推進しております。

介護予防日常生活支援事業を平成28年4月から、そしてまた、本年4月からは認知症対策として、認知症初期集中支援チームの設置を、さらに本年度中に地域に生活支援コーディネーター、地域支え合い推進委員を配置いたします。そして、来年4月からは生活支援のための資源開発、ネットワークの構築、ニーズ把握などに取り組む生活支援体制整備事業を開始する予定であります。

介護も国保同様、高齢化に伴い給付費の増加等により厳しい状況が今後も続くものと考えておりますが、今後も介護予防の充実や元気高齢者の活躍の場の創出等を図り、介護を必要とする時期をできるだけ短くするような健康寿命の延伸に向けた取り組みを図る必要があると考えております。

国保運営の県単位になるのは、割愛をさせていただきます。

そして、次に、本日の最もメインの御質問だと思いますけれども、108億円の基金があつて、国保、介護保険料を引き下げられない理由は何かということでございます。

7月の市議会議員選挙前の新聞折り込みの政党チラシにおいて、市のため込み金108億円を活用し、介護保険料の負担軽減と国保税1世帯当たり1万円の引き上げをとのチラシが入っております。

平成28年度末現在の国民健康保険財政調整基金につきましては、現在、保有額が2億5,500万円、介護給付費の準備基金につきましては保有額が1億2,800万円でございます。

国保、介護における積立金につきましては、条例において、その処分規定が定められており、国民健康保険財政調整基金については、経済上の変動による財源が著しく不足する場合と、保険事業に充てる場合、介護給付費準備基金については、給付費用の財源、財政安定化基金拠出金及び基金事業借入金の償還財源、さらに、事業運営上必要が生じた場合と明記をされているところでございます。したがって、条例の定めた以外に基金は使うことができません。

今回、提言がございました108億円につきましては、一般会計分の積立基金の平成28年度末の保有額であります。その内訳を申し上げますと、経済的理由で歳入が予想を下回ったときに使うための財政調整基金、借金の返済に充てるための減債基金、並びに15の特定目的基金であります。その合計17の基金の合計額が108億円でございます。

したがって、この基金につきましては、特定の目的以外には使えないというのが基本でございますけれども、これらは今後、地方交付税がだんだん減ってまいります。そういったときに将来、いわゆる次の世代の方たちに過剰な負担を残さないため、また、学校を初め市の施設がた

くさんございます。こういったものを建てかえるため、将来の財源の確保の基礎となるものでありまして、それぞれ使途が条例に定められております。したがって、これらを処分して、国保税や介護保険料の引き下げを図ることは不可能であります。つまりできないわけであります。

加えて、国保運営が県に移りますと、繰り入れそのものも容易にできないことは昨日も申し上げたところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） 市長、これはっきりしちよったほうがいいと思うんですね。

基金の目的、特定目的基金というのは、要するに条例でももちろん定められていますが、上位法では財政法というのがあります。これそういった特定目的基金、いわゆる例えば、合併振興基金とか、これこそ本当にもう要するに元金部分を返さないと、その返した部分しか使えないとか、そういった非常に制約があるんですけれども、例えば、条例で言われたら、それなら条例改正すればいいじゃないかと。当然、そういった反論もできるんですが、財政法上、それが可能なのかと、私は正直言って聞いているんです。

もし条例改正して、各自治体が勝手にその条例改正して、１０８億円の基金があるんだと。それだったら、その条例改正して上位法である財政法では、それは基本的に禁止されていると思うんですが、それが壱岐市の場合は、ようけため込んでおるから、それを市民のほうに介護保険料の減免とか、国保税の減免とか、そちらのほうに当然、今非常に市民生活が厳しいから、それを検討すべきじゃないかと言われたら、いや、それは条例で決めとるからというのは、市長、僕はちょっと、それはちょっと当然、それは条例改正して対応せろと言われるんですが、僕が聞いておるのは、財政法上そういったことができるのかということをお聞きしておるんですが、それについて御答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 財政法上できないということを申し上げておきたいと思います。

そして、さらには、この基金というのは、先ほど申し上げましたけれども、将来の壱岐市を見据えた基金でございまして、次の世代の方のための基金であります。現世代の、次世代でなくて、現世代の私たちのために使う基金ではないということをはっきり申し上げておきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（１０番 町田 正一君） この政党も当然、その財政法上それができないというのは、当然知ってって僕はチラシ配っておるんだらうと正直言って憤りを覚えたことがあるんですけれど

も、それは私も何回も聞かれるんですよ。108億円も貯金があるんだったら、それこそ実現しようと思ったらできるじゃないかと。そのぐらいやれというふうに妙に誤解されている方が結構おられたんで、それは行政でやっぱり説明すべきだと、それはできないんだと基本的に、もしそういうことができるのであれば、それは108億円あるんだったら、そのうちの3分の1ぐらい使って、市民の負担を軽減する方向で、条例ぐらいただたら条例改正すればいい。ただし財政法上、それはできないということを明言していただきましたので、そういうふうな特定の意図を持って全島的にこうやったチラシを当然御存じのはずでやられとるんだと思います。ぜひこの政党にもちょっと僕はもうちょっと考えてというか、もう少し勉強してやってくれというふうに言いたいと思います。

きょうの質問は、実は主に2つ。もし民間の社福が、実は私もきれいごとと言うのは余り好きじゃないんですけど、行政として対応できることと対応できないことがあるのは十分御存じなんですけど、私も母親が脳梗塞になってから9年間母親の面倒を見ました。

そのときも、要するに地域で支える福祉だとか、地域で介護者を地域で支えていこうとか、そういったことをよく言われましたけれども、結局、最後は子供が面倒見るんですよ。それは経済的負担も含めて、親の面倒は、僕は長男だったんで、親の面倒ぐらいはそれは最終的に見ないかんというふうで、それは面倒見ましたけれども、多分、壱岐のそういった親御さんを面倒見られている子供とか家庭は、それは大変な状況だと思います。介護者を1人、市長もそうだったんですけど、介護者を親の介護を1人、あるいは兄弟の介護を1人、あるいは障害者の介護を1人するというのが、どれだけ家庭に負担をかけるのかということは、僕は骨身にしみています。

だから、僕はもうできるだけ、そんなに言うんだったら、こういった待機者がこんなに、特養もそうだったんで僕はハッピーヒルズの事業者をお願いして、もう地域のためにつくってくれと。障害者を抱えている人だったらおられるから、もう安心できるようにということで事業者の人に頼んで快く引き受けていただきました。

僕はぜひこういったハード面を整備していかないと、幾らその行政が介護の現場とか何とかを——もちろん、行政ができることは一般家庭の個々の状況まで行政が把握してと。僕はもう基本的にはそれはできないし、自助努力というのも当然必要なんです。

ただし、自助努力では……。例えば、認知症の親御さんを持っておられたら、その子供はその人1人のために家庭におらないかんとかいうケースだって当然あるんです。だから、僕はもうとりあえず一番切羽詰まっているとか、さっき市長も喫緊の課題だと言われましたけれども、こういった特に壱岐の場合は今、独居老人が非常にふえています。もう高齢化、寿命がどんどん長くなるにつれて、特に女性の独居の方が非常にふえています。

ある家庭はことしの夏の暑いとき、そこはもう6畳1間ぐらいの家だったんですけど、家に

クーラーがないもんですから、扇風機1台で——95歳ですよ、要支援でした。頭もちろん、まだ体も元気。だから、ある程度そういった状況……。別に僕は知っておる人だけじゃなくて、そういう方はいっぱいおられると思うんですよ。

まず、僕はぜひハード面をある程度整備して、それから、ある程度の選択肢を緊急避難的に全部やれるところは……。まず、行政がやれるのは、僕はそこまでだと思っているんですよ。そういった施設をつくる、必要な施設をきちんと整備する、それが行政の役割だと。あとはもちろん、自助努力も必要になります。

だから、まず今後、僕は社福のほうにも、もう一回事業者をお願いして……。ここ事業者は非常に負担が大きいんです。ただし、僕は行政よりも、これはもう民間がやったほうが良いと思っていますから、民間の社福の活用——福岡市に比べたら圧倒的にまだ……。僕は、こういった民間の社福をお願いする部分というのはもっともっと大きくなると思っていますから、ぜひ民間の社福が今度申請しますので、ぜひ早急に検討できるように体制をよろしくお願いしたいと思います。

それから、医療費の分では、壱岐市は確かに対馬、五島に比べたら……。それはほかの離島に比べたら医療費はちょっと高いですけども、医療環境が非常に恵まれているんですが、僕も後期高齢者の医療連合におったときには壱岐の1人当たりの医療費というのは——当時もう10年以上になりますから、下から4番目ぐらいだったんですよ。1人当たりの医療費は。高いのは長崎とか、それこそ佐世保とか大村とか諫早、要するに、病院がいっぱいあるところは医療費は当然高くなるんですよ。

今度、国保が県単位に移行になりますけれども、僕は下手したら、これ全県でならしたら恐らく壱岐の国民健康保険料は今より間違いなく上がると思います。長崎市みたいな原爆等の病院がある場合は非常に医療費が高くなりますから、県単位の運営になった場合はある程度、国が今以上に補助金を突っ込まないと医療費、国民健康保険料は下手したら20%、10%とか、そのくらいは上がるんじゃないかと非常に危惧しています。それは今後の検討課題なので、あと1年後ですけども、そのときはまた所管の委員会でもありますので、十分検討していただきたいと思っています。

それでは、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

.....
午前11時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） おはようございます。新人の山内豊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

市長初め執行部の方々、この場では初めましてと申し上げておきます。というのも、私も、先日、山川議員がここで一般質問されましたけども、赤木議員同様、商工会青年部長として皆さん方に大変お世話をかけていただきました。目を配らせていただきまして、当時は本当ありがとうございました。この場をおかりしまして、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

私、このたび初当選をさせていただいて、この場で市民を代表して一般質問を行うということで、大変身の引き締まる思いでございます。並びに、これから始まる私の政治生活ということで、もちろん批判もあるとは思いますが、のみならず、私は歩み寄るという姿勢も持ち合わせておりますので、その辺御理解、お含みおきながら一般質問の内容を聞いていただければと思っております。

では、通告書に従いまして質問させていただきます。

私、先ほども申しましたけども、大変ひよっこです。行政のプロの方に対して一般質問をするというのは、市民の皆さんもわかりやすい答弁を望んでおります。その中で、私、きょう、産業振興という大きなくくりの中で3点、事細かく質問をさせていただきたいと思っております。

通告書、しっかり手書きで書いております。これは、私の気持ちが伝わるようにという思いも込めてやらせてもらっています。アナログ人間でもございます。なので、かゆいところに手が届くような、そういう政治も目指しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、質問の相手を白川市長と通告書には書いておりますけども、関連する事柄が副市長及び企画振興部長、左野部長のほうにも関係することがございますので、市長の答弁のみならず、そこに不足があれば、お二方手を挙げていただいて、事細かく教えていただければ、市民の皆様もわかるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに、壱岐市ふるさと商社についてという大きな項目で質問させていただきます。

その前に、地方自治という名のもとに、このルール、仕組みをまだわかってらっしゃらないという市民の方もいらっしゃるんじゃないでしょうか。その中で、大ざっぱですけども、例え話も

踏まえながら、この大前提を白川市長にもお聞きしながら進めたいと思います。

行政が行うサービスというのと、それに対価するもの、これ税金という形になるんじゃないかと思えますけども、市長、いかがでしょう。そうです。いや、まだよろしいです、そこで。それで、ここ私の大ぐくりな観点なんですけども、企業で言うならば人的奉仕、それに対する給料ということで、これは大前提として私も思っております。

その中で、どうしても行政サービスが滞ってしまうと、その負担は市民の方にくるということで、サービスというくくりの中と、それを払う対価というもので、この対価でこんなサービスが受けられるというものを、市民の方からしたら納得される事柄だと思っております。こうなったときに、地方自治、地方行政というものは大変結構なものだと、納得されるものだというふうに私は考えをしております。

それも、どんどん市民の方々に浸透にしていきたいのが我々議員の役目ですし、もちろん言葉ということをお願いしていきたいなと思っております。そのような思いも私持ちながら、今回頑張らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

私の信条、市民生活の向上を第一に考えております。これは、白川市長を初め、執行部の方も同じかと思えますけども、これを第一に考えて、サービスの向上も同時に考えて、今から質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

商社について、先月から発足したこの地域商社、私、非常に応援したいと思っております。なぜかというのは、この壱岐の島の中から島外に発信する、またはそれを売り込んでいくということに関して大変な障害があります。運送賃、あとは人件費等々、あと商談会に出展するための旅費、いろんなものが、有人国境離島法も含めて緩和されてはきていますけども、そこでも、東京まで行くとか、福岡市内でも商談会ありますけども、そこに出席する費用がかかる。約30万円とかかかりますもんね、1回、おおよそにして。これ本当非常に助かるんじゃないかと思っております。

その中で、この商社について、市内の小規模事業者の方、または第1次産業に従事される方が、本当にこの商社でいいものだと。これ始まったばかりなんですけど、いいものだと言わしめるような制度、それを本当にまず市長にお伺いをしたいと思います。

もちろんこれは、壱岐産品をメインに扱うものだと思います。食卓を元気にするという意味でも、日本の食卓を元気にするという意味でも、ぜひ壱岐の食材を使って、壱岐の島をPRするということがあわせながら、ここで市長の御答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内議員、小項目、3項目続けてやられて。

○議員（2番 山内 豊君） 失礼いたしました。

それでは、まず1番目ですね。設立以降、この商社において、島内の産品が何種類がリストに上がっているか。その中でも、実際売れた商品とか、詳しくわかれば教えていただきたいと思っています。

また、これからの商社の展望、そして目標、最終的な成果の指標を、どれほどのことを見込んでいるのか。できれば、数字のほうがわかればお願いしたいと思っています。

次、2点目お伺いします。このふるさと商社の考える付加価値というものです。御商売されである方、特に生産者とか、製造業とかされている方には、必ずといっていいほど付加価値というものを求められてきます。その付加価値も産品とあわせながら売り込んでいくというのも商社の役目だと私は思っておりますので、商社の考える付加価値というものはどのようなものかというのを伺いしたいと思っています。

小さく3点目、島内産品の掘り起こしや提案など、いろいろあります。まだ見ぬ産物の発見を、職員の数及びホームページ等で閲覧くださいとありますけども、お知らせでは限界があるのではないかと私は思っております。そういう面でもお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 2番、山内豊議員の御質問にお答えをいたします。

今回新しく議員になられた方々には、昨日、そしてこの後も、ふるさと商社、そしてI k i — B i zについての御質問いただいております。このI k i — B i z、ふるさと商社、これは、私が産業振興の起爆剤にしたいということで目玉として掲げているものでございます。

先ほど来、行政サービスと対価というようなお話もございました。行政サービスというのは、産業振興、そして市民の方の幸せのためにある、これがもう基本でございまして、それに対価はどうかということ等々については、大きく言えば税なんですけれども、行政の使命として、市民の幸せを願う、このことが大前提、大目標でございしますので、申し上げておきたいと思います。

このふるさと商社について、設立以降、島内の産品は何種類がリストに上がっているのか。また、これからの展望、目標、最終的な成果の指標はどれほど見込んでいるのかとの御質問でございます。

商品リストにつきましては、7月下旬に出品者説明会を開催いたしまして、徐々に出品者への訪問活動を実施しております。現在、100種類程度がリストに上がっている状況でございますので、後ほどでもお示しをして結構でございます。

これからの展望、目標、最終的な指標でございますけども、現在は、既に首都圏、福岡都市圏での飲食店を中心とした訪問活動を開始しておりまして、今後は、壱岐市の応援店、I k i I

k i サポートショップ、全国50店舗ございますけれども、このサポートショップへの訪問活動、東京に駐在する、県が配置したマーケティング支援員と連携した、首都圏を中心とする営業活動、今年度中には通販事業も開始予定でございます。今後3年間で、営業、物流等の基盤を確立させて、3年後には自立できることを目標とし、5年後に、取引ができる法人顧客を100店舗、売り上げ5,000万円以上を目指しております。

次に、付加価値でございますけれども、商社の考える付加価値というのはどのようなものかということでございます。

付加価値でございますが、例えば商品にまつわるストーリーもあるかと思います。鬼伝説とかもあるわけでございます。ある商品が何の説明もなく店先に並べられていても、他の商品と紛れて何もわからないということもございます。この商品は、玄界灘に浮かぶ壱岐の島で古くからつくられている郷土の商品で、壱岐のおじいちゃん、おばあちゃんが伝統を守りながら、丁寧に一つ一つ手づくりした一品ですと手書きのポップを1つつけることで、その商品の付加価値がぐんと上がると思っております。

また、商品のおいしさを具体的に説明するのも付加価値だと思います。これからの時代は、食べてもらったらわかる、とにかくおいしいでは通用しないと言われております。何がどれだけおいしいか説明すること。例えば壱岐牛であれば、A3ランク以上の壱岐産黒毛和牛を指し、飼育の過程も厳格に規定され、食べると口の中で脂がずっと溶け、非常に甘い食べ物。食べ続けてもくどくならない。ブランドの牛と言えば相手に伝わりやすい。

また、この商品は脂肪分が何%オフの健康にいい商品と言えば、並べておくだけの商品の価値に加えて価値がつきます。それが商社が言う付加価値でございます。何でもある首都圏で壱岐の商品を販売するには、この付加価値こそが非常に大切だと思っているところであります。

次に、島内産品の掘り起こしや提案、そして、まだ見ぬ産物の発見を、現在の職員数やホームページだけで限界があるのではないかという御質問でございます。

議員御指摘のとおり、確かに商社の職員が壱岐の商品、商材全てを調べて商品を掘り起こすということは不可能に近いと思っております。ぜひ生産者の方からも、うちの商品を取り扱ってほしい、試してほしいなどの声を商社のほうに届けていただけたらと思っております。

ただ、商社も設立してまだ1カ月足らずの組織でございまして、一気に商材をふやすのもリスクがございます。まずは営業活動を行いながら、基礎となる組織運営、商流の確立を行いまして、徐々に取扱商品をふやしていけたらと思っております。しかしながら、市民皆様からの声は随時受け付けておりますので、お気軽に御連絡をいただけたら幸いです。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（２番 山内 豊君） 本当わかりやすい御答弁ありがとうございました。

その中で、日本の食卓を元気にするという、本当いいコンセプトだなと思っております。何を始めるにしても、まずコンセプトがないと事は始まりませんので、このコンセプトに従って、商社、どんどんこれから飛躍していったほしいと本当に思っております。

そこで、私もお伺いしまして、どういった物があるのかとかということを知りました。その中で、ちょっとひっかかったことがあるので、この場をかりて質問させていただきたいと思います。

何に特化するかということで、いろんなものが上げられるとは思いますが、そこの中に焼酎という項目がございました。焼酎を売るには、酒類販売の免許が必要ではないかと考えております。その酒類販売の免許を商社のほうももう既に持っているのか、それともこれから持つ考えがあるのかということをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 申請をしていると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（２番 山内 豊君） ありがとうございます。もう申請をしているということなら、これから免許を取得されるということで考えてもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

そこに、私が考えるには、免許を取得されたら、島内の酒屋さんはどうなるのかなといった危惧もございます。メーカーからは、そのまま焼酎を仕入れるのか、それともワンクッション置いて酒屋さんから仕入れるのかということは、今のところお考えがあるのかどうかということも私はお伺いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。これあるならば、島外の、普通の商社と考えると、商売がたきになる可能性もございます。それはどうしても避けたいところではございますので、どうかひとつ御回答をよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） お答えいたします。

今、ふるさと商社の職員に対しまして、一般社団法人になっておるわけですがけれども、市の職員もおります。そういった中で、十分に酒販組合なり、酒造組合なりの方々と十分なお話をして、その商売がたきとか、そういうことではなくて、壱岐の産品を日本中に広めるんだという、このコンセプトでやっておるわけがございまして、そこにあつれきが生まれたりというようなことでは、本来の目的ではございません。

ですから、ふるさと商社で酒類を販売する、それは今既に、それぞれの酒造元なり、メーカー

さんが販路をお持ちです。それ以外に広げていくというのが基本でございますので、今の顧客の方にふるさと商社の品物を売ということは全くございません。新しい分野を開拓するんだということでございますので、御理解いただきたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございます。まさにそのような形であっていただきたいと思っております。

次、もう一つ質問をさせていただきたいと思います。付加価値に関して商社の意見がございました。ストーリー、物語と市長は御答弁されましたけど、私、まさにそのとおりだと思います。

それで、関連して、壱岐の島内でつくられる産品、とれる海産物等々、このストーリーが大事だと思います。その中で、商社という概念から考えると、その場所に売りに行くということももちろんあるところでございます。産品を持って売りに行く。それは、もちろん対談をして売らなんでしょうから、その前のアポはもちろんネットでも、メールでもとれるんでしょうけども、対談をして売りに行く、ここには、売りに行く側のコミュニケーションスキルというのも非常に大事になってくるのではなかろうかと思っております。

そういう新しい人材をこれから雇うと、専門的な人材も雇うというのもこちらのほうにも書いてありますし、それを同様に付加価値も踏まえながら、壱岐の産品はこういうストーリーがあって、本当に食べたらずけになりますよ的な、そういうことも踏まえながら、これからどんどん壱岐産品の掘り起こしをして、販路を広げていっていただきたいと思います。まさしくオンリーワンストーリーと言いますが、それを商社も考えてやっていただきたいというふうに思っております。

次、3点目の掘り起こしや提案なんですけども、ちょうど今、9月から食欲の秋ということで、島内各所で関係団体において、いろんな催し物が開催されます。壱岐市農協さん、JAフェスタ、商工会、虹いろ商工祭、その前に、毎日あっている勝本の朝市などもありますし、月に1回、ごおんだ会が主催する青空トラック市というものもやっております。その中に行って、足しげく出向いて産品を探すということも大事だと思いますけども、その辺のお考えはございますでしょうか、御答弁のほうをよろしく願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それは、商社の活動ですから、私から言及はいたしませんけれども、基本的に、商社が皆さん方をあはしませんか、こうしませんかということではなくて、一体となつて壱岐の市の産品を売り出すということでございますから、確かに掘り起こしはもちろんです。

しかし、それは、それをしとったら、まさに議員がおっしゃるように、とても1人や2人の人間では足りないわけです。

そこに商工会等々との話し合い、それを密に持って行って、そういった一つ一つの小さい活動等々ということではなくて、組織的に、体系的に、どういうふうにして掘り起こしていくか、そういったことも話し合いの中で見つけていく。いかに効率よく新しいものを掘り出していくかということを、具体的に足を運ぶとか、そういったことは、その中で議論していただきたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございました。私の言葉足らずなところがございまして、商社が産品を掘り起こすというのみならず、これから先の展望として、私の今のところ個人の意見なんですけども、産業と産業を結びつける。そして新たな産業を生み出して、そこに雇用を生み出すということも考えていただきたいと思う観点で、足しげく出向いてということとを申し述べさせていただきました。

そこには、ここにも物語があって、1次産業従事者と商工業従事者が新たな商品をここでできたりとかするんですね。そういうところで、そこに新たな産業をつくり出す。徳島県の葉っぱビジネスみたいな感じで、新たな産業を生み出すという、そこにヒントもあるんじゃないかと思って私は述べさせていただきました。

この質問がなかなか伝わりにくかったということは、私の言葉足らずなところでした。大変申しわけございませんでした。これからは、そういうことも踏まえながら頑張っていきたいと思っています。

ありがとうございました。本当、ふるさと商社、私個人的にも応援しておりますので、これから、今から質問するI k i—B i zとの関連も踏まえながら、また新たな質問とさせていただきます。第1の質問、ありがとうございました。

次に移ります。壱岐市産業支援センター、I k i—B i zについてお伺いいたします。

先月の19日ですかね、オープニングイベントなるものが開催されまして、私ども一市民としてお伺いさせていただきました。本当に、小出さん、秋元さん、森さんと、これは日本のトップレベルのコンサルタントの方々、すごい話を聞けて、私も本当に目からうろこ状態で、すばらしいお考えをお持ちだなと。どっからそんな考え出てくるのかなと思いながらも聞かせていただいております。

その中に、壱岐の島ホールの大ホールで参加させていただきましたけども、残念なことに、参加者のほうが少なかったように見受けられました。中には商社の職員の方も来られていましたの

で、勉強熱心だなと思って、私も感心しておりましたけども。

これ、私たち議員のほうに来たときは、結構もう喫緊だったと思うんですけども、事前周知、こういう方々の話を聞くというのは、多分ないんじゃないかと思うぐらい大事なお話でしたので、そういうことで、これまでの計画があったのかどうかと。直前すぎて流してないかということ、これは、そこまで言及しようとは思っていません。やるならば、しっかりと計画立てて、前もってというのが大前提ですので、その辺を踏まえながら御答弁をお願いいたします。

次、そして今度、I k i－B i z、先々の検証と成果の発表をこういった形でお考えであるのかということです。

そして次、まだI k i－B i zも立ち上がったばかりで、私、こういう質問をするのも大変恐縮かと思いましたが、知っていただくためには、こういう質問も大事かなと思って質問させていただきます。

I k i－B i zのオープンから、22日オープンから現在までの相談件数。その件数は、行政が、市長が考える当初のお考えよりプラスであるのかマイナスであるのかということです。

次の2番目です。相談された方の増収益、所得が上がるまでは、センターだけでは限界があるとの声をよく伺います。本当に大丈夫なんだろうかというのを伺います。それで、ずっと経済の窓口であった壱岐市商工会とのつながりはいかななものか。そして、よきパートナーとして、これからずっとやれるのかどうかというのもお考えをお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 山内議員の2点目の質問、壱岐市産業支援センターですけど、今改めまして壱岐しごとサポートセンターとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

このことについてでございますが、壱岐市産業支援センター改め、壱岐しごとサポートセンターのオープニングイベントにつきましては、人数が少なかったんじゃないかという御指摘でございます。5月ごろから計画をいたしておまして、小出センター長並びに秋元センター長のスケジュール調整をいたしまして、8月19日土曜日の開催となりました。当日につきましては、同じ時間帯に市内で大きなダンスイベントが開催されておまして、そちらに参加された事業者の方も多数あったようでございます。

本オープニングイベントには、約160名の方に御参加いただきましたが、行政関係が約半数を占めておりました。周知につきましては、自治公民館回覧、報道機関へのプレスリリースに加え、商工会にも御協力いただき周知に努めたところでございます。しかしながら、周知不足だっ

たかとは思いますが、今後も一人でも多くの事業者の方に I k i — B i z を利用していただくために、周知の方法を工夫してまいります。

I k i — B i z の成果の検証、発表等についてでございますけれども、I k i — B i z 事業は地方創生推進交付金を活用した事業でありまして、成果指標を設定をいたしております。指標といたしましては、相談件数や相談者のリピート率を設定しておりますが、これらについては、担当部署を通じて月報告を受けることといたしております。

I k i — B i z が成果を出しているかどうかを図る上では、I k i — B i z での相談者のうち、売り上げが向上した事業者がどの程度いるかが最も重要な指標であると考えておりますが、その把握については、個々の事業者の方でございますから、経営内容等難しい部分もございますけれども、例えばアンケートなどで、相談に行かれた事業者の満足度等々により把握に努めたいと考えておるところであります。年度末には、これらの成果指標を総合的に判断し、I k i — B i z の効果をお出しすることにいたしております。

オープンから現在までの相談件数とはということでございます。相談件数は、そしてその件数は、当市の考えから、プラスかマイナスかということで御質問でございますけど、実は12日、3日前でございますけど、I k i — B i z からプレスリリースがありました。これを御披露することが一番わかると思います。ちょっと読ませていただきます。

2つ見出しがございまして、1つ目の見出しが、「I k i — B i z 相談予約件数100件超える。目標を大きく上回る快調な滑り出し」という見出しがございます。

壱岐しごとサポートセンター I k i — B i z は、オープンしてから14日目の9月8日、予約件数100件に到達しました。

また、既に対応している相談件数は、9月9日現在66件となり、初年度の目標であった3月末までの相談件数180件は、すぐに達成できそうな見通しとなりました。

相談に来られる方や相談内容は多岐にわたっており、予想以上に高齢の方に来ていただいたり、口コミで I k i — B i z を知って来ていただく方も多いです。

相談内容は、売り上げアップに関連した内容が多く、もともと情報発信ツールを持っていない方が多いことから、ホームページ制作やITサポートなど、手とり足とりサポートすることで1歩目を踏み出せた方が多数おりました。

また、パッケージデザインや販路開拓の支援でも御一緒することで、1人ではなかなか進められなかったことが進められた方も、とりあえず相談に来てみたという方も含めて、御相談に来てくださった方が、来てよかったと言って帰られ、I k i — B i z としても手応えを感じております。

I k i — B i z の島内外人気も上がってきており、予約件数の多さもさることながら、I

k iーB i zのフェイスブックへの「いいね」の件数が800件を超えました。今後、事業者の方の活動内容を発信していく一助としても活用していけるのではないかと考えています。

見出しの2番でございますけれども、I k iーB i zで楽天市場に出店。出店者募集。販路開拓とテストマーケティングの場として期待。

このたび、I k iーB i zとして楽天市場に出店することを決めました。商品があるのに、売り込み先をどうしたらいいかわからない。パソコンが苦手、出店費用が高過ぎてネット通販に踏み切れないという方のニーズに応える一方で、気軽にマーケットの反応を確認し、改良につなげられるテストマーケティングの場として利用可能です。

初期費用をI k iーB i zが支払い、オール壱岐のセレクトショップとして展開します。壱岐の商品を出したい事業者さんを募り、今後、出店手続きを始め、販売開始は10月中旬を予定をいたしております。

という、このプレス発表があっております。

ただいまのように、オープンニングイベントについては、事業者の方の参加は多くない状況でございましたけれども、オープン以降、多くの相談予約を受けている状況にあって、I k iーB i zの業務時間からすれば、1日当たりの相談件数をふやすことも可能ではありますが、現状の3人体制での業務の許容量を考慮した場合、1日50分の相談時間でございますから、1事業者の方に対してやるべきこと、やったほうがよいサポートをきちんと行えるようにするためには、1日当たり四、五件の相談件数を受け付けることが精いっぱい状況でございます。

それから、相談者の増収益までは、センターだけでは限界があるということでございます。壱岐商工会とのつながりはということでございます。

I k iーB i zは、相談者である事業者の方のセールスポイントを見きわめて、それを売り上げの向上につなげる提案をさせていただき、成果が上がるまで継続して支援をさせていただき支援機関ですが、当然、相談者の売上向上という目的達成のためには、I k iーB i zではなく、商工会や金融機関など、関係機関との連携が重要であると考えております。

I k iーB i zの運営母体である一般社団法人壱岐市産業支援機構は、商工会と壱岐市が構成社員として設立した団体でありまして、商工会とI k iーB i zは、市内の事業者をよりよい状態にしたいという思いを共有するパートナーでございます。

また、I k iーB i zのオープンに先立ち、商工会会長を初めとする理事の方々、そして事務局の方々にI k iーB i zの業務内容をお話する機会をいただき、意見交換もさせていただきました。今後も経営指導員の皆様と随時情報交換等をさせていただきながら、連携強化を図り、相談者の売上向上をサポートしてまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございます。まさにそうあって願うべきものだと思います。これ本当、私もそういうことに従事していた人間です。何度も行くということが大事で、何度も行った後に即やるというのは、これは非常に大事だと思っております。それも、もちろん商工会でも同じような指導をしていますけども、I k i — B i z でももっとさらに上の、ワンランク上のそういうコンサルタントをやられているんだろうなと思っています。私も時間があればぜひ伺いしてみたいなと思っておりますけども。

I k i — B i z と壱岐市商工会と金融機関と行政と、このマッチングができれば、本当に最高の島、最高の産品を売り出せる環境ができるんじゃないかと思っております。今からもどんどん売り出して、島民の方に使っていただいて、無料というのを大前提で使っていただいて、自分のところを、商売を、産品をどんどん売り出して、本当の所得アップにつなげたいと思っております。これこそが市民の生活の向上につながるんじゃないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。これからも1年間見守っていきますので、私もどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

次、大きな3番目の質問のほうに移らせていただきます。

壱岐といえば夏というイメージが非常に強うございます。7月、8月、今回、天候のほうにも恵まれまして、台風も今18号がこっちへ向かっておりますけども、この一般質問で18号もどっか、北朝鮮のほう飛んで行かないかなと思いながら私もやらせていただいておりますけども、7月、8月の島外からの来島者について御質問させていただきます。

ことしの夏は、本当天候も恵まれて、来島者が多かったと聞いております。本当に壱岐島内の観光に従事される方が潤った二月じゃなかったんだろうかと思っております。

そこで、7月、8月のみですけども、およそ何名の方が来島されたのかなということと、また、それからそのリピーターの方を確保するために、これから冬に向けて、日本というか、島は進んでいきます。この冬に向けて、こういった仕掛けを講じていくのか。

どうしても冬といえば、壱岐は敬遠される傾向にございます。それは、船便の欠航とか、海が荒らしてどうしようもないよとかっていうので、そういう方もございますので、これからどういう仕掛けを講じていく考えがお持ちであれば、それをお伺いしたいなと思っております。

最後の質問になりますね。市内観光地の整備・維持は、これは市長、直接担当部課長のほうに直接指示を行っているのかという観点です。これは、来島者に関してつながりがございます。

というのも、人口減少問題、交流人口の拡大、移住・定住の促進、人口減少の歯どめという、このくくりの中で、私は市長のほうに御答弁をお願いしておりますけども、直接指示を行っているかということに関しては、もちろんそうでしょうから、そう思っておりますので、割愛されても

構いませんけども、人口減少問題等々が交流人口に当てはまると思っております。そういう意味でも、市長の御答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 山内議員の3番目の質問で、夏季繁忙期、7、8月の島外からの来島者についてということでございます。

ことしの夏は本当に天候に恵まれました。昨年に引き続き恵まれたわけでございますけれども、多くの観光客にお越しいただいたものと考えておりますが、何名来島されたかにつきましては、1年1回、年単位の公表でございまして、7、8月に限定した数値を持っておりませんけれども、観光客数を推察する上で重要な指標となります九州郵船とORCの乗降客数を見ますと、現在報告を受けております7月の数値では7万7,284人で、前年比103.8%でございます。また、8月につきましては、一番の集客が期待された第1週の週末が台風の影響で大幅に落ち込んでおりますけれども、その後は天候に恵まれ、月全体では昨年同程度の乗降客数の見込みであると聞き及んでおります。

御質問のリピーター確保、冬場の閑散期対策につきましては、本年4月施行の有人国境離島法による滞在型観光促進事業の創設を契機といたしまして、夏のみならず、年間を通した交流人口拡大を図るための季節を問わない魅力ある体験プログラムの構築、また、体験事業者の育成に向けて官民連携により取り組んでいるところであります。

あわせて、閑散期対策として、旅行会社とのタイアップ商品の造成やメディア活用等を実施することといたしているところであります。

次に、市内観光地の整備・維持はどうかということでございます。市内の観光地の整備につきましては、お越しいただく観光客に快適に御利用いただくために、観光振興計画に基づきまして計画的に進めております。

平成28年度の整備状況を申し上げますと、日本遺産PR看板の整備を10カ所、観光案内所の整備を6カ所、トイレの水洗化1カ所、洋式化を3カ所など実施をいたしております。突発的なものを除きまして、整備費として年間3,000万円程度を要しております。

また、維持状況は、観光地及び観光施設の年間を通した管理、除草、清掃の実施、海水浴場の管理、監視、イルカパーク、サンドーム壱岐屋内競技場の管理など実施をいたしまして、突発的なものを除き、維持費として年間1億2,000万円程度を計上いたしております。

なお、本年の6月から8月の間、3回の記録的豪雨がございましたけれども、翌日には、観光地、施設の点検確認を行い、被害に対しましては早目早目の対応を実施をいたしております。

観光事業が本市にもたらす経済効果は大きく、交流人口を拡大させるためには、観光地の整

備・維持が大変重要であると認識をいたしております。整備・維持に先ほど申し上げたとおりの多額の費用を要するために、計画的な実施が必要と考えております。

また、交流人口拡大に対しましては、本年度施行の有人国境離島法の有効活用、そして官民総力による魅力ある島づくりを進め、島全体が活性化することによりまして、結果として移住・定住の促進にもつながっていくものと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（２番 山内 豊君） 御答弁ありがとうございました。まさにそのとおりで、多分壱岐の中では、冬に向けた取り組みというのが、これ交流人口の拡大というふうにあわせると、ずっと先々ある課題だと私も思っております。

お手元のタブレットで見られても結構ですけども、壱岐の島と調べると、画像を見ると、ほとんど夏ばかり出てくると。冬に向けた、壱岐の冬はこんなものがあるよ。もちろん食材はもちろんあるんですけども、それに付随するもの何かを、行政、官民一体となつてつくっていければ、そこにまたお客様がやってこられる。交流人口の拡大になる、そして移住・定住の促進につながる。ということは、人口減少の歯どめにもつながるということを私は鑑みております。ぜひこれを邁進して続けていきたいと思っています。

夏は夏で、そのままでも結構です。ただ、夏はお盆がございますので、家族が里帰りに来られます。観光客ばかりではございません。里帰りの方が来られて、そこにも１つの物語があつて、お父さんの生まれた場所だよ、お母さんの生まれた場所だよ。ここは前はこうだったのになとかつていうことを子供に伝える。その子供がまた壱岐っていいところだな、住んでみたいなつていう思いをはせるという意味でも、整地・整備、しっかりとやっていきたいと思っております。

どんどん、私もこういう立場になりまして、現場の方の声が聞こえるようになりました。どんどん言ってもらえます。バスの運転手さんだったり、ガイドさんだったり、気持ちいい場所を御案内する。御案内していただく。そして、お客様も気持ちいい考えで訪れて、笑顔で来て、笑顔で帰っていただく。笑顔で来て、涙で帰っていただくことのないように、これからもその辺はしっかりと努めていっていただきたいと思います。

冬に壱岐が寂しくなるのは、誰もがわかっていることです。本当にいろんな方の英知を結集して、冬にもお客様が来れるような島づくりを、壱岐市づくりを、私も同様、やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

時間が４分ほど余りましたが、初めての一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。赤木議員。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 平成29年9月定例会議も、一般質問、昨日から始まって、本日で一応終了ということです。午後からは、私を含め3名の登壇ということで、市長におかれましては昨日と本日と大変お疲れでございます。そして、午後からは教育長も含め、私も御質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、質問を大きく2点で、それぞれ細かく3点ほど質問をさせていただきたいと思います。主に市民からの声というところで、普段市民の生活において身近なところで市民を含め、ましては観光の方とか、そして子供たちの声を拾い上げて今回質問をしてみたいと思っております。

まず1点目に、壱岐の島の玄関口であります郷ノ浦港のターミナル周辺の整備について質問させていただきます。と思っております。

先ほど、山内議員のお答えにも市長が答弁されていましたが、7月の九州郵船の利用者が昨年の103.8%というお答えをいただき、改めて九州郵船の利用者が昨年よりも伸びているところを確認したところでございます。

市長の行政報告にもありましたが、本年は観光客延べ数で昨年在7年ぶりに56万人台まで回復したというところで、今年度は若干上回る予測で、そしてインバウンド効果もあり、外国人客も増加し、壱岐市の観光振興への取り組みの成果が出ているように感じます。

また、壱岐島民は、国境離島の島民割引により、飛行機、船舶の利用も増加しているように感じます。

観光客の増加により、各宿泊業者は大型バスにての送迎、そして地元の方は自家用車での送迎、そして公共交通のバス、タクシー等の多くの利用者が郷ノ浦港に集まっています。また、壱岐チャリも大変好評で利用者も多く、郷ノ浦港のターミナルの周辺は、本当に多いときはにぎやかで盛り上がっているように感じますが、観光で来られた方に関しましては、交通の渋滞であったり、多少なりの違法駐車が見られたりと、旅の始まりとしては少しストレスを感じるのではないかな

と思っております。

そういう混雑時の対応として、壱岐市は島内での放送、防災無線を使つての放送、臨時駐車場の対応、それぞれ一生懸命担当課がやられて、一定の成果があらわれて臨時駐車場の利用者等がおられますが、現状、駐車場の問題として今後の壱岐市の観光振興においても、郷ノ浦駐車場の整備というのは大変必要ではないかなと思います。その点で、ターミナル周辺の計画を行うことが不可欠だと思いますので、まず壱岐の玄関口の、旅の始まりを気持ちよくスタートしてもらうための「おもてなし」という気持ちの点で、郷ノ浦港のターミナル周辺の整備について質問させていただきます。

まず1点目に、郷ノ浦港駐車場、いわゆる現在の台数よりも増加させるための整備計画はあるのか。

そして2番目に、現在、路線バス、そして宿泊業者の大型バス、タクシー、緊急車両、一般送迎車等の区分けを一応してありますが、それを改めてきちんと整備を行うべきではないかなと思っておりますが、そこら辺はどうお考えか。

そして3点目に、郷ノ浦港周辺を新しい名称を募集して、再開発というか、現状から新しいまちづくりの起点となるような方向で考えてはどうかと。例えば、ここにも書いてありますが、「ごうのうらベイサイド」とか、「ベイサイド壱岐」とか、いろんな名前がありますが、そういうのも募集して、新しいまちづくりの起点になるような方法は考えられないのかという3点を質問したいと思います。市長の答弁を求めます。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

郷ノ浦港ターミナル周辺整備についてということでございまして、本年は本市で最も観光客が訪れる夏の天候に恵まれ、多くの観光客にお越しいただいたものと考えております。観光客数を推察する上で、重要な指標となります九州郵船とORCの乗降客数は、現在報告を受けております1月から7月までの数値では40万2,816人で、前年比105.6％となっております。有人国境離島法の島民割引の効果による壱岐市民の利用も増加しているとも推察しておりますけど、観光客についても昨年を上回っていると考えているところであります。

現在、観光客に対する観光案内をターミナル内で行っておりますけれども、窓口が狭く、窓越しによるものでございまして、十分なサービスの提供ができていないこと、また、壱岐チャリの利用増加に伴う格納スペースに支障をきたしていることから、本年、壱岐チャリの貸し出し拠点及び観光案内所機能向上を図るための施設を、地方創生拠点整備事業の活用によりまして、郷ノ浦港ターミナル敷地内に新たに建設することとしておりまして、来年3月完成に向けて整備を進

めているところであります。

また、ターミナルから新設する施設までの間に、快適に、また、ストレスなく誘導いただくために、雨除け施設も同時に整備し、多くの方に御利用いただける施設にしたいと考えております。

壱岐チャリの貸し出し拠点及び観光案内所の完成後は、観光客に対してよりきめ細かな観光サービスの提供を行い、ここから始まるすばらしい壱岐の旅をそれこそストレスなく出発していただき、ゆっくりと壱岐を満喫していただき、壱岐ファンをふやし、リピーターの増加や新たな誘客を目指してまいります。

次に、郷ノ浦港の駐車場につきましては、現在349台の駐車スペースがございますけれども、ゴールデンウィークなどの連休時やお盆期間、年末年始には特に利用客が多く、大変混雑している状況となっております。臨時駐車場を設けるなど対応しているところでありますけれども、御存じのように臨時駐車場は遠いということもございます。

また、ターミナル周辺が手狭ということもございまして、一時的に迎えの車が下船口付近に集中して駐停車されるために、混雑を引き起こす要因となっていると考えています。

市では定期的に駐車場の利用状況の調査を行っておりますが、ゴールデンウィーク、お盆期間、年末年始のピーク時においても、100%には達しておらず、と申しますけれども、これは実はからくり的なこともございまして、調査をしておりますのが、船が出た直後でございます。したがって、船から降りて、置いていた車に乗ってお帰りになる方、そしてまたお迎えに来られた方は、どうしても空いているスペースに停められるんです。ですから、おいでになった方もお帰りになる、そういったことでスペースが空いているということになります。しかし、調査をする上では、その時点で捉えないとなかなかいつ捉えるかという問題もございまして、正直な話が実際にどれだけ足りないのかというのはわからないところでありまして、もしこれ、駐車場を本当に整備するならば、お迎えの車も収容できるぐらいの数をふやさないと実際この問題解決しないんじゃないかと、それは思っている次第であります。

そういった中で、長期間駐車というのが大変問題になります。長期間に駐車されますと、回転が悪くなりまして、駐車スペースが不足する要因となりますことから、利用状況調査にあわせて長期間駐車されている方へはチラシまたは所有者へ直接連絡するなどによりまして、長期間駐車の場合の臨時駐車場の利用についてお願いをしているところであります。

このことによりまして、以前に比べ長期間の駐車は減ってきておりますけれども、まだまだ完全ではありませんので、引き続きできるだけ多くの駐車スペースを確保できるように努めてまいります。

駐車台数増加のための整備計画はあるかとの御質問でございますけれども、先ほど申しましたような迎えの方のことも考えると、大変なスペースになるかと思っておりますけれども、長崎県管理の

港湾でありますので、県とも協議をいたしておりますけれども、ターミナル周辺にはスペースがないこと、また現在の利用状況、今後の増加予測の見通しなどから、大変厳しい状況にございます。増設の整備計画は現在のところございませんけれども、仮に計画が認められたといたしましても、これは県の施設でございまして、県が単独で建てると、造成するということになります。そうしますと、県によりますと、やはりそうしますとその建設費の償還は、駐車場で賄うことになるということをお聞きをしておるところでございまして、一般利用者の負担増ともなります。まずは長期間駐車やターミナル利用者以外の方の駐車場利用によって御理解、御協力をいただくことが重要かと考えているところであります。

次に、路線バス、宿泊業者大型バス、タクシー、緊急車両、一般送迎車の区分け整備を行うべきという御意見でございます。

御存じのように路線バス及びタクシーにつきましては、それぞれ乗り場がありますので、道路の拡幅部に停車スペースや駐車場の一部に待機場を設けております。

緊急車両につきましては、主に救急車のジェットフォイル利用と考えられますので、できるだけ近い場所として船が接岸している岸壁側に駐車するようにしておりますけれども、岸壁に通じる進入路に迎える車を駐車されますと、入ることができなくなってしまいます。通路上には駐停車されないようお願いの看板などを設置をしておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

宿泊業者のバスやレンタカー会社の送迎車両などにつきましては、九州郵船との協議によりまして、フェリーの入出港時に支障がない時間帯であれば、フェリー乗船用車両駐車場を利用することが可能でありますので、午前中のジェットフォイルについては、この場所を利用いただくようお願いをしております。これによりまして、以前よりジェットフォイル側の駐車場の混雑は軽減できたのではないかと考えております。医療機関の方々についても、ターミナルよりも南側を歩いていただいて、今していただいているところでございます。

以上の車両については区分けができておりますけれども、先ほど申しますように、一般の送迎車両につきましては、平常は6割から7割程度でございます。当然、平常のときは、そういった空いたスペースにとめていらっしゃいますので、問題はあまり発生をいたしておりませんが、何をいいましても繁忙期が非常に混雑を極めているところでございまして、駐車場はターミナル利用者のために無料で開放している施設でございまして、利用者の方々のモラルに期待をしたいと思っておりますし、そのことが壱岐を訪れるお客様に対するおもてなしの心にもつながっていくものと思っているところであります。

3点目に、郷ノ浦港周辺に新名称を募集し、ごうのうらベイサイドなどということでございますけれども、再開発を考えたらどうかとの御意見でございます。

名称の募集は、当然可能でございます。けれども、現在のターミナルビルと駐車場、これはやはり動かすことができないんじゃないかなと思うところでございます、なかなか私の頭ではそのイメージがわからないわけでございますけれども、ターミナル周辺においては、やはりスペースの問題もございますから、みしまのフェリーターミナルぐらいまでを視野に入れられているのかなという気もいたします。イメージ的なものをお知らせ願えれば幸いかと思いますけれども、やはり、広い意味でのまちづくりと捉えて進めてあると思っておるところでございます、まちづくりは地域の機運の盛り上がりによって進んでいくものと考えておりますので、今後いろんな、そのような計画等々お出しいただければ、研究をして判断させていただきたいと思っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（５番 赤木 貴尚君） まず、最初の御答弁をありがとうございます。幾つかまた再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、１点目の現在の駐車場からの増設等に関しては、県のほうと協議して、県のお話をということ、実は、平成２２年の３月会議で田原輝男議員からの質問のときにもそのようなお話があったのが議事録として載っていますが、このときにも一応県と協議して、そして有料にするか等をいつか示したいというような御答弁もあっております。やはりその点は私も慎重に考えなければいけないところだと思っておりますが、やり方次第では有料も必要かなと思っております。

例えば、近くでとめやすいところを有料にして、ちょっと離れたところを無料にするなど、そういう方法もありますので、これは本当現状、いわゆるお盆、お正月等は本当に混雑しているのは、ここにおられる皆さんもそうですし、今聞いておられる市民の方も本当にどうなっていくんだと、とめるところはないし、そして臨時駐車場にとめても、実際臨時駐車場７００メートルほど離れてます。徒歩で、若い世代だったら７分ぐらいという標準な時間がありますが、大体１０分ぐらいかかると思っております。

そして、その臨時駐車場もいわゆる福岡に行かれる方、主に島民の方がとめられると思いますが、島民の方が行かれる目的は幾つかいろいろありますが、例えば福岡の病院に通院される方とかに関しては、体調が悪いわけですから、そこから７００メートルも歩いて行くというと本当に負担をかけることであったり、そして、旅行に行かれるわけですから、大きな荷物を持ってあります。この方たちも７００メートル歩いて行くというのも大変だろうし、そして小さい赤ちゃんを連れられている方なんかは、ベビーカー押すなり、赤ちゃんを抱っこして７００メートル歩く、そして本当にお年寄り、いろんな体の不自由な方も７００メートル歩くというのはとても大変なことだと思います。

そして、行くだけだったらいいんですけど、そのあとまた帰りに10時55分着の便で11時ぐらいから夜中あそこを歩いて行くとなると、本当に負担をかけるということが現状起こっております。

答えとしては、場所があれば近くにとめれるんでしょうけど、この臨時駐車場で一応対応はしているという誠意はわかりますが、非常に市民に負担がかかっているんで、この点もやっぱり今後改善していかなければいけないというところがありますが、ちょっと続けてもう一ついきたいところですが、現状、路線バス等の区分はされているというのは、私も理解はしています。しかしながら、いわゆる路線バス等のとめるところに一般車両がとまってしまったりとかして、路線バスそして観光バス等がとめれなくて、遠くにとめてしまうときもあるようです。そういうところを先ほどもモラルでということでお話がありましたが、それは私もモラルを訴えたいところですが、現状うまくいっていないというところもあります。看板を立てて、そこで注意を促すのも1つの手ではありますが、やはり観光地の入り口としてそういう看板が乱立しているのは景観上よくないと思いますので、これもしっかりどうにかして船から降りて来られた観光の方たちがスムーズにバスに乗れるような環境整備もしていかなければいけないと思いますが、これを市長にまた答弁を求めると、非常に答えが難しいとは思いますが、現状、駐車スペースの問題等も県と協議していく、1つ何かめどが欲しいんですが、そこら辺具体的にはめどはありますでしょうか。お願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、まだ地元の方にもお話をしておりませんが、実は元居トンネルを出たすぐのところに、地元の方いろいろ冷蔵庫といいますか冷凍庫といいますか、コンテナ等置いてございます。そういったところを御相談して、もちろん市で、例えば、片方に寄せていただくとか、そういったことをすることによっていわゆる少し何台かわかりませんが、そういったことが可能であると今考えております。そのことを今水産課のほうとちょっと研究してくれんかということをおっしゃっております。ですから、少しでも、元居トンネル出たすぐのところだったら、私、ちょっと遠いんですけど臨時駐車場としても御理解いただけるんじゃないかと思っております。まずはそういった少し単位の台数かもしれませんが、少しずつ改善していきたいなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 今のお答え、おっしゃるとおりに元居トンネルを出たぐらいならと、私もそう思います。しかしながら、体の不自由な方に関しては遠いというところも出てくる

と思います。改めて区分け整備というところでお話していくと、体が不自由な方がとめるスペースです、今駐車台数が2台ほどあります、そういう部分をやはり車椅子のマークがついているスペースがありますが、そういうところとか、あとは自助共助の世界になってくるので、なるべく長期滞在される方、そして若い方等に協力いただいて、元居駐車場のほうからとめてもらうなど広報はしていくべきかなと思っております。現状から少し改善をするというところのお答えをいただいたところは、本当に市民にとっても行政の努力をされているところは理解されると思っております。

1点、観光という点でいうと、国が東京オリンピック2020です、2020年に向けて観光客、特に外国人の訪問客を4,000万人台にもっていこうというような取り組みをされております。2020年、あと3年後に国が挙げてインバウンド、外国人を誘致する、そして観光客をふやそうというところをしております。福岡市の数字もちょっと拾っていたところですが、福岡も2020年には、その前にワールドカップのラグビーの大会があったりとか、そういうのすごく観光客がふえるという予測もされています。その方たちにも壱岐の島に足を延ばしていただきたいし、そして、そういうときにやはりおもてなしの第一歩、玄関口で車の渋滞等がなく、話がそれますが、英語標記だったり、いろんな看板の整備と、そしてスムーズにバスに乗れて壱岐の島を楽しんでもらえる環境整備には絶対必要なことだと思いますので、そこに向かってまた駐車場の整備等は御努力いただきたいなと思っております。これは答弁いりません。

そして3点目の郷ノ浦港周辺に新名称を募集してというところですが、非常に質問の前の2点を考えているときは、市民の声、現状、これをどうにかするべきだということで考えておりました。そして、その中からやはり港周辺をイメージしていくと、私たちの身近なところという福岡の博多ベイサイドです。ベイサイドがいわゆる経営者が代わっているような取り組みをされて、花火大会があったり、いろんな灯籠みたいなしたりとか、年間通していろんなイベントをやっております。

ああいうのを身近に見ていると、改めて壱岐が海に囲まれているにもかかわらず、海を使った演出というのが足りないかなと思いました。駐車場整備もそうですが、1つのまちをつくっていくにも現状は郷ノ浦の商店街等もありますが、空き店舗もふえつつ、その対策もしなければいけません、何か起点となるところでないかというところで考えると、郷ノ浦の港を拠点に、例えばベイサイドのような歩けるスペースだったりとか、何かイベントができるようなスペースをつくっていったら、そこを拠点に再開発をしていったら、郷ノ浦の港を起点に歩いてまちを楽しむなんかないかなというような発想で、このひとつ新名称を募集して再開発ということを考えました。

市長が、名称だったらできるかもということでお答えいただきましたが、まず、何もないのに

名称を募集しても名前だけかというところになりますが、名称を募集してでも何か少しずつ、一歩ずつ、そして地域の方たちの声も聞きながらできないかなと思っております。そこら辺は、しっかり私も地元なり、地元に住んでいますので、地域の方ともお話していきますが、また提案させていただきますけど、そのときに市長、またお答えしていただけますでしょうか。

一つ、本当に郷ノ浦港が理想ではありますが、博多のベイサイドとか、私も横浜に住んでいましたが、横浜のみなとみらい、山下公園等は本当に景観がよくて、日本中、そして世界中からそこに来られます。正直言ってただの海なんですけど、歩く場所とか景観を変えるとそこに人が来るわけなんです。どうしても、私たち身近に海がありますので、海見るだけなのに人が来るのかというところですが、きちんとした演出をすることによって、そこにも来るというところですので、今後は郷ノ浦の港を再開発していく提案をしていきたいと思っております。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思いますが、済みません、もう一点補足しておきます。郷ノ浦港、新しい港もできております、県がつくっていました。そこで、先日も7月17日に博多ヨットクラブ主催でヨットレースが行われました。今後も継続していきたいという希望も出ていると思います。このヨットレースも新たな起爆剤となって、やはり壱岐の海が魅力あるものだということを、また世界中に発信されていきますし、このヨットクラブともっとしっかり、今回1回目、壱岐市もしっかりバックアップされていますが、そこら辺、今後のヨットレース等に何かあれば、副市長がおわかりなら、副市長でもいいですが。

○議長（小金丸益明君） 中原副市長。

〔副市長（中原 康壽君） 登壇〕

○副市長（中原 康壽君） 今の質問にお答えをいたしますが、先日、ヨットレースがございまして、23艇まいりました。そのときに、福岡のヨットクラブの会長さんからいろいろ提案がございまして、前は福岡から筒城浜の沖でゴールをしていたけど、今回は、郷ノ浦を起点に福岡を終点というようなことでやるということで、今後、壱岐の整備ができるなら、壱岐から出発をして福岡、それとか壱岐一周のヨットレースとかいうことを考えているということでございましたので、市長とも相談をいたしまして、来月、ヨットクラブの会長さんにお会いに行くようにいたしておりますので、そういう方向で考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

〔副市長（中原 康壽君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。このヨットレース、本当にヨットをお持ちの方は、富裕層というか、ある程度の一定のお金をお持ちの方で、非常に生活にもゆとりがあられて、楽しもうとされる方が主におられます。この方たちが本当に壱岐を楽しんでもらって、そして壱岐の経済にお力をいただけるようなイベントになるように、私たちもしっかりお手伝い

をしたいと思っております、私も個人的にですが、第1回目のヨットのイベントのオープニングの演出というか、お手伝いをさせていただきましたので、今後とも、私もしっかり見守りながら協力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、教育長に質問させていただきたいと思います。

先ほどの観光のお話もそうですが、壱岐市が本当に夏、夏というのは壱岐が一番輝くときでございます。そして、ことしの夏も非常に暑くて、暑ければ暑いほど海に行くでしょうけども、暑ければ暑いほどお年寄りや子供たちは、そして私たちもそうですけど、非常に過ごしにくい。暑いというのは、私8月生まれなので、夏は好きですが、年々きつくなっておりませんが、そういう中で、ことしは気象庁が「スーパー猛暑」という言葉を単語で発表して、人間の体温を超える気温で熱中症の危険性が増す日がふえることを懸念しました。

9月も、現在も西日本では、今は台風が来て少し涼しいですが、厳しい残暑だろうという予測がされております。引き続き日常生活とかいろんな作業をされるときには熱中症に注意をしなければいけないということが発表されておりました。

壱岐市内の小中学校、保護者です、私も子供持ちますので、いろんな御相談の中で、「子供たちは暑くて勉強に集中できていないんじゃないかな」というようなお声をいただいたり、「特別教室、いろんな作業をするとか、パソコン教室等にはエアコンがあるのに、普通教室にはなぜエアコンがないのか」という疑問だったり、そして「地球温暖化で年々気温が高くなっているのにエアコンの設置は考えていられるのか」というような質問をいただいたりとか、そういう声を幾つかいただきました。

声をいただいた中で、子供たちは我慢すればいいのかなと思いつつも、やはりきょうもそうですけど、私たちも涼しい中でないと、やっぱりいろんな頭が働かないということで、気温が高い中での学習というのは、集中力の低下とか、あとは熱中症とか、それが学力の低下につながるんじゃないかなというのも考えました。

平成29年の6月9日に、文部科学省が「公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査の結果」を発表されました。都道府県別の調査結果によると、長崎県の公立小中学校の空調（冷房）整備の設置状況は、普通教室が設置率8.6%、特別教室が設置率が19.1%と、全体合計設置率が14.8%という調査結果が示されまして。その中で、壱岐市の小中学校の学校施設の環境について少し質問させていただきたいと思います。

それでは、教育長に御答弁お願いしたいんですが、まず1点目に壱岐市内の小中学校の普通教室・特別教室の空調設置状況について教えていただきたいと思います。

2番目に、壱岐市内の小中学校、それぞれの各教室の気温・湿度調査等は行っているのかとい

うことについてお聞きしたいと思います。

3点目、壱岐市内、小学校への空調設置計画は検討されているのか。

そして、4番目、壱岐市内、中学校への空調設置計画を検討されているのかという4点を御答弁いただきたいと思います。教育長、よろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 5番、赤木議員の教育環境整備についてお答えをいたします。

まず、壱岐市内の小学校においては、普通教室が128あるんですが、未設置でございます。特別教室は170ある中で、37室に設置をしております。特別教室だけでいきますと、設置率は21.8％となりますが、後ほど全体はお伝えいたします。

中学校においては、同じく普通教室34室全て未設置です。特別教室は73室ある中で、設置が12室と。中学校の特別教室の設置率は16.4％となっておりますが、先ほど県下の数字をお伝えいただきましたので、小中学校合わせますと、普通教室の設置率は壱岐市の場合は一とまず0％です。そして、特別教室は20.2％となり、県下の19.1％とほとんど変わらないていどになります。全体で合計いたしますと、壱岐市は12.1％です。先ほど、県下は14.8％と議員がお伝えいただきました。

この差はどこにあるのかと申しますと、実は、長崎県下の中でも島原市と南島原市が約20年前の雲仙噴火災害がありまして、そのときの荒廃対策として国の特別事業があり、島原市内は小中学校全て整備されております。南島原市内がその範囲内が整備されて、この両市における数字が158、70とかそういう数字でもってこの設置率が出ているところから幾らか出ており、現状では長崎県下ほかのところの普通教室の設置はまだ進んでいないという状況です。

次に、壱岐市内の小学校、中学校の気温・湿度等の調査は行っているかというお尋ねでしたが、学校保健安全法第6条の中に、教室等の環境に係る学校環境衛生基準というのが示されておりますので、これをもとに全ての小学校、中学校で気温・湿度を測定し、学習環境に配慮をするようにしております。特に、気温については、学校日誌と保健日誌に記入することを義務づけております。教師は授業の始めはもちろん、授業の途中にも換気が適切に行われているかどうかを点検しながら、特に今年度湿度については、窓の開閉等については、注意をしたところでございます。

今年度、特に暑かったというお尋ねでしたので、実は7月の子供たちが学校に通っている1日から20日までの気温で最も高かったのは、壱岐市の場合は30度でございます。7月の14日にそれを記録をしております。16日、17日、18日は3連休でしたがここでは31.5度という形の数字も見られておりますが、子供たちが学校で生活をしておりますときには、ひとまずこのような数字で、湿度としては7月7日が80％という一番高い数字を示しております。御承

知のように学習に対しての適温として、夏は30度以下、冬は10度以上ということが望ましいと文科省のほうは一定示しておりますし、湿度につきましても30%から80%内が望ましいとこれも同じように示しており、何とかこの数字の中に子供たちが学びをしているときにはとどまっているということができるかと思います。

そういう状況も踏まえまして、3つ目のお尋ねにありました壱岐市内の小学校への空調の設置計画、あわせて中学校への設置計画についての検討はしているかという点でございます。学校施設の整備計画については、現在検討の項目には挙げてはおります。が、猛暑が続く夏季においては、御承知のように長期の夏休みがあるということ、今のところ学校生活の中では特別教室、つまり保健室、そして図書室、パソコン教室、この3つが全ての小中学校では空調設備を備えており、子供たちが緊急避難的に体調の異常を訴えた場合は対応できるものと考えて、ひとまずそれでこの十数年、壱岐市の場合もきているところで、正直なところ、財政のことと、設備をしてからの維持費のことを考えましたときには、この形でもうしばらくはいきたいというのが今の検討している中での考え方になります。

学力の低下、集中力等お話がありましたが、今壱岐市の場合は、夏休みを利用して小中学校ともサマースクールに代表されるように、補充学習をよくいたしております。その場合は、先ほど申します特別教室を借りまして、適度な空調の中で学習に集中してもらって、遅れた分を取り戻し、いろいろな力をつけていくというやり方をして、子供たちにも保護者にも一定御理解を得られているものと考えております。

ちなみに、芦辺小学校が校舎の改築工事をいたしました。が、ここでも普通教室には空調設備は配備しておりません。現在、設計をしております芦辺中学校も同様でございます。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 教育長、今の教育長のお答えで、私は私なりに感じたところは、教育長は子供たちのためにはエアコンをつけてあげたいんじゃないかなと私は勝手に感じました。教育長の気持ちがますますつたくなるように、ちょっと質問をさせていただきたいと思いますが、まず、基準は満たしているというところですが、エアコンをつけなくてもいい基準を満たしているという御答弁をされるのは、予測はしておりました。

しかしながら、やはり気温の上昇というのは、地球温暖化というのは言われているとおりで、年々気温が上がっているというのは数字上出ています。私はしばらくはつけないでこうということの答弁で、じゃあいつつけてもらえるんですかという答えも聞きたいんですが、まず、小学校に関しては、やはり現状の学校数でエアコンをつけるというのは、財政面で非常に大変だと思

います。そこは理解をします。しかしながら、中学校は10校あるのが4校になって統廃合されました。統廃合したということは、いろんな統廃合するまでにいろんなお話はされたと思います。が、やはり統廃合したことによって、教育面で教育環境がよくなったということと、教育施設面で施設が何か充実するのではないかなというところを、本当に私は保護者として、何かそういう統廃合のメリットがあるのかなというふうに思いました。

先日、インターネットで出ていましたが、中学生の丸坊主、頭を坊主にする話で壱岐市が出ていましたが、壱岐市が最後だったんじゃないかという話がネット上に出ていましたが、統廃合して変わったところといたら、もしかしたら頭髪が変わったところじゃないのかなと思うぐらいに、スクールバス等もありますが、せっかく10校あったのが4校になったんですから、やはり子供たちの学習環境、勉強する環境もしっかりそこを変えてあげるために統廃合したんじゃないかなと私は思っております。

やはり、勉強していく中で、1つこじつけではないですが、全国学力調査の数学、算数です、小学校、中学校とも平均を下回っています、壱岐市内がです。下回っていたんじゃないかなと思います。調べていくと、特に数学、算数の勉強する時には、気温が高いといい成果が出ないという文献を見つけましたが、もしかしたらこの数字を上げるためにもエアコン必要じゃないかなと思ったところですが、やはり私たちも通常このような会議をする、そして日常生活においてもエアコンでもう当たり前のようについています。

データでいうと、教育長が武生水中学校時代に、私の1個上の先輩方を教えられていた時が1985年前後ですが、そのときの一般家庭のエアコン普及率は50%なんです。2軒に1軒、半分です。2017年のエアコン普及率は91.1%です。ほぼエアコンがついている状況です。私の生まれた世代ぐらいが何%なのかなと思うと、1970年前後ですから、ほぼ一桁です、10%に満たない状況でした。

その時代が涼しかったのかということ、記憶にもないですが、確かにエアコンはない状態で生活していました。中学校行って学校で勉強して、家に帰ってあんまり一生懸命勉強していないんですけど、部屋にエアコンがあったかということ、エアコンはなかったなと記憶しています。しかしながら、今自分の子供の部屋を考えてみると、やはりエアコンというのは必要であるし、子供2人いますが、2人で1部屋の部屋にエアコンをつけてあげています。そういう中で、各家庭それぞれの環境、エアコンの設置状況が90%になって、子供たちは当たり前のようにその中で生活をしています。それがぜいたくではなく、いわゆる地球の環境に応じた対応として、そのエアコンが必要だということです。ぜいたくではなくてです。

そういう中で、学校生活というのは本当にもう一日8時間ぐらい学校にいまして、まあ家にいるより学校にいるほうが長いんですが、そういう生活面の中において現状、小学校に設置計画は

ないし、中学校にも設置計画がない。中学校は統廃合したので、今は本当に保護者の方たちも「統廃合したのだったらクーラーぐらいつけてあげたいなあ」と思っている方がおられると思うんですよね。

そして、芦辺中学校も新しくなるんだったら、もう芦辺中学校にもエアコンをつけて、ほかの3中学校にもエアコンをつければいいんじゃないかなと勝手に思っていますが、財源面においては学校施設環境改善交付金、特にこれの老朽施設改造工事エコ改修事業に関しては、空調設置工事に400万円から2億円までの補助金等もありますよね。そういうのを利用されたほうがいいんじゃないかなと、一つ思います。

そして、現状、私たちの保護者だけの声じゃなくて、子供たちの声をちょっと何個かお話ししましょう。

子供に聞いてみました。「学校でどうしていると」と、「窓あけとると」と言った。「窓あけたよお」と、「窓あけたらね、風が入ってきてプリントが全部飛んでいった」と。そうか、なるほどなあと。きょうなんかも暑いけれど、窓をあけたら風はビュンビュン入ってくるし、プリントも全部飛んでいくと。これは中学校の話でしたが。

小学校の話です。「習字の時間にね」と、「窓あけて習字書こうと思ったらね、もうぐじゃぐじゃになって字が書けなかった」と言っていました。「ああ、そうかあ」と。

でも、この子供たちは「クーラーをつけろ」と言っているわけじゃないんですよ。現状こうだから、ということを素直に伝えてくれたというだけです。これに関して改善するには、私たち大人がしっかり頑張ってどうにかしてあげるしかないと思うんです。

そのためには、教育長が先ほどのお言葉の中では、つけてあげたいんじゃないかなあと私は捉えましたが、今後、教育長のリーダーシップのもとエアコンをつけるために特に——小学校にもつけてあげたいところですが、中学校、統廃合した意味も含めて御検討してはいかがかなと思いますが、お答えをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 残された時間が限られておりますので簡潔に申し上げますと、8月生まれの赤木議員、たくましく育ってこられたその赤木議員がそのような形でお話になるというのは、私にとっては意外でございます。かわいい子には旅をさせろと。いかに子供たちの体と心を鍛えて、その先に頭が鍛えられてくるというのが私の教育の信念でありまして、実は学校にエアコンをいっぱいつけますと、地球温暖化にはますますハッパをかけることにもなるわけです。

「電気を消そう」「少しでも地球温暖化防止に役立とう」と子供たちはむしろ、そういう学び方をして学校生活も送って、教室の電気も消したり、エアコン等にも、あるいは扇風機も——む

しろ音がするよりは、ないほうがいいという形で気合を入れて取り組んでくれているのが壱岐の子供たちだと思い、先生方も今その中で気持ちをそろえてしてくれていると私は捉えます。

冷房によって今、子供たちが汗腺が緩んできていると。そういうたくましさを持たない子供を、もしかしたら新たなおうちでも育てていらっしゃるかもしれないと。私の家は余り冷房はしません。たくましく育てたいという気持ちを持つからでございます。

子供の適応能力は大人になった私たちが心配するよりは、はるかに高いです。風が吹いたら押さえます。紙が飛ばないように工夫をします。それが学力テストにおける「B問題」でも発揮され、いい力になってくると思います。もう少し子供たちを温かい目と厳しい目で見ながら、教育委員会にもどうぞこれからまた御指導をよろしく願いをいたします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（5番 赤木 貴尚君） 最後よろしいでしょうか、もう時間が過ぎておりますので。

教育長がそのようにおっしゃることも想定内でした。時代が変わったという言葉は使いたくはないんですが、現状、部活動においては「水分補給をするように」と、熱中症にならないようにと、水の飲み方も昔と違って——教育長がおられた時代には「水は飲むな」と言ったかもしれませんが、水を飲むのが当たり前にもなってきました。空調に関しても、エアコンがないと——体が弱いわけではなくて、しっかり部活動でも汗もかくし。ただ、集中力等を増すためにもエアコンが必要かなと思います。

そして、私たち大人自体は、じゃあ教育委員会は学校の現場の先生と同じようにエアコンをつけていないで仕事をされているわけではないですよ。しっかりエアコンのきいた中で、涼しい中で一生懸命仕事をされています。

現場の先生たちも、いろんなアンケートの中で「暑い」と感じられたのが——まあちょっと文献がありませんであれですけど、77%の人が、九州の教員の方たちは「教室が暑い」というようなアンケートに答えられている数字もあります。先生たちも本当は暑いんです。現場の声を伝えたいんです。しかしながら、それが伝わっていない。そして、それを伝えて現実とさせるのも私たちの仕事だと思っています。

中学校が4つになった統廃合の意味も含め、ぜひ検討されるべきだと思いますし、教育長が「しばらくの間」という言葉をされましたが、「しばらく」というのも子供に伝えられませんので、しっかりとした計画を立ててもらいたいという提案をまたしていきますので、よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで、暫時休憩いたします。再開を2時5分といたします。

午後1時52分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番、久保田恒憲議員の登壇をお願いします。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 久保田恒憲君） まず冒頭に、このたび、このような場所に再び立つ機会を与えていただいた市民皆様方に感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

まずその前に、市長、御無沙汰しておりました。私、新人ではないので、スポーツ選手でいえば4年間のブランクというのは非常に大きいんですね。体を動かすことが原則でありますスポーツ選手にとっては、4年間のブランクというのは非常に厳しいんですけど、頭を使うことについては、そんなに年とはってないんじゃないかと思えますけど、せっかくこのような機会を与えていただきましたので、精いっぱい頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、質問事項です。まず、①水産業の振興策と現状及び課題という大きなくくりの中で、質問の要旨としまして、県の水産業振興基本計画に基づく壱岐市の計画、そして、その進捗状況の説明をまずいただきたいと。

なぜ、私がこの水産業ということにしたかといいますと、壱岐の主要産業であります1次産業の中で、この水産業、漁業も含めて、なかなか皆さんの関心が薄いのではないかというふうに私自身が思っております。

私自身もそんなに関心は深くはなかったんですが、介護予防の仕事の関係で島などに行きまして、珊瑚大橋を渡っていましたら、潜りの人が一人で船を操って潜っておられました。あるいは年配の人が、体操もしたいけど、年金じゃとてもじゃないけど、生活していけないんですよ、漁に行かなくてはいけないからというようなことで、なかなか出てこられないという実情。

それから、冬になりますと、御存じのようにナマコ、ナマコとりの船というのはちっちゃい船外機で行くんですね。その船外機も木の葉のように揺れる船外機を使って、箱眼鏡でナマコを突かれる、その姿などを目にして、重要な産業である水産業、漁業も、もう少し関心を持って、私たちも勉強していくべきではないかと思っていた次第です。

その中で長崎県の水産業振興基本計画検討委員会というものがあまして、平成28年度から32年度にかけての長崎県の水産業を振興させるための基本計画、これがあると。その中に公募委員というものを募集しておりました。一般市民から関心のある人ということで、水産業に関心を持つのであれば、まずここをもうちょっと勉強させていただこうと思ひまして応募しましたら、運よく受かりまして、この基本計画ということ初めて私も目にしました。

その中で御存じのように、長崎県は水産県です。漁業、海岸線が北海道に次いで全国で2番であると。それから、海面漁業とか養殖産業含めても、生産量、販売額とも日本で2位であると。そういうようなことも、恥ずかしながら初めて知りました。

それと、そのような水産県長崎は、この水産業の基本計画もしっかりと立てられております。私も初めて知ったんですけど、それぞれの海にとれる魚も違うでしょうし、それに伴って漁業形態も違うでしょうし、そういうことを踏まえて、県下8海区に分かれて、しっかりとした漁業の、水産業の振興計画が立てられておりました。

8海区、せっかくですから紹介しますと、西彼、大村湾、橘湾、有明海、県北で五島、壱岐、対馬と、市長は御存じでしょうけど、水産関係の人は御存じでしょうけど、その中で壱岐市は、どのような形で水産業の振興に取り組んでられるのか。あるいは、その進捗状況はということで、この本の中に書いてはあるんですけど、進捗状況までは、そのときの会議の中でもわかりませんということでしたので、今回改めて質問させていただきますということで、まずは水産業の私の振興の基本計画に基づく進捗状況をお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 久保田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 7番、久保田恒憲議員の御質問にお答えいたします。

お帰りなさい。まず、県の水産振興基本計画に基づく壱岐市の計画と進捗状況の説明をということでございます。

県の水産振興基本計画に基づく壱岐市の計画と進捗状況についての御質問でございますけれども、長崎県は漁業生産量、生産額ともに全国2位となっておりまして、水産業は加工・流通業や造船業などの幅広い関連産業を支える基幹産業であります。

これまで県では、水産業の収益性改善や資源管理、担い手の育成など関係施策を展開しております。平成28年度から平成32年度までの5カ年の県水産業の指針とする新しい長崎県水産業振興基本計画が平成28年3月に策定されております。

先ほど議員言われましたように、議員は振興基本計画の公募委員でいらっしゃいましたから、この内容について非常にお詳しいと思っておりますが、この計画は、漁業を担う人材を確保し、地域の柱となる力強い水産業の育成を目指すということを基本理念といたしまして、第1に、収

益性の高い魅力ある経営体の育成、2つに、浜・地域の魅力を生かした水産業の活性化と就業者確保、3つ目に、国内外での販路拡大と価格向上、4つ目に、漁業生産を支える豊かな漁場・安全で快適な漁村の環境整備、この4つを今後重点的に取り組むべき基本目標として、目標達成に向けた15の関連事業からなっているところであります。

壱岐海区におきましても、長崎県水産業振興基本計画に基づき、各種振興施策に取り組んでおります。目標達成に向けた海区共通指標といたしましては、平成32年を目標年といたしまして、漁業生産量5,522トン、養殖業生産額20億円、漁業就業者数940人、新規就業者数10人、雇用改善経営体5経営体、また独自指標といたしましては、経営セミナー・経営診断を受けた漁業者数20人、経営改善計画を策定した漁業者5人、観光メニュー6メニューなどの目標があります。

これらの指標について進捗状況でございますけれども、現時点では漁獲量等は未確定でございますけれども、新規就業者数は12名に対して10名、経営セミナー・経営診断を受けた漁業者数20人に対して16人、経営改善計画を策定した漁業者5人に対しまして4人、観光メニュー数は6に対して3メニューとなっております、目標に近い数字となっておりますところであります。

壱岐市におきましては、平成27年10月に第2次壱岐市総合計画、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略を策定しており、この中で5カ年の基本目標や施策をまとめておりますが、現在、壱岐市内に漁業集落が10集落ございます。各集落は集落協定を結び、漁場の再生力の向上に係る取り組みを各集落で協議し、集落に合った取り組みをしております。

ガンガゼ、ヒトデ、アイゴ等の駆除などの藻場の管理や密漁防止のための漁場監視、サメ駆除やイルカの追い払いなど害獣駆除、ミズイカ産卵場の整備などを行っているところであります。

また、栽培漁業を推進し、アワビ、アカウニ、カサゴなどの放流事業についても、今後も支援してまいります。毎年、平均的ではございますけれども、アワビ30万個、アカウニ28万個、カサゴ18万尾を放流し、沿岸漁業の資源回復に努めております。

次に、ブランド化への取り組みでありますけれども、壱岐はマグロ、サワラ、クエなどの高級魚の宝庫であります。これらの高級魚のブランド化を図り、付加価値をつけて販売することで漁業経営の安定化を図ってまいります。

既に、勝本漁協のケンサキイカの壱岐剣や壱岐東部漁協のサワラの極、石田漁協のサワラの高付加価値など、各漁協においてブランド化、高付加価値化の取り組みが行われております。

今後は壱岐市ふるさと商社と連携し、高い価値を持ちながらも、低い価値に据え置かれたままの商品の高価格化が実現すれば、生産者の所得向上にもつながるものと思っております。

また、壱岐ふるさと商社を初め、関係各部署と連携し、ホームページやSNS等の多様なICTコンテンツを整備利用し、国内外へ情報発信することで、さらなる壱岐製品のPR、情報発信

の強化に取り組んでまいります。

イカの不漁やマグロの漁獲抑制など、昨年の漁獲の状況を見ておりますと、長崎県水産業振興基本計画の基本指標などの平成32年目標に対しては、達成が難しい、厳しい項目もございますが、ケンサキイカの水揚げも少しずつふえてきております。今後の漁獲に期待をしているところであります。

本年度から施行された有人国境離島法により、水産物を島外へ輸送する輸送コストの支援拡充や漁村支援交付金による漁業、海業を新規企業、事業拡大をしようとする方への支援、壱岐市ふるさと商社の活用とともに、今後も関係機関、関係団体と連携し、目標達成に向けて全力を尽くしていく所存でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 大体の流れというか、わかったんですけど、具体的にお尋ねしたいことがあります。私がその会議のときに、壱岐はどういうふうに取り組んでいますかというお話をしましたら、振興局と水産部とで浜の活性化再生プランということで、観光業との連携、これを具体的に進めているようですよというようなお答えしかいただいていたので、今言いました浜の活性化再生プランに伴っての観光業との連携というのが、どのようなものがあって、今どのように進められているのかを再度お尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 具体例につきましては、お許しをいただいて、農林水産部長に答えさせたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） ただいま質問にありました観光漁業につきましては、今年度から計画されておりますのが、勝本漁協で定置網を利用した、観光客を含めた、入れてやる事業が進められております。

以上です。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 了解しました。観光等の連携では、受入協議会さんなどがよく何かやられているというようなことも聞いておりますし、今後ともぜひ、漁業との観光業との連携

というのは、いろんな地方でもやられていますので、ぜひそれをまた各漁協さんとも連携をとられて進めていっていただきたいと思います。

そしてもう一つ、実はこの基本計画の中にもあったんですけど、最近、アカモクって御存じですよね。けさ、ちょうど読売新聞の広告一面にアカモクというのが出てきました。というのはキャッチフレーズは、納豆、山芋ではなかった。要するに今までは海の邪魔者であったアカモクという海藻を、それを使って新しい食の文化として売り出しているというのがテレビでちょっと見たんですよ。これアカモクっていうのはと思っていたら、ネットで調べてもあったし、偶然けさ、アカモク、商品化されています。この中に、日本全国アカモクあるけど、玄界灘産が一番成分とか品質もいいんだということで載っているんですよ。

それはそれでいいんですけど、この振興基本計画の中に既に採介藻漁業、要するにいろんなものをもって、現状、課題で、課題解決に向けた主な取り組みというところで、壱岐地区で既に生産者は未利用資源であるアカモクを活用して所得向上を図るとともに、漁協による漁獲物の加工等により販売拡大を図りますとなっているんですよ。これ進められているのか。あるいは進められてなければ、どっかがやってれば、あとはふるさと商社と。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） まさに今言われますように、アカモクというのは海の邪魔者ということだったわけでございますけれども、私もいろいろ離島を回る中で、今、アカモクの製品を見たのは、隠岐の島で見えてまいりました。そして、東部漁協の浦田組合長は、二、三年前に私はそのことをお聞きして、東部漁協がやるんだということを聞いておりました。製品を現実はまだ見てはおりませんが、今お聞きするところによると、やっているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） やっていらっしゃるんだったら、それを、特に玄界灘産って言われているんで、いろんな同じような商品が出ると、どうしてもその産地とか何かが、いい産地とかいいものってなりますので、ぜひとも東部漁協さんがやられているのであれば、それをほかの漁協さんも一緒になって、壱岐の特産品というような形になって、さっき言いましたふるさと商社でも売り込んでいけばいいんじゃないかと。ただ単にテレビ見たから、新聞見たからではなくて、ここに、既に計画の中に入っていたので、これはと思ってお尋ねをしたわけです。

とにかく先ほど言いましたように水産業、非常に、なぜ私、水産業、先ほど言いましたけど、どうしても皆さん、消費者の皆さんもスーパーで並んでいるのは見ます。私もよく買うんですけど、なかなか農業と違って、日ごろ、農業の人は農作業も目にするし、稲刈りも目にするし、ア

スパラも目にするんだけど、なかなか漁業の方の働かれているところを目にすることは少ないですね。その場所に、海に行かないと。

しかし、板子一枚下は地獄と言われるように、非常に大変な仕事でありますし、まずは水産県長崎、そして海に囲まれた壱岐の中で漁業の発展、1次産業の発展なくしては、消費者の懐を豊かにしなくては販売、購買者もなかなかふえないということがありますので、今回、水産業の振興、それから現状を取り上げさせていただきました。

これはこれで終わりたいと思ひまして、2番目の高齢者福祉の充実が地域活性化につながるんです。なぜか、健康寿命が延び、元気な高齢者が地域活性化の一翼を担う、そのような壱岐にしたいと思っております。そのような取り組みと、私もずっと壱岐市と一緒に取り組んできました。そして、今後の今までの取り組みの成果、そして今後の方向性を市長にお尋ねをしたいと思ひます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久保田恒憲議員の2番目の質問、高齢者福祉の充実が地域の活性化につながるということでございます。

久保田議員には、健康運動指導士、壱岐うらふれ体操普及員、壱岐市健康づくり推進委員長として、介護予防、健康増進、健康受診率向上にお取り組みいただいたことに感謝を申し上げます。

平成29年8月末現在の壱岐の人口等々については、先ほども申し上げましたけれども、高齢化率は35.7%となっております。超高齢化社会を迎えておりますが、平成28年度末の65歳以上の介護保険の被保険者数は9,761人でございます。そのうち要支援、要介護の認定を受けられた方が2,137人となっております、認定率は21.9%でありますので、65歳以上の約8割の方々は介護認定を要しない元気な高齢者であります。

ちなみに、厚生労働省の調査によりますと、日本人の平均寿命は、男性が80.98歳、女性が87.14歳で、香港に次いで世界第2位の長寿国となっております。

このような状況の中、壱岐市としましては、総合計画の基本指針の1つとして、福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくりを掲げ、生涯を通して健康づくり、生きがいづくりや福祉の充実など、悠々として快適な島の暮らしの実現に取り組むことといたしております。

高齢者福祉計画におきましては、地域のつながりが感じられるまちづくり、高齢者が生きがいを感じられるまちづくり、高齢者が優しさを感じられるまちづくり、高齢者に安心感が生まれるまちづくりの4つを基本目標として、さまざまな施策を講じております。

まずは仲間づくりと生きがいのためには、自主的活動が重要となりますことから、97の単位老人クラブ5,952人に対し、そして、高齢者ボランティア登録推進50団体、シルバー人材

センター２６８人の運営支援といたしまして、各種支援を行っているところであります。

また、生活支援サービスといたしまして、７５歳以上の高齢者に対し、一路線１００円で乗車できる市内路線バス乗車カードの発行や、三島地区在住の７５歳以上の高齢者に対し、無料で乗船できる三島航路乗船カードを交付しております。

平成２９年４月１日現在、市内路線バス乗車カード所持者は２，７７２人で、対象者の５０％程度が保持し、三島航路乗船カードにつきましては８８人で、対象者の９８％が保持をされております。

その他、健康づくり事業として、６５歳以上の高齢者の方に対して年間１２枚の入湯優待券と年間１０枚のはり・きゅう・あんま等助成券を交付をしております。

また、地域での受診率の向上や見守り体制の構築のため、自治公民館への福祉保健部の設置を推進するなど、生活習慣病の発症・重症化の予防やひきこもりの防止、ひいては健康寿命を延ばし、高齢社会においても健康で安心して暮らせる地域づくりに努めているところでございます。

これらの成果につきましては、ＫＰＩを設定しておりませんので、数値的な評価はできませんが、高齢者の行動範囲の広がりや、大きな効果があると認識をしておるところでございます。

今後の方向性につきましては、行政報告で申し上げましたが、本年度は壱岐市高齢者福祉計画・第６期介護保険事業計画の最終年度となるために、平成３０年度から３年間の壱岐市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画の策定を行っております。

議員御指摘のとおり、高齢化が進む本市においては、今後も介護予防の充実や元気高齢者の活躍の場を創出し、健康寿命の延伸を図ることが地域活性化や介護財政の健全に寄与するものと考えております。

本年度策定する壱岐市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画においては、具体的な取り組みとして、本年度中に地域に生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員を配置いたしまして、生活支援のための資源開発、ネットワークの構築、ニーズ調査などに取り組む生活支援体制整備事業を来年４月から開始する予定であります。

本事業において生活支援のための担い手として、元気高齢者の方々の活躍を考えております。今後、さらに元気な高齢者の皆様には、可能な限り、地域社会の担い手として、多様な形で地域社会に参加いただき、これまで培ってこられた豊富な経験と知識を生かし、活力ある地域社会の創造に御貢献いただくことを期待しているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（７番 久保田恒憲君） よくわかりました。医療費の抑制、要するに市長はよく交流人口の増加、もちろんそういうことで収入も得なくちゃいけないですけど、逆に支出を減らさなくち

やいけない。医療費の抑制、もちろん介護保険とか。

それで、この高齢化社会を見たら、市長が今おっしゃるように、元気な高齢者の方にもお手伝いいただいて、そのような方を中心に各世代が集って、うまく地域活性化に向けていくしかないと思っていたんですよ。

ところが、市長は既に取り組まれていますよね。９月１２日、未来壱岐会議、日本版ＣＣＲＣ、これに私、参加したんですよ、午前中、ちらっと。そうすると、御存じでしょうけど、この趣旨は、都市の高齢者が健康なときから地方に移住し、その地で過ごすことで人口増、雇用の創出、地域活性化につなげる取り組み、そこに市長、手挙げられているんですよ。

ところが、壱岐だけじゃなくて、だから都市部から地方への流れを生もうという、政府の地方創生事業の一環か何かで、これ手挙げられているんで、私、その答えが来るかと思っていたんですけど、これが本当にこの取り組みをしっかりとすれば、かなりいいものができ上がると思います。

ですから、それに参加している人たちは福岡の人がたくさんいたんです。何で福岡の人がたくさんいて、壱岐の人は少ないのかなと思っていたら、都市部の人にもこのような取り組みを知らせないといけない。壱岐の島だけでは高齢者も、元気な高齢者もやがてはだんだん衰えていって、最後は福祉施設に入所せざるを得ないというのはわかります。それは最後のとりでだと思うんです。

でも、その前にいらっしゃる方と都市の高齢者を島の助っ人にする。壱岐の未来を考える４つの視点、都市の高齢者を島の助っ人にする。島を多様な住まいの場にする。島業開発を担う人材を育てる。壱岐の島ごとケアつきコミュニティーにする。すごいじゃないですか。ですから、ぜひ、絵に描いた餅にしないためにも、これも進めてください。

I k i — B i z もありますし、壱岐商社もありますし、まだまだ、これ多分スタートしたばかりか２回目かよくわかりませんが、ぜひこれを進めていって、それに今の介護予防事業、それは健康保健課だろうと市民福祉課だろうと巻き込むんですよ。シルバー人材センターであろうと何だろうと、老人クラブであろうと、今のサロンであろうと、ぜひ、せっかくの事業なので、こんなすばらしい、たたき台でしょうけど、未来壱岐会議、進めてくれませんか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久保田議員におかれましては、その会議に出ていただいてありがたいと思っています。ＣＣＲＣ構想、いわゆる生涯現役社会の実現に向けての会議でございます。今月２１日に壱岐市でＣＣＲＣ構想の設立総会をいたします。これは離島では壱岐だけでございます、手を挙げているのは。

先ほどおっしゃいますことに加えて、東京を初めとした、都市の高齢化に対応する、高齢化を

どうするか、都市部の高齢化をどうするか。そして、ある程度の高齢者につきましては、例えば地方に住みたいという願いをかなえてやる。そして、地域の活性化を図る。

そういったこと等々がありまして、すばらしい構想なんですけど、その方たちもまだまだ年金をもらう前の方もいらっしゃると思いますので、お仕事をあげる。いつか前々回の議会で申し上げたかもしれませんが、ＩＣＴの会社が壱岐にも入ってまいります。

ＩＣＴというのは敷居の高い方ばかりと私は思っておりましたが、そうではなくて、簡単なデータ入力であるとか照合、チェックとか、そういったピンからキリまで、高い方はウェブアプリの作成をするとか、そういった幅の広いＩＣＴの産業だということで、そういったことも、そういったＣＣＲＣの働く場所の提供に非常に役立つと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（７番 久保田恒憲君） 私でできるお手伝いは、先ほどの介護予防の仕組みとかも含めて、当たり前ですけど、私でできる力添えはしていきたいと思います。

いつも市長が言われる、ベクトルは同じとか言われますね。難しいんで私、方向性は一緒ですね。壱岐市がよくなるためであれば、しっかりチェックするところはチェックして、対立するところは対立して、しかし、進む場所が一緒であれば力を合わせる。当たり前のことなんで、ぜひ、私もそういう姿勢で臨みたいと思います。これについては質問終わります。

それでは、３点目の、これ教育長ですね、青少年の健全育成の取り組みについてということで、質問の内容ですけど、子供に見せたくない有害図書の廃棄処分方法の１つとして、白ポストというのがあります。これが壱岐にも設置されました。その設置された経緯は教育長、もう私、知っていますので、経緯は要りませんから。

実はこれも私、県のほうの青少年健全育成審議会というところに行きまして、その中で何を仕事をするかということ、有害図書の選別をするという役目だったんです。有害図書というのは、皆さん、余り耳なれないと思いますが、要するに性的な描写ですけど、御存じのように表現の自由というのがありますから、ですから表現の自由はあるんだけど、青少年に見せたらよくないなあっていうような内容の本は、しっかりと本屋であれば成人向けのコーナーに置いてくださいということになっています、自主規制で。それを本屋さんの一般の本のところに置かれていると。そういうものを抜き打ちに購入して、県の職員がこれは有害図書に指定したいんですけどといって、私たちの審議会の委員がそれを、したがいい、したらいかんというような決定をするんです。

ですから、何十冊ある本のそういったのばかりを見る。最近ではＤＶＤもあります。もちろんこれ性描写だけではなくて、残酷な、人をめちゃくちゃに殴ったり殺したり、血がしたり出

ていると、そういう本も含まれます。それを購入するのは自由ですから。

しかし、自分が見て、これは子供に見せたらいけないなというのを捨てる場所として、白いポストがあるんです。私もよく長崎とか大村に行きますので、大村駅、あるいは竹松駅とかローカルな駅の前にも白いポストがあるのは知っていました。何やろうな、有害図書やなと思っていましたが、青少年審議会に行きまして、県下で取り組まれていると。

2015年のときに10月時点で、市では壱岐が設置されてなかったんですよ。町は今でも2つぐらい設置されてないところがありますけど、対馬も平戸も置かれているのに、壱岐が置かれていないなあと、県ともちょっと話しまして、壱岐市は置いてないのというようなことで、そのうち設置されました。

設置されたんですけど、市報でちらっと設置されましたっていうのは私も見ましたが、その後の周知がどうもされてないようであると。学校の先生にも何名か聞きました。島外から転勤してきた人は、長崎県の取り組みである白ポストは御存じですけど、壱岐にあるんですかとか、どこにあるんですかとか、ある人に聞いたら、それは私もそれ見たいなとかいうような人がいましたけど、とにかく周知することが大切だと思って、ただ周知は余り私の感覚ではされてないけど、利用率はどうかなということで、今言いましたように、設置の経緯は要りません。壱岐市も設置されていますので。

ぜひ、その中に入っている有害図書であったり、あるいはビデオであったり、あるいは何かごみを入れる人もいるらしいんですけど、長崎市内では外国人がわからなくて、それに入れるので、何か国語かで、これにそういうのは入れたらいけませんよという表示もしてあります。ということで壱岐でどのくらい利用されているのかということと、周知の、今までどういうふうにされたかという、この2点だけを教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 7番、久保田議員の御質問にお答えをいたします。

まず、白ポストを取り上げていただいてありがとうございますとお礼を申し上げたいと思います。この機会に皆さんにもそのことを知っていただけるという、周知の1つになることをありがたいと思うわけで、少し小そうございますが、離島センターに設置しております白ポストというのは、こういう形で、高さ130センチ、重量80キログラムでございます。白い上塗りをした中に、このような形で少し字を有害図書類回収白ポストとか青少年育成協議会等、必要な文字等を書いた形で設置をしております。

これは今議員がおっしゃるように、壱岐市がおくれておりまして、青少年審議会委員をされたときのお口添えがあり、県のこども課から御相談があり、壱岐市もやっと置くことができました。

これだけの重量がありまして、輸送費が約4万円かかりました。一応予算計上させていただきながら配置をするということにして、今離島センターのほうに設置をしておりますが、お話のように、昨年の10月の壱岐市報にこのことについては載せております。写真もちょっとだけは載せていますけども、これは大きく載せるというのがいいのか、少し判断に迷ったところで、控え目にさせていただいたところでございます。

そこで、先にその後の利用状況についてお伝えいたしますが、平成28年度、設置をして、3月に回収をしたときには、有害図書と思われるものが9冊入ってございました。それから、平成29年の6月に回収をしたときには20冊程度です。その後、9月に回収に臨みましたが、これはゼロでございました。図書類がほとんどで、先ほどお話のDVDにかかわるものは、まだこの中には入っておりません。当然回収をいたしまして、いずれも焼却処分をしております。

回収の数としては少ないのかどうか、県下各地の場所と比べる必要もないと私は考えておりますし、これは置いた場所が1カ所しかないということと、少し離れているという、いろいろなこともあるでしょうし、それぞれが有害図書と認識をされながら、適切な方法で処理をされて、子供たちに悪影響を及ぼさない形で市民の方たちが取り組まれているのも、一面あるのではないかという考えはしております。

御指摘のように、再度また市報での周知、並びに先ほどおっしゃる、特に学校関係で教職員も知らない。あるいはいろいろな社会教育の関係の方たちとの出会いの場もありますので、そこでは適切なパンフを使いながら周知に努めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久保田議員。

○議員（7番 久保田恒憲君） 私は、この機会に取り上げることで、ひとつ皆さん方に伝わるんではないかと思って、そのような狙いを持っておりました。

白ポスト、私も、ほかの地域はかなり古くなって、その使用目的も廃れてきているんじゃないかというふうに思っていたんですが、最近ちらっとインターネット見ましたら、新聞記者が体験で、昨年ぐらいかな、回収業務に行ったら、かなり、佐世保か長崎か忘れましたが、入っているんですよ。

場所は普通目立つところに置いてあるんですけど、目立つところに置くと、投げ込むところ見られたらまずいとか、そういうので今の離島センターの場所が逆にいいのかなとも思います。

ただし、今言いましたように、しっかりと役目を果たしているところもありますので、ぜひ周知をしていただきたいのと、行政的には、御存じのように、壱岐は長崎県内です。ですから、長崎県が青少年の育成に取り組んでいるという取り組みは、同じように歩調を合わせていただきたいと。なかなか長崎に行く機会がない市民が多いと思います。しかし、行政としては、今度公民

館大会か何かもあるんでしょうし、学校の先生もそうですし、行政的に長崎県内なので、長崎県内の取り組みには、ぜひ歩調を合わせていただきたいということもあります。

それと、この白ポストをつくっているのは、県下の工業高校の生徒なんですよ、修理も含めて。彼らのどういう思いでつくっているかわかりませんが、一生懸命つくるか補修する中では、こういう役目のポストだよというのはわかった上でやっていると思いますので、そういう意味でも同じような認識を共有していただきたいと思っております。

殊さら、これ以上、お話しすることはないんですけど、そういう場に行くと、私たちおじいさんではなかなか知らないような言葉が出てくるんですよ。教育長に1つ質問ですけど、ABCのB、L a r g eのL、BLって御存じですかね。御存じの方、執行部の方。もちろん私も知らなかったんですよ。でも、若い子は知っていますからね。ボーイズラブ、男の子同士がそういうことをする、ホモみたいな感じで、そんなばかなって私は思うんですけど、その審議会の中で女性のお医者さん、何か人が実際にそういう本を見て、同じような行為をして、汚して病院に駆け込んでくる男の子がいたとか、そういうことがあるんです。多分若い子は壱岐でも知っている人がいるかもしれません。

私たちおじいちゃんなんで、なかなかわからないと思うんですけど、現在は人権の中でもあるんですけど、LGBTといって、これは御存じでしょうけど、トランスジェンダーだのバイセクシュアルとか、舌かみそうな聞きなれない言葉もあるんですけど、それは若い世代にとっては普通なんです。青少年の健全育成を言うなら、私たちもそういう若い情報に迫いついていかないと、適正な対応はできないんじゃないかと思って、最後にBLとか、このようなお話をしました。

先日、子ども議会がありまして、私も非常に触発されました。その子ども議会に4中学校の子供たちが来ていましたけど、2校の子供が私の空手の教え子だったんです。私、常々文武両道と、まず勉強しなさいと。そして、体を動かすことも大切だよという話をしてましたら、それが頭にあったかないかは別にして、しっかりと実施、実行していたかもしれません。

そういう姿を見るにつけて、青少年の健全育成は、今言いましたように幅広い年代、あるいは若い年代、私たちにとって盲点となりがちのところまでしっかりと目を光らせないといけないんじゃないかと思っております。

最後に、運動のことで質問がありましたので、健康運動指導士っていう者が介護予防に私、かわっているんですけど、そういう資格の人を島外から呼ぶんじゃなくて、現在、一生懸命、健康保健課なりと一緒にやって体操運動の指導をされている方、いらっしゃいます。

しかし、相手が高齢者であれば、そこに少し注意が必要です、医学的な知識であるとか。そういうものを例えば市内のお医者さんであるとか、あるいは理学療法士さんであるとか、そういう方のお知恵を拝借しながら、もう一つ、安全に高齢者の体操、運動が指導できる。そのような仕

組みをつくっていったほうが、私はいいんじゃないかと思っておりますので、それについてもぜひ該当の健康保健課なり市民福祉課なりと話をしながら、いい形のものをくり上げていければと思っております。

あと2分ですけど、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

〔久保田恒憲議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって久保田恒憲議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を3時といたします。

午後2時53分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。次に、4番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 清水 修君） それでは、4番議員、清水修が通告に従いまして、白川市長、久保田教育長に、大きく次の3点について質問と提案等をさせていただきます。

さすがに今朝は、私の日課である朝マラソンもできませんでした。初めての一般質問ということで、まして9月議会の最後ということでもあり、大変に緊張し、身の引き締まる思いでございます。私の新人議員としての思いを伝えながら、御支援いただきました皆様にもお答えできるように、誠心誠意この質問を頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

私は、7月の市議会議員選挙において、私たちの大好きな壱岐の島が希望の島になるためには、誰もが願っていることですが、育てた子供たちが壱岐の島に帰ることができる環境づくりをすることを公約にしてきましたので、お伺いしたいことは幾つかあったのですが、今回は子供たちが大人になって一番大切になる地場産業の振興と、社会に育つ子供たちの学力に関すること絞ってお尋ねします。産業の振興については、先ほどの山内議員からの、そのほかの議員さんからも質問がありましたので、その件は関連させて1つに絞りたいと思います。

では、通告の1番に対して、壱岐なみらい創りプロジェクトというのが目にとまりました。9月議会の市長の行政報告には、今回提案のあった3つの活性化案については、今後、壱岐なみらい創り対話会で具体化に向けて検討をしてまいりますとの報告があり、これはどういうことなんだろうと気になりました。

調べてみますと、昨年の12月の行政報告にも、ほかにはない本市独自の地方創生に邁進して

まいる所存であり、今年度は7、8月の夏に、市民皆様が中心になり、対話を通じて壱岐市の未来を自分のこととして考える未来づくりプロジェクトで、高校生が中心になって、ことしは東京大学、九州大学のほか、オランダからも大学生が参加して、地域活性化案の提言を行う壱岐イノベーションプログラムを実施したことがわかりました。

このことは、広報壱岐にも余り見かけないことでしたので、このことを最初に取り上げてみます。そんなことは誰でも知ってますよと言われそうですが、私自身は、全く存じていなかったもので、未来の壱岐を担う高校生の意識化が大事だと思っていましたので、大変に興味湧き、地域振興課を訪ねてそのあらましを伺いました。人を育てていくことが大事ですから、このプロジェクトの狙いや現状を、市民の皆様に知ってもらいたいと強く思いました。

市長にお尋ねいたします。この壱岐なみらい創りプロジェクトの狙いと現状、特に今回、提案のあった3つの活性化案について、その内容が具体化に向けて検討に値するということはどういうことなのか、今後の見通しについて教えてください。

○議長（小金丸益明君） 清水議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、清水修議員の御質問にお答えをいたします。

壱岐なみらい創りプロジェクトについてでございます。壱岐なみらい創りプロジェクトは、平成27年10月に、観光客誘致、人口増につながる新しい産業の育成、住みよいまちづくりをテーマに、壱岐市のコンセプトである「実りの島壱岐」を住民みずから描き創造し、壱岐の活性化につなげる目的で、富士ゼロックスと地域創生連携協定を締結し、この取り組みを開始したところであります。

今回、プロジェクトの一環として、島内の高校生13名と東京大学等の学生11名を3つのチームに分け、食、観光をテーマとした3つの活性化案の提言を受けたところでございます。

昨年は、9つの提案がございました。今年は3つということでございますけれども、1つ目の提案といたしまして、壱岐焼酎風呂でございます。壱岐焼酎の主な消費者が中高年男性という現状に対し、あらゆる年齢、性別の人が楽しめる壱岐焼酎という未来を目指し、飲む以外の壱岐焼酎の魅力を探した結果、焼酎を熟成させる酒樽と焼酎の美容効果に着目し、観光の目玉として、酒樽を活用した風呂を宿泊施設に設置してはどうかとの壱岐焼酎風呂の提案が1つであります。

2つ目の提案といたしましては、食をテーマとしたものとして、ユニフォンデュの商品開発です。若者も楽しめるウニ加工品の開発として、ウニと相性が良いチーズにウニを混ぜたユニフォンデュを新たなお土産品として開発してはどうかとの提案を受けました。若者が好きなチーズとウニを混ぜることにより、味はもちろん値段を抑えることにもつながります。またチーズフォンデュのように、さまざまな食材、特にアスパラや壱岐牛等をつけて食べるなど、壱岐が誇るさま

ざまな特産品とも相性が良いのも利点の1つであります。

3つ目の提案として、観光をテーマとしたものとして、島ジネーションの提案です。これはフェリーの移動時間の2時間を、壱岐に行くための退屈な時間と捉えるのではなく、旅のわくわく感を感じることができる楽しい時間にするという提案であります。

具体的には、フェリーの中に壱岐の観光名所のキャッチコピー、例えば「猿岩はキス待ちのんきなモンキー」というキャッチコピーとQRコードだけを載せた冊子を置きます。そのQRコードを読みとると、その場所についての地元高校生によるナレーションが流れるというものになっております。

あえて情報を隠すことで壱岐への想像をかき立てるとともに、事実を伝えるだけではなくストーリーも含め、地元の人がおすすめ場所として伝えることにより、壱岐をより魅力的に伝えるという提案です。

ちなみにこの提案が発表会で最も評価が高かったため、再度12月に東京大学で発表していただくように調整をしているところでございます。今回の事業につきましては、島内の高校生から東京大学等の一流大学の大学生と交流することによりまして、大変刺激になったとの意見をもらっております。

将来の壱岐を担う次世代リーダー人材としての育成、将来に対する視野の拡大、郷土愛の醸成につながるものと考えております。この計画の具体化に向けまして、今後の取り組み方といたしましては、現在、市民有志により、再度、一から未来づくり対話会が開催されているところであります。

みずから実現したい夢の発見を目的に、今年3回目の対話会が10月に開催されますので、その中で発表していただくことにより、島内外の大人の知恵や実行力を活用し、具体化に向けて進めていきたいと考えております。

また、市役所が補助金を出して実現するのではなく、提案に共感する島内外の企業を見つけ出し、それぞれの提案と結びつけることこそが、事業の継続性及び市民皆様の自主性につながるものと考えております。これからも壱岐の未来のため、子供たちのために、市民が主役の未来に希望の持てる島づくりに邁進してまいります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 市長、わかりやすく簡潔な説明ありがとうございました。

私が伺ったときに、このプログラムのことをかなり詳しく教えていただきました。対話会だけでなく、これからは組織間合意形成のプログラムとか、まるごとプロモーションとか、未来創造プログラムとか、ずっと来年、ずっと先に向けて、本当に計画的に未来の子供たちが大人にな

る過程の中で、このプログラムをしっかり生かし、自分の未来の決定の場のような、そういうすばらしい希望というものを感じさせていただきました。

先ほど言われた島ジネーションも、結構こういう形だったり、こういう人たちだったり、いろんな資料もいただいたんですけれども、どうしても私たちの頭の中には、何かをしてもらうみたいな、補助金がもらえるならとか、何か支援してもらえるならとか、何かそういったことがどうしても今までの習性でイメージできてくるんですけれども、次のふるさと商社にしても、Ik i-B i zにしても、この壱岐なみらい創りにしても、やはりそういう発想ではなくて、いろんなこの可能性というか希望づくりの入り口といいますか、ああ、ここに入ってみようという、そういう気持ちを持たせていただいて、とてもうれしく思いました。

壱岐市内の今の高校生の皆さんがどのような進路を選択され、壱岐にも残りたいとか、将来帰ってきたいとか、どのくらい考えておられるのか、おおよその状況を確認するために、壱岐高校と壱岐商業高校の校長先生にも出会い、お話を伺いました。私が育った高校時代とはとてもとても予想を超える、今の高校生の子供たちの反応なり、考え方なり、そして両高校が取り組む内容に、とてもびっくりしました。

近年は壱岐のハローワークからも企業説明会等も行われるようになり、求人もとてもふえていそうです。また、この未来づくりプロジェクトでの対話会での壱岐の未来への考え方の深さを知り、とても希望を持ちました。

小中学生だけでなく、しおかぜ総文祭等での活躍した壱岐商業高校の皆さん方の跡をつぐ活性化案を、このように具体化できるように考えている高校生、大学生、壱岐の子供たちにとても感動しました。

また今回は質問の項目に挙げませんでしたけれども、テレワーク事業についても、とてもすばらしい内容を伺いました。原の辻 遺跡の奥の倉庫を改造というか、そういうのも税金を使わずに、富士ゼロックスさん等で支援をいただいて、そこが活用できるようにされたことも知り、とても驚きました。

本当に、壱岐なみらいの未来づくりのプロジェクトがますます広がっていくように、ぜひ周知のほうをお願いしたいなということを強く思いましたので、そのところをよろしく願いいたします。

私がべらべらしゃべってしまいましたけれども、今後の見通しといいますか、またはこのプロジェクトに対する私たち大人のかかわり方といいますか、そういったものがもし何かありましたら、お答えのほうをお願いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この壱岐なみらい創りプロジェクトにつきましては、先ほど来申し上げておりますように、富士ゼロックス株式会社と提携をいたしております。私は、昔、富士ゼロックスというのは、あの機械がゼロックスというのかと思っておったところでございますけれども、実は富士ゼロックス株式会社というのは、コミュニケーション技術の非常に長けた会社でございます、あるきっかけから、直接、富士ゼロックスの社長とお会いする機会をいただきまして、富士ゼロックスが東日本大震災の折に、後方支援として岩手県の遠野村で未来づくりカレッジというのをやっていらっしゃる、そのことを知ってから、壱岐では何かできないかということをお話ししましたところ、壱岐なみらい創りプロジェクトという、今、このプロジェクトに行きついたわけでございます。

そのようなことから、今回、この富士ゼロックスさんは、CSRと申しますけれども、企業の地域に対する社会的責任という言葉があるわけでございますけれども、そういうことで、壱岐市を企業として支援していこうということで、私たちにそういう協定の締結をしていただいたところでございます。

先ほど言いますように、コミュニケーション技術は非常に素晴らしい技術を持っていらっしゃるものですから、私たちが今までいろんな計画の諮問でありますとかをする場合に、どうしても団体の代表者の方からの御意見をいただいております。本当の意味での市民の方々の、高校生を含めた地域の方々の意見を拾い上げてくれる、そういったコミュニケーション技術を持っていらっしゃる。

今後、皆様方に、大人、子供にかかわらず、そのようなことを富士ゼロックスの、この壱岐なみらい創りプロジェクトでは、どんどん御提案をしていくと思っておりますので、その情報によってそれにお答え願う、そのことが全てであると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 市長、どうもありがとうございました。

続きまして、産業の振興についてということで2番の項目に移らせていただきます。

しごとサポートセンターのIkierBizさん、そしてふるさと商社のことになりますが、この件は、山内議員ほか多くの方々からなされておりますので、私の体験といいますか、私も興味を持ってふるさと商社にも伺いましたし、IkierBizさんにも2回ほど、ちゃんと電話をして予約をとって相談に行きました。

私の相談は、一番苦手とする機器ですね、フェイスブックという非常に何というか、これどうやって活用するんだろう、その広がりがどうなるんだろうとか、いろいろそのマイナス面ばかり考えるものですから、なかなか踏み切る勇気が、余裕がなくて、ちょっと私も議員という仕

事をしているつもりですので、しごとサポートをとということで伺いました。

本当にもう予約を取るのが大変なぐらい、変な言い方ですけども、結構皆さんちゃんと聞きつけて、こうやって利用されているんだな。私はもう文化ホール壱岐島、島ホールでされたときには、ちょっと所用があって行けなかったので、ビデオに録画して、何度も小出さんとOk a－Bizさんの話は、f－Bizさんの話は伺いましたし、とても興味が湧きましたので、そういう行動をとらせていただきました。

そこでひとつ、この件についてのまとめの質問になりますが、私も、ぜひこれらの新しい取り組みというのが、壱岐の未来のために有益であるということも思っていますので、ではこれから私たちがどんなにかわり、市民とつなげるためにはどういったことを取り組んでいったらいいのかとかいうことがありましたら、ぜひやはりお手伝いをしながら、よりよくする役割を担ってきたいなというふうに考えた次第でございますので、その辺の市民とつなげる役割りとか支援とかについて、何かありましたら、市長さん、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ふるさと商社、そしてIk i－Bizについて両方あわせて、今、お話がありまして、そして御質問がございました。そういった中で、議員皆さんにお願いをしたいというか、ぜひ壱岐ふるさと商社等について市民の皆様、ぜひ言っていたきたいということは、やはり例えば御親戚が都会などにおられる、友人等おられる、そういった中で、例えば商社でありますと、壱岐で壱岐の食材を扱う商社ができたから一度試してみたらとか、あるいはぜひ壱岐の食材を取り扱ってくれませんかとかいう事業者の方に、そういうお声かけをいただきたいなと思っております。

そして、この商社の一番の特徴と申しますか、これをぜひ伝えていただきたいと思っております。いろんな食材を詰め合わせで送れるということでございます。例えば、今までは壱岐のある一つの食材を、ある商店に注文をしても、その商店が取り扱っていない商品以外のものを詰め合わせるということは、なかなか難しい部分がございました。

しかし、ふるさと商社は、いろんな業者の皆様とお付き合いがありますから、例えば豆腐と卵を2セットずつ1箱に詰めて送ってと言われても対応ができます。地方最大のネックであります送料の負担も軽減をされます。振り込み手数料も1カ所分、注文をする手間も1カ所分でございます。

ですから、大規模でない個人で経営されている飲食店さんが、少量ずつ複数種類注文をするにも、手間とコストの削減につながります。そういったことで、壱岐ふるさと商社は、いろんな壱岐の全ての、極端に言いますと全ての商品を、何種類でも一緒に送れるという、こういう非常に

勝手のいい、私はとりまとめ役の商社であると思っているところであります。そういったことを、ぜひ宣伝をしていただけたらなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） よくわかりました。実は、私の身の回りにも聞いてみました。こういった壱岐なみらい創りプロジェクトとかふるさと商社とか、I k i－B i zとかいうのがあってるけれども、どれくらい知っているかというふうに、ちょっと確かに広報誌で少し見たとかいうのは聞きましたが、なかなか具体的にはよさをまだまだ周知されてないな、伝わっていないなということを感じておりますので、ぜひ、今、市長さんが言われましていいところをしっかりと伝えながら、これらの新しい壱岐の未来を開く事業が、ますます活性化するように、私も協力をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、３つ目のほうに移らせていただきます。

最後に、壱岐市の子供たちにとって、未来を担うためには、どのような学力が必要かを考えるために、８月末に速報が出された今年度の全国学力学習状況調査の結果から、また６月に市町別の公表が出された長崎県小中学校学力調査の結果から、壱岐市の成果と課題について、どのように捉えられているかを教育長にお尋ねしたいと思います。

私がネット等で全国学力調査の結果等を見る限りでは、小学校は長崎県のほうが全体的に、今回は順位が悪い分、壱岐のほうは県の平均点よりもかなり良かったんじゃないかなと思う反面、中学校の場合は県のほうが少しいい結果になってましたので、その分壱岐としては、少し低い数値的にはなったのかとは思いますが、これまで長年取り組まれてきた学力向上の成果として、ずっとそれなりの成果を維持してあるというふうには受けとめておりますが、教育委員会としてはどのように受けとめられておるのか、成果と課題についてまずお尋ねいたします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田 良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） ４番、清水議員の質問にお答えをいたします。

壱岐市の小学生１，５００名、中学生８００名、この子供たちのこれから大きな社会を生きていく上で必要な力、身につけてほしいもの、それが簡単に言えば学力ということに捉えることができると思います。

つまり一昔前までは、学力を机の上で、答えが、正解が１つであり、それを覚えているか方法を知っているかを問うテスト等で点数があらわされて学力と捉えた時代がありましたが、今の時代はそうではなく、高校入試も大学入試も、そして就職試験もそのような方向で、質が変わっていることは周知のところでございます。

そういう意味では、全国学力調査も長崎県学力調査も、国語や算数を実施する中で、A問題と言われる基礎、基本になる部分と、B問題という活用能力を試すものに分かれて、設問として子供たちに実施をしているわけです。

今年度6年生に行われた全国学力調査では、議員が把握してあるように、壱岐市の場合は、全国の平均的な数値と比べますと、国語のA問題で上回っております。これはもうこの数年続いております。国語のB問題では、4年ぶりに若干下回りました。3年ずっと上回っていたんですけども、珍しい形を今回感じております。算数については、A問題では上回っております。B問題で少し下回ったという結果です。

中学校は3年生に実施をして、国語のA問題は全国平均値を始めて上回りました。B問題についても8年ぶりに上回りました。数学はA問題では下回っております。B問題も下回っておりますが、この下回り方も大分その差を縮めてきて、それぞれ学校で努力をしていただいた。

あるいはその学年の子供たちの努力の具合が、幾らかずつあらわれているのかなと捉えているところです。よって議員も御承知のように、壱岐市の場合はもう20年も前から、このAに係ることを簡潔、適切に習得をさせ、その後B問題、つまり活用、しっかり考えるという部分に時間を置きながら学校教育を進めていき、壱岐市の場合は学校教育の中の授業でこのような力をつけるんだ、塾に行っている子供も多くはありません。そういう意味では、ぜひ授業の中で子供たちに力をつける責任が教職員にはあると。教育委員会にも同じようにある。そう考えながら、学校現場と市教委が力を合わせて、そう取り組んでいるところでございます。

今の取り組みを続けていくことで、壱岐市の子供たちに一定の力については高等学校に行き、あるいは大学、専門学校、実社会に出たときも、生きる力としての基盤は必ず身につけてくれるものと私は信じております。

〔教育長（久保田 良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（4番 清水 修君） 教育長、これまでの取り組みの成果と課題ということでの御説明、ありがとうございました。

この学力調査は、平成19年度から行われており、今年度は11年目になりました。壱岐市の学力向上の施策である子供たちが主体的な学び方を身につけさせるために、体験的な活動を授業に取り入れた問題解決的な学習過程の取り組みは、着実に実を結んで、維持ができていると思いますが、もう少し活用力を上げたいというようなこともあろうかと考えます。

しかし、壱岐市教育委員会のほうでは、この学力の定着というのがありますが、5つのゼロといういわゆる生徒指導関係の課題に対しても、授業の中でしっかり取り組むことを進められてきました。

5つのゼロとは、いじめ、不登校、体罰、不祥事、事故の5つをゼロを目指すという取り組みを、私もさせていただきました。確かに授業というのは、これまでマルかバツかという世界であったかもしれませんが、授業の中で友達のことを考えたり、またはもう少しこんな方法もあるのにとか、いろんなこんなことを言ったら笑われるとか、何かそういったことも含めて、ずっと取り組んでおられますので、点数以上の人間的な成長が見られる成果というのも、私は十分に感じております。

それはとりわけ教育委員会と現場の先生方がよく頑張っておられる。だから、もうちょっとぐらいいい結果が出てもいいのではないかというぐらいの思いがするのですが、なかなかそうは点数的にはなっていないのが現実かもしれません。でも先ほど、教育長が言われましたように、このことを続けることを私も期待をして、子供たちの未来を託したいと思っております。

そこで、最後の最後になりますが、壱岐の子供たちがよりよい活用力を身につけさせていただきたいという思いから、要望を2つ提案させていただきます。

今年度それぞれの新しい指導要領が告示され、来年度から移行期間に入り、小学校は平成32年度から中学校は33年度、高校は34年度から新しい学習指導要領が全面実施されることになります。

特に小学校では5、6年生で英語が教科として3時間、3、4年で英語活動が1時間始まります。また平成32年度から現中学3年生が大学受験をするときは、仮称ではありますが、大学入学共通テストというものが新しく導入され、高校の先生に聞きますと、この共通テストから英語の学力がかなり高度になるというようなことを伺っております。

また進歩の著しい情報教育の推進においても、プログラミング的思考を育てるまで、そういったことを目指すというふうにもなっておりますので、それに対応する環境づくりが、少し遅れているのではないかなというふうに懸念をするところです。

壱岐市内の英語の学力と情報教育の環境整備の状況を私なりに見たとき、こういうことは言われなくても十分御検討はされていると思いますが、これまでの教師の指導力がさらにアップしなければいけませんし、また電子黒板とまたiPad等、そういった機器も必要ではないか。それがない、なかなかそういった環境が整わなければ、今のデスクトップやノートパソコン等、あと各学校にある何台かのそういった教育機器では、なかなか子供たちの意欲的な活用力の形成には難しいのではないかと思うところです。

一昨日の長崎新聞に出ておりましたが、「離島や山間部で授業を一緒にネット活用、全国1,900校配備へ」の記事がありました。いわゆる国としてもそういった極小の子供たちの情報教育にも力を入れていく。いわゆる三島地区の子供たちとか、そういった学校は、このような学校の一つになるのではないかと思いながら見させていただきました。

そこで、白川市長に要望いたします。

例えばの例ではございますが、これまで壱岐市教育委員会、学校教育課のほうでは、なかなか英語の指導が専門的にできる指導主事の先生方等も少なかったのではないかと思います。

ある地域の島では、たしか英語専門の指導主事を得られて、少し充実されたとかいうことも聞きましたし、また電子黒板等をまずできるだけ多くの普通教室に入れるとかいうようなことを、地方交付税の中からでもしっかり出していただきながら、来月から次年度の予算要望の時期にもなってまいりますので、現場のほうからそういった要望があれば、ぜひ未来を担う壱岐の子供たちのために御検討を前向きにお願いできないかなと思っておりますので、どうかその辺の見解といたしますか、何かありましたらよろしくお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田 良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 清水議員の追加のお尋ね等の中で、幾らかずつお答えをしたいと思います。まずはこれですね、議員がおっしゃるこの体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習第4版です。

第1版を出したのが20年前です。そして第3版まで議員御自身もこれにお手伝いをしていただいたと思います。ことし3月27日に、この第4版を総力を結集して完成させ、全教職員に配付をして、全て研修会、校長定例、教頭定例、研究主任学力向上プラン、教務主任、教頭会等、この第4版を持参させ、全ての研修会でこれを開きながら、そこを押さえております。

この中には、例えばこういう具合に、授業のころという、議員がおっしゃった子供たちと心をつなぐ形の授業のあり方はどうするかということをひも解いたこともしたためております。

多分その辺を探してもこういうものはどこにもないだろうと考えております。二十年来の皆さんたちの研究の集積を集めたものが壱岐市にはございます。これをもとに先生方が、子供たちと毎日の教育活動を展開しているので、私は基礎基本をわかるだけでなく、みずから課題をつくり、みずから方法を見つけ、みずから調べ、結果を求め、友達と練り上げて、そしてその練り上げた結果をもとに練習をします。その繰り返しをしていけば、先ほど言われる大学入試等が大きく変わろうが、高校教育にも対応をしていける、壱岐市の子供たちが育つものと考えます。

おっしゃるように、壱岐市の場合、英語の力が少し遅れているということで、私どもも大変力を入れて、市長とも相談をして、今年度特に英語力向上に向けた施策の推進の中から、英検を受ける子供たちに対する検定料の補助をまず始めました。

それからこの秋にはイングリッシュキャンプといいまして、中学1年生全部を対象にして、一支国博物館を中心に、終日2校ずつ集めまして、2日に分けてやりますが、英語の専門家が来まして、その日は全て英会話による一支国博物館の探索をしたり、生活をする。食事挟みながら

というものを取り入れて始めます。

これはやはり英語教育というのは言語教育でございます。国語と英語は言語です。読む、聞く、話す、書く、この4つのことを1回でも多くすることによって、この力は絶対につくんです。数学などはそれだけじゃ、もうだめなんです。わかる力が必要になります。仕組みをわからなければいけない。

でも英語、国語はどうかなるんです。塾に行ったら英語が上がるというのはそのためです。回数がふえているんです。聞く、読む、書く、話す。ふやせば絶対になる。そういう意味で、このような形を次年度も議員さんをお願いをしながら、このイングリッシュキャンプも、中学1年、新しい1年を対象に、またさせていただきたいと考えております。

それから、小学校が、御指摘のように外国語活動が5、6年生、そして3、4年までに広がりました。今、小学校には指導助手として講師を4人派遣しております。この人数もできたら2人ぐらいふやしたいと思っております。

ぜひ議会の御理解を得られながら、小学校段階からこの英語力の向上に当てていきたいということです。それからICT教育についても御指摘をいただきました。今年度、実はパソコンが5年経過をいたしまして、それぞれの学校の更新時期になり、議員のほうで了解をいただいておりますので、今回御指摘のまず電子黒板を各学校に配置をする予定にしております。

かなりの台数になることを御期待いただけたらと思います。今までは小学校に5台、中学校に7台しかありませんでした。1桁変わる形で頑張りたいと思っております。

それから、デスクトップのパソコンよりも無線ランを使うことによって、ノートパソコンが非常に効果があると。壱岐市が小学校4名、中学校4名、校長会代表の壱岐市ICT教育推進会議というのを開きながら、このICT機器の利用について研究を進め、今回ノートパソコンを配置することにして各パソコン教室だけでなく、教室に持って行って、そこでの情報収集、検索等がいろいろできていくという形で、またその力を伸ばしていきたいと考えております。

少しずつ子供たちが、そして先生方がそれを有効にツールとして使いながら力をつけて行って、ぜひ子供たちの生きる力につなげていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをいたします。

〔教育長（久保田 良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 清水議員の追加の御質問にお答えします。

ただいま教育長から、電子黒板なりパソコンなりの整備、そしてまた英語教育のことについてお話がありました。今回の教育委員会制度改革によりまして、私が教育委員会にかかわる、教育

行政にかかわる多くの部分が拡充されたところでございます。今までも教育長と十分話し合っ
てまいりましたが、これまで以上に教育長と意思を疎通させまして、予算措置も含めて大きく壱岐
市の教育にかかわってまいりたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 清水議員。

○議員（４番 清水 修君） 市長さん、そして教育長からは本当に私の期待したい内容を着実
に取り組んでおられることもわかりましたので、さらに期待をして見守りながら、今後のよりよ
い子供たちの教育に御尽力いただきますことをお願いをして終わろうとは思いますが。

昨日、鵜瀬議員のほうから、大谷公園等のことが出されました。私もいろいろなそういったか
かわりを持つ身として、なかなか総合的に見たときには答弁のとおりという気は十分にいたしまし
たが、なかなかこういう時というか、子供たちが一生懸命に頑張っている陸上とかサッカーとか、
ほかの競技団体のこともありますから難しいのはわかりますが、時を感じられて、または先ほど
の英語教育やＩＣＴにつきましても、この時を感じていろいろな整備をしていただいていること
も感じさせていただきましたので、どうか前向きの検討をしていただきますことをお願いいたし
まして、私の今回の質問を終わらせていただきます。まことにありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） これで、本日の日程は終了いたしました。

９月１９日、２０日は各常任委員会を、９月２１日は予算特別委員会を、９月２２日と２５日
は決算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

次の本会議は９月２７日、水曜日午前１０時から開きます。

本日は、これで散会いたします。お疲れ様でした。

午後３時５０分散会

平成29年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第 5 日)

議事日程 (第 5 号)

平成29年 9 月 27 日 午前10時00分開議

日程第 1	議案第53号	壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 2	議案第54号	壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 3	議案第55号	壱岐市手数料条例の一部改正について	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 4	議案第56号	平成 2 9 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 4 号)	予算特別委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 5	議案第57号	平成 2 9 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 6	議案第58号	平成 2 9 年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	総務文教厚生常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 7	議案第59号	平成 2 9 年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算 (第 1 号)	産業建設常任委員長報告・可決 本会議・可決
日程第 8	認定第 1 号	平成 2 8 年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員長報告・認定・本会議・認定
日程第 9	認定第 2 号	平成 2 8 年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第10	認定第 3 号	平成 2 8 年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第11	認定第 4 号	平成 2 8 年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第12	認定第 5 号	平成 2 8 年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第13	認定第 6 号	平成 2 8 年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第14	認定第 7 号	平成 2 8 年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務文教厚生常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第15	認定第 8 号	平成 2 8 年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第16	認定第 9 号	平成 2 8 年度壱岐市水道事業会計決算認定について	産業建設常任委員長報告・認定 本会議・認定
日程第17	要望第 2 号	市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第18	要望第 3 号	長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択

日程第19	陳情第2号	「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情	総務文教厚生常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第20	要望第4号	漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望	産業建設常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第21	要望第5号	小島及び元小島他の環境整備に関する要望	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第22	要望第6号	人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望	総務文教厚生常任委員長報告・不採択 本会議・不採択
日程第23	要請第1号	「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願い	産業建設常任委員長報告・採択 本会議・採択
日程第24	諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・了承
日程第25	諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	市長 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・了承
日程第26	発議第7号	苓岐市議会基本条例の一部改正について	提出議員 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・可決
日程第27	発議第8号	苓岐市議会委員会条例の一部改正について	提出議員 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・可決
日程第28	発議第9号	「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・可決
日程第29	発議第10号	道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書の提出について	提出議員 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・可決
追加日程第1	議案第60号	平成29年度苓岐市一般会計補正予算（第4号）	市長 議案説明・質疑・委員会付託省略・討論・可決

本日の会議に付した事件

（議事日程第5号に同じ）

出席議員（16名）

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 赤木 貴尚君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	8 番 呼子 好君
9 番 音嶋 正吾君	10 番 町田 正一君
11 番 鵜瀬 和博君	12 番 中田 恭一君
13 番 市山 繁君	14 番 牧永 護君
15 番 豊坂 敏文君	16 番 小金丸益明君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 土谷 勝君 事務局次長 米村 和久君
事務局係長 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	左野 健治君	市民部長	堀江 敬治君
保健環境部長	高下 正和君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	井戸川由明君	教育次長	山口 信幸君
消防本部消防長	下條 優治君	総務課長	中上 良二君
財政課長	松尾 勝則君	会計管理者	平田恵利子君
監査委員	吉田 泰夫君		

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さんおはようございます。会議に入る前に、あらかじめ報告いたします。長崎新聞社ほか2名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日までに、白川博一市長より追加議案2件を受理しております。

日程第1．議案第53号～日程第23．要請第1号

○議長（小金丸益明君） 日程第1、議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてから、日程第23、要請第1号「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願いについてまで、23件を一括議題とします。

本件について、各委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について各委員長から報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員長の報告を求めます。赤木貴尚総務文教厚生常任委員長。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○総務文教厚生常任委員長（赤木 貴尚君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果の順で報告いたします。

議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、原案可決。議案第54号壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決。議案第55号壱岐市手数料条例の一部改正について、原案可決。議案第57号平成29年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。議案第58号平成29年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）原案可決。認定第2号平成28年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第3号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第4号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第7号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

委員会報告書、本委員会に付託された陳情等は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置の順番で報告いたします。

陳情第2号、平成29年9月13日、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情、審査の結果、採択すべきもの。委員会の意見、なし。措置、意見書提出。要望第3号、平成29年9月13日、長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望、審査の結果は不採択とすべきもの、委員会意見、下記のとおり。

委員会の意見としては、要望第3号は、議会、監査委員が審議した決算額には間違いなく、壱岐市教育委員会が長崎県教育庁からの調査依頼の報告時に記入間違いを起こしたとのことであり、決算額の虚偽には当たらないと判断し、不採択とした。

今後、市民からの疑念を抱かれないように、校合を含めて、教育委員会内での文書の供覧等のシステムを徹底し、正確な報告業務に当たることを強く指導し、再発防止に全力で取り組むことを求める。

要望第6号、平成29年9月13日、人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望、審査の結果、不採択とすべきもの。委員会の意見、下記のとおり。措置、なし。

委員会の意見、要望第6号は、壱岐市においては、人事や給与に関する事務は総務課職員班で行い、適切に業務を遂行している。さらに、職員の昇任については、人事評価や能力評価などを参考に任命権者たる市長が選考しており、県内13市においては、昇任試験を実施している市は

ないとのことにより、不採択とした。

以上です。

○議長（小金丸益明君）　これから総務文教厚生常任委員長報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので申し上げておきます。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君）　質疑がありませんので、これで総務文教厚生常任委員長の報告を終わります。

〔総務文教厚生常任委員長（赤木　貴尚君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。呼子産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（呼子　好君）　登壇〕

○産業建設常任委員長（呼子　好君）　委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、件名、審査の結果を報告します。

議案第59号平成29年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第1号）、原案可決。認定第5号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第6号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第8号平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、認定。認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について、認定。

委員会意見、決算認定の未収金対策について、税や使用料等全庁一体的な債権回収計画と合わせ、外部委託など、第三者機関の設置も含め早急に対策を講じること。

次のページ、委員会報告書、本委員会に付託された要望等は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第145条の規定により報告します。

受理番号、付託年月日、件名、審査の結果、委員会の意見、措置。

要望第2号、平成29年9月13日、市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについて、不採択とすべきもの。下記のとおり。なし。

要望第4号、平成29年9月13日、漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対するの応分の支援に対する要望、不採択とすべきもの。下記のとおり。市長へ送付。

要望第5号、平成29年9月13日、小島及び元小島他の環境整備に関する要望、採択すべきもの。下記のとおり。市長へ送付。

要請第1号、平成29年9月13日、「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願い、採択すべきもの。なし。意見書提出。

委員会意見、要望第２号は、狭隘な未改良区間の県道と現市道を取替えた場合、側溝補修、維持管理などに要する費用が増大すると思慮されることから、市内部で再度検討され、要望路線の取り替えをしない方針を決定した。また、この結果を平成２４年１２月に現振興局建設部に対し伝達し、双方ともに合意しているため不採択とする。

要望第４号は、沿岸漁業を取り巻く環境が依然として厳しい状況は十分理解できるが、現段階において、市の財政状況を鑑みると、漁業経営セーフティーネット構築事業による補填金支払い基準を超える原油価格ではないため、不採択とする。なお、特定有人国境離島地域の地域社会維持関係補助金制度において、周辺海域における外国船の調査、監視を行う漁船に対する燃料代支援対策メニューを新法へ盛り込むよう、市は県と協力して国に対する要望活動を継続すること。

要望第５号は、小島神社を含む周辺の自然景観の良さから、年々訪問者が増えており、パワースポット化してきている。要望の趣旨は十分理解はできるが、政教分離の原則や整備箇所の土地所有者問題などの観点から、要望事項全てを完全実施できないと解する。但し、防波堤下遊歩道については、基礎部分が露出し、歩行に支障を来していると思われるので、整備の必要があると思慮する。また、整備する場合には、自然環境に配慮した工法を用いるとともに、現在の景観を損ねることがないように留意すること。

以上。

○議長（小金丸益明君） これから産業建設常任委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで産業建設常任委員長の報告を終わります。
〔産業建設常任委員長（呼子 好君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。赤木貴尚予算特別委員長。
〔予算特別委員長（赤木 貴尚君） 登壇〕

○予算特別委員長（赤木 貴尚君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第１１０条の規定により報告します。

議案番号、議案第５６号、件名、平成２９年度壱岐市一般会計補正予算（第４号）、審査の結果、原案可決。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから予算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで予算特別委員長の報告を終わります。

〔予算特別委員長（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 次に、決算特別委員長の報告を求めます。中田 恭一決算特別委員長。

〔決算特別委員長（中田 恭一君） 登壇〕

○決算特別委員長（中田 恭一君） 委員会審査報告書、本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告をいたします。

議案番号、認定第1号、件名、平成28年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、認定することにしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） これから決算特別委員長報告に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで決算特別委員長の報告を終わります。

〔決算特別委員長（中田 恭一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、各委員会の報告を終わります。

これから議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第53号壱岐市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第54号壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第54号壱岐市情報公開条例及び壱岐市個人情報保護条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５５号壱岐市手数料条例の一部改正について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第５５号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５５号壱岐市手数料条例の一部改正については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５６号平成２９年度壱岐市一般会計補正予算（第４号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第５６号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５６号平成２９年度壱岐市一般会計補正予算（第４号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５７号平成２９年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第５７号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５７号平成２９年度壱岐市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５８号平成２９年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第５８号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長

の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５８号平成２９年度壱岐市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第５９号平成２９年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第５９号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第５９号平成２９年度壱岐市農業機械銀行特別会計補正予算（第１号）については、委員長報告のとおり可決されました。

次に、認定第１号平成２８年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第１号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第１号平成２８年度壱岐市一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第２号平成２８年度壱岐市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第２号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第２号平成２８年度壱岐市国民健康保険事

業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第3号平成28年度壱岐市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第4号平成28年度壱岐市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第5号平成28年度壱岐市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第6号平成28年度壱岐市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第7号平成28年度壱岐市三島航路事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第8号平成28年度壱岐市農業機械銀行特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。この採決は起立によって行います。この決算に対する委員長の報告は認定すべきものです。この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、認定第9号平成28年度壱岐市水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、要望第2号市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第2号市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第2号市道【瀬戸・大左右線】から県道【勝本・石田線】の取替えについての要望は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、要望第3号長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第3号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第3号長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第3号長崎県知事に図書館図書費決算額の虚偽報告した教育委員会が杜撰で誤謬な決算額についての要望は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから陳情第2号を採決します。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。この陳情は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、陳情第2号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情は、採択することに決定いたしました。

次に、要望第4号漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第4号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第4号漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第4号漁業生産活動に欠かすことの出来ない漁業用燃油に対しての応分の支援に対する要望は、不採択とすることに決定しました。

次に、要望第5号小島及び元小島他の環境整備に関する要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第5号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は採択です。この要望は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、要望第5号小島及び元小島他の環境整備に関する要望は、採択することに決定いたしました。

次に、要望第6号人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要望第6号を採決します。この採決は起立によって行います。この要望に対する委員長の報告は不採択です。要望第6号人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望を採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立少数です。よって、要望第6号人事課を設置されて法に従い管理職々員の任用を求める要望は、不採択とすることに決定いたしました。

次に、要請第1号「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願いについて、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから要請第1号を採決します。この採決は起立によって行います。この要請に対する委員長の報告は採択です。この要請は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、要請第1号「道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書」採択のお願いについては、採択することに決定いたしました。

日程第24．諮問第3号及び日程第25．諮問第4号

○議長（小金丸益明君） 日程第24、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦について及び日程第25、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 諮問第3号及び諮問第4号の提案理由を申し述べます。

これは、人権擁護委員の後任候補者を推薦し、法務大臣により委嘱していただく必要があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の推薦につきまして議会の意見を求めるものであります。

諮問第3号につきましては、勝本町仲触の人権擁護委員、田口チズ子氏が平成29年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として、勝本町仲触、末永厚子氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したく提案するものであります。

諮問第4号につきましては、石田町池田仲触の人権擁護委員、野本肇氏が平成29年12月31日をもって任期満了となりますので、後任として石田町本村触、福田祥一氏を人権擁護委員の候補者として法務大臣へ推薦したく提案するものであります。

なお、各候補者の経歴につきましては、議案裏面の略歴等を御参照願います。

御審議賜り御了承いただきますようよろしくお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑ありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。諮問第3号及び諮問第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、諮問第3号及び諮問第4号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから、諮問第3号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第3号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定いたしました。

次に、諮問第4号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから諮問第4号を採決します。この採決は起立によって行います。本件はこれを了承することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、諮問第4号人権擁護委員候補者の推薦については、了承することに決定いたしました。

日程第26．発議第7号

○議長（小金丸益明君） 日程第26、発議第7号壱岐市議会基本条例の一部改正についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。11番、鵜瀬和博議員。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○議員（11番 鵜瀬 和博君） 発議第7号、平成29年9月27日、壱岐市議会議長小金丸益明様、提出者、壱岐市議会議員鵜瀬和博、賛成者、壱岐市議会議員市山繁、同じく音嶋正吾、壱岐市議会基本条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び

壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由、壱岐市議会基本条例が施行され6年目を迎えているが、タブレット導入による議会運営など、議会背景も年々変わってきており、社会情勢の変化に適応した議会のあり方及び基本条例の目的を達成するため所要の改正を行うものである。壱岐市議会基本条例の一部を改正する条例、壱岐市議会基本条例（平成23年壱岐市議会条例第33号）の一部を次のように改正する。

第12条に次の1項を加える。2、前項の規定にかかわらず、法定計画の軽微な変更については、議会運営委員会に諮り、議会の議決を要しないものとする。

第11条第1項第5号中、「地方税法」の次に、「（昭和25年法律第226号）」を加え、同条第2項ただし書中、第3号を同項第3号に改め、同条を第12条とする。

第5条第6項中、「設けることを原則とすること」を「設けることができる」に改め、同条を第6条とする。第3章を第4章とし、第2章の次に次の1章を加える。第3章災害対応、災害時における議会及び議員の活動、第5条議会及び議員は、大規模災害等から市民の生命、身体、及び財産を保護し、市民生活の平穏を確保するため、総合的かつ機動的な活動が図られるよう、市長等と協力し、議会及び議員としての体制の整備に努めるものとする。

2、災害対応に関し、必要な事項は別に定める。

以上、ただいま説明の追加変更等により各条項を順次変更するものとする。

附則、この条例は公布の日から施行する。

以上です。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第7号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第7号壱岐市議会基本条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

日程第27. 発議第8号

○議長（小金丸益明君） 日程第27、発議第8号壱岐市議会委員会条例の一部改正についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。5番、赤木貴尚議員。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 登壇〕

○議員（5番 赤木 貴尚君） 発議第8号、壱岐市議会議長、小金丸益明様、提出者、壱岐市議会議員赤木貴尚、賛成者、壱岐市議会議員町田正一、壱岐市議会議員呼子好。

壱岐市議会委員会条例の一部改正について、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由、壱岐市行政組織の変更に伴い、所要の改正を行うものである。壱岐市議会委員会条例の一部を改正する条例、壱岐市議会委員会条例（平成16年壱岐市条例第236号）の一部を次のように改定する。第2条第2項第1号中、「健康保険課」を「保険課、健康増進課」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第8号壱岐市議会委員会条例の一部改正については、原案どおり可決されました。

日程第28．発議第9号

○議長（小金丸益明君） 日程第28、発議第9号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。5番、赤木貴尚議員。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 登壇〕

○提出議員（5番 赤木 貴尚君） 発議第9号平成29年9月27日、壱岐市議会議長小金丸益明様、提出者、壱岐市議会議員赤木貴尚、賛成者、壱岐市議会議員市山繁、壱岐市議会議員久保田恒憲。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書（案）、我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、「平成29年度税制改正大綱」において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取り組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものである。そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記、平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく

負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月27日、長崎県壱岐市議会、提出先、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長。

以上です。

〔提出議員（赤木 貴尚君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第9号「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出については、原案どおり可決されました。

日程第29．発議第10号

○議長（小金丸益明君） 日程第29、発議第10号道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。11番、鵜瀬和博議員。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 登壇〕

○提出議員（11番 鵜瀬 和博君） 発議第10号、平成29年9月27日、壱岐市議会議長、小金丸益明様、提出者、市議会議員鵜瀬和博、賛成者、同じく牧永護、同じく中田恭一。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書の提出について、上記の議案を別紙のとおり壱岐市議会会議規則第14条の規定により提出します。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書（案）、本市は九州本土の北部に位置する離島で、地理的・地勢的に極めて大きなハンディキャップがあり、今まさに人口減少や市民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題に直面している。

こうした中、農林水産業や観光などの地域産業の活性化を図っていくためには、物流の効率化や交流人口の拡大を図る道路整備が極めて重要であるが、本市の道路整備はまだ道半ばの状況である。また、道路改良率は、本市離島においては著しくおこなっている状況である。さらに、通学路の整備、安全安心の観点からも早急な整備が必要であることに加え、高度経済成長期に整備した構造物の老朽化対策も喫緊の課題となっている。

このため、国におかれては、本市におけるこれらの状況を十分考慮していただき、計画的かつ着実な道路整備の推進、並びに道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を当初予算はもとより補正予算についても十分に確保するよう強く要望する。

こうした中、現在の道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という）の規定により、補助率等の嵩上げがなされているが、この特別措置は、平成29年度末までの時限措置となっている。しかしながら、依然として都市部と地方部の地域間格差がある中で、この特別措置が廃止されると、地方の財政は圧迫され事業費が大幅に減少するため、道路整備がおこなれ地域間格差がさらに拡大することとなる。

よって、国におかれては、道路整備事業に必要な予算確保にあわせて、道路財特法の規定による補助率の嵩上げを平成30年度以降も継続し、地方創生に大きく寄与する道路整備事業や安全安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月27日、長崎県壱岐市議会、提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣。

以上です。

〔提出議員（鵜瀬 和博君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略する

ことに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから発議第10号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、発議第10号道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書の提出については、原案どおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

----- . ----- . -----

追加日程第1. 議案第60号

○議長（小金丸益明君） お諮りします。ただいま市長より、議案第60号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、議案第60号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。提出議案の説明を求めます。白川博一市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明させますので、よろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 松尾財政課長。

〔財政課長（松尾 勝則君） 登壇〕

○財政課長（松尾 勝則君） 議案第60号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）につ

いて御説明申し上げます。

平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億111万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ269億7,199万2,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正によるものでございます。本日の提出でございます。

2から3ページをお開き願います。第1表、歳入歳出予算補正の款項の区分の補正額等については、記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1、変更で、災害復旧事業債は、限度額3億2,280万円を3億7,880万円に、公共土木施設等災害復旧事業について、5,600万円を増額しております。それでは、事項別明細書により、内容を御説明いたします。

今回の補正は、8月の集中豪雨により発生しました災害復旧事業費について補正を行うものでございます。

まず、歳入について説明いたします。8から9ページをお開き願います。10款1項1目地方交付税で、今回不足する一般財源について、特別交付税で461万3,000円を増額いたしております。

次に、12款1項2目災害復旧費分担金は、今回の8月豪雨により発生いたしました農地等の災害につきまして、国庫補助事業の対象となる災害復旧事業を、農地50地区、農業用施設10地区の見込みで、事業費に対する受益者負担金として、既予算計上額に575万円を増額しております。

次に、15款2項8目災害復旧費県補助金農地及び農業用施設災害復旧事業費補助金は、農地50地区分の災害復旧事業費に対し、補助率50%、農業用施設10地区分の災害復旧事業費に対し、補助率65%で、既予算計上額に3,475万円を増額しております。

次に、18款1項1目基金繰入金、財政調整基金繰入金1億円は、災害復旧事業費に対し、国庫補助金及び地方債等を充当した残額について不足する財源に基金を取り崩し充当するものでございます。

次に、21款負債につきましては、4ページの第2表、地方債補正で説明したとおりでございます。

次に、歳出について説明いたします。事業内容につきましては、別紙、資料4の平成29年度9月補正予算（案）概要で説明いたします。

2から3ページをお開き願います。10款1項1目農地及び農業用施設災害復旧費につしまし

ては、国庫補助対象の災害復旧工事費等について、既予算計上額に7,511万3,000円を増額しております。

次に、10款2項1目公共土木施設災害復旧費につきましても、小規模災害に係る修繕料、国庫補助対象及び単独災害復旧事業に係る測量設計業務委託料について既予算計上額に1億2,600万円を増額しております。

以上で、議案第60号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

〔財政課長（松尾 勝則君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。本案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第60号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第60号平成29年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

○議長（小金丸益明君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。

9月会議において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、壱岐市議会会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（小金丸益明君）　ここで、白川博一市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川博一市長。

〔市長（白川　博一君）　登壇〕

○市長（白川　博一君）　平成２９年壱岐市議会定例会定例会９月会議の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。議員の皆様には、９月７日から本日まで２１日間にわたり、本会議並びに委員会を通じまして、慎重な御審議を賜り、さまざまな御意見、御助言を賜り、厚く御礼を申し上げます。賜りました御意見等十分尊重し、市政運営に当たる所存でございますので、今後とも御指導、御協力賜りますようお願い申し上げます。

　今般の９月会議は、壱岐市議会が新体制となつてから初となる四半期ごとの会議でございました。一般質問では、１１名の皆様に御登壇いただき、議員各位と議論を交わす中で、私も心新たな思いをしたところであります。今後も、市民、皆さまの暮らしの向上と、本市の振興発展につなげるためお互いに知恵を絞り、それらを実行に移し、ともに取り組んでまいりましょう。

　さて、去る９月２３日に開催いたしました有人国境離島法施行感謝の集いにつきましては、御多忙のところ多くの市民の皆様、そして議員の皆様に御出席いただき、まことにありがとうございます。おかげをもちまして満場の御参加をいただき、盛会裏に終了することができました。経過報告として、新法制定や予算獲得における谷川衆議院議員の大変な御苦勞をなされた貴重なお話をじかにお聞かせいただき、その熱意と行動力に改めて感銘した次第であります。

　有人国境離島法の施行により、私たちは大きな恩恵を受けております。航路、航空路の運賃の低廉化、輸送コスト支援、滞在型観光の促進、雇用機会の拡充等の施策は既に実施されておりますが、壱岐市が独自に８月から立ち上げておりますＩｋｉ－Ｂｉｚ壱岐仕事サポートセンター及び壱岐ふるさと商社を有機的に結びつけ、これからも、本法律を最大限生かすべく検討を行い、支援の拡充等についても要望していかなければならないと考えておりますので、今後とも御理解、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

　早いもので、９月も終わりに近づき、日ごとに秋が深まってまいります。朝夕の冷え込みも本格的になってまいりますので、市民皆様、議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、日々御健康にて過ごされますことを心から祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

〔市長（白川　博一君）　降壇〕

○議長（小金丸益明君）　以上で、本日の日程は終了いたしました。

　これをもちまして、平成２９年壱岐市議会定例会９月会議を終了いたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 久保田恒憲

署名議員 呼子 好